

大学機関別認証評価

自己評価書

平成22年6月

福岡県立大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	5
	基準2 教育研究組織（実施体制）	11
	基準3 教員及び教育支援者	27
	基準4 学生の受入	43
	基準5 教育内容及び方法	58
	基準6 教育の成果	97
	基準7 学生支援等	115
	基準8 施設・設備	132
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	139
	基準10 財務	161
	基準11 管理運営	168

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 福岡県立大学
 (2) 所在地 福岡県田川市伊田4395番地
 (3) 学部等の構成

学部：人間社会学部、看護学部

研究科：人間社会学研究科、看護学研究科

附属研究所：生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター、不登校・ひきこもりサポートセンター、社会貢献・ボランティア支援センター

関連施設：附属図書館（本館、分館）、情報処理センター、看護実践教育センター

(4) 学生数及び教員数（平成21年9月1日現在）

学生数：学部 1,064人，大学院 59人

専任教員数：99人，助手数：21人

2 特徴

(1) 大学の沿革

福岡県立大学は福岡県立保健婦学校（昭和20年設置）と福岡県立保育専門学院（昭和27年設置）を起源として、昭和42年に開学した福岡県立社会保育短期大学を前身として、平成4年4月人間社会学部[社会学科（平成19年より公共社会学科）、社会福祉学科、人間形成学科の3学科]の単科大学として開学した。平成9年4月大学院人間社会学研究科修士課程を設置した。平成15年4月看護学部（看護学科の1学科）を開設し、平成19年4月看護学研究科修士課程を設置した。

本学は人間社会学部と看護学部の2学部、人間社会学研究科と看護学研究科の2大学院修士課程よりなる保健・医療・福祉の福祉系総合大学である。

県民のニーズに応え、学生に魅力ある西日本屈指の福祉系総合大学を目指して、自らの経営責任で、自立的・効率的大学運営を行うため平成18年4月本学は公立大学法人福岡県立大学として第2の開学をスタートした。同時に附属研究所を設置した。

(2) 大学の目標と改革

本学の目標は次の4点である。

- ① 保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持つ優秀な高度の職業人であるとともに、総合的マネジメントができる人材の育成
- ② 附属研究所を核として大学の人材、知的財産、施

設等を地域社会のために活用し、地域社会との交流、連携、協働による学際的教育・研究の推進

③ 教職員・学生の国際学術交流の推進。

④ 自立的経営を進め教育と研究の質を高めるための外部資金の獲得。

目標の達成に向けて、教育、研究、社会貢献、業務運営、財務、評価、情報公開の7部門から構成される6年間の中期計画（平成18年-23年）を策定し、計画を実施し、大学の改革を進めている。

人間社会学部の社会学科を公共社会学科へ、看護学部の講座制を学系制に改組した。

教育として両学部が協力して全学教務推進体制を構築し、教養教育を充実させ、両学部が連携して学生の社会性、コミュニケーション能力を培う「社会貢献論」と「不登校・ひきこもり援助論」を開講した。専門教育では体験的・経験的教育を浸透させ、資格・免許の取得に力を入れている。人間社会学研究科で「臨床心理士第1種」、看護学研究科で「がんおよび精神看護専門看護師」の教育を開始した。

本学の特徴は社会貢献を通じた地域密着型の教育と研究である。附属研究所に4つのセンターを開設し、生涯福祉、健康寿命延伸、不登校・ひきこもり、学生ボランティア活動を支援している。多くの相談・支援事業、リカレント教育、市民公開講座を開催している。看護実践教育センターを設置し、全国で2番目の糖尿病看護認定看護師の養成を行っている。

国際交流として中国の南京師範大学と北京中医薬大学、韓国の大邱韓医大と三育大とタイ国のコンケン大との協定を結び、学術交流を行っている。

中期計画を実施する過程で（1）内閣府・経済産業省に「世界遺産をめざす旧産炭地田川再生事業」（平成20年～21年）（2）文部科学省の教育GPに「不登校・ひきこもりへの援助力養成教育」（平成20年～22年）（3）文部科学省の大学教育充実のための戦略的大学連携支援に「看護系大学から発信するケアリングアイランド九州沖縄構想」（平成21年～23年）が選定され、成果は着実に現れている。中期計画の4年を終えた現時点で全項目の97%が、9割以上を達成し、残り2年間で更なる改善を目指している。

II 目的

1. 福岡県立大学の基本理念

大学は、深い倫理的判断と高い責任感を持って行動できる豊かな人間性を備えた人材をつくり育てるといふ普遍的な使命をもっている。同時に、知の拠点として、その知的活動によって社会をリードし、社会の発展を支えていくという重要な役割を担っている。

大学は、教職員、学生、そして地域住民の三者によって、構成され、支えられている。教職員が牽引車となり改革を始動し、学生や地域社会の信頼を得ながら、積極的に地域社会と関わりを持ち、大学と地域がお互いを支え合う関係をつくっていくことが重要である。

福岡県の中長期計画「ふくおか新世紀計画」の一つとして、「健やかで心豊かな福祉社会づくり」が掲げられ、保健・医療・福祉サービス分野において、社会の急速な高齢化や医療技術の高度化などを背景に老人医療費が福岡県は全国平均と比較して非常に高い水準で推移している。この課題は、疾病の予防や高齢者の生きがいづくりなど、医療や看護、福祉等の専門領域を越えて総合的な視点から捉えなければ解決することはできない。

福岡県立大学は、人間社会学部と看護学部を有する福祉系総合大学として、両学部が共同して取り組むべき総合的領域において学際的な教育を行い、ケアを必要とする人々に、より良いサービスを提供するため、保健・医療・福祉の総合的なマネジメントができる人材を育成することを基本理念とする。

今回の法人化を第二の開学とし、迅速で柔軟な意思決定と経営により、教育・研究・社会貢献のあらゆる面において社会・経済の急激な変化に対応し、18歳人口の減少にともなう激化する大学間競争の中で、存在感ある、個性溢れる大学を建設する。

本学はアジアに翔く、地域と共に歩み、地域と共につくる保健・医療・福祉の福祉系総合大学である。

2. 定款

本学は、平成18年度に地方独立行政法人法に基づく公立大学法人が設置する大学となり、法人の定款第1条に目的として次のように定められている。

「この公立大学法人は、広く知識を授け、実践を重視した専門の学芸を教授研究して、真理探究の精神と豊かな創造性を身につけた人材を育成し、もって文化の向上、保健・福祉の増進及び地域の発展に寄与することを目的とする福岡県立大学を設置し、及び管理する。」

3. 福岡県立大学の教育目的

[学士課程の目的]

広く知識を授け、実践を重視した専門の学芸を教育研究して、真理探究の精神と豊かな創造性を身につけた人材を育成し、もって文化の向上、保健・福祉の増進及び地域の発展に寄与することを目的とする。

(福岡県立大学学則第1条)

[大学院課程の目的]

広い視野に立って専攻分野に関する専門的学術を教育研究し、学術文化の進展に寄与するとともに、社会的な場でその高度な専門的知識を活用し得る指導的人材を養成することを目的とする。

(福岡県立大学大学院学則第1条)

4. 公立大学法人福岡県立大学中期目標における教育研究等の目標

この目的の実現に向けて、設置団体である福岡県が策定する中期目標(平成18年度～平成23年度)において教育、研究、社会貢献などの分野について、基本的な目標が示された。

〔前文〕

福岡県立大学は、人間社会学部と看護学部を有する福祉系総合大学であり、保健・医療・福祉の分野において、先駆的役割を果たすことが期待されている。

少子・高齢社会の進展等に伴い、地域社会や家族のあり方も大きく変化している。一人の住民が抱える悩みも、子供の健康から高齢者の介護まで複雑化、多様化している。このような問題に適切に対応するためには、サービスを提供する側が、受ける側の立場に立ち、効率的・効果的に対応することが必要である。現場においては、それぞれの専門分野にとどまらず、多角的な視点から問題の発見と解決に取り組み、他の専門職種と協働して創造的な解決策を見出すことができる人材が求められている。

福岡県立大学は、このような社会の要請に応え、人間社会学部と看護学部の連携の下、関連する分野に関する幅広い視野を持ち、保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍できる資質を持った優秀な職業人を育成することを使命とする。

また、大学の運営については、公的資金を基盤にしていることを念頭に置き、理事長のリーダーシップのもと、全学的な教育研究目標を定め、主体的、自律的な大学運営に取り組むことが必要である。

（１）教育の質の向上に関する目標

保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持った優秀な職業人を育成する。

①教養教育の充実

豊かな感性、柔軟な思考力、緻密な論理構成力及び自己表現能力の習得をめざす。

②専門教育の充実

本学の特色を活かし、専門分野だけでなく相互に他の分野にも対処できる能力を育成する。

③教員の教育能力の向上

学生の授業評価、FD活動の強化により学生にわかりやすい授業を提供するために教員の教育力の向上を図る。

④学生の確保

健やかで心豊かな福祉社会の創造に夢と意欲をもつ学生を質・量共に確保する。

⑤成績評価

十分な教育と厳格な成績評価を行い、保健・医療・福祉の領域の知識・技術を確実に身につけた専門職業人を育成する。

⑥学生への支援

入学から卒業までのキャリア支援体制を充実させ、学習・就職活動を支援する。

（２）研究水準等に関する目標

大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。

①特色ある研究の推進

附属研究所を組織する。附属研究所を核にし、外部研究資金を獲得し、産学官連携を推進し、両学部が連携し、福祉社会を創造する保健・福祉・教育・心理・社会等の分野に関する幅広い視野に立った学際的な研究を推進する。

（３）社会貢献等に関する目標

大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。

①地域貢献

附属研究所を核に、健やかで心豊かな福祉社会の実現に貢献する。

地域住民の健康の向上、福祉、教育等の相談・支援、リカレント教育や研修の実施

②国際交流

保健・福祉にかかわる人材育成のために、中国や韓国の大学等と相互の教育・研究を推進する。

（４）評価等に関する目標

①評価の充実

自己点検・評価を実施し、教員の個人業績評価の評価結果を給与に反映させ、大学運営の改善につなげる。

本学においては、この中期目標を達成するため、68項目からなる中期計画を作成し、精力的にその実施に取り組んでいる。

(資料) 学部・研究科等の目的**[人間社会学部・公共社会学科・社会福祉学科・人間形成学科の教育目的]**

- 人間社会学部**は人間と社会に関する諸科学を学ぶことによって、人間と社会とを総合的に理解し、他の専門職と協働して問題解決に取り組むことのできる心豊かな人材を養成することを目的とする。
- 公共社会学科**は現在社会の多様な課題に対応するため、地域社会と国際共生に焦点をあて、公共性に根ざした社会問題解決能力に秀でた人材育成を図ることを目的とする。
- 社会福祉学科**は複雑・多様化している生活問題（福祉問題）を解決するための科学的知識及び実践力を有する社会福祉の人材を養成することを目的とする。
- 人間形成学科**は生涯発達の視点に立ち、乳幼児期から高齢期にいたる人間の形成過程と、その諸問題に関する総合的な研究・教育を行い、教育的・心理臨床的な援助などに携わる専門的な人材を育成することを目的とする。

[看護学部・看護学科の教育目的]

- 看護学部・看護学科**は幅広い教養と豊かな人間性を備え、看護の専門職としての確かな判断力と実践能力を身につけ、他の専門職と協働し、健康上の課題に主体的・創造的に対応できる人材を育成することを目的とする。

[人間社会学研究科・社会福祉専攻・心理臨床専攻・地域教育支援専攻の教育目的]

- 人間社会学研究科**は21世紀における少子・高齢化、地方分権及び自己実現要求の高まりを踏まえ、高度福祉社会の実現に貢献できる人材の養成を行うとともに、職業人のリカレント教育（学習）の要求に応えることを目的とする。
- 人間社会学研究科・社会福祉専攻**は児童と家族、障害者及び高齢者等の援助を必要とする人びとの生活課題について、個人や家族、集団、地域等における人間関係やサービス利用状況等を含めて全体的に把握することで当事者の育成や保護、介護、社会参加及び自立支援等の在り方を研究することを目的とする。
- 人間社会学研究科・心理臨床専攻**は心理学全般の領域を関連づけながら、心理臨床に関する知識技能を深め、心理的支援を必要とする人に対するカウンセリングなどの実践能力を身につけ、さらに、他職種とも協働する能力をもつ臨床心理士を養成することを目的とする。
- 人間社会学研究科・地域教育支援専攻**は地域における子育て・保育、家庭教育、学校教育及び社会教育の分野における人間形成の営みとその諸問題を、地域教育の視点から教育学を中心に関係諸科学を総合的に研究し、それらの諸問題を実践的に解決しうる高度な専門的能力を持った人材を育成することを目的とする。

[看護学研究科・看護学専攻の教育目的]

- 看護学研究科・看護学専攻**は地域の保健・医療・福祉分野の施策展開を推進する中核的担い手である高度専門職業人としての看護職者や、看護学の創造と発展に貢献できる研究者・教育者を育成することを目的とする。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

平成 4 年 4 月、本学は、人間社会学部だけの単科大学として設置された。平成 15 年 4 月には看護学部を開設し、2 学部からなる大学として運営してきた。平成 18 年 4 月、公立大学法人に移行した。福岡県立大学の設置目的は学則（資料 1-1-1-A）に定めている。また、大学設置の目標達成のために中期目標前文（資料 1-1-1-B）にも総合的な福祉系大学として保健・医療・福祉の分野において先駆的役割を果たすことを宣言している。人間社会学部は公共社会学科、社会福祉学科、人間形成学科の 3 学科、看護学部は看護学科の 1 学科で構成される。学部及び学科の設置目的は学則（資料 1-1-1-C）に定めている。

資料 1-1-1-A 福岡県立大学の設置目的（福岡県立大学学則（抜粋））

（目的）

第 1 条 福岡県立大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づき、広く知識を授け、実践を重視した専門の学芸を教育研究して、真理探究の精神と豊かな創造性を身につけた人材を育成し、もって文化の向上、保健・福祉の増進及び地域の発展に寄与することを目的とする。

（出典 福岡県立大学学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf>）

資料 1-1-1-B 福岡県立大学の設置理念（公立大学法人福岡県立大学中期目標前文（抜粋））

福岡県立大学は、人間社会学部と看護学部を有する総合的な福祉系大学であり、保健・医療・福祉の分野において、先駆的役割を果たすことが期待されている。

少子・高齢社会の進展等に伴い、地域社会や家族のあり方も大きく変化している。一人の住民が抱える悩みも、子供の健康から高齢者の介護まで複雑化、多様化している。このような問題に適切に対応するためには、サービスを提供する側が、受ける側の立場に立ち、効率的・効果的に対応することが必要である。現場においては、それぞれの専門分野にとどまらず、多角的な視点から問題の発見と解決に取り組み、他の専門職種と協働して創造的な解決策を見出すことができる人材が求められている。

福岡県立大学は、このような社会の要請に応え、人間社会学部と看護学部の連携のもと、関連する分野に関する幅広い視野を持ち、保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍できる資質を持った優秀な職業人を育成することを使命とする。

（出典 公立大学法人福岡県立大学中期目標 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/mokuhyou.pdf>）

資料 1-1-1-C 学部及び学科の目的（福岡県立大学学則（抜粋））

(学部)		
第4条 本学に、次の学部及び学科を置く。		
学 部	学 科	
人間社会学部	公共社会学科	
	社会福祉学科	
	人間形成学科	
看護学部	看護学科	
第4条第2項 前項に規定する学部及び学科の目的は、次のとおりとする。		
学 部	目 的	
人間社会学部	人間と社会に関する諸科学を学ぶことによって、人間と社会とを総合的に理解し、他の専門職種と協働して問題解決に取り組むことのできる心豊かな人材を養成することを目的とする。	
	学 科	目 的
	公共社会学科	現在社会の多様な課題に対応するため、地域社会と国際共生に焦点をあて、公共性に根ざした社会問題解決能力に秀でた人材育成を図ることを目的とする。
	社会福祉学科	複雑・多様化している生活問題（福祉問題）を解決するための科学的知識及び実践力を有する社会福祉の人材を養成することを目的とする。
人間形成学科	生涯発達の視点に立ち、乳幼児期から高齢期にいたる人間の形成過程と、その諸問題に関する総合的な研究・教育を行い、教育的・心理臨床的な援助などに携わる専門的な人材を育成することを目的とする。	
看護学部	看護学科	幅広い教養と豊かな人間性を備え、看護の専門職としての確かな判断力と実践能力を身につけ、他の専門職と協働し、健康上の課題に主体的・創造的に対応できる人材を育成することを目的とする。

（出典 福岡県立大学学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf>）

【分析結果とその根拠理由】

本学は設置目的を学則に定めている。学部及び学科の目的も学則に定めている。これらの目的は学校教育法第83条の趣旨と一致している。以上により、大学の目的（学部、学科又は課程目的を含む。）が明確に定められ、その目的は学校教育法第83条に規定された大学一般に求められる目的に一致すると判断する。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

大学院人間社会学研究科は平成9年に、看護学研究科は平成19年に開設された。人間社会学研究科は社会福祉専攻、心理臨床専攻、地域教育支援専攻の3専攻からなり、看護学研究科は看護学専攻の1専攻からなる。大学

院の設置目的は大学院学則(資料 1-1-2-A)に定めている。研究科及び専攻の設置目的も大学院学則(資料 1-1-2-B)に定めている。

資料 1-1-2-A 福岡県立大学大学院の設置目的 (福岡県立大学大学院学則 (抜粋))

(目的)

第 1 条 福岡県立大学大学院 (以下「本学大学院」という。) は、広い視野に立って専攻分野に関する専門的
学術を教育研究し、学術文化の進展に寄与するとともに、社会的な場でその高度な専門的知識を活用し得る
指導的人材を養成することを目的とする。

(出典 福岡県立大学大学院学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-02.pdf>)

資料 1-1-2-B 研究科及び専攻の目的（福岡県立大学大学院学則〈抜粋〉）

(研究科及び専攻)

第3条 本学大学院に次の研究科及び専攻を置く。

研究科名	専攻名
人間社会学研究科	社会福祉専攻
	心理臨床専攻
	地域教育支援専攻
看護学研究科	看護学専攻

第3条第2項 前項に規定する研究科及び専攻の目的は、次のとおりとする。

研究科名	目 的	
人間社会学研究科	21世紀における少子・高齢化、地方分権及び自己実現要求の高まりを踏まえ、高度福祉社会の実現に貢献できる人材の養成を行うとともに、職業人のリカレント教育（学習）の要求に応えることを目的とする。	
	専攻名	目 的
	社会福祉専攻	児童と家族、障害者及び高齢者等の援助を必要とする人びとの生活課題について、個人や家族、集団、地域等における人間関係やサービス利用状況等を含めて全体的に把握することで当事者の育成や保護、介護、社会参加及び自立支援等の在り方を研究することを目的とする。
	心理臨床専攻	心理学全般の領域を関連づけながら、心理臨床に関する知識技能を深め、心理的支援を必要とする人に対するカウンセリングなどの実践能力を身につけ、さらに、他職種とも協働する能力をもつ臨床心理士を養成することを目的とする。
	地域教育支援専攻	地域における子育て・保育、家庭教育、学校教育及び社会教育の分野における人間形成の営みとその諸問題を、地域教育の視点から教育学を中心に関係諸科学を総合的に研究し、それらの諸問題を実践的に解決しうる高度な専門的能力を持った人材を育成することを目的とする。
看護学研究科	看護学専攻	地域の保健・医療・福祉分野の施策展開を推進する中核的担い手である高度専門職業人としての看護職者や、看護学の創造と発展に貢献できる研究者・教育者を育成することを目的とする。

(出典 福岡県立大学大学院学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-02.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

本学は設置目的を学則に定め、研究科及び専攻の目的は大学院学則に定めている。これらの目的は学校教育法第99条の趣旨と一致している。以上により、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が明確に定められ、その目的が学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に一致するものであると判断する。

観点 1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点到係る状況】

本学の設置目的は学生便覧（別添資料 1-2-1-1）に示し、広く学生や教職員に配布している。学部及び学科の設置目的は、学生便覧（別添資料 1-2-1-2）及び大学案内（別添資料 1-2-1-3）に掲載するとともに、ホームページ（<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/index.html>）に掲載し、構成員への周知とともに社会に公表している。

大学院研究科及び専攻の設置目的は、大学院履修の手引き（別添資料 1-2-1-4）に示している。ホームページ（<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/graduateSchool/index.html>）にも掲載し、大学の構成員への周知とともに社会に公表している。また、大学院学生募集要項（別添資料 1-2-1-5）にも示し受験生への周知を行っている。本学のホームページのアクセス数は年間 20 万件を越え周知に役立っている。

大学案内（印刷部数 12,000 部）は高等学校や合同入試説明会、オープンキャンパス等において広く配布し、本学の設置目的の周知に用いている。また、学生便覧（印刷部数 600 部）は入学後に学部新入生に対して配布し、オリエンテーションや新入生を対象とした合宿ゼミにおいて設置目的の説明を行っている。大学院学生募集要項（印刷部数 100 部）は本学大学院進学希望者に対して、オープンキャンパスの際などに配布している。大学院履修の手引（印刷部数 400 部）は入学式後のオリエンテーションの際に配布し、教育内容を説明している。教職員に対する周知は、教授会や研究科委員会においてカリキュラムの改訂や資格・免許の改廃を議題とする際や、印刷物の改訂内容の審議を行う中でも行われている。

学生便覧、大学案内、大学院履修の手引き、大学院学生募集要項は改訂を毎年行い、入学試験部会、大学院入学試験部会、教授会、大学院研究委員会で検討を行っている。

別添資料 1-2-1-1	学生便覧（P3～P4、P11）
別添資料 1-2-1-2	学生便覧（P12）
別添資料 1-2-1-3	大学案内（P2～P3）
別添資料 1-2-1-4	大学院履修の手引き（P3～P5、P175）
別添資料 1-2-1-5	大学院学生募集要項（P8～P9、P11～P12）

【分析結果とその根拠理由】

学生便覧、大学案内、大学院履修の手引き、大学院学生募集要項は広く配布し、大学の目的の周知に役立っている。ホームページにも掲載し、周知に役立っている。また、教授会や研究科委員会等で内容の改善が審議されることは教職員への周知に役立っている。以上により、本学の目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学則において明確に大学、学部及び学科の目的を定め、また、大学院学則において研究科及び専攻の目的を定め、内容を広く社会に周知するため各種印刷物を配布するとともに、ホームページで公開している。
- 毎年各種印刷物の改訂を行っている。その内容は各種会議で大学構成員によって検討し、周知方法の改善を重ねている。

【改善を要する点】

- 特になし。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

平成 18 年 4 月に法人化に際し、福岡県立大学の設置目的を学則に「広く知識を授け、実践を重視した専門の学芸を教育研究して、真理探究の精神と豊かな創造性を身につけた人材を育成し、もって文化の向上、保健・福祉の増進及び地域の発展に寄与することを目的とする」と定めている。また、大学設置の目標達成のために中期目標を定め、前文に「総合的な福祉系大学として保健・医療・福祉の分野において先駆的役割を果たす」ことを宣言している。

人間社会学部は公共社会学科、社会福祉学科、人間形成学科の 3 学科、看護学部は看護学科の 1 学科で構成され、学部及び学科のそれぞれの設置目的を学則に定めている。

大学院人間社会学研究科は社会福祉専攻、心理臨床専攻、地域教育支援専攻の 3 専攻、看護学研究科は看護学専攻の 1 専攻からなる。研究科及び専攻のそれぞれの設置目的を大学院学則に定めている。

周知については、本学の設置目的は学生便覧に示し、広く学生や教職員に配布している。学部及び学科の設置目的は、学生便覧及び大学案内に掲載するとともにホームページで公開し、構成員への周知とともに社会に公表している。

大学院研究科の設置目的は大学院履修の手引きに示し、広く学生や教職員に配布している。研究科及び専攻の設置目的は大学院履修の手引きに掲載するとともにホームページで公開し、大学の構成員への周知とともに社会に公表している。また、大学院学生募集要項にも掲載し受験生への周知を行っている。

周知の内容と方法について毎年検討し、改訂を重ねている。

以上により、本学の取り組みは基準 1 を満たしていると判断する。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学の学則に定める大学の目的を達成するために、人間社会学部及び看護学部の 2 学部を置いている。

本学の教育研究上の目的に基づいて、各学部は教育研究・人材育成の目的を定め、その達成のために人間社会学部には公共社会学科、社会福祉学科、人間形成学科の 3 学科を置き、看護学部には看護学科を置いて教育研究活動を展開している。また、人間社会学部には、学科に所属しない全学共通科目等の担当教員で構成する一般教育等の教員グループがある。本学、各学部・学科の構成とその目的を前掲資料 1-1-1-A、前掲資料 1-1-1-C に示す。

【分析結果とその根拠理由】

各学部の専門分野の特性と整合するように、それぞれの教育研究の目的と人材育成の目標を設定し、それを実現するために学科を設置し、学部を構成している。

以上により、学部及び学科の構成は学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学の教養教育は、人間社会学部の 1 学部体制の時代から、学科に所属しない一般教育等の教員が主として授業を担当し、各学科教員が必要に応じて授業を分担する体制をとってきたが、人間社会学部と看護学部の 2 学部体制後は、人間社会学部の一般教育等の所属教員と看護学部の教養基礎科目担当教員を中心にして、科目によっては全ての教員に全学共通科目の授業を提供する機会を開いている。大学設置基準の大綱化以後、教養教育の名を全学共通教育と改め、基本的には全学体制で実施している。

現在、全学共通教育の実施責任を負うのは、平成 20 年度に改組された全学教務部会の全学共通教育推進小委員会（資料 2-1-2-A）であり、全学共通教育の円滑な運営、教育課程、教育方法等の検討と推進を行っている。

全学教務部会は、学長指名の部会長、各学部選出の委員各 4 名及び学務部長等である（資料 2-1-2-B）。また、全学共通教育推進小委員会の構成は、人間社会学部一般教育等所属教員 3 名、看護学部全学共通科目担当教員 3 名の委員であり、委員長は全学教務部会の委員となっている。

同小委員会は、運営・実施のみならず教育課程、教育方法等の検討と推進も目的に挙げており、教養教育の改善に努めている。この体制以前にも、平成 18 年度より初年次の学生を対象とする教養演習の提供を実施し、原則として全教員が輪番で担当することとした。この授業は、大学における学習に不可欠な学生の資料収集能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力等の涵養を目標として複数の教員が担当するため、共通テキストを準備し、担当者会議を開催して授業内容の標準化を図っている。

また、全学教務部会の推進体制によってカリキュラムの検討を進めた結果、平成 21 年度に両学部で学ぶ専門的連携科目（社会貢献論、不登校・ひきこもり援助論等）を設置したところである（資料 2-1-2-C）。

資料2-1-2-A 福岡県立大学全学共通教育推進小委員会要綱 (抜粋)

(目的)

第1条 福岡県立大学全学教務部会規則第2条第3項に基づき、全学共通教育推進小委員会(以下「小委員会」という。)を置き、全学共通教育の円滑な運営、教育課程、教育方法等について検討し、これを推進することを目的とする。

(構成員)

第2条 小委員会は次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 人間社会学部一般教育等所属教員から選ばれた者 3名
- (2) 看護学部所属する全学共通科目担当教員から選ばれた者 3名

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(組織・運営)

第3条 小委員会には委員長を置く。

- 2 委員長は委員会構成員で互選する。
- 3 小委員会は委員長が議長となり、会議を招集する。
- 4 会議は委員の2分の1以上の出席により成立し、議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(審議・提案)

第4条 小委員会は、第1条の目的を達成するために審議し、議事録を添付して全学教務部会に提案する。

(出典 全学共通教育推進小委員会要綱)

資料2-1-2-B 福岡県立大学全学教務部会規則 (抜粋)

(目的及び設置)

第1条 福岡県立大学の教育・研究の発展及び社会貢献に寄与する施策を企画立案し、その実施を推進するため、福岡県立大学全学教務部会(以下「部会」という。)を置く。

(構成等)

第2条 部会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学長が指名した部会長
- (2) 人間社会学部の教員(助手を除く。) 4名
- (3) 看護学部の教員(助手を除く。) 4名
- (4) 学務部長
- (5) その他部会が必要と認めた者

2 前項に定める者以外に、特任委員を置き、各学部長とする。なお、特任委員は議決に参加しないものとする。

- 3 部会に全学共通教育推進小委員会を置き、その委員長は第1項の委員とする。
- 4 第1項第2号及び第3号に定める委員の選出は、それぞれの学部の定めによる。
- 5 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員補充による任期は前任者の残任期間とする。
- 6 部会には、必要に応じて小委員会を置くことができる。

(業務)

第5条 部会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 教学制度改革に関すること
- (2) 教育改革の取組に関すること
- (3) 両学部に係わる教務に関する規則等の制定・改廃の立案に関すること
- (4) 両学部に係わる学年暦、カリキュラム、共通科目、授業等に関すること
- (5) 教職課程等に関すること
- (6) 学長から諮問された事項
- (7) その他部会が必要と認めたこと

(出典 全学教務部会規則)

資料2-1-2-C 学則(抜粋)

第4章 授業科目及び単位数

(授業科目及び単位数)

第7条 本学で開設する授業科目は、全学共通科目、両学部で学ぶ専門的連携科目、専門教育科目、及び教科又は教職に関する専門教育科目とする。

- 2 全学共通科目として、教養科目及び基礎科目を置く。
- 3 看護学部にあつては、専門教育科目に代えて、専門基礎科目及び専門科目を置く。
- 4 第1項に規定する授業科目のほか、外国人留学生のための外国人留学生特別科目を置くことができる。
- 5 各科目及びその単位数は、別表第1から別表第11までのとおりとする。

別表第2 (第7条関係)

全学共通科目(基礎科目)及び単位数

科目	単位数
(前略)	
教養演習	1

別表第3 (第7条関係)

両学部で学ぶ専門的連携科目

科目	単位数
社会貢献論	2
不登校・ひきこもり援助論	2
社会貢献論演習	2
不登校・ひきこもり援助応用演習	1

(出典 福岡県立大学学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育は、全学教務部会の統括のもと、実施担当者を中心とする全学共通教育推進小委員会が委員会体制により、両学部の教員が授業を担当する方式で全学的に運営・実施している。同小委員会は、運営・実施のみならず教育課程、教育方法等の検討と推進も目的に挙げており、教養教育の改善に努めている。

以上により、教養教育の体制は適切に整備され、機能していると判断する。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は修業年限2年の修士課程をもつ人間社会学研究科、看護学研究科の2研究科を置いている。

本学大学院の2つの研究科は、本学の教育研究上の目的に沿って設置され、研究科の各専攻は、それぞれの人材育成の目標を実現するため、各研究科の専門性を明確に区分して設定したものである（前掲資料1-1-2-A～B）。人間社会学研究科には、社会福祉専攻、心理臨床専攻、地域教育支援専攻の3専攻を置き、看護学研究科には、看護学専攻を置いて、大学院学則に定める目的及び各研究科の人材育成目標などの教育目的の達成に務めている。

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の2つの研究科は、本学の教育研究上の目的に沿って設置され、研究科の各専攻は、それぞれの人材育成の目標を実現するため、各研究科の専門性を明確に区分して設定したものである。

以上により、研究科及びその専攻の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切であるといえる。

観点2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学の附属施設、センター等には、学則に規定（資料2-1-5-A）された附属図書館、附属研究所、看護実践教育センター、大学院学則に規定（資料2-1-5-B）された心理教育相談室がある。そのほかに学内情報ネットワークシステムの管理、情報処理の支援及び学生の情報処理教育に寄与することを目的に、情報処理センターを設置している（資料2-1-5-C）。

このなかで附属研究所は、生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター、不登校・ひきこもりサポートセンターと社会貢献・ボランティア支援センターの4センターを設置している。附属図書館、附属研究所等、それぞれの附属施設の教育研究における機能は規則に明記されている（資料2-1-5-D～H）。これらは本学の実践的な教育研究を重視する目的に沿って設置されていたものであり、各専門分野の人材育成目標以外に多くは地域支援の機能が設定されおり、その中核として機能している。

資料 2-1-5-A 福岡県立大学学則 (第 16 章 附属図書館等 第 47 条、48 条)

<p>(附属図書館)</p> <p>第 47 条 本学に附属図書館を置く。</p> <p>2 附属図書館に関する事項は、別に定める。</p> <p>(附属研究所)</p> <p>第 48 条 本学に附属研究所を置く。</p> <p>2 附属研究所に関する事項は、別に定める。</p> <p>第 48 条の 2 本学に看護実践教育センターを置く。</p> <p>2 看護実践教育センターに関する事項は、別に定める。</p>
--

(出典 学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf>)

資料 2-1-5-B 大学院学則 (抜粋)

<p>(心理教育相談室)</p> <p>第 3 条の 2 人間社会学研究科に、心理臨床専攻のための臨床実習施設として心理教育相談室を置く。</p> <p>2 心理教育相談室について必要な事項は、別に定める。</p>

(出典 大学院学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-02.pdf>)

資料 2-1-5-C 情報処理センターの目的

目的 (第 2 条)	情報処理センター運営部会の審議事項 (第 7 条)
<p>センターは、学内情報ネットワークシステム (学内 LAN) の管理、情報処理 (統計処理) の支援及び学生の情報処理教育に寄与することを目的とする。</p>	<p>(1) センターの管理及び運用に関すること。</p> <p>(2) 情報ネットワークシステムの管理及び運用に関すること。</p> <p>(3) 情報処理システム及び情報ネットワークシステムの将来構想に関すること。</p> <p>(4) 情報処理にかかわる組織及び体制に関すること。</p> <p>(5) その他情報処理にかかわる重要な事項に関すること</p>

(出典 情報処理センター規則より作成)

資料 2-1-5-D 福岡県立大学附属図書館規則 (抜粋)

<p>(目的)</p> <p>第2条 図書館は、図書（書籍、定期刊行物、学術資料その他教育及び研究に必要な資料等をいい、視聴覚資料及び機械可読資料を含む。以下同じ。）を収集、整理、保管し、これを利用に供し、並びに図書及び学術に関する情報を提供することにより、福岡県立大学（以下「本学」という。）の教職員及び学生（大学院生を含む。以下同じ。）の教育、研究、学習に資するとともに、生涯学習の振興及び地域文化の向上に貢献することを目的とする。</p> <p>(看護学部分館)</p> <p>第3条 図書館に看護学部分館を置く。</p> <p>2 看護学部分館は、看護学及びその関連領域の図書を収集、整理、保管し、その利用に供するものとする。</p> <p>(図書館運営部会)</p> <p>第5条 図書館の管理運営に関する重要な事項を審議するため、福岡県立大学附属図書館運営部会（以下「部会」という。）を置く。</p>
--

(出典 附属図書館規則)

資料 2-1-5-E 福岡県立大学附属研究所の目的と事業

目的	事業
<p>学内外の諸機関との連携を図りつつ、保健福祉、生涯発達、社会に関する実践的な研究・教育並びに地域支援活動を推進し、本学の学術研究水準の向上と高度福祉社会の創出に寄与する。</p>	<p>(1) 総合的な研究・調査の企画・実施</p> <p>(2) 学外からの受託研究、共同研究</p> <p>(3) 学術資料等の収集整理・情報発信</p> <p>(4) 各種相談事業の企画・実施</p> <p>(5) 地域開放講座、研究会、研修会等の企画・実施</p> <p>(6) リカレント教育</p> <p>(7) 大学の学生教育</p> <p>(8) 産学官連携事業</p> <p>(9) 学生ボランティア活動の支援</p> <p>(10) 地域での学生による社会貢献支援</p> <p>(11) その他</p>

(出典 附属研究所規則より作成)

資料 2-1-5-F 附属研究所センターの構成と事業

センター名	目的	事業
生涯福祉研究センター	生涯発達、福祉、地域社会に関する実践的な研究・教育ならびに地域支援活動を推進し、本学の学術研究水準の向上と高度福祉社会の創出に寄与する。	①研究調査事業 ②地域支援事業 ③教育研修事業 ④産学官連携事業 ⑤ヘルスプロモーション実践研究センターとの連携事業 ⑥その他必要な事業
ヘルスプロモーション実践研究センター	ヘルスプロモーションの理念を基盤とした人材育成と協働活動を中心とした実践的研究と地域支援を展開することにより、人々の健康を増進し、健康文化を創造する。	①教育研修事業 ②地域住民対象事業 ③研究事業 ④産学官連携事業 ⑤生涯福祉研究センターとの連携事業 ⑥その他必要な事業
不登校・ひきこもりサポートセンター	本学の地域社会への貢献として不登校やひきこもりに関する相談、支援、研究、情報提供、研修及び調査を行う。	①相談部門 面接相談、電話相談、連携機関紹介 ②連携サポート部門 ・県大子どもサポーター派遣事業 ・キャンパスキッズ事業 ・個別サポートチーム構築事業 ・適応指導教室等支援事業 ・実践研究支援事業 ・教師の居場所づくり事業 ③情報発信・研究部門 ・ホームページ発信事業 ・対応マニュアル作成事業 ・調査研究事業 ・公開講座・ワークショップ事業 ・研修受入事業 ④その他必要な事業
社会貢献・ボランティア支援センター	ボランティア活動を通して地域社会と連携しながら、社会貢献を目指す本学の学生を支援し、社会貢献に関する支援、教育、研究、調査を行う。	①学生ボランティア活動支援 ②地域での学生による社会貢献支援 ③学生による社会貢献に関する教育支援 ④学生による社会貢献に関する研究・調査 ⑤その他必要な事業

(出典 生涯福祉研究センター規則、ヘルスプロモーション実践研究センター規則、不登校・ひきこもりサポートセンター規則、社会貢献・ボランティア支援センター規則より作成)

資料 2-1-5-G 福岡県立大学看護実践教育センター規則(抜粋)

<p>(目的)</p> <p>第2条 センターは、認定看護師の養成を中心とした看護実践教育を実施することにより、より高度な看護実践が臨地にて展開されることを目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。</p> <p>(1) 認定看護師養成教育事業</p> <p>(2) その他センターの目的を達成するために必要な事業</p> <p>(構成)</p> <p>第4条 センターは、教育研究部門をもって構成する。</p> <p>(センター教職員)</p> <p>第6条 センターに次の教職員を置く。</p> <p>(1) センター長 1人</p> <p>(2) 副センター長 1人(専任教員を兼ねる。)</p> <p>(3) 教員(専任) 2人</p> <p>(4) 教員(兼任) 5人(以上)</p> <p>(5) 事務職員 1人(以上)</p> <p>(6) 校医(兼任) 1人</p> <p>((課程、学科、修業年限、定員)</p> <p>第8条 センターの課程、学科及び修業年限並びに定員は、次のとおりとする。</p>					
昼夜別	課程名	学科名	修業年限	入学定員	総定員
昼	認定看護師教育専門課程 (医療関係)	糖尿病看護学科	1年	15名	15名

(出典 看護実践教育センター規則)

資料 2-1-5-H 大学院心理教育相談室の目的及び事業

目的	事業
相談室は、地域社会に開放する臨床心理相談事業並びにそれに関連する研究、研修及び調査を行うとともに、大学院人間社会学研究科心理臨床専攻の学生の臨床心理実習の場としての役割を果たすことを目的とする。	<p>(1) 地域住民を対象とする心理教育相談</p> <p>(2) 臨床心理学に関する研究</p> <p>(3) 大学院学生の教育・訓練・実習</p> <p>(4) 地域住民及び機関を対象とする相談・研修</p> <p>(5) 地域住民を対象とする臨床心理に関する講座</p> <p>(6) 臨床心理士、精神保健及び教員等の専門家を対象とする専門的相談・研修</p> <p>(7) 研究紀要の発行</p> <p>(8) その他相談室の目的達成に必要な事業</p>

(出典 福岡県立大学大学院心理教育相談室細則より作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学の多様な機能を持つ附属施設及び各センターは、本学の実践的な教育研究を重視する目的に沿って設置されていったものであり、各専門分野の人材育成目標以外に多くは地域支援の機能が設定されおり、その中核として機能している。

以上により、附属施設・センター等は、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点到係る状況】

教育活動に関する重要事項を審議するため、大学には教育研究協議会(資料 2-2-1-A~B)を置いている。各学部、研究科においては、学部教授会、研究科委員会を置いている(資料 2-2-1-C~F)。

大学全体の教育活動に係る重要事項は、年 4 回開催される教育研究協議会において審議されている。各学部、研究科は学則に基づく教授会、研究科委員会運営のため教授会規則(資料 2-2-1-D)、研究科委員会規則(資料 2-2-1-F)を定め、原則として月 1 回以上の定例教授会、研究科委員会を開催し、学則に定める審議事項を審議している(資料 2-2-1-D~F)。

各学部は毎月定例教授会を開催し、教育課程の編成、学生の入学、卒業、学位の授与、その他の教育研究に関する事項などについて審議している。学部教授会には各学部の教務部会が教務関係の審議事項を上げるほか、入試部会を始めとする各部会や附属機関の運営部会等も適時に審議事項を上げている。また、全学の教育研究協議会、部局長会議、全学の委員会・部会、各学部の部会活動等についても教授会において報告されている。これらの審議内容、報告は議事録に記録・保管している。(別添資料 2-2-1-1~2)。

各大学院研究科委員会においては、大学院学則第 26 条に基づき研究科委員会を置いている。研究科委員会は、定例教授会終了後開催され、教育研究に関する事項の審議を行っている。各研究科委員会には学務部会が教務関係の審議事項を上げるほか、入試部会を始めとする各部会等も適時に審議事項を上げている。これらの審議内容、報告については、議事録に記録・保管している(別添資料 2-2-1-3~4)。

資料 2-2-1-A 公立大学法人福岡県立大学定款(抜粋)

第 2 節 教育研究協議会

(設置及び構成)

第 20 条 法第 77 条第 3 項に規定する機関として、教育研究協議会を置く。

2 教育研究協議会は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 学長となる理事長
- (2) 学部長
- (3) 理事長が定める重要な学内組織の長 10 人以内

(審議事項)

第 23 条 教育研究協議会は、次に掲げる事項のうち教育研究に関するものについて審議する。

- (1) 第 15 条第 1 項各号に掲げる事項
- (2) 理事長が必要と認めた事項

(出典 定款 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/1-1-01.pdf>)

資料 2-2-1-B 公立大学法人福岡県立大学教育研究協議会規程

(開催手続)

第 2 条 理事長は、教育研究協議会を招集するときは、開催の 1 週間前までに、日時、場所及び議題その他必要な事項を委員（教育研究協議会の構成員をいう。以下同じ。）に通知しなければならない。ただし、急を要する場合はこの限りでない。

(議案の提出)

第 3 条 教育研究協議会への議案の提出は、理事長が行う。

(委員以外の者の出席)

第 4 条 理事長は、審議事項に関する説明又は意見を聴くため、必要に応じて委員以外の者を出席させることができる。

(雑則)

第 7 条 この規程に定めるもののほか、教育研究協議会の議事及び運営に関し必要な事項は、理事長が教育研究協議会に諮って定める。

(出典 教育研究協議会規程)

資料 2-2-1-C 福岡県立大学学則（抜粋）

第 15 章 教授会

(教授会)

第 46 条 本学の各学部教授会を置く。

2 教授会は、当該学部の教授、准教授及び専任講師をもって構成する。

3 教授会は、当該学部にかかる次の事項について審議する。

- (1) 学生の入学、退学、転学、留学、休学及び卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項並びに学位の授与に関する事項
- (2) 教育課程の編成に関する事項
- (3) 学長から諮問を受けた教員の採用、昇任に係る選考に関する事項
- (4) その他学部の運営に関する重要事項

4 前各項に規定するもののほか、教授会の組織、運営その他必要な事項は、別に定める。

(出典 学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf>)

資料2-2-1-D 福岡県立大学教授会規則(抜粋)

(目的)

第1条 この規則は、福岡県立大学学則第46条第4項に基づき、福岡県立大学の各学部における教授会（以下「教授会」という。）の組織及び運営、その他必要な事項について定めるものとする。

(組織)

第2条 教授会は、各学部に属する教授、准教授及び講師をもって構成する。

(審議事項)

第3条 教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 学部の教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (3) 学長から諮問を受けた教員の採用、昇任に係る選考に関する事項
- (4) 学部内部の規則の改廃に関する事項
- (5) 学部の教育・研究に係る予算に関する事項
- (6) 学生の厚生及び補導に関する事項
- (7) 学部に組織される部会から提出された議案
- (8) その他学部の教育研究及び運営に関する重要事項

2 看護学部においては、前項第3号については、教授による審議を行う。

(会議の成立)

第5条 教授会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

2 休職中、休業中、産前・産後の特別休暇取得中、病気休暇中、若しくは停職中の者は、前項における構成員の母数から除外する。

(開催)

第6条 教授会は、原則として月1回以上開催する。ただし、緊急を要するとき、又は構成員の3分の1以上の要求があるときは、臨時に開催しなければならない。

(議決)

第8条 教授会の議事は、出席者の過半数をもって決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 第3条第1号から第5号、及びその他重要な事項については、出席者の3分の2以上をもって決する。

3 前項におけるその他重要な事項については、教授会の議を経て学部長が指定する。

4 議長は、必要のあるときは、他の教職員を会議に出席させ、説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

(部会の設置)

第9条 学部長は、学部の運営に関し、教授会の議を経て学部に部会を置くことができる。この部会に関する事項は、各学部の教授会が別に定める。

(学科長等の任命等)

第10条 学長は、教授会の選考に基づき、学科長及び一般教育等代表(以下「学科長等」という。)を任命する。

2 学部長は、学部の運営に必要と認めるときは、学科長会議又は学系調整会議を招集し、意見等を求めることができる。

3 学科長等の職務及び選考並びに学科長会議等に関する事項は、教授会が別に定める。

(出典 教授会規則)

資料 2-2-1-E 福岡県立大学大学院学則（抜粋）

第 13 章 研究科委員会

(研究科委員会)

第 26 条 研究科に研究科委員会を置く。

2 研究科委員会は、研究科長、研究科担当の教授、准教授及び講師をもって組織する。

(審議事項)

第 27 条 研究科委員会は次の事項を審議する。

- (1) 学生の入学、退学、転学、留学、休学及び卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項並びに学位の授与に関する事項
- (2) 教育課程の編成に関する事項
- (3) 学長から諮問を受けた教員の採用、昇任に係る選考に関する事項
- (4) その他研究科の運営に関する重要事項

2 前項に規定するもののほか、研究科委員会に関し必要な事項については、別に定める。

(研究科長)

第 28 条 研究科には研究科長を置く。

2 研究科長は、研究科委員会を招集し、その議長となる。

(出典 大学院学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-02.pdf>)

資料 2-2-1-F 福岡県立大学大学院研究科委員会規則（抜粋）

(趣旨)

第 1 条 この規則は、福岡県立大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第 27 条第 2 項の規定に基づき、研究科委員会に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第 2 条 研究科委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 大学院学則第 27 条に規定する事項
- (2) 大学院学生の厚生補導に関する事項

(会議)

第 4 条 研究科委員会は研究科長が招集し、研究科長がその議長となる。

2 研究科委員会は、構成員の 3 分の 2 以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 留学、出張その他の理由により、引き続き 2 ヶ月以上研究科委員会に出席できない者があるときは、その期間、その者を構成員の員数から除外することができる。

4 研究科委員会の議事は、出席構成員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、学位の授与、授与の取り消し、その他人事等重要な事項の議事については、出席構成員の 3 分の 2 以上の賛成で決する。

(部会の設置)

第 7 条 研究科長は、大学院の運営に関し、研究科委員会の議を経て研究科に部会を置くことができる。

2 前項の部会に関する事項は、研究科委員会が別に定める。

(出典 研究科委員会規則)

別添資料 2-2-1-1 第 388 回 人間社会学部定例教授会議事録
 別添資料 2-2-1-2 第 64 回 看護学部定例教授会議事録
 別添資料 2-2-1-3 第 129 回 大学院人間社会学研究科委員会議事録
 別添資料 2-2-1-4 第 30 回 看護学研究科委員会議事録

【分析結果とその根拠理由】

教育活動に関する重要事項を審議するため、大学全体では教育研究協議会が年 4 回、学部・研究科においては教授会・研究科委員会が月例の会議を開催している。大学全体の教務については全学教務部会、学部では各学部教務部会、研究科では学務部会が各学部教授会、各研究科委員会に、ほぼ毎回、教務関係の審議事項を上げるほか、入試部会を始めとする各部会や附属機関の運営部会等も適時に審議事項を上げている。

以上により、教授会、研究科委員会は、教育活動に係る重要事項の審議をするための必要な活動を行っている。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点到係る状況】

大学全体では、教育研究協議会が教育活動全般を統括し（前掲資料 2-2-1-A）、その下部組織として全学に共通の教育課程や教育方法等を検討するための組織である全学教務部会（前掲資料 2-1-2-B）が設置されている。

教育研究協議会は、理事長・学長、学部長、重要な学内組織の長で構成され、年 4 回の定例会議を開催して教育活動全般に係る重要事項を審議している。この下部組織として全学教務部会は学長指名の部会長、各学部の委員及び学務部長で構成され、月例の会議を開催する。委員のうち、各学部教務部会委員は全学教務部会委員を兼務し、また、学部長を、議決権を持たない特任委員として重要事項の審議に当たっている。

学部においては教務部会（資料 2-2-2-A～B）、大学院研究科においては学務部会（資料 2-2-2-C）が組織されている。おおむね月 1 回程度会議を開催し、教授会・研究科委員会と連携しつつ、各学部・研究科独自の教育課程や教育方法についての事項を検討するとともに、学部においては全学的な教育課程との連携を図っている。（資料 2-2-2-D）

資料 2-2-2-A 福岡県立大学人間社会学部教務部会要綱(抜粋)

（設置）

第 1 条 福岡県立大学教授会規則第 9 条に基づき、人間社会学部に教務部会（以下「部会」という。）を置く。

（目的）

第 2 条 部会は、人間社会学部の教務に関する必要事項を審議し、その運用の改善を図ることを目的とする。

（構成）

第 3 条 部会は次の各号に掲げる部会員をもって構成する。

（1）学部長

（2）人間社会学部の各学科及び一般教育等の教員（講師以上）のうちから各 1 名

2 部会が必要と認めるときには、教授会の承認を得て、前項各号に掲げる者以外の部会員を置くことができる。

3 第 1 項第 2 号の部会員は、各学科及び一般教育等においてそれぞれ選出する。選出の方法については、そ

それぞれの選出区分の構成員により定めることができる。

4 前項の部会員の任期は、2年とする。ただし、欠員補充による任期は前任者の残任期間とする。

(組織)

第4条 部会に、部会長と副部会長を置く。

2 部会長は学部長とし、副部会長は部会長が部会の同意を得て部会員のうちから任命する

3 部会長に事故があるときは、副部会長がその職務を代行する。

(分掌事項)

第6条 この部会の分掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育課程に関すること
- (2) 学生の実習に関すること
- (3) その他教務に関すること

(出典 人間社会学部教務部会要綱)

資料 2-2-2-B 福岡県立大学看護学部教務部会要綱(抜粋)

(設置)

第1条 福岡県立大学教授会規則第9条の規定に基づき、看護学部に教務部会(以下「部会」という。)を置く。

(目的)

第2条 部会は、看護学部の教務に関する必要事項を審議し、その運用の改善を図ることを目的とする。

(構成)

第3条 部会は、次の各号に掲げる部会員をもって構成する。

- (1) 学部長
 - (2) 看護学部の教員(講師以上)のうちから各大講座1名以上
- 2 部会が必要と認めるときには、教授会の承認を得て、前項第2号に掲げる者以外の部会員を置くことができる。
- 3 第1項第2号の部会員の任期は、2年とする。ただし、欠員補充による任期は前任者の残任期間とする。

(分掌事項)

第6条 この部会の分掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育課程に関すること
- (2) その他教務に関すること

(報告)

第7条 部会長は、この部会の活動について、直近の学部教授会に報告するものとする。

(出典 看護学部教務部会要綱)

資料 2-2-2-C 福岡県立大学大学院学務部会要綱(抜粋)

(趣旨)

第1条 公立大学法人福岡県立大学大学院研究科委員会規則第7条の規定に基づき、大学院学生の学生生活及び教育・研究に関する重要な事項を審議するため、学務部会(以下「部会」という。)を置く。

(部会の組織)

第2条 部会は、次の各号に掲げる部会員をもって組織する。

(1) 研究科長

(2) 人間社会学研究科においては各専攻から、看護学研究科においては専攻の領域から選出された教員1名

(3) 前各号のほか部会長が必要と認めた者

2 前項第2号の部会員は、各専攻においてそれぞれ選出する。

(部会長及び副部会長)

第3条 部会に部会長及び副部会長を置く。

2 部会長は、研究科長をもって充てる。

3 副部会長は、前条第1項第2号の部会員の互選により選出された者を、研究科長が任命する。

(部会の招集及び部会長等の職務)

第4条 部会長は、部会を招集し、その会議の議長となるほか会務を統括する。

2 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に支障があるときは、その職務を代行する。

(部会員の任期)

第5条 第2条第1項第2号及び第3号の部会員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員補充による任期は前任者の残任期間とする。

(意見の聴取)

第6条 部会長は、必要と認めたときは、部会員以外の者に対して会議への出席又は資料等の提供を求め、その意見を聴くことができる。

(出典 大学院学務部会要綱)

資料 2-2-2-D 平成 21 年度教務関係部会の会議開催回数

部会名	開催回数
全学教務部会	18回
人間社会学部教務部会	17回
看護学部教務部会	11回

【分析結果とその根拠理由】

大学の教育活動全般を統括する教育研究協議会とその下部組織である全学教務部会のもと、各学部教務部会が設置されている。大学院研究科においては学務部会が設置されている。これらは月例の会議を開催し、教務関係事項について検討している。学部教務部会委員が全学教務部会委員を兼任し、全学の連携を図っている。

以上により、教育課程や教育方法を検討する教務部会等の組織は適切な構成であり、十分な回数の会議を開催し、実質的な検討を行っているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 全学教務部会は、両学部共通の教育を推進する組織として機能し、全学的教育の連携体制の中心的役割を果たしている。

【改善を要する点】

- 教養教育の実施体制が両学部で異なる。組織編成に改善の余地がある。

(1) 基準 2 の自己評価の概要

本学は、教育研究の目的を達成するために、人間社会学部と看護学部を置いている。学部では、専門分野の特性と整合する、それぞれの教育研究目的と人材育成目標を設定して、人間社会学部に 3 学科、看護学部に 1 学科を設置している。

本学の教養科目は、全学共通科目として、人間社会学部では一般教育等の教員、看護学部では学科内教養基礎科目担当教員を中心としながらも、科目によっては全ての教員に全学共通科目の授業を提供する機会を開いている。全学共通教育の実施責任は、全学教務部会の下部組織である全学共通教育推進小委員会にある。

大学院の 2 研究科は、教育研究上の目的に沿って設置されている。研究科を構成する専攻は、それぞれの人材育成の目標を実現するために、人間社会学研究科の場合はその専門性をさらに区分して設定されたものである。

本学には、学則に規定されたもの、それ以外のものを含め、多様な機能を持つ附属施設・センターがある。これらの機能は、教育研究の目的に沿いながら、多くは、同時に地域支援をも目的とするものである。

以上によって、学部学科の構成、教養教育の実施体制、全学的な附属施設・センター等の構成は、本学の教育研究の目的を達成する上で適切である。

教育活動に係る重要事項を審議するため、大学は教育研究協議会を置き、各学部、研究科等においては、学部教授会及び研究科委員会を置いている。大学全体の教育活動に係る重要事項は、年 4 回開催される教育研究協議会で審議されている。各学部教授会、研究科委員会は、月 1 回の定例会議と臨時会議を開催し、教育活動などの学則に定める事項についての審議を行っている。

全学的な教育課程や教育方法等を検討するための組織として全学教務部会が設置されている。全学教務部会は、学長指名の部会長を中心に、学務部長、各学部教務委員を主要メンバーとして構成し、月 1 回以上の会議を開催している。

各学部においては教務部会、研究科においては学務部会が組織され、月例の会議を開催し、教務関係事項の検討を行っている。

また、教授会等は教育活動に係る重要事項を審議するために必要な活動を行っており、教育課程や教育方法等を検討する教務部会等の組織をもつ適切な構成であり、十分な回数 of 会議を開催し、カリキュラム検討等を含む実質的な検討を行っている。

以上により、本学の取り組みは基準 2 を満たしていると判断する。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本学は大学の目的を達成するため、人間社会学部と看護学部の2学部を置き、人間社会学部は、公共社会学科、社会福祉学科、人間形成学科の3学科、看護学部は看護学科の1学科構成となっている。人間社会学部は学科目制、看護学部では学系制を導入し、各学科は、それぞれの教育研究目的に従って、育成する人材像並びに取得できる資格を重視した組織編制にしている。

看護学部は平成15年の開設時より講座制を導入したが、実習において講座間連携が難しく、支障がみられた。そこで、大学院開設に伴い、機動力とリーダーシップがより発揮できる組織編制について検討し、平成21年度より学系制に改編した。学系制とは、より柔軟で専門性の高い教育・研究を目指し、大学院看護学研究科看護学専攻の基盤看護学領域、臨床看護学領域、ヘルスプロモーション看護学領域とリンクさせた組織編成である（資料3-1-1-A）。看護の専門領域を有機的に結びつけ、看護の基礎となる分野を基盤看護学系、看護実践探究の分野を臨床看護学系、地域での健康をサポートする分野をヘルスプロモーション看護学系とした。

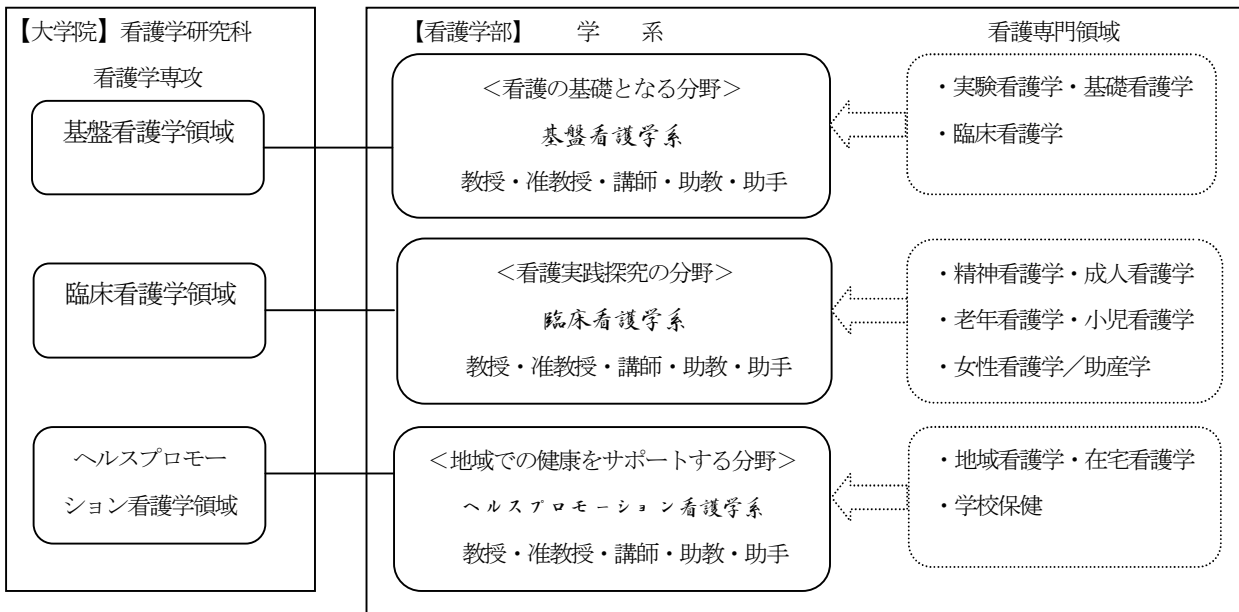
教養科目などを担当する教員は、人間社会学部では一般教育等として学科とは別に配置し、看護学部では学系の中に配置している。また、全学共通教育推進小委員会を設置し、学部間連携を図るとともに、一般教育を担当する教員組織のあり方について検討している。

大学院は人間社会学研究科（社会福祉専攻、心理臨床専攻、地域教育支援専攻）と看護学研究科（看護学専攻）で構成され、授業や研究指導を担当する教員は学部教員が兼務している。

教員組織の責任の所在については、公立大学法人福岡県立大学組織規則に各学部・大学院研究科には研究科長をおくことを定めている（資料3-1-1-B）。また、各学科には学科長、一般教育等には一般教育等代表、各学系には学系調整責任者を置いている。

学部間連携については、中期目標に掲げ（資料3-1-1-C）、学部と大学院間の組織的な連携体制については、大学院学則の教員組織に定めている（資料3-1-1-D）。学科長会議、学系調整会議、部局長会議、教育研究協議会を通して学科間・学系間・学部間連携及び学部・大学院間連携を図っている。学部間授業連携例として人間社会学部教員による看護学部の授業科目を資料3-1-1-Eに示す。

資料 3-1-1-A 大学院看護学研究科と看護学部学系制の構造



(出典 看護学部の教育・研究体制の見直しと将来構想の資料より作成)

資料 3-1-1-B 公立大学法人福岡県立大学組織規則 (抜粋)

(学部長等)

第 11 条 学則第 4 条に規定する各学部に学部長を、大学院学則第 6 条に規定する大学院研究科に研究科長を置く。

- 2 学部長は、学部に関する校務をつかさどる。
- 3 研究科長は、研究科に関する校務をつかさどる。

(出典 公立大学法人福岡県立大学組織規則)

資料 3-1-1-C 中期目標 (抜粋)

(1) 特色ある教育の展開

福岡県立大学は、保健・医療・福祉の専門職としての実践的能力を身につけさせるとともに、人間社会学部と看護学部の連携のもとで、関連する分野に関する幅広い視野を持ち、現場において他の専門職種と協働できる能力を育成する。

(出典 福岡県立大学 URL <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/mokuhyou.pdf>)

資料 3-1-1-D 大学院学則 第 12 章 (教員組織) (抜粋)

第 25 条 本学大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、本学の教授、准教授、講師 及び助教の中からこれを充てる。

(出典 福岡県立大学大学院学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-02.pdf>)

資料 3-1-1-E 人間社会学部教員による看護学部の授業科目

区分	科目名
専門基礎科目	生命倫理
	栄養学
教職に関する科目	教育学概論
	発達心理学 1
	教育相談

(出典 平成 22 年度看護学部授業計画より作成)

【分析結果とその根拠理由】

教員組織編制のための基本方針を有し、各学部・各大学院研究科はそれぞれの教育研究目的を遂行するための教員組織を編制し、組織に係る責任者の所在を明確にし、連携体制も確保されている。

観点 3-1-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

教員の定数及び現員は大学現況票（資料 3-1-2-A、別添資料 3-1-2-1）に示す。学部の学生定員 960 名に対し、109 名の専任教員を確保している。教員に欠員が出た場合には、必要に応じ、教育課程を遂行するために必要な教員の確保に努めている。最近 5 カ年の採用実績を資料 3-1-2-B に示す。教育上主要な授業科目（必修専門科目）は、大学設置基準第 10 条及び第 13 条に基づき、常勤の教授又は准教授を配置し、常勤教員をもって開講できない科目については非常勤講師を配置している（資料 3-1-2-C、別添資料 3-1-2-2）。授業科目教員の配置については各学部の教務部会で検討し、教授会にて承認している。全授業科目における非常勤講師の人数と時間数は資料 3-1-2-D に示す。

資料 3-1-2-A 教員（助教以上）の現員と欠員状況および設置基準

平成 22 年 5 月 1 日

学部	学科	現 員				欠員	計	設置基準 必要教員数
		教授	准教授	講師	助教			
人間社会学部	一般教育等	6	4	0	1	0	11	0
	公共社会学科	4	5	2	0	0	11	8
	社会福祉学科	4	3	1	0	0	8	8
	人間形成学科	6	6	1	0	0	13	6
看護学部	看護学科	9	12	15	10	0	46	12

(出典 教員定員現況票により作成)

資料3-1-2-B 最近5カ年の採用実績

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
平成17年度	1	4	1	0	7	13
平成18年度	1	0	4	0	8	13
平成19年度	2	1	3	0	7	13
平成20年度	0	2	3	0	5	10
平成21年度	4	2	0	3	4	13
合計	8	9	11	3	31	62

(出典 平成21年度正規職員任免により作成)

資料3-1-2-C 専門科目における主要科目（必修科目）の専任教員担当状況（平成21年度）

学部	学科	主要科目数	主要科目の専任教員担当の科目数	主要科目で非常勤対応の科目数
人間社会学部	公共社会学科	13	13	0
	社会福祉学科	8	8	0
	人間形成学科	10	9	1
看護学部	看護学科	55	52	3

資料3-1-2-D 非常勤講師の人数と時間数（平成21年度）

学部	区分	人数	時間数
人間社会学部		51	2,790
看護学部		10	484
	合計	61	3,274

別添資料3-1-2-1 大学現況票

別添資料3-1-2-2 授業計画（平成22年度）

【分析結果とその根拠理由】

学部課程の教育を遂行するために、教育に必要な教員の確保に努めており、大学設置基準に定められている以上の専任教員数を確保している。また、主要な授業科目については、一部を除き、専任教員が担当している。

以上より、学士課程を遂行するために必要な教員数は確保されている。

観点3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院修士課程の担当教員は、学部教員が兼務している。そのため、学部教員の採用の際に、大学院を担当する必要がある場合は、担当可能な教員を採用している。2研究科4専攻で構成する大学院課程の各研究科の専攻別研究指導教員及び研究指導補助教員数については、大学現況票（前掲別添資料3-1-2-1）に示し、抜粋したものを資料3-1-3-Aに示す。

資料3-1-3-A 各研究科の専攻別研究指導教員及び研究指導補助教員数（抜粋）

平成22年5月1日

研究科	専攻	現 員			設置基準	
		研究指導教員数		研究指導補助 教員数	研究指導教 員数	研究指導補 助教員数
		小計	内教授数			
人間社会学 研究科	社会福祉専攻	6	6	3	3	3
	心理臨床専攻	6	4	1	3	3
	地域教育支援専攻	3	3	3	3	3
看護学研究科	看護学専攻	17	10	15	6	6

（出典 大学現況票より作成）

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院課程の各研究科は、教育・研究上必要な研究指導教員及び研究指導補助教員を確保している。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

活性化の措置として、公募制、任期制、研修制度、報奨金制度を取り入れ、年齢・性別構成にも偏りがないように努めている。

教員の採用は公立大学法人福岡県立大学教員の採用に関する規程に基づき、公募制を導入している（資料3-1-5-A）。公募は郵送法による関係機関への案内及び大学ホームページに教職員公募として掲載し

(<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/recruit/index.html>)、実施している。教員の年齢構成(資料3-1-5-B)、性別構成(資料3-1-5-C)は下記に示す。

任期制については、公立大学法人福岡県立大学教員の任期等に関する規程(資料3-1-5-D)を定めている。任期制教員の状況を資料3-1-5-Eに示す。

研修については、公立大学法人福岡県立大学職員研修規程に基づき、国内外における研修を実施している。教員は現職のままで長期研修を行うことも保証されている(資料3-1-5-F)。研修を希望する教員の募集・選考・審議等については、各学部の研修部会が行い(資料3-1-5-G)、各学部教授会にて承認後に研修が実施される。国内外研修は平成20年度39名、平成21年度26名が利用し、長期研修は平成20年度2名、平成21年度1名が利用した。

報奨金制度は、教員の教育研究等の業務に係る成果に報いる制度として平成18年度に導入された。個人業績評価において、A～Eの5段階評価中、AとBの評価対象者に対して、勤勉手当基礎額に理事長が定める率を乗じた金額が支給される(資料3-1-5-H)。個人業績評価については基準3-2-②に記載した。

資料3-1-5-A 公立大学法人福岡県立大学教員の採用に関する規程(抜粋)

第6条	
3	候補者の選考は、原則として次のように行うものとする。
(1)	公募を行う。
(2)	公募された書類により、教員資格の産む及び採用方針に対する適合状況について審査し、複数名を選考する。
(3)	候補者について、面接及び必要に応じ模擬授業等による審査を行う。面接は、理事長又は副理事長若しくは常務理事兼事務局長若しくは教員兼務理事の同席の上で行うものとする。
	…以下省略

(出典 公立大学法人福岡県立大学教員の採用に関する規程)

資料3-1-5-B 教員の年齢構成

平成22年5月1日

人数(%)

年 齢	職 業						合計
	教授	准教授	講師	助教	助手		
25～29					3	3 (2.7)	
30～34			7	5	6	18 (16.5)	
35～39		4	4	4	3	15 (13.8)	
40～44	1	9	6	3	1	20 (18.3)	
45～49	6	10	2		2	20 (18.3)	
50～54	2	4			0	6 (5.5)	
55～59	10	3			1	14 (12.8)	
60～64	9	1			1	11 (10.1)	
65～	2					2 (1.8)	
合計	30	31	19	12	17	109 (100)	
平均年齢	56.6	46.2	37.7	36.1	37.6	45.1	

(出典 教員職位別等資料により作成)

資料 3-1-5-C 教員の性別構成

平成 22 年 5 月 1 日 人数 (%)

職 種	性 別		合 計
	男	女	
教授	18 (60.0)	12 (40.0)	30
准教授	18 (58.1)	13 (41.9)	31
講師	7 (36.8)	12 (63.2)	19
助教	2 (16.7)	10 (83.3)	12
助手	0	17 (100)	17
合計	45 (41.3)	64 (58.7)	109

(出典 教員職位別等資料により作成)

資料 3-1-5-D 公立大学法人福岡県立大学教員の任期等に関する規程 (抜粋)

<p>(趣旨)</p> <p>第 1 条 この規程は、公立大学法人福岡県立大学職員就業規則（平成 18 年法人規程第 10 号。以下「就業規則」という。）第 3 条第 2 項の規定に基づき、公立大学法人福岡県立大学（以下「本学」という。）における教員の任期に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>中略</p> <p>(任期)</p> <p>第 3 条教員の任期は 5 年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>2 教員を採用し、若しくは再任し、又はその他本学が教員と労働契約を締結するときは、前項の期間の範囲内の任期を付すものとする。</p> <p>3 採用等（採用し、若しくは再任し、又はその他本学が教員と労働契約を締結するときをいう。以下同じ。）の後 5 年以内に就業規則第 21 条に定める定年に達するときは、当該教員の任期は、定年に達する年度の末日までとする。</p> <p>4 採用等の事由が年度の途中で生じたことにより、年度の途中から任期が開始される場合の任期は、原則として、任期が開始された年度から起算して 5 年度目の年度の末日までとする。</p> <p>5 第 1 項の規定にかかわらず、特定の計画に基づき期間を定めて教育研究を行う職に就ける場合及びその他特別の理由がある場合は、5 年以内で必要な期間についての任期を定めるものとする。</p> <p>…以下省略</p>

(出典 公立大学法人福岡県立大学教員の任期等に関する規程)

資料 3-1-5-E 任期付教員数

平成 22 年 5 月 1 日

学部等	職階 教授 人数 (総数)	准教授 人数 (総数)	講師 人数 (総数)	助教 人数 (総数)	助手 人数 (総数)	合計 人数 (総数)
人間社会学部	7 (20)	6 (19)	4 (4)	1 (1)	0 (6)	18 (50)
看護学部	5 (10)	5 (12)	8 (15)	9 (11)	11 (11)	38 (59)
合計	12 (30)	11 (31)	12 (19)	10 (12)	11 (17)	56 (109)

(出典 任期制等の状況より作成)

資料 3-1-5-F 公立大学法人福岡県立大学職員研修規程 (抜粋)

(教員の研修)

第 7 条 教員は、その責務を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

2 教員、理事長が別に定めるところにより、現職のまま、長期にわたる研修を受けることができる。

(出典 公立大学法人福岡県立大学職員研修規程)

資料 3-1-5-G 福岡県立大学人間社会学部研修部会要綱 (抜粋)

(目的)

第 2 条部会は、教員の研修に関する必要事項を協議することを目的とする。

(分掌事項)

第 3 条部会の分掌事項は次のとおりである。

- (1) 県費国内・国外研修希望者の募集と候補者の選考
- (2) 県費及び県費外公費研修希望者、私費研修希望者の研修計画についての審議
- (3) 研修体制の整備に関すること

(出典 公立大学法人福岡県立大学人間社会学部研修部会要綱)

資料 3-1-5-H 教員報奨金規程 (抜粋)

第 2 条 報奨金は、教員の教育研究その他公立大学法人福岡県立大学(以下「本学」という。)の業務に係る成果に報いる制度を設け、その質の向上に向けた努力等を奨励することにより、本学の教育研究の活性化及び本学の目的の達成に資することを目的として、支給するものとする。

(報奨金の額等)

第 3 条 報奨金の種類、支給額及び対象者は、別に定めるところにより行う個人業績評価に応じて、次のとおりとし、毎年度理事長が定める。

種類	支給額	対象
A	27%から 134%の範囲内で理事長が定める率を勤勉手当基礎額に乗じた額	前年度の勤務実績に係る個人業績評価の結果が A 以上(5段階評価のうちの最上位の区分)である者。
B	14%から 27%の範囲内で理事長が定める率を勤勉手当基礎額に乗じた額	前年度の勤務実績に係る個人業績評価の結果が B 以上(5段階評価のうちの最上位の次の区分)である者のうち、A の報奨金が支給される者を除いたもの。

(出典 公立大学法人福岡県立大学教員報奨金規程 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/4-2-03.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

教員の年齢構成、性別構成は本学の教育活動に適合した割合の教員組織となっている。教員組織の活性化のために公募制、任期制、研修制度等を導入し、これらの制度は規程に基づき運用されている。

以上より、教員組織を活性化するための適切な措置を講じていると判断する。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。
特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用については、福岡県立大学教員資格審査基準（資料 3-2-1-A）、公立大学法人福岡県立大学教員の採用に関する規程（資料 3-2-1-B）、公立大学法人福岡県立大学教員候補者選考手続き細則（資料 3-2-1-C）に基づき行っている。選考方法は採用規程第 5 条により、採用方針に従い、学歴、職歴、教育研究業績、資格等による書類選考及び面接にて行う。採用手順フローチャートは資料 3-2-1-D、具体例については別添資料 3-2-1-1 に示す。教員の昇任については、就業規則（資料資料 3-2-1-E）に定め、資格基準は資格審査基準を遵守している。看護学部では別途「昇任に関する選考基準」を定め、基準を満たす教員に対し「昇任に関する選考施行細則」に則って選考している。

資料 3-2-1-A 福岡県立大学教員資格審査基準

福岡県立大学の教員の採用及び昇任の選考は、この基準に基づいて選考するものとする。

(教授の資格)

- 1 教授となることができる者は、次の各号の一に該当し、教育研究上の能力があると認められる者であること。
- (1) 博士の学位（日本における博士の学位と同等と認められる外国の学位を含む。以下同じ。）を有し、研究上の業績を有する者
 - (2) 公刊された著書、論文、報告等により、博士の学位を有する者に準ずる研究上の業績があると認められる者
 - (3) 大学において教授の経歴があり、研究上の業績を有する者
 - (4) 大学において准教授の経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者
 - (5) 芸術、体育等については、特殊の技能に秀で、教育の経歴のある者
 - (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

(准教授の資格)

2 准教授となることができる者は、次の各号の一に該当し、教育研究上の能力があると認められる者であること。

- (1) 博士の学位を有し、研究上の業績がある者
- (2) 公刊された著書、論文、報告等により博士の学位を有する者に準ずる研究上の業績を有すると認められる者
- (3) 大学において准教授又は講師の経歴があり、研究上の業績を有する者
- (4) 高等専門学校若しくはこれに準ずる学校で教授又は准教授の経歴を有し、研究上の業績を有する者
- (5) 大学において 3 年以上助手又はこれに準ずる職員としての経歴があり、研究上の業績を有する者
- (6) 修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- (7) 研究所、試験所、調査所等に 5 年以上在職し、研究上の業績があると認められる者

(8) 芸術、体育等については、特殊の技能に秀で、教育の経歴のある者

(9) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有する者

(講師の資格)

3 講師となることができる者は、次の各号の一に該当する者であること。

(1) 1又は2に規定する教授、若しくは准教授となることができる者

(2) 特殊な専攻分野について教育上の能力があると認められる者

(助教の資格)

4 助教となることができる者は、次の各号の一に該当する者であること。

(1) 1、2または3に規定する教授、准教授または講師となることができる者

(2) 前号の者に準ずる能力があると認められる者

(助手の資格)

5 助手となることができる者は、次の各号の一に該当する者であること。

(1) 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

(2) 前号の者に準ずる能力があると認められる者

(出典 福岡県立大学教員資格審査基準)

資料3-2-1-B 公立大学法人福岡県立大学教員の採用に関する規程（抜粋）

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人福岡県立大学職員就業規則（平成18年法人規程第10号。以下「就業規則」という。）第3条第2項及び第6条の規定に基づき、公立大学法人福岡県立大学（以下「法人」という。）における教員の採用に関し、必要な事項を定める。

…中略

(候補者報告の指示)

第5条 教員を採用しようとするときは、理事会において、採用する教員ごとに採用方針を定め、採用しようとする教員が属する学部の教授会に対し、適当な期間を定めて採用方針に適合する採用候補者（以下「候補者」という。）複数名及び当該候補者に係る必要な事項を報告するよう求めるものとする。

2 前項の採用方針は、次の事項について定めるものとする。

(1) 担当する教育研究分野

(2) 担当する職務

(3) 予定する職位及び報酬の程度並びに任期

(4) 募集方法

(5) 採用要件（資格を要する職務については、当該資格を含む。）

(6) 審査方法

(7) その他理事会が必要と認める事項

3 募集方法は、原則として公募とする。

4 審査方法は、原則として、書類選考及び面接を含むものとする。

5 第1項に規定する報告を求める事項は、次のとおりとする。ただし、理事会は必要に応じ省略することができる。

(1) 氏名

- (2) 年齢
- (3) 学歴及び保有する学位
- (4) 職歴
- (5) 教育研究に係る主な実績
- (6) 資格に関する事項
- (7) 当該候補者についての教授会の意見
- (8) その他必要と認める事項

(教授会における候補者の選考)

第6条 教授会は、前条第1項の規定により、理事会から候補者の報告の求めがあったときは、速やかに採用方針に適合する候補者複数名を選考するものとする。

2 教授会は、候補者の選考に際し、選考に適する者複数名を選出し、候補者の選考に当たらせることができる。この場合において、理事会から指示があったとき及び教授会が必要と認めるときは、教授会構成員以外の者を加えることもできる。

3 候補者の選考は、原則として次のように行うものとする。

(1) 公募を行う。

(2) 応募された書類により、教員資格の有無及び採用方針に対する適合状況について審査し、複数名を選考する。

(3) 候補者について、面接及び必要に応じ模擬授業等による審査を行う。面接は、理事長又は副理事長若しくは常務理事兼事務局局長若しくは教員兼務理事の同席の上で行うものとする。

4 教授会は、候補者複数名を選考したときは、速やかに理事会に対し、報告を求められた事項を報告するものとする。

以下省略

(出典 公立大学法人福岡県立大学教員の採用に関する規程)

資料 3-2-1-C 公立大学法人福岡県立大学教員候補者選考手続き細則(抜粋)

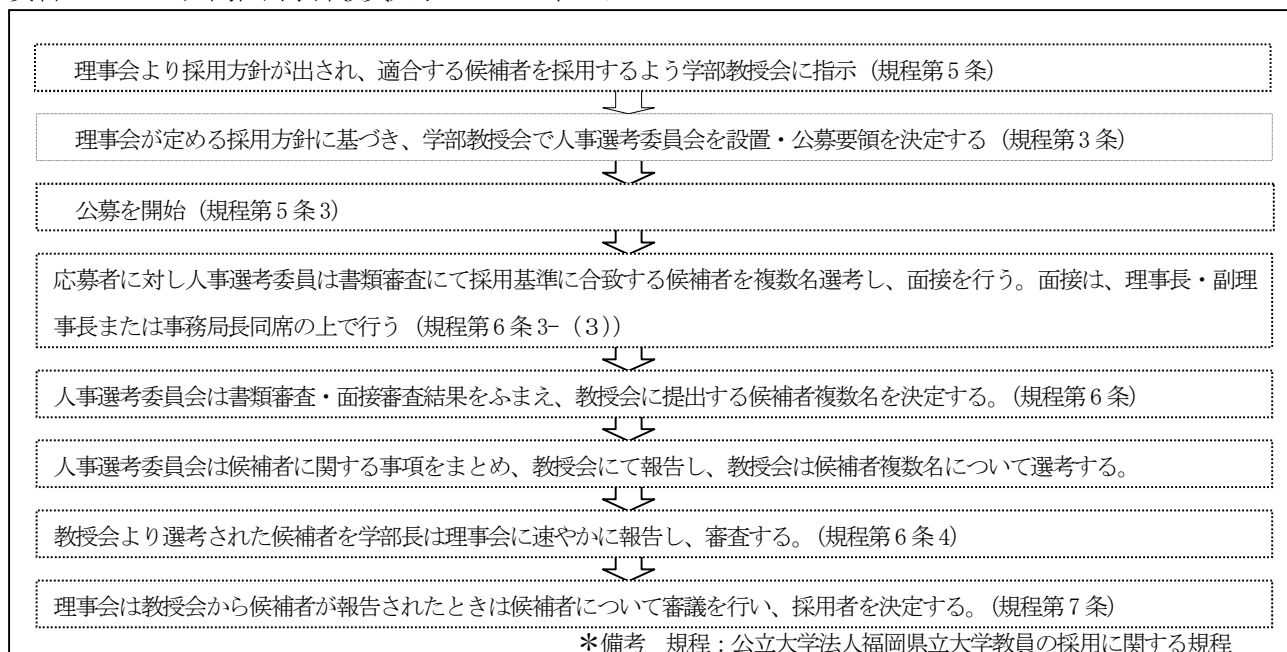
(目的)

第1条 本細則は、公立大学法人福岡県立大学職員就業規則(平成18年法人規程第10号。以下「就業規則」という。)

第3条第2項及び第6条並びに公立大学法人福岡県立大学教員の採用に関する規程(平成18年法人規程第12号。以下「教員採用規定」という。)第6条に基づき、公立大学法人福岡県立大学(以下「法人」という。)における教員の採用候補者選考に関し、必要な手続き事項を定める。

(出典 公立大学法人福岡県立大学教員候補者選考手続き細則)

資料 3-2-1-D 人間社会学部教員人事フローチャート



資料 3-2-1-E 公立大学法人福岡県立大学職員就業規則 (抜粋)

<p>第3節 昇任及び降任等</p> <p>第11条 職員の昇任は総合的な能力の評価により行う。</p>
--

(出典 公立大学法人福岡県立大学職員就業規則)

別添資料 3-2-1-1 人間社会学部「労働経済学」等担当教員選考委員会報告

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用は福岡県立大学教員資格審査基準、公立大学法人福岡県立大学教員の採用に関する規程、公立大学法人福岡県立大学教員候補者選考手続き細則に基づいて実施している。教員の教育上の指導能力及び研究指導能力については、書類及び面接等により評価し、採用している。また、昇格については就業規則に定め、福岡県立大学教員資格審査基準を遵守している。

以上より、採用・昇格については、規程や基準を定め、学部課程や大学院課程における教員の教育能力や研究指導能力の適性について評価を行っている判断する。

観点 3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

教員の教育活動に関する評価として、個人業績評価、学生による授業アンケートに基づく授業評価、研究・教育の公開を行っている。

個人業績評価は、教員の活動を教育、研究、社会貢献及び管理運営の4分野に分類し、それぞれの分野における活動を評価するものであり、年1回実施している。実施については、公立大学法人福岡県立大学教員個人業績

評価規程に基づき（資料 3-2-2-A）、教員個人業績評価実施方針及び個人業績評価要領に沿って行う。個人業績の評価は理事長を責任者とする個人業績評価委員会が行う。最近 3 カ年の個人業績評価結果を資料 3-2-2-B に示す。評価の結果については、個別開示し、評価結果を個々の教員にフィードバックするシステムとなっている。評価結果の活用については、個人業績評価規程（資料 3-2-2-C）に基づき、低い評価を受けた教員には、学部長（兼研究科長）が適切な指導及び助言を行い、改善を促すこととしている。

授業アンケートについては基準 6 に、FD セミナーについては基準 9 に記す。研究教育の公開については、大学ホームページの教員紹介に掲載している（資料 3-2-2-D）。

資料 3-2-2-A 公立大学法人福岡県立大学教員個人業績評価規程（抜粋）

（趣旨）

第 1 条 この規程は、公立大学法人福岡県立大学職員就業規則（平成 18 年法人規程第 10 号。以下「就業規則」という。）第 3 条 2 項及び第 10 条の規程に基づき、福岡県立大学（以下「本学」という。）に勤務する教員個人の活動状況について評価を実施することに関し必要な事項を定めるものとする。

（出典 公立大学法人福岡県立大学教員個人業績評価規程）

資料 3-2-2-B 最近 3 カ年の個人業績評価結果

評価区分	H18 年度分	H19 年度分	H20 年度分
A	24	38	42
B	43	33	33
C	24	15	15
D	0	0	0
E	0	1	2

（出典 2008 年度福岡県立大学「個人業績評価」の実施結果についてより作成

<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2008hyouka.pdf>

資料 3-2-2-C 教員個人業績評価規程（抜粋）

（評価結果の活用）

第 11 条 3 部局の長は、低い評価を受けた教員に対しては、適切な指導及び助言を行い、改善を促すものとする。

（出典 公立大学法人福岡県立大学教員個人業績評価規程）

資料 3-2-2-D 教員紹介（大学ホームページ URL 一覧）

- ・ 人間社会学部 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/human/teacher.html>
- ・ 看護学部 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/nurse/teacher.html>
- ・ 人間社会学研究科 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/graduateSchool/human/teacher.html>
- ・ 看護学研究科 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/graduateSchool/nurse/teacher.html>

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育活動については定期的に個人業績評価及び授業評価を行っている。評価結果は開示され、各教員による個別的な改善やFD等による組織的な取組みが行われている。また、必要時には学部長（研究科長）による指導・助言がなされている。したがって、教員による教育活動は定期的に評価を行い、改善のための対策がなされていると判断する。

観点 3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点到に係る状況】

各教員は教育の目的を達成するための基礎として、関連する研究活動を行っている。授業科目、研究活動等については、『福岡県立大学教育・研究・社会貢献活動一覧』としてまとめ、大学ホームページの教員紹介にも掲載している（前掲資料 3-2-2-D）。

本学は、学則第4条2項に「福祉系総合大学として、人間社会学部と看護学部の連携により、相互に学部・学科の専門分野を学ぶことができる教育プログラムを充実し、現場においても他の専門職種と協働して問題解決に取り組むことのできる心豊かな人材を養成することを目的とする。」と明記している。そのため両学部が連携し、相互に学部・学科の専門分野を学ぶことができる教育プログラムを充実させ、多様な科目を開講している。また、教員は担当科目に関連した研究について、個人研究はもとより、学長裁量経費による両学部が連携したプロジェクト研究、さらに附属研究所における共同研究、受託研究等を行っている。研究及び事業の成果は、両学部の『紀要』、『研究奨励交付金研究成果報告書』、『附属研究所報告書』にまとめ、共有している。

【分析結果とその根拠理由】

各教員は教育内容と密接な関わりを持つ研究活動を主体的に行い、各種報告書等により共有化を図っている。

観点 3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到に係る状況】

教育支援者については、事務局学務部に専任の事務職員7名、技術職員2名を配置（前掲別添資料 3-1-2-1）するとともに、学部には、学部事務を専門に行う事務職員を配置し、学部教育が円滑に行われるようにしている。教育補助者については、助手で対応している。人間社会学部では各学科に、看護学部看護学科では各学系単位に配置し、教育が円滑に行われるよう配慮している（資料 3-4-1-A）。また、現在TAは導入していないが、より充実した実習指導や教員の授業時間数の平準化等の課題もあり、TAの導入について全学教務部会で検討している。なお、看護学部においては、平成21年度から看護実践能力を保障するために看護技術アドバイザーを1名配置した。

資料3-4-1-A 各学部における教育補助者の配置数

平成22年5月1日

学部	学科・学系		助手(人)
人間社会学部	公共社会学科		1
	社会福祉学科		2
	人間形成学科		1
看護学部	看護 学科	基盤看護学系	3
		臨床看護学系	5
		ヘルスプロモーション看護学系	3

(出典 教員定員現況表より作成)

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者については、事務局学務部及び学部にて事務職員及び技術職員を配置し、教育補助者については、各学部の学科、学系に助手を配置している。よって、教育課程を遂行するために必要な教育支援者を適切に配置し、活用を図っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育課程を遂行するために必要な教員を十分に配置している。
- 教員の採用と昇任は規程に基づき適切に行っている。

【改善を要する点】

- TA等の教育補助者の活用が十分でない。

(3) 基準3の自己評価の概要

教員組織編制、責任の所在については大学組織規則に定めており、学士課程、大学院課程において大学の教育目的に適した教員組織編制を行い、学部、研究科別に各教員組織における責任の所在を明確にしている。設置基準以上の教員数を確保し、主要な専門科目には教授、准教授が配置され、実習、演習などには助手を活用している。TA配置はしていないが、各学科には相応数の助手を配置し、対応している。また、教員の採用については、「採用に関する規程」「教員資格審査基準」を定め、規程に基づく採用方法により、学部、研究科の専門性及び教育・研究指導の適性を満たす教員を審査により採用している。これらのことから、本学の教育目的を遂行するために必要な教員の量と質が確保され、基本方針に沿った教員組織を編制し、学部課程、大学院課程の教育が円滑に遂行されていると考える。さらに、教育課程の展開に必要な事務職員も適正配置され、学部課程、修士課程の教育が円滑に行われるよう配慮している。

教員組織活性化のための措置としては、公募制、任期制、研修制度等を導入し、これらについては規程等を定め運用している。教員の昇任については、就業規則に定め、総合的な能力を評価し実施している。また、昇任は福岡県立大学教員資格審査基準を遵守して審査を行い、教員の質保証に努めている。

教員の教育研究活動については、個人業績評価規程に基づき、教育・研究・社会貢献・管理運営に関する活動業績評価を毎年実施している。評価結果は開示され、各教員による個別的な改善やFDによる組織的な対策が行わ

れている。評価の結果、教育活動の改善が必要な教員には各学部長（研究科長）が指導・助言を行っている。また、学生による授業評価も定期的に実施し、結果はフィードバックして個々の教員が授業改善に活用している。

専門分野における教育内容に関連した研究活動は各教員が主体的に行い、その実績は大学ホームページに掲載し、公開している。また、研究及び事業の成果は、両学部の『紀要』、『研究奨励交付金研究成果報告書』、『附属研究所報告書』にまとめ、共有化している。

以上により、本学の取り組みは基準3を満たしていると判断する。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

本学のアドミッション・ポリシーは、両学部の入試部会員から構成される全学入試制度検討小部会での検討と、全学入試部会での検討、教授会での検討を経て、アドミッション・ポリシーとして定められた。平成 20 年度から全学及び各学部のアドミッション・ポリシーを以下（資料 4-1-1-A）のように掲げている。アドミッション・ポリシーは、入試要項（別添資料 4-1-1-1）、大学案内パンフレット（別添資料 4-1-1-2）に掲載し、入試説明会やホームページの掲載を通じて（資料 4-1-1-B～D）周知を図っている。大学院に関しても、アドミッション・ポリシーを定め（資料 4-1-1-E～F）、大学院学生募集要項（別添資料 4-1-1-3）に掲載し、周知を図っている。

資料 4-1-1-A 福岡県立大学アドミッション・ポリシー

福岡県立大学は、あなたを求めています。

- 何のために大学に入りますか。学ぶために大学生になってください。そして大学生活を楽しんでください。そんな前向きな人を求めています。
- 困っているひとをみかけて声をかけられますか。ひとのために働ける人、それを喜びと感ぜられる人を求めています。
- 最近何かに感動したことはありますか。その感動を伝えることができますか。伝えることの大切さが分かる人を求めています。
- 今住んでいるまちのことをどのくらい知っていますか。まちと暮らしに関心をもてる人を求めています。
- 「生きている」と実感したことはありますか。「生きていること」に関心をもとうという人を求めています。

（出典 福岡県立大学ホームページ <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/admission/policy.html>）

資料 4-1-1-B 人間社会学部アドミッション・ポリシー

- 支え合い、共に生き、幸せに暮らせる社会の実現に関心がある人
- 常に疑問をもち筋道を立てて考えることができる人
- いろいろな人とコミュニケーションをとろうと努力する人
- 自分の目標に向かって、自律的にステップアップしようとする人

（出典 福岡県立大学ホームページ <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/admission/human.html>）

資料 4-1-1-C 看護学部アドミッション・ポリシー

- 人の健康や日々の暮らしに関心を持つことができる人
- 科学的思考に基づいた探究心を持つことができる人
- いろいろな人とコミュニケーションをとろうと努力する人
- 自分の目標に向かって、自律的にステップアップしようとする人

（出典 福岡県立大学ホームページ <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/admission/nurse.html>）

資料 4-1-1-D 入試説明会・高校訪問・出前講義・オープンキャンパス等 動員実績データ

区分	2007			2008			2009		
	開催回数	参加人数	場所	開催回数	参加人数	場所	開催回数	参加人数	場所
高校訪問	17	234	小倉東高校等	25	748	西田川高校等	23	520	慶成高校等
出前講義	18	587	東鷹高校等	22	696	東鷹高校等	28	1859	中間高校等
入試説明会	13	234	のがみプレジデントホテル等	14	247	のがみプレジデントホテル等	12	311	ホテルニューオータニ博多等
オープンキャンパス	3	1065	福岡県立大学	2	1018	福岡県立大学	2	1258	福岡県立大学
高校訪問出前講義	3	187	小倉南高校(来学)	1	43	門司学園高校(来学)	5	89	武蔵台高校(来学)
意見交換会	1	10	福岡県立大学						
合計	55	2317		64	2752		70	4037	

(出典 入試説明会・高校訪問・出前講義・オープンキャンパス等動員実績データ)

資料 4-1-1-E 人間社会学研究科アドミッション・ポリシー

現在、少子・高齢化、地方分権化、自己実現要求の高まりに伴って、地域政策、福祉政策、地域教育、対人援助に関わる高度な専門的知識・技術を持った職業人が必要とされてきています。本研究科では、とくに、これらの専門知識を統合させ、地域社会において高度福祉社会の実現に向けて貢献できる人材を養成しようとしています。

そこで、学部教育を基礎として、より一層の専門性を持った人材を養成するとともに、職業人のリカレント教育の要請に応えることを目指し、3つの専攻を設置しています。このため、本研究科では、次のような大学院生を求めています。

- 1) とともに学び研究する仲間たちを尊重し、互いに切磋琢磨できる人
- 2) 社会的な問題意識を持ち、論理的で批判的な思考力を身につけようとする人
- 3) 広い視野と、各専攻分野への強い関心を持つ人
- 4) 社会的弱者の立場から問題に取り組もうとする人

(出典 福岡県立大学ホームページ http://www.fukuoka-pu.ac.jp/admission/g_policy.html)

資料 4-1-1-F 看護学研究科アドミッション・ポリシー

本研究科では以下に記すような向学心のある方を求めています。

- 高度福祉社会に対応する専門職業人になるために自律的に努力しようとする人
 - 人間の暮らしや健康に関して科学的思考に基づいて理解を深めようとする人
 - 地域の保健・医療・福祉について、その地域の人々がおかれた状況を広い視野から理解しようとする意欲のある人
 - 看護学の発展のために、既存の学問領域にとらわれることなく積極的にチャレンジしようとする人
- 高度な知識と卓越した実践能力を備えた上級実践看護師をめざす人

(出典 福岡県立大学ホームページ http://www.fukuoka-pu.ac.jp/admission/g_policy.html)

別添資料 4-1-1-1 2010 (平成 22) 年度 入試要項 (見開頁)

別添資料 4-1-1-2 2010 年度 大学案内パンフレット (P1)

別添資料 4-1-1-3 2010 (平成 22 年度) 福岡県立大学大学院学生募集要項 (見開頁)

【分析結果とその根拠理由】

本学のアドミッション・ポリシーは、入学を希望する受験生に本学の特色を、高校1年生の視点からでもイメージしやすいように文言を工夫している。また各学部や大学院両研究科についてもアドミッション・ポリシーが明確に定められている。アドミッション・ポリシーについては、入学説明会や高校訪問、オープンキャンパスなど様々な機会を通じて公表し、周知している。以上のことから、教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

観点4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、一般選抜試験、特別選抜試験及び編入学試験を実施している。試験種別と試験毎の試験科目の対応表は、以下（資料4-2-1-A）に示すとおりである。また、アドミッション・ポリシーと各入試選抜試験科目との対応関係は、表に示すとおりである（資料4-2-1-B～D）。

両学部のいずれの試験科目においても、アドミッション・ポリシーとの整合性を図りながら選抜試験を実施している（資料4-2-1-B～D）。特に、推薦や社会人特別選抜で実施される面接試験においては、平成22年度入試から面接要領を受験生に公表し、面接を実施する目的、採点基準方法等をあらかじめ周知するようにしている（資料4-2-1-E）他、小論文試験においては、本学独自の特色ある図表読解型の出題をする工夫を行っている。また、受験生のために過去問題集を配布（別添資料4-2-1-1～2）するとともに小論文解説も行っている（別添資料4-2-1-3）。

大学院の入学者選抜方法については、資料4-2-1-Fに示す通りである。各研究科とも、本学大学院の教育目標及びアドミッション・ポリシーとの整合性を保つように試験科目を配置している。

資料4-2-1-A 入学試験種別と試験科目

学部名	試験科目		小論文	英語	面接	口頭試問	調査書	教科外活動	看護学
	試験種別	試験区分							
人間社会学部	一般選抜試験	前期	○	×	×	×	×	×	-
		後期	○	×	×	×	×	×	-
	特別選抜試験	推薦	○	○	○	×	○	○	-
		社会人	○	○	×	○	×	×	-
		帰国生 留学生	○	×	×	○	×	×	-
	編入学試験		○	○	×	○	×	×	-
看護学部	一般選抜試験	前期	○	×	×	×	×	×	×
		後期	○	×	×	×	×	×	×
	特別選抜試験	推薦	○	×	○	×	○	○	×
		社会人	○	×	○	×	×	×	×
	編入学試験		○	×	○	×	×	×	○

(出典 2010年度福岡県立大学入試募集要項より作成)

資料 4-2-1-B アドミッション・ポリシーと試験科目の関連づけ

アドミッション・ポリシー	人間社会学部・入試科目	看護学部・入試科目
何のために大学に入りますか。学ぶために大学生になってください。そして大学生生活を楽しんでください。そんな前向きな人を求めています。	全科目	全科目
困っているひとをみかけて声をかけられますか。ひとのために働ける人、それを喜びと感じられる人を求めています。	小論文、面接（口頭試問）	小論文、面接
最近何か感動したことはありますか。その感動を伝えることができますか。伝えることの大切さが分かる人を求めています。	小論文、面接（口頭試問）	小論文、面接
今住んでいるまちのことをどのくらい知っていますか。まちと暮らしに関心をもてる人を求めています。	小論文、地歴・公民	小論文、面接
「生きている」と実感したことはありますか。「生きていること」に関心をもとうという人を求めています。	小論文	小論文、理科、面接

(出典 入試制度検討小委員会報告書より抜粋)

資料 4-2-1-C 人間社会学部アドミッション・ポリシーと入試科目の関連づけ

アドミッション・ポリシー	入試科目
支え合い、共に生き、幸せに暮らせる社会の実現に関心がある人	小論文、地歴・公民
常に疑問をもち筋道を立てて考えることができる人	全科目
いろいろな人とコミュニケーションをとろうと努力する人	小論文、面接（口頭試問）
自分の目標に向かって、自律的にステップアップしようとする人	全科目

(出典 入試制度検討小委員会報告書より抜粋)

資料 4-2-1-D 看護学部アドミッション・ポリシーと入試科目の関連づけ

アドミッション・ポリシー	入試科目
人の健康や日々の暮らしに関心を持つことができる人	小論文、理科、面接
科学的思考に基づいた探究心を持つことができる人	全科目
いろいろな人とコミュニケーションをとろうと努力する人	小論文、面接
自分の目標に向かって、自律的にステップアップしようとする人	全科目

(出典 入試制度検討小委員会報告書より抜粋)

資料 4-2-1-E 福岡県立大学 推薦入学試験 面接要項

<p>入試要項上で公表している面接要項、この他全ての面接（口頭試問）においても面接要項を公表している。</p> <p>1. 目的 筆記試験では測ることのできない学習意欲、理解力、表現力や対人コミュニケーション能力などを審査するために実施します。また、受験生が本学・本学部のアドミッション・ポリシーを理解し、示された能力が備わっているかについても審査します。</p> <p>2. 実施方法 ① 面接は、3名から5名の集団討論方式で行います。（1集団当たり 15分程度） ② 面接は、3名の面接官が評価します。 ③ 面接は約5分前に討論テーマを提示します。以後、受験生同士の話し合いは禁止します。 ④ 面接室に入室後、各受験生に討論テーマに対する意見をそれぞれ1分程度で述べてもらいます。 ⑤ その後、受験生同士の討論を行います。 ⑥ 3名の面接官が、それぞれ50点満点で採点し、3名の得点の平均を受験者の得点とします。</p> <p>3. 評価項目（50点満点） ① わかりやすく述べる力（20点満点） ② 自分の言葉で考えや思いを述べる力（15点満点） ③ 人の話をふまえて、討論を広げたり、まとめたりする力（15点満点）</p>

(出典 2010年度福岡県立大学入試要項より抜粋)

資料 4-2-1-F 福岡県立大学 大学院 入試選抜試験科目

試験科目		英語	専門科目	口頭試問	面接
研究科					
人間社会学研究科		○	○	○	×
看護学研究科	研究コース	○	○	○	×
	専門看護師コース	○	○	×	○

(出典 2010年度福岡県立大学大学院募集要項より作成)

別添資料 4-2-1-1	2010（平成22）年度 小論文試験問題集	（表紙）
別添資料 4-2-1-2	2010（平成22）年度 人間社会学部推薦入試 英語試験問題集	（表紙）
別添資料 4-2-1-3	オープンキャンパスでの受験生向け小論文解説資料	

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、本学では、大学全体のアドミッション・ポリシー、各学部や各研究科のアドミッション・ポリシーに基づいて試験科目を配置し実施している。以上のことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており機能していると判断する。

観点4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、資料4-2-2-Aに示すような特別選抜を実施している。人間社会学部においては、社会人特別選抜、帰国生特別選抜、留学生特別選抜、転編入学試験の特別選抜を行っている。また、看護学部においては、社会人特別選抜、編入学試験を行っている（資料4-2-2-B）。いずれの試験においても、受験生の目的意識の高さやアドミッション・ポリシーで定めている能力が受験生に備わっているかを適切に判断するため、面接試験（口頭試問）を行っている。この面接試験の内容や採点方法は、受験生に予め入試要項で公表している。

大学院については、秋季修了が可能なように平成21年度から履修規則（別添資料4-2-2-1）の変更を行った。このことによって、半期のみでの延長で修了が可能になった。また、看護学研究科においては、社会人の入学生が増加傾向にあり、社会人の就学環境を整備するため、長期履修制度についてワーキンググループを設置し検討を重ねてきた（別添資料4-2-2-2）。この結果、平成23年度入学生から、長期履修（通常2年コースを3年で就学）が可能になるように準備を進めている。その他、同じく看護学研究科においては、がん看護及び精神看護の専門看護師コースを設置したことに伴い、臨床経験がある社会人の受験者数が増加となっている。

資料4-2-2-A 特別選抜及び転編入試験の実施状況

試験種別	人間社会学部	看護学部
社会人特別選抜	若干名	若干名
帰国生特別選抜	若干名	—
留学生特別選抜	若干名	—
編入学（3年次）試験	若干名	20名

（出典 福岡県立大学ホームページ <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/admission/human.html>
 福岡県立大学ホームページ <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/admission/nurse.html>
 及び2010年入試要項）

資料 4-2-2-B 特別選抜及び転編入試験の実施状況

2009 年度入学 人間社会学部の特別選抜試験志願者数と入学者数									
	定員	志願者	受験者	合格者	入学者			志願倍率	実質倍率
		A	B	C	計	男	女	A/定員	B/C
社会人	若干	-	-	-	-	-	-	-	-
帰国生	若干	1	1	1	0	0	0	-	1
留学生	若干	2	2	0	0	0	0	-	-
転・編入	若干	9	8	3	1	-	1	-	2.7

2009 年度入学 看護学部の特別選抜試験志願者数と入学者数									
試験区分	定員	志願者	受験者	合格者	入学者			志願倍率	実質倍率
		A	B	C	計	男	女	A/定員	B/C
社会人	若干	14	14	2	2	1	1	-	7
編入	20	69	64	25	22	-	22	3.5	2.6

2010 年度入学 人間社会学部の特別選抜試験志願者数と入学者数									
	定員	志願者	受験者	合格者	入学者			志願倍率	実質倍率
		A	B	C	計	男	女	A/定員	B/C
社会人	若干	1	1	0	0	0	0	-	-
帰国生	若干	2	2	2	0	0	0	-	1.0
留学生	若干	-	-	-	-	-	-	-	-
転・編入	若干	6	6	1	1	0	1	-	6.0

2010 年度入学 看護学部の特別選抜試験志願者数と入学者数									
試験区分	定員	志願者	受験者	合格者	入学者			志願倍率	実質倍率
		A	B	C	計	男	女	A/定員	B/C
社会人	若干	18	17	3	3	1	2	-	5.7
編入	20	66	60	25	20	1	19	3.3	2.4

(出典 特別選抜及び転編入試験の実施状況)

別添資料 4-2-2-1 大学院秋季修了履修規則

別添資料 4-2-2-2 大学院長期履修制度導入検討のためのアンケート調査

【分析結果とその根拠理由】

上述の結果から、留学生、社会人、編入学生の受入等において、アドミッション・ポリシーに沿った適切な対応をしている。

観点 4-2-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

本学では、学士課程の入学試験については、各学部の教員から構成される入学試験部会を組織している（資料

4-2-3-A)。なお、この組織の代表責任者（入学試験部会長）は教員兼務理事である。大学院の入試については、大学院入学試験部会が組織されている（資料4-2-3-B）。なお、この代表責任者も教員兼務理事である。

学士課程の入学試験問題作成にあたっては、入学試験問題小部会内規に基づき、問題作成の組織が編成されている（資料4-2-3-C）。大学院においては、大学院入試部会長を責任者とし、各研究科毎に入学試験問題を作成している。入学試験の実施は、学部および大学院のいずれの入試についても全学体制で準備を行っている。部会と事務局が中心となり、試験区分ごとに詳細な実施要領を作成している（別添資料 4-2-3-1～6）。全ての入試の採点作業においては、答案の受験番号を伏せてコード化し、採点作業を行っている。合否判定では、同じく受験番号を伏せた上で、教授会にて合格基準を審議し、合格者を決定している。

資料4-2-3-A 入学試験部会規則

（設置）

第1条 公立大学法人福岡県立大学組織規則第3条第2項の規定に基づき、入学試験部会（以下「部会」という。）を置く。

（部会の構成）

第2条 部会は以下の部会員で構成し、部会員は理事長が任命する。

- (1) 教員を兼務する理事（以下「教員兼務理事」という。）
- (2) 人間社会学部については各学科及び一般教育等から各2名
- (3) 看護学部から若干名
- (4) 情報処理担当教員
- (5) 学務部の長、班長1名及び職員1名

2 部会が必要と認める場合は、前項に規定する以外の部会員を置くことを理事長に申し出ることができる。

3 第1項第2号及び第3号の部会員の任期は、2年とする。ただし、欠員補充による任期は前任者の残任期間とする。

4 部会に、部会長及び副部会長を置く。

5 部会長には教員兼務理事を充て、副部会長には学務部長を充てる。

（部会の招集と議決）

第3条 部会長が部会を招集し、議長となる。

2 部会は部会員の3分の2以上の出席により成立し、議事は出席部会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

（部会の分掌事項）

第4条 部会は、各年度における次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 入学案内の作成
- (2) 入学試験の実施方針及び学生募集要項案の作成
- (3) 入学試験実施計画案の作成
- (4) 入学試験判定基準案の作成
- (5) 入学試験合否判定資料の作成
- (6) 入学試験合格者発表資料の作成

（承認）

第5条 部会の作成した案等は、前条第1号から第3号までは理事長、第4号から第6号までは当該学部教授会及び理事長の承認を得なければならない。

（小部会の設置）

第6条 部会に次の小部会を設置する。

- (1) 人間社会学部入試小部会
- (2) 看護学部入試小部会
- (3) 入学試験問題小部会

2 部会が必要と認める場合は、前項各号に定める以外の小部会を設置することができる。

3 小部会に関する事項は別に定める。

(補助)

第7条 部会長は、第4条各号に掲げる事項を処理するため、本学教職員にその事務の一部の補助を求めることができる。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

(福岡県立大学入学試験委員会規程の廃止)

2 福岡県立大学入学試験委員会規程は、廃止する。

(経過措置)

3 第2条第3項の規定にかかわらず、法人成立後最初の第2条第1項第2号及び第3号の部会員の任期は、1年とする。

(出典 福岡県立大学入学試験部会規則)

資料 4-2-3-B 大学院入学試験部会規則

(設置)

第1条 公立大学法人福岡県立大学組織規則(平成18年法人規則第1号)第3条第2項の規定に基づき、大学院入学試験部会(以下「部会」という。)を置く。

(部会の構成)

第2条 部会は以下の部会員で構成し、部会員は理事長が任命する。

(1) 教員を兼務する理事(以下「教員兼務理事」という。)

(2) 人間社会学研究科については各専攻から1名

(3) 看護学研究科については研究科から3名

(4) 学務部の長、班長1名及び職員1名

2 部会が必要と認める場合は、前項に規定する以外の部会員を置くことを理事長に申し出ることができる。

3 第1項第2号及び第3号の部会員の任期は、2年とする。ただし、欠員補充による任期は前任者の残任期間とする。

4 部会に、部会長及び副部会長を置く。

5 部会長には教員兼務理事を充て、副部会長には学務部長を充てる。

(部会の招集と議決)

第3条 部会長が部会を招集し、議長となる。

2 部会は部会員の3分の2以上の出席により成立し、議事は出席部会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(部会の分掌事項)

第4条 部会は、各年度における次の各号に掲げる事項を行う。

(1) 大学院入学案内の作成

(2) 大学院入学試験の実施方針及び学生募集要項案の作成

(3) 大学院入学試験実施計画案の作成

(4) 大学院入学試験判定基準案の作成

(5) 大学院入学試験合否判定資料の作成

(6) 大学院入学試験合格者発表資料の作成

(承認)

第5条 部会の作成した案等は、前条第1号から第3号までは理事長、第4号から第6号までは当該研究科委員会及び理事長の承認を得なければならない。

(小部会の設置)

第6条 部会に次の小部会を設置する。

(1) 人間社会学研究科入試小部会

(2) 看護学研究科入試小部会

2 部会が必要と認める場合は、前項各号に定める以外的小部会を設置することができる。

3 小部会に関する事項は別に定める。

(補助)

第7条 部会長は、第4条各号に掲げる事項を処理するため、本学教職員にその事務の一部の補助を求めることができる。

附 則

(施行期日)

この規則は、2007（平成19）年7月26日から施行する。

(出典 福岡県立大学大学院入学試験部会規則)

資料 4-2-3-C 福岡県立大学入学試験問題小部会内規

(目的及び設置)

第1条 福岡県立大学入学試験問題小部会（以下「小部会」という。）は、入学試験部会長が設置し、入学試験問題の適正な管理を行うことを目的とする。

2 小部会は、必要に応じて複数設置することができる。

(組織)

第2条 小部会は、入学試験部会長と若干名の入学試験部会員で構成する。

2 前項の部会員は、入学試験部会長が指名する。

3 小部会員の任期は、1年とする。ただし、欠員補充による任期は、前任者の残任期間とする。なお、再任は妨げない。

4 入学試験部会長が必要と認めるときは、入学試験部会員以外の者を小部会に加えることができる。

(任務)

第3条 小部会は、次のことを行う。

(1) 入学試験問題出題者の選考に関すること。

(2) 入学試験問題の作成に関すること。

(3) 入学試験問題の印刷に関すること。

(4) 入学試験の採点基準に関すること。

(5) 入学試験の採点管理に関すること。

(改廃)

第4条 この内規の改廃は入学試験部会が行う。

附 則

1 この内規は、平成18年4月1日から施行する。

2 福岡県立大学入学試験問題小委員会内規は、廃止する。

附 則

1 この内規は、平成20年6月18日から施行する。

(出典 福岡県立大学入学試験問題小部会内規)

別添資料 4-2-3-1 2010（平成22）年度 看護学部 編入学試験 業務要領

別添資料 4-2-3-2 2010（平成22）年度 推薦・社会人特別選抜試験 実施要領

別添資料 4-2-3-3 2010（平成22）年度 前期日程試験 実施要領

別添資料 4-2-3-4 2010（平成22）年度 後期日程試験 実施要領

別添資料 4-2-3-5 2010（平成22）年度 大学院秋季入試 実施要領

別添資料 4-2-3-6 2010（平成22）年度 大学院春季入試 実施要領

【分析結果とその根拠理由】

上述のように、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

学士課程における入学試験科目などの大幅な見直し、及び全学アドミッション・ポリシーの策定を行うため、両学部の入学試験部会員から構成される入試制度検討小部会をワーキンググループとして組織し、資料に示すような入学試験制度の変更について提案を取りまとめ、全学入試部会及び学長に報告を行っている（資料 4-2-4-A、別添資料 4-2-4-1）。

入試制度検討小部会の提案に基づいて人間社会学部では、平成 22 年度入試から一般選抜試験のセンター試験入試科目に社会科の科目を追加している。また看護学部においては、平成 22 年度入試から一般選抜の後期日程二次試験に面接試験に替えて小論文試験を課す変更を行っている。

こういった入試制度の検証に加えて、平成 21 年度からはより全学的な入試制度の検証を行うために、入学試験業務以外の担当者（就職や学生支援、教務担当者など）から構成される入学試験改善会議を発足する準備を進めているところである。

学部の入学試験業務遂行にあたっては、受験生の動向やニーズをいち早く把握するため、毎年春に全入学者を対象とした入学試験に関するアンケート調査を実施、データの収集及び分析を行っている（資料 4-2-4-B）。また、この分析に基づいて、翌年度の入試説明会への参加目標数、オープンキャンパス動員数、高校訪問実施目標数等の設定を行っている。

大学院入試については、全学大学院入学試験部会を組織し、定期的に大学院入試広報や大学院入試実施体制の検証と改善を行っている。具体的な実績としては、長期履修制度の導入や入学金の減額について検討を行っている（別添資料 4-2-4-2）。

資料 4-2-4-A 平成 19 年度入試制度検討小部会が提案した入試制度改革の項目

【入試制度検討小部会が提案した入試制度改革の項目】

- (1) アドミッション・ポリシー
- (2) AO入試—社会人入試へのAO入試の導入
- (3) 特待生制度
- (4) 入試会場
- (5) 入試科目の見直し
- (6) 暫定入学制度
- (7) 入学前教育
- (8) その他
 - (a) 入試業務マニュアルの必要性
 - (b) 入試担当部局設置の必要性

（出典 平成 19 年度 入試制度検討小部会報告書より一部抜粋）

資料 4-2-4-B 新入生を対象とした入学試験に関する意識調査アンケートの一部抜粋

学科と大学（本学以外の大学や専門学校も含む）を選ぶ上で、どのような情報を求めていますか。：卒業後の進路のクロス表

学科			学科と大学（本学以外の大学や専門学校も含む）を選ぶ上で、どのような情報を求めていますか。：卒業後の進路		
			非該当	該当	合計
公共社会学科	度数		17	29	46
	学科の%		37.0%	63.0%	100.0%
社会福祉学科	度数		22	32	54
	学科の%		40.7%	59.3%	100.0%
人間形成学科	度数		26	32	58
	学科の%		44.8%	55.2%	100.0%
看護学科	度数		30	56	86
	学科の%		34.9%	65.1%	100.0%
合計	度数		95	149	244
	学科の%		38.9%	61.1%	100.0%

学科と本学を受験することに決めた情報はどのようにして得ましたか。：オープンキャンパスに参加してのクロス表

学科			学科と本学を受験することに決めた情報はどのようにして得ましたか。：オープンキャンパスに参加して		
			非該当	該当	合計
公共社会学科	度数		34	12	46
	学科の%		73.9%	26.1%	100.0%
社会福祉学科	度数		45	9	54
	学科の%		83.3%	16.7%	100.0%
人間形成学科	度数		46	12	58
	学科の%		79.3%	20.7%	100.0%
看護学科	度数		66	20	86
	学科の%		76.7%	23.3%	100.0%
合計	度数		191	53	244
	学科の%		78.3%	21.7%	100.0%

（出典 入学試験部会「2009年新入生を対象とした入学試験に関する調査結果」の一部抜粋）

別添資料 4-2-4-1 平成 20 年度 入試制度検討小部会報告書

別添資料 4-2-4-2 第 6 回 大学院入試部会議事録

【分析結果とその根拠理由】

上述の結果から、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学士課程については、全学入試部会において、過去の志願者数、受験者数、合格者数、実入学者数のデータを

分析しながら、各入試区分における合格者数を決定している。人間社会学部では、平成19年度から現在にかけて、定員に対する実入学者の比率は、0.80～1.20の間で推移しており良好である。看護学部においても、平成19年度から現在にかけて、定員に対する実入学者の比率は、0.90～1.09の間で推移しており良好である(資料4-3-1-A)。

大学院においては、人間社会学研究科の地域教育支援専攻で、平成20年度に限り定員に対して実入学者がない状況があったものの、研究科全体においてはおおむね良好に推移している。看護学研究科については、定員12名に対して、9名～12名で推移しており、年度によって比率に差があるもののおおむね良好に推移している(資料4-3-1-B)。しかしながら、各研究科の志願者数、実入学者数をさらに安定したものとするため、大学院入試部会は長期履修制度導入や入学金の減額に関する提案を行っているところである(資料4-3-1-C)。

資料4-3-1-A 学部各学科の志願者数・受験者数・合格者数・実入学者数の推移

		定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者	志願倍率	実質倍率	定員充足率
			A	B	C	D	A/定員	B/C	D/定員
公共社会学科	平成19年度	50	356	260	84	38	7.1	3.1	0.76
	平成20年度	50	309	199	82	57	6.2	2.4	1.14
	平成21年度	50	606	425	76	55	12.1	5.6	1.10
	平成22年度	50	299	181	86	60	6.0	2.1	1.20
社会福祉学科	平成19年度	50	276	201	68	44	5.5	3	0.88
	平成20年度	50	265	192	76	58	5.3	2.5	1.16
	平成21年度	50	344	246	68	56	6.9	3.6	1.12
	平成22年度	50	206	142	78	62	4.1	1.8	1.24
人間形成学科	平成19年度	50	332	244	72	40	6.6	3.4	0.80
	平成20年度	50	342	262	69	59	6.8	3.8	1.18
	平成21年度	50	352	253	70	60	7	3.6	1.20
	平成22年度	50	275	204	68	56	5.5	3.0	1.12
看護学科	平成19年度	100	523	413	124	90	5.2	3.3	0.90
	平成20年度	100	549	447	126	102	5.5	3.5	1.02
	平成21年度	100	498	447	124	109	5	3.6	1.09
	平成22年度	100	679	582	121	103	6.8	4.8	1.03

(出典 学部各学科の志願者数・受験者数・合格者数・実入学者数の推移)

資料 4-3-1-B 大学院の志願者数・受験者数・合格者数・実入学者数の推移

		定員	出願者数	受験者数	合格者数	入学者数	受験倍率	定員充足率
			A	B	C	D	B/C	D/定員
社会福祉専攻	平成19年度	6	6	6	4	4	1.50	0.67
	平成20年度	6	8	7	7	6	1.00	1.00
	平成21年度	6	7	7	6	6	1.17	1.00
	平成22年度	6	8	8	7	7	1.14	1.16
心理臨床専攻	平成19年度	6	10	10	6	6	1.67	1.00
	平成20年度	6	23	23	9	8	2.56	1.33
	平成21年度	6	16	16	10	9	1.60	1.50
	平成22年度	6	14	11	9	9	1.23	1.50
地域教育支援専攻	平成19年度	3	4	4	3	3	1.33	1.00
	平成20年度	3	0	0	0	0	—	0.00
	平成21年度	3	2	2	2	2	1.00	0.67
	平成22年度	3	6	6	4	4	1.50	1.33
看護学専攻	平成19年度	12	14	13	10	10	1.30	0.83
	平成20年度	12	14	14	12	12	1.17	1.00
	平成21年度	12	12	12	9	9	1.33	0.75
	平成22年度	12	18	18	5	5	3.60	0.41

※平成22年度においては、看護学研究科の実入学者数が5名であったが、受験倍率は比較的高率を保持しており、一定の基礎学力を持った受験生を受け入れるためにこのような状況となっている。

(出典 大学院の志願者数・受験者数・合格者数・実入学者数の推移)

資料 4-3-1-C 大学院の実入学者を安定させるための取り組みについて

【大学院の実入学者を安定させるための取り組みについて】

大学院の各研究科の志願者数、実入学者数をさらに安定したものとするため、大学院入試部会はいくつかの提案を行っているところである。第一に、社会人の履修者が多いことから、修士論文の審査を半年延ばしたいという学生が比較的多く見られたことから、平成21年度からは大学院における秋季修了のための履修規則の整備を行った。第二に、本学部卒業生の大学院入学金を免除することで、志願者の増加を促すことができると考え、データの分析とともに制度導入の準備を進めている。第三に、看護学研究科において特に社会人の就学希望者が多いことから、通常2年の就学期間を3年に延長する長期履修制度を整備し、平成23年度同制度をスタートさせる予定である。また第四に、本学出身者の入学金を減額するように検討をしている。

(出典 大学院入試部会議事録より作成)

【分析結果とその根拠理由】

人間社会学部、看護学部ともに、定員に対して良好な実入学者数を維持している。また、大学院の各研究科においても、定員に対しておおむね良好な実入学者数を維持しているが、努力が必要な点もあるため、近年では上述のような、大学院入試部会を中心とした積極的な制度の整備を進めているところであり、入学定員と実入学者

数との関係の適正化が図られている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学部入試について、本学の教育目標に合わせたアドミッション・ポリシーを明示し、全学的な入試の実施体制を組織化しアドミッション・ポリシーに沿って運営を行っている。
- 大学院入試について、本学の教育目標に合わせたアドミッション・ポリシーを明示し、全学的な入試の実施体制を組織化しアドミッション・ポリシーに沿って運営を行っている。

【改善を要する点】

- 大学院の受験倍率や定員充足率を高めることが課題である。

(3) 基準 4 の自己評価の概要

本学では、学部及び大学院ともにアドミッション・ポリシーを定め、より多くの受験生にアドミッション・ポリシーへの理解を深めてもらうため、大学案内、大学ホームページ、学生募集要項に掲載し積極的な広報を行っている。

さらに、受験生のアドミッション・ポリシーへの理解を深めてもらうため、入試説明会やオープンキャンパスなどの機会を通じて、アドミッション・ポリシーの説明を行っている。本学学部の小論文試験は図表読解型の小論文試験であり、他の福祉看護系の小論文試験ではあまり見受けられない出題内容であるため、小論文解説をオープンキャンパスなどの際に行い受験生や高等学校の進路指導教諭などの理解を得られるよう努力を行っている。なお、本取り組みについては、県内の高等学校などから高い評価を頂いている。

面接試験においては、面接試験を実施する目的や採点方法についてもあらかじめ入試要項で公表し、アドミッション・ポリシーに沿った入試が実施されている。

大学院においては、各研究科のアドミッション・ポリシーに合わせて試験科目を配置するとともに、より社会人が受験しやすい環境作りを行っている。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れが実際に行われているかを検証するため、毎年春に全入学生を対象とした入学試験等に関するアンケートを実施し、受験生の動向やニーズについてデータの収集及び分析を行っている。現在のところ、学生のアドミッション・ポリシーの周知度は全体の4割程度であるが、入試広報や入試説明の機会を通じて周知度のさらなるアップを図ることが可能と考えている。また、全学的に、入試制度のさらなる検証を行っていくため、教務や学生支援、就職支援、入試などの担当者から構成される入試制度改善会議の組織化を準備しているところである。

入学者定員については、両学部の定員と入学者の関係は、どちらも適切である。大学院の人間社会学研究科の一部の専攻について、実入学者数が定員に満たない状況が見受けられた。また、看護学研究科について、平成22年度については定員12名に対して実入学者が5名であったが、このときの受験倍率は、1.5倍を上回っている。この状況は、入学試験における受験生の基礎学力を厳正に判断したことによって起きた状況であり、看護学研究科に対する受験生のニーズが著しく低下していることによるものではない。いずれの場合においても、研究科の入試体制については平成19年度から全学的な大学院入試部会を組織化し、秋季修了制度、入学免除制度の導入検討などの改善を行っているところである。

以上により、本学の取り組みは基準4を満たしていると判断する。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

本学は、「広く知識を授け、実践を重視した専門の学芸を教育研究して、真理探究の精神と豊かな創造性を身につけた人材を育成し、もって文化の向上、保健・福祉の増進及び地域の発展に寄与すること」を教育目的としている(福岡県立大学学則第1条、<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf>)。本目的に基づき、人間社会学部3学科(公共社会学科、社会福祉学科、人間形成学科)と看護学部看護学科があり、学科に応じて社会学、社会福祉学、教育学、看護学の学位(学士)が授与される。

授業科目は学則に基づき、全学共通科目、両学部で学ぶ専門的連携科目、専門教育科目(看護学部では専門基礎科目と専門科目)、教職に関する専門教育科目、教科又は教職に関する専門教育科目から体系的に構成し、学生便覧で学生に周知している(資料 5-1-1-A~C)。全学共通科目では、専門職業人に必要な人間、社会、自然に関する知識・理解を深める教養科目と、語学や情報処理、健康科学等に関する基礎的能力を修得するための基礎科目を置いている。また、両学部で学ぶ専門的連携科目として、社会貢献論と不登校・ひきこもり援助論とその演習を設けている。専門教育科目では、各学科の教育目的に沿った専門職業人の育成のために学科毎に指定された科目を配置し、1年次から4年次まで段階的に学べる体制を整えている(別添資料 5-1-1-1)。さらに、他学部・他学科の開設科目を含み、「全学共通科目」「両学部で学ぶ専門的連携科目」「専門基礎科目」「専門科目」「専門教育科目」及び「教職に関する専門教育科目」から自由に選択履修できる制度を設け、幅広い教養と他の専門家との連携力の涵養を図っている。

資料 5-1-1-A 福岡県立大学 学則(抜粋)

第4章 授業科目及び単位数

(授業科目及び単位数)

第7条 本学で開設する授業科目は、全学共通科目、両学部で学ぶ専門的連携科目、専門教育科目、教職に関する専門教育科目及び教科又は教職に関する専門教育科目とする。

- 2 全学共通科目として、教養科目及び基礎科目を置く。
- 3 看護学部にあつては、専門教育科目に代えて、専門基礎科目及び専門科目を置く。

(出典 福岡県立大学学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf>)

資料 5-1-1-B 開設科目及び単位数 (一部)

科目 (一部)		単位数	科目 (一部)		単位数
全学共通科目 (教養科目)	哲学 I	2	教職に関する専門 教育科目	教師論	2
	哲学 II	2		保育者論	2
	論理学	2		教育学概論	2
全学共通科目 (基礎科目)	英語 I - (1)	1	教科又は教職に関 する専門教育科目	生涯教育論	2
	英語 I - (2)	1		社会教育論	2
	英語 II - (1)	1		社会教育特講 B	2
人間社会学部 公共社会学科 専門教育科目	社会学概論	2	外国人留学生特別 科目	基礎日本語	3
	社会学史 I	2		初級日本語	3
	社会学史 II	2		中級日本語	3
人間社会学部 社会福祉学科 専門教育科目	社会福祉学概論 I	2	(開設科目はその一部である)		
	社会福祉学概論 II	2			
	社会保障論 I	2			
人間社会学部 人間形成学科 専門教育科目	教育学概論	2			
	教育思想論	2			
	教育社会学	2			
看護学部 看護学科 専門基礎科目	看護への招待	1			
	生命倫理	2			
	遺伝学	2			
看護学部 看護学科 専門科目	生態機能看護学 I	2			
	生態機能看護学 II	2			
	看護生化学	2			

(福岡県立大学学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf>より作成)

資料 5-1-1-C 卒業必要科目及び単位数

区 分			人間社会学部									看護学部		
			公共社会学科			社会福祉学科			人間形成学科			看護学科		
			必修	選択	自由 選択	必修	選択	自由 選択	必修	選択	自由 選択	必修	選択	自由 選択
全 学 共 通 科 目	教 養 科 目	人文科学	4	12	12	4	12	4	12	4	12		6	8 ※15
		社会科学	4			4		4						
		自然科学	4			4		4						
		総合科目	4			4		4				2		
	基 礎 科 目	必須外国語	英語	6	12	12	6	12	6	12	6	12	4	2
		選択外国語	英語、 コリア 語、中 国語、 仏語、 独語	6			6		6		2			
			情報処理	2			2		2		2			
		健康科学	講義	2			2		2		2			
			実習	2			2		2		2			
		基礎ゼミ	1	1			1		1					
両学部で学ぶ専門的連携科目														
専門基礎科目（看護学部）											11 ※7	4		
専門科目（看護学部）											88 ※85			
専門教育科目（人間社会学部）			19	50	16	53	24	45						
教職に関する専門教育科目														
合計（卒業必要最低単位数）			128			128			128			130		

(※は看護学部編入生)

(出典 平成 22 年度学生便覧 P32)

別添資料 5-1-1-1 授業時間割

福岡県立大学 コースツリー URL

- ・ 人間社会学部公共社会学科
(<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/human/sociology/files/2010-0115-1058.pdf>)
- ・ 人間社会学部社会福祉学科
(<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/human/files/2010-0304-1411.pdf>)
- ・ 人間社会学部人間形成学科
(<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/human/files/2010-0512-1755.pdf>)
- ・ 看護学部看護学科
(<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/nurse/files/2010-0331-2333.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成にあたっては講義・演習・実習を有機的に組合せ、実践力のある専門家を育成するために必要な科目を段階的に配置している。さらに、幅広い教養と他の専門家との連携力の涵養を目的として、他学部・学科の授業科目からの自由選択も可能な履修制度を設けている。以上より、教育目的や授与する学位に照らして授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

観点 5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

学生のニーズへの対応として、他学部の授業科目の履修制度、入学前の既修得単位の認定制度を実施している。他学部授業科目の履修は、自由選択の履修方法の1つとして可能であり、学則にも定めている（資料 5-1-2-A）。学生は実験・実習科目を除き、その学部・学科の指定する科目の中から科目を自由に選択でき、毎年数名の学生が他学部の授業科目を履修している（資料 5-1-2-B）。

入学前の既修得単位の認定制度については学則にも定め、認定基準を設けている（別添資料 5-1-2-1～3）。単位認定は1年次入学生の場合と3年次編入生の場合とがあり、平成 21 年度は1年次入学生 1 名、3年次編入生 23 名（人間社会学部 1 名、看護学部 22 名）が本制度を利用した。その他、外国の大学に留学した場合の単位認定制度もあり（資料 5-1-2-C）、具体的には南京師範大学や大邱韓医大と単位互換協定による単位認定が実施されている（別添資料 5-1-2-4～5）。平成 21 年度は平成 20 年度に外国留学していた学生（1 名）が留学修得単位の読み替えで本学開講科目の単位認定を受けた。

また、本学は各授業科目に最も適合する教員を配置し、各学問分野の基礎的、先端的研究内容が授業の一部に盛り込まれている（資料 5-1-2-D）。平成 20 年度は社会貢献と大学教育を関連付けた事業が文部科学省大学教育改革支援プログラムに採択され、現在実施中である。本事業の1つである質の高い大学教育推進プログラム「不登校・ひきこもりへの援助力養成教育」では、大学内キャンパススクールの開設や学生（県大子どもサポーター）の組織化だけでなく、学生の援助力養成のために平成 22 年度から「不登校・ひきこもり援助論」「不登校・ひきこもり援助応用演習」が授業科目として新設され、「両学部で学ぶ専門的連携科目」として位置づけられた（資料 5-1-2-E、別添資料 5-1-2-6）。また、本学は福岡県インターンシップ推進協議会主催の事業にも参加している（資料 5-1-2-F）。

資料 5-1-2-A 福岡県立大学学則 (抜粋)

第 6 章 履修方法及び単位修得の認定

(科目の自由履修)

第 14 条 学生は、他の学部又は学科の科目（実験及び実習科目を除く。）を、当該科目担当教員の許可を得て、履修することができる。

2 前項の規定により履修した科目の単位は、卒業に必要な単位には算入しない。ただし、各学科において別途指示するものについては、この限りでない。

(出典 福岡県立大学学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf>)

資料 5-1-2-B 他学部の授業科目の履修状況 (平成 18～21 年度)

	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	人社受講	看護受講	人社受講	看護受講	人社受講	看護受講	人社受講	看護受講
人社開講		18 名		12 名		4 名		7 名
看護開講	0 名		0 名		1 名		0 名	

人社：人間社会学部 看護：看護学部

(平成 18～21 年度 履修登録資料より作成)

資料 5-1-2-C 福岡県立大学外国留学規則 (抜粋)

第 8 条 留学期間中に留学先大学において修得した授業科目及び修得単位数は、30 単位を超えない範囲で本学において修得したもの（以下一括して「留学修得単位」という。）として認定することが出来る。

2 留学修得単位のうち、教務部会において認められた授業科目及び単位については、本学の開講科目及び単位に読み替えて認定することが出来る。

3 留学修得単位のうち、学術・教育交流協定校との協議により指定された授業科目及び単位については、12 単位までを本学の卒業に必要な単位（自由選択枠の単位）として設定することができる。

(出典 福岡県立大学外国留学規則)

資料 5-1-2-D 授業担当教員の研究分野と担当専門教育科目の授業・内容の例

学部	担当教員 (学科)	研究分野・課題	担当授業・内容
人間社会学部	田代英美 (公共社会学科)	都市社会学、生活構造論。 地域社会の社会構造と住民の生活構造との関連の分析	公共性研究A (公共性の社会学) : ①社会学における公共・公共性議論について、その社会的背景と内容を解説し、②特に地域社会における社会構想と社会参画の視点から今日的意味を考察する。
	細井勇 (社会福祉学科)	社会事業史研究、近代日本におけるキリスト教慈善事業及び社会事業	社会福祉史入門 : 社会福祉は如何にして歴史的に生成されてきたかについて、英国における社会福祉形成史を説明し、その上で、近代日本における社会福祉の歴史的生成過程を説明する。
	古橋啓介 (人間形成学科)	高齢者の記憶研究、子育て支援に関する研究、生涯発達支援に関する研究	発達心理学 I : 胎児期から老年期までの人間発達を、生涯発達心理学の視点から講義する。発達心理学の研究主題と方法・理論について述べる。発達研究の現実場面への適用も考える。
看護学部	佐藤香代 (看護学科)	身体感覚に焦点を当てた女性の健康ケアモデルの開発と展開に関する研究、乳房ケアに関する研究	女性看護論 : 女性の健康概念を理解し、女性とその家族のライフサイクルを通じた健康支援、およびホリスティックケア、さらに妊産褥婦・新生児に提供するエビデンスに基づくケアを講義する。

(平成 21 年度福岡県立大学教育・研究・社会貢献活動一覧より作成)

資料 5-1-2-E 両学部で学ぶ専門的連携科目

授業科目の区分と科目名	単位	授業方法	開設時期 (標準履修年次)				卒業要件	
			1年次	2年次	3年次	4年次	人間社会学部	看護学部
社会貢献論	選択 2単位	講義	2				各学科とも自由選択の12単位に含めることができる	自由選択の8単位、編入生は15単位に含めることができる
不登校・ひきこもり援助論	選択 2単位	講義	2					
社会貢献論演習	選択 2単位	演習	2					
不登校・ひきこもり援助 応用演習	選択 1単位	演習				1		

(出典 福岡県立大学学部履修規則)

資料 5-1-2-F インターンシップの実施状況 (平成 19 年度～21 年度)

応募者数・参加者数・受入れ企業数		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
夏季	応募者数 (名)	47	41	45
	参加者数 (名)	27	29	34
	受入れ企業数 (社)	25	26	32
春季	応募者数 (名)	1	19	3
	参加者数 (名)	1	12	3
	受入れ企業数 (社)	1	12	3

(インターンシップ実施資料より作成)

別添資料 5-1-2-1	福岡県立大学人間社会学部における入学前の既修得単位等の認定基準
別添資料 5-1-2-2	福岡県立大学看護学部における入学前の既修得単位等の認定基準
別添資料 5-1-2-3	福岡県立大学看護学部における編入学前の既修得単位等の認定基準
別添資料 5-1-2-4	福岡県立大学と南京師範大学との交換留学に関する覚え書き
別添資料 5-1-2-5	福岡県立大学と大邱韓医大学校との交換留学生に関する覚書
別添資料 5-1-2-6	平成 20 年度・21 年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）実績報告書

【分析結果とその根拠理由】

本学は他学部科目の履修制度や入学前の既修得単位の認定、外国の大学に留学した場合の単位認定が行われている。また、教員の研究分野を反映した授業担当者の配置や、教育 GP と関連した授業科目の開設も行われている。以上より、教育課程の編成または授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

学期区分は学則の第 9 条に定め、授業科目の単位算定基準は学則の第 12 条に定めている（資料 5-1-3-A～B）。授業を行う期間は年間 35 週を確保し、各授業科目の授業を行う期間は 15 週（補講、試験期間等を除く）を確保している（別添資料 5-1-3-1）。平成 20 年度入学生からは、卒業時の学生の質を担保する目的で厳格な成績評価を行うために、GPA 制度を導入した。GPA 制度は福岡県立大学学部履修規則に定め、学生便覧に掲載すると共に、年度初めのオリエンテーションで学生に周知している（資料 5-1-3-C～D、別添資料 5-1-3-2）。平成 21 年度には GPA の適切な運用と各学部に応じた学習支援のために、GPA 運用細則や GPA に基づいた学習支援要領の検討・作成も行った（資料 5-1-3-E～F）。

学生には入学時及び各学年の年度初めのオリエンテーションで学科毎に履修指導を行っている。また、授業時間外の学習が促進するよう、「授業科目概要（以下、シラバスと略）」で教科毎に「事前・事後学習（学習課題）」や「学習相談・助言体制」の項目を設け、各授業担当教員が学生に具体的にその内容を提示している。さらに各学部に自習室や演習室を設け、学生の自主学習を促進している。

資料 5-1-3-A 学期区分

第 5 章 学年、学期及び休業日

（学年及び学期）

第 9 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

2 学年を次の 2 学期に分ける。

前期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで

後期 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

（出典 福岡県立大学学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf>）

資料 5-1-3-B 授業科目の単位算定基準

第12条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲内で別に定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲内で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文及び卒業研究については、必要な学修等を考慮して、人間社会学部では6単位、看護学部では2単位とする。

(出典 福岡県立大学学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf>)

資料 5-1-3-C GPA 制度について

第6章 単位の認定と試験

(成績の評価基準及び通知)

第33条 試験の成績評価は、100点を満点とする次の5段階の評価点で行い、各段階に以下の成績評語およびGP（グレード・ポイント）を当て、60点以上を合格として単位を認定するものとする。

評価点	成績評語	GP	単位の認定
90～100	A	4.0	認定する（合格）
80～89	B	3.0	
70～79	C	2.0	
60～69	D	1.0	
0～59	不可	0.0	認定しない（不合格）

2 履修登録科目の成績は、学期ごとに、前項の成績評語及び以下の計算式により算出した獲得GPにより通知するものとする。

獲得GP = (履修登録科目の単位数) × (成績評語に対応するGP)

3 前項の通知に加え、学期ごとに、以下の計算式により算出したGPA（グレード・ポイント・アベレージ）及び累積GPAを通知するものとする。

$$\text{GPA} = \frac{\text{当該学期の履修登録科目の獲得GPの総和}}{\text{当該学期の履修登録科目の総単位数}} \quad (\text{小数点第3位以下切り捨て})$$

$$\text{累積GPA} = \frac{\text{前学期までの獲得GPの総和} + \text{当該学期の獲得GPの総和}}{\text{当該学期までの履修登録科目の総単位数}} \quad (\text{小数点第3位以下切り捨て})$$

4 成績評価の通知の詳細については、別に定めるところによるものとする。

(出典 福岡県立大学学部履修規則)

資料 5-1-3-D 新年度オリエンテーションによる履修指導

看護学部新入生オリエンテーション	
	日時 2010.4.6 (火) 14:10~17:00
	場所 5101 講義室
	司会 学生生活支援部会
14:10~	佐藤学部長挨拶
14:15~	教員紹介 基盤看護学系、臨床看護学系、ヘルスプロモーション看護学系
14:30~	オリエンテーション
	1. 科目の履修と GPA 制度について 2. 助産選択について 3. 養護教諭一種選択について
	4. 国家試験・就職対策について 5. 海外語学研修について 6. 英語の単位について
	7. 感染予防対策について 8. 学生生活について 9. 学生ロッカーの鍵の説明
	10. その他：看護学部同窓会について
16:00~	学生ロッカーの鍵の配布

(出典 福岡県立大学看護学部新入生オリエンテーション資料)

資料 5-1-3-E 福岡県立大学 GPA 運用細則 (抜粋)

福岡県立大学 GPA 運用細則	
(趣旨)	
第1条	この細則は、福岡県立大学学部履修規則第33条第3項に定める GPA (Grade Point Average) の運用に係る必要な事項を定めるものとする。
(GPA の管理)	
第2条	GPA の計算と管理は、教務企画班において行う。
	1. 学生への成績通知書については、学期ごとの獲得 GP および在学期間全体の GP、学期ごとの GPA および累積 GPA を表示する。
	2. 学外に対する成績証明書については、原則として GPA は表示しない。但し、希望者については、在学期間全体の累積 GPA のみ表示する。
	3. 未受験または無資格の科目は、不可と同じ扱いにする。
	4. 他大学等で履修した科目は、GPA 算出に用いない。
	5. 英語検定等で認定された科目は、GPA 算出に用いない。
(GPA の成績に応じた学習支援)	
第3条	学生に対しては、各学部・学科の定める要領による GPA に応じた学習支援を行う。

(出典 福岡県立大学 GPA 運用細則)

資料 5-1-3-F 福岡県立大学看護学部 GPA に基づいた学習支援要領 (抜粋)

福岡県立大学看護学部 GPA に基づいた学習支援要領

(目的)

第1条 福岡県立大学看護学部では、GPA 制度のもとでの学習支援を効果的に行い、卒業時の学生の能力の水準を保証するために、福岡県立大学 GPA 運用規程の第3条、4条に則り、学習支援要領を定める。

(アドバイザー制度)

第2条 よりきめ細かな学習支援を学生に提供するためにアドバイザー制度を設ける。

2. 看護学部教務部会（以下「教務部会」という。）の責任のもとにアドバイザーを決定する。
3. 1年生と編入3年生：基盤看護学系又はヘルスプロモーション看護学系に所属し、実習を担当しない助教以上の教員が教養演習で学生を担当し、アドバイザーを兼ねて学習支援を行う。
4. 2 - 3年生：ヘルスプロモーション看護学系又は臨床看護学系に所属し、3年次の実習を担当する助教以上の教員が2年間通して学生を受け持ち、学習支援を行う。
5. 4年生（編入4年生を含む）：専門看護学ゼミの担当教員が一人当たり3名程度の学生を受け持ち、アドバイザーを兼ねて学習支援を行う。
6. 講師以上の教員は学生8名程度、助教は6名程度受け持つ。
7. 2 - 3年生以外は、学年毎に担当教員が変わるので、引き継ぎと連携を行う。
8. 年に最低2回、アドバイザーと担当学生全員が話し合う場を設ける。
9. 学生のGPAは担当のアドバイザーに周知する。そのことを学生便覧に記載すると共に年度初めのオリエンテーションで学生に周知する。
10. GPA2.0未滿を要注意群、GPA1.5未滿をハイリスク群と定義し、要注意群、ハイリスク群は教務部会でも把握し、アドバイザー、学生生活支援部会と連携して個別の学習支援を強化する。

(出典 福岡県立大学看護学部 GPA に基づいた学習支援要領)

別添資料 5-1-3-1 学年歴 (平成 22 年度学生便覧 P7)

別添資料 5-1-3-2 平成 22 年度学生便覧 (P65～P66)

【分析結果とその根拠理由】

各授業科目の授業を行う期間は、補講・試験等の期間を除き 15 週確保されている。また、GPA 制度を導入し GPA に応じたきめ細かな学習支援を各学部学科の特色に応じて行うシステムが作られている。授業時間外の自主学習への工夫もされている。以上より、単位の実質化に配慮していると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到る状況】

本学では全学共通科目、専門教育科目において講義、演習、実習の多様な形態の授業を開講している (資料 5-2-1-A～B)。また、教育目的の実現のために、少人数教育、双方向型授業を実践している。実践例として、全学共通科目では 1 年前期に両学部の教員が学生 10 名程度を担当する「教養演習」 (<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/gakubu-in/syllabus/S83.htm>) を開講している。学生は学習方法やレポートのまとめ方、プレゼンテーションの仕

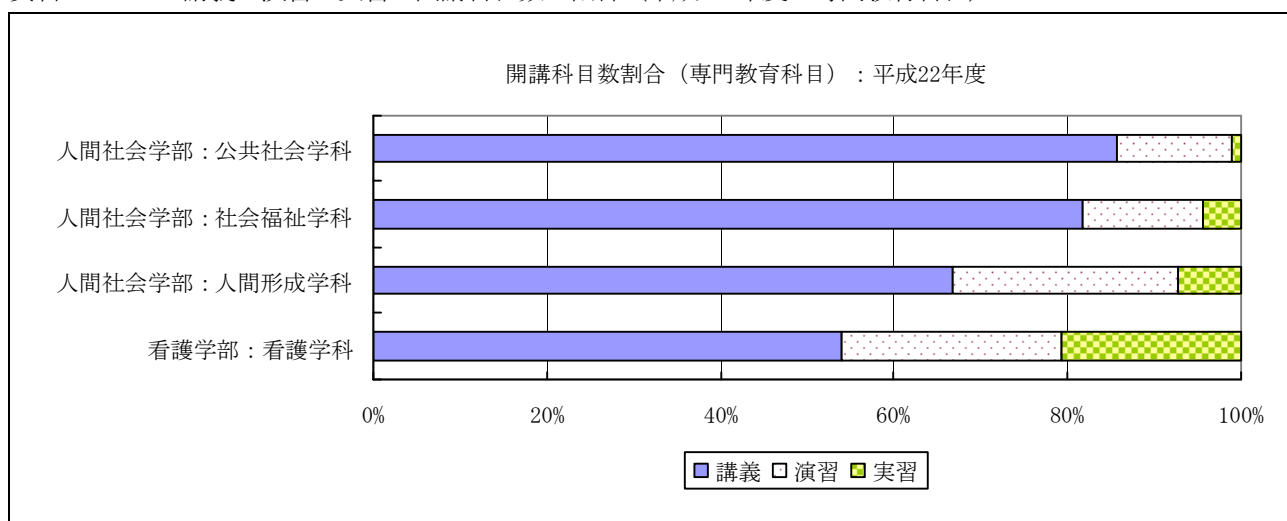
方等を基礎から学んでいる。専門教育科目では、学外実習や事例検討、ロールプレイ、実験等、各専門分野の特色に見合った形態の授業が提供されている。いずれの授業も少人数教育が行われている。また、各学科の目指す専門職業人養成に対応して演習・実習にも力を入れている。例えば、人間社会学部社会福祉学科では、平成18～20年度に「福祉ボランティアを通じた経験型実習導入の可能性」というテーマで学内の研究奨励交付金を受け研究を進めた。その結果を踏まえ平成22年度からは、3年次の実習に向け2年次から見学・体験実習をする内容を含む「相談援助実習指導」（社会福祉士新カリキュラム対応）の授業が展開される（資料5-2-1-C、別添資料5-2-1-1）。看護学部では、学生の直接体験を大切に、経験の意味づけを援助する「経験型実習教育」を導入している（資料5-2-1-D）。また、学生への教育効果を高めるために、教員と臨床指導者が共に経験型実習教育を学ぶ経験型実習教育のワークショップや、学生への相互理解を深めるために教員と臨床指導者が一堂に会して情報交換を行う合同実習調整会議を開催し教育に生かしている（資料5-2-1-E、別添資料5-2-1-2）。さらに平成21年度は、本学が代表校として申請した「看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州沖縄構想」が「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」（文部科学省）に採択され、その活動の一環として九州・沖縄の看護系大学13大学が連携し活発なFD活動が行われている（別添資料5-2-1-3）。

資料5-2-1-A 講義・演習・実習の開講科目数（平成22年度：専門教育科目）

区分		講義 (必修+選択)	演習 (必修+選択)	実習 (必修+選択)
人間社会学部	公共社会学科	78 (5+73)	12 (4+8)	1 (0+1)
	社会福祉学科	76 (4+72)	13 (2+11)	4 (0+4)
	人間形成学科	82 (8+74)	32 (3+29)	9 (0+9)
看護学部	看護学科	47 (31+16)	22 (15+7)	18 (14+4)

(平成22年度授業科目概要より作成)

資料5-2-1-B 講義・演習・実習の開講科目数の割合（平成22年度：専門教育科目）



(平成22年度授業科目概要より作成)

資料 5-2-1-C 人間社会学部社会福祉学科への学内研究奨励交付と養成教育の例

学 内 研 究 奨 励 交 付 期 間 の 取 組	目的	社会福祉学科の学生が福祉サービス利用者や職員等との自然な関わりの中で行う福祉ボランティアを「経験型実習」として位置づけることが可能かどうかを検討すること。		
	経 過		研究テーマ	研究内容
		H18	「福祉ボランティアを通じた『経験型実習』の可能性(1)ー北九州・筑豊・京築地域の社会福祉施設における学生ボランティア受け入れに関する実態調査を基礎としてー」	大学近隣の社会福祉施設に対し、本学学生のボランティア受け入れに対する意識調査を実施し、現状やニーズ等を把握した。
		H19	「福祉ボランティアを通じた『経験型実習』の可能性(2)ー社会福祉学科の学生が持つボランティア意識についてー」	本学社会福祉学科学生に対し、ボランティア活動に関する意識調査を実施し、学生のボランティア活動の現状やニーズ等を把握した。
	H20	「福祉ボランティアを通じた『経験型実習』の可能性(3)」	H18年度・H19年度の調査結果を基に、福祉施設と学生の福祉ボランティアに関する意識の共通点・相違点を整理し、実習経験の充実方法を検討した。	
結果	福祉ボランティアを「経験型実習」として位置づけるためには、2年次「社会福祉援助技術現場実習指導(H22年度より相談援助実習指導)」の枠内で時間を確保し、コミュニケーション等の基本的なスキル習得や福祉業務の概要理解を目指すことが必要である。			
授 業 へ の 応 用	試 行	H18～20年度の奨励研究の成果を踏まえ、試行的にH21年度は「福祉体験学習(体験実習)」として、2年生対象に、社会福祉関連施設での3日間以上(1日6時間以上)の体験実習を実施した。その報告会は、2年次後期の「社会福祉援助技術現場実習指導」の授業時間内にて行った。		
	実 施	H22年度前期から2年生を対象にした「相談援助実習指導」において経験型実習を導入する。内容は、1日6時間の5日間(30時間)、各種保健医療福祉施設にて、3年次の「相談援助実習」に向けた見学・体験実習、実際の介護サービスの理解等である。		

(研究奨励交付金研究成果報告書より作成)

資料 5-2-1-D 看護学部の経験型実習教育の実施例

授業科目名	看護実践論	前期開講	演習	必修	1単位	3年
担当教員	安酸史子					
授業の概要	臨床実習への導入として看護を展開するプロセスをシュミレーションを通して体験する。その学習過程を通して、行為の主体者として「状況との対話」を行い、実践の中にある知をくみ取る経験をする。その過程で、実践の中にある知をくみ取るために必要なコンピテンシーについて検討し、身につけるための方策を自ら調べ、話し合うことで臨床実習に円滑に導入できる基礎能力を得ることをねらいとする。					
授業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. オリエンテーション、「経験型実習教育における学生の役割」 2. 将来のなりたい看護職像と現在の課題 3. 課題解決のための方略 4～5. 看護場面でのコミュニケーションの実際 6～8. 看護場面での情報収集のリアリテイ 9～10. 看護場面での上手な情報収集戦略を考える 11～12. 看護情報のアセスメントについて 13～14. ケアプランをいかに立てるか 15. 領域別実習オリエンテーション 					
授業方法	講義、個人ワーク、グループワーク、DVD 視聴、発表 <学習課題>ポートフォリオ作成					

(平成 22 年度授業科目概要 P491 より作成)

資料 5-2-1-E 看護学部の経験型実習教育における FD 活動例

活動	概要
経験型実習教育ワークショップ	教員および臨床指導者の実習指導能力の向上を目的に、看護学部主催の FD が全 3 回実施された（実施日：平成 21 年 8 月 21 日、9 月 25 日、12 月 14 日）。テーマは①実習指導能力のさらなる向上、②経験型実習教育の実際－教材化について－、③教材化について深めて考えよう、の 3 テーマである。具体的に困った指導事例を用いてグループディスカッションやロールプレイを行い、実践的な取組を行った。（出席者：計 78 名）
合同実習調整会議	学生への相互理解を深める目的で、教員および臨床指導者を対象に第 3 回合同実習調整会議が開催された（実施日：平成 22 年 2 月 26 日）。本会議は毎年 1 回、全領域の教員、臨床指導者が一堂に会して実施されるものである。会議は、各実習の分科会、全体意見交換会、講演会（テーマ：学習者としての成熟度に合わせた教え方を一緒に考えよう）から構成され、毎年多数の出席者がいる。（平成 21 年度出席者：計 78 名）

(経験型実習教育ワークショップ、合同実習調整会議資料より作成)

- 別添資料 5-2-1-1 人間社会学部社会福祉学科の実習に関する取組資料
 別添資料 5-2-1-2 経験型実習教育ワークショップ、合同実習調整会議資料
 別添資料 5-2-1-3 看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州沖縄構想プロジェクト中間報告書

【分析結果とその根拠理由】

授業科目は講義、演習、実習が多様な形態でバランスよく開講されている。また、少人数教育、双方向型授業が積極的に展開され、学生自らの経験を通して考え学ぶ経験型実習教育を導入している。以上より、教育の目的に照らし、授業形態の組合せや学習指導法は適切であると判断する。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到る状況】

全授業科目は統一した記入要領、記入様式に基づきシラバスが作成されている（資料 5-2-2-A、別添資料 5-2-2-1）。シラバスには、授業の概要、学生の到達目標、授業内容、授業方法等の情報を掲載し学生に配布する他、ホームページでも公開している（<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/gakubu-in/syllabus/Top.htm>）。シラバスは入学時及び年度初めのオリエンテーションや、初回授業での履修指導等で用いられ、学生の履修選択や主体的な自己学習に活用されている。学生による授業評価報告書によると、51%の学生が「シラバスが授業を受けるのに役立った」（「とてもそう思う」15%、「少しそう思う」36%）と回答していた（資料 5-2-2-B）。

資料 5-2-2-A シラバス様式（抜粋）

1 授業科目名		開講時期	授業方法	必修選択	単位数	標準履修年次
2 担当教員						
3 授業の概要						
4 学生の到達目標						
5 授業内容、授業方法、事前・事後学習（学習課題）	回	授業内容	授業方法	事前・事後学習 （学習課題）	（担当）	
6 テキスト・参考文献等						
7 履修条件						
8 成績評価方法・基準						
9 学習相談・助言体制						
10 授業改善特記事項						

（出典 平成 22 年度授業科目概要）

資料 5-2-2-B 学生による授業評価報告書 (抜粋)

質問「シラバスはこの授業を受けるのに役に立ちましたか」に対する回答結果								
	2006年度		2007年度		2008年度			
	度数	有効%	度数	有効%	度数	%	有効%	累積%
とてもそう思う	2045	14.8	2121	14.1	2008	11.5	15.0	15.0
少しそう思う	4493	32.6	4910	32.7	4824	27.6	36.0	51.0
どちらでもない	5248	38.0	5786	38.5	4713	27.0	35.2	86.2
あまりそう思わない	1450	10.5	1580	10.5	1348	7.7	10.1	96.3
ぜんぜんそう思わない	558	4.0	621	4.1	496	2.8	3.7	100.0
合計	13794	100.0	15018	100.0	13389	76.6	100.0	
回答できない・あてはまらない	1049		2064		4089	23.4		
総計	14843		17082		17478	100.0		

(出典 平成 20 年度 学生による授業評価報告書 P23)

別添資料 5-2-2-1 シラバス記入要領

【分析結果とその根拠理由】

全授業科目において教育課程の編成の趣旨に沿ったシラバスが統一様式で作成されており、学生に周知され、履修指導等で活用されている。以上より、シラバスが適切に作成され、活用されていると判断する。

観点 5-2-2-③： 自主学习への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

自主学习への配慮として、シラバスは教科毎に「事前・事後学習 (学習課題)」や「学習相談・助言体制」等を提示するとともに、図書館や情報処理室等の利用や、授業時間外の教室の予約利用システムを整えている。また、講義や実習に役立つ図書や視聴覚教材 (VTR、DVD) を揃える等、様々な学習環境の整備を行っている (資料 5-2-3-A、別添資料 5-2-3-1)。

基礎学力不足の学生への配慮としては、平成 21 年度に GPA 活用を含むシステムが整備され、成績や出席状況から支援の必要な学生を早期に組織的に支援するためのフローチャートが作成された (別添資料 5-2-3-2)。さらに看護学部では国家試験対策講座として「寺子屋」学習会を行っている。ここでは成績の低い学生を対象に定期的な補講や集中講座が行われ、希望者は成績に関係なく誰でも参加できる (別添資料 5-2-3-3)。その他、早期から基礎学力をつけるために 1～3 年生を対象とした低学年模試や e ラーニングシステム (看護師国家試験対策、保健師国家試験対策、保健統計学、疫学、情報処理演習の 5 コース : <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/supporters/2010-0304-1516-19.html>) がある (別添資料 5-2-3-4)。

人間社会学部社会福祉学科では、4 年生の希望者を対象に「社会福祉士国家試験受験対策勉強会」が開かれている。例年 50～55 人の社会福祉士国家試験受験者がいるが、勉強会への登録学生は年々増加している (資料 5-2-3-B、別添資料 5-2-3-5)。

資料 5-2-3-A 自主学習が可能な施設（一部）

部局	設備	設備等
人間社会学部	国家試験対策室	3室あり、無線LANの使用が可能
	社会学科学生研究室	PC 2台、プリンター 2台、無線LANの使用が可能、AV機器（CD、VTR、DVD）、文献（貸し出し可能）
	情報処理室 1	PC60台、無線LANの使用が可能
看護学部	自習室	5室あり
	情報処理室 2	PC56台
	ゼミ室	8室
附属図書館（本館、分館）		平日は本館が8時45分～20時、分館が8時45分～21時、土曜日は本館が8時45分～17時、分館が8時45分～21時迄利用可能。図書やPC、AV機器（VTR、DVD）を設置

(平成 22 年度学生便覧等資料より作成)

資料 5-2-3-B 平成 18 年度～21 年度 社会福祉士国家試験受験対策勉強会登録者数一覧

年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
登録者数	13 名	15 名	23 名	43 名

(社会福祉士国家試験受験対策勉強会登録者数資料より作成)

- 別添資料 5-2-3-1 自主学習を促進する環境整備例に関する資料
- 別添資料 5-2-3-2 学生指導に係るフローチャート
- 別添資料 5-2-3-3 看護学部国家試験対策「寺子屋」学習会関係資料
- 別添資料 5-2-3-4 看護学部低学年模試関係資料
- 別添資料 5-2-3-5 人間社会学部社会福祉学科国家試験受験対策関係資料

【分析結果とその根拠理由】

学生の自主学習への配慮として、シラバスに「事前・事後学習（学習課題）」や「学習相談・助言体制」等が提示され、自主学習スペースや学習教材の確保等の学習環境整備も行われている。さらに、成績等の課題を抱える学生への大学組織としての支援体制の整備や、国家試験受験対策としての学習支援の組織化が行われている。以上より、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点 5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

成績評価基準は福岡県立大学学部履修規則に明記し、学生便覧に掲載している（前掲資料 5-1-3-C、別添資料 5-1-3-2）。授業科目の単位認定は、原則として授業実施回数（補講も含む）の3分の2以上の出席が必要とされ、各科目の具体的な成績評価方法はシラバスに明記している。卒業認定基準は、福岡県立大学学部履修規則に基づき人間社会学部及び看護学部毎に定め、卒業に必要な科目及び単位として学生便覧に明記している（資料 5-3-1-A、前掲資料 5-1-1-C、別添資料 5-3-1-1）。また、卒業認定については学部の教務部会で対象となる4年次生の成績を卒業認定基準に基づき検討し最終的に教授会で審議し認定する。卒業必要単位数は人間社会学部が128単位以上、看護学部が130単位以上である。

成績評価基準や卒業認定基準については、学生に年度初めの各学年のオリエンテーションで教員（教務担当）や事務局（教務企画班）から学生便覧・シラバスを用いて説明される（別添資料 5-3-1-2）。各科目の具体的な成績評価方法は、各授業の初回にシラバスを用いて説明される。

資料 5-3-1-A 福岡県立大学学部履修規則（抜粋）

第2章 卒業に必要な科目及び単位

（卒業必要単位）

第2条 学部学生が本学を卒業するために履修すべき授業科目とその履修方法及び最低必要単位数は、別表第1のとおりとする。

（出典 福岡県立大学学部履修規則）

別添資料 5-3-1-1 平成22年度学生便覧（P32）

別添資料 5-3-1-2 新年度オリエンテーション資料

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び卒業認定基準は福岡県立大学学部履修規則に明記され、学生便覧に掲載されている。また、各科目の成績評価方法はシラバスに明記されている。これらは年度初めのオリエンテーションや各科目の初回授業で学生便覧やシラバスを用いて説明され、学生に周知されている。卒業認定は卒業認定基準に基づき教授会で

審議、認定されている。以上より、成績評価基準、卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、基準に従った成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

学生への成績評価は、A・B・C・D・不可の評語をもって行われる。その結果は科目毎に合格者の学籍番号のみの学内掲示や成績表交付により学生に通知される。また、成績表交付日を含めた成績質問期間に学生が授業担当教員に質問できる体制を整えており、本体制は福岡県立大学学部履修規則にも明文化し学生便覧にも掲載している（資料 5-3-2-A～B）。成績掲示や成績表交付、質問期間については学生便覧や学年暦、ホームページに掲載し、事務局（教務企画班）からの掲示でも学生に周知される（<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/aboutus/event.html>）。

資料 5-3-2-A 福岡県立大学学部履修規則（抜粋）

第39条 期日を定めて、授業科目ごとに受験者の成績を掲示する。
2 前項の掲示内容は、授業科目ごとに合格者の学籍番号とする。
（成績表の交付と質問期間）
第40条 前条の掲示後、期日を定めて、成績表を交付する。
2 成績に関して、指定された成績質問期間に担当教員に質問することができる。

（出典 福岡県立大学学部履修規則）

資料 5-3-2-B 成績に対する質問状況と対応

平成 21 年度	件数	対応
前期	1	成績に関する質問に対して、授業担当教員が学生に答案を見せて説明し、学生は納得した。
後期	0	

（成績に対する質問状況資料より作成）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の正確さを担保するために、成績に関する学生の質問期間が定められ、履修規則や学年暦に明記されている。成績評価結果の通知や学生からの異議への対応制度が存在し学生に周知されている。以上より、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

観点 5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

本学大学院（修士課程）は、「広い視野に立って専攻分野に関する専門的学術を教育研究し、学術文化の進展に寄与するとともに、社会的な場でその高度な専門的知識を活用し得る指導的人材を養成すること」（福岡県立大学

大学院学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-02.pdf> を目的としている。本目的に基づき人間社会学研究科は、高度福祉社会の実現に貢献できる人材養成と職業人のリカレント教育のために3専攻（社会福祉、心理臨床、地域教育支援）を置いている。心理臨床専攻は平成22年度から日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定大学院でもある。看護学研究科は、地域の保健・医療・福祉分野の施策展開を推進する中核的担い手である高度専門職業人としての看護職者や看護学の創造と発展に貢献できる研究者・教育者を育成するために、看護学専攻（研究コース・専門看護師コース：がん看護専門看護師・精神看護専門看護師）を置いている。専攻に応じて社会福祉、心理臨床、地域教育支援、看護学の学位（修士）が授与される（資料5-4-1-A）。

教育課程は、高度な知識・技術の修得や実践能力の伸長が行えるよう各専攻の目的、目標に照らして体系化されており、授業は講義、演習、実習、フィールドワーク、特別研究、課題研究等により提供されている（資料5-4-1-B～C）。各専攻の全体像はコースツリーとして「大学院履修の手引き」及びホームページに掲載している。

資料5-4-1-A 研究科の目的と学位

研究科	専攻	目的	学位
人間社会学 研究科	社会福祉専攻	児童と家族、障害者及び児童と家族、障害者及び高齢者等の援助を必要とする人びとの生活課題について、個人や家族、集団、地域等における人間関係やサービス利用状況等を含めて全体的に把握することで当事者の育成や保護、介護、社会参加及び自立支援等の在り方を研究することを目的とする。	修士 (社会福祉)
	心理臨床専攻	心理学全般の領域を関連づけながら、心理臨床に関する知識技能を深め、心理的支援を必要とする人に対するカウンセリングなどの実践能力を身につけ、さらに、他職種とも協働する能力をもつ臨床心理士を養成することを目的とする。	修士 (心理臨床)
	地域教育支援専攻	地域における子育て・保育、家庭教育、学校教育及び社会教育の分野における人間形成の営みとその諸問題を、地域教育の視点から教育学を中心に関係諸科学を総合的に研究し、それらの諸問題を実践的に解決しうる高度な専門的能力を持った人材を育成することを目的とする。	修士 (地域教育支援)
看護学研究科	看護学専攻	地域の保健・医療・福祉分野の施策展開を推進する中核的担い手である高度専門職業人としての看護職者や、看護学の創造と発展に貢献できる研究者・教育者を育成することを目的とする。	修士 (看護学)

(福岡県立大学大学院学則第3条、第15条より作成)

資料 5-4-1-B 人間社会学研究科の教育課程及び履修基準

専攻	科目区分	授業科目	標準開講年次と単位数				備考	
			年次	必修	選択	自由		
社会福祉専攻	コア科目	特別研究 フィールドワーク	1～2 1	4 2			履修方法及び修了要件 1. 修士課程の修了には、各 自の研究分野に従い、指導 教員の下に、所定の 30 単位 以上(心理臨床専攻は 32 単 位以上)を修得し、かつ修士 論文の審査と最終試験に合 格しなければならない。 2. 社会福祉専攻は、所属専 攻から 26 単位以上、他専攻 から 4 単位以上修得するこ と。 3. 心理臨床専攻は、専攻か ら必修科目 20 単位及び選 択科目 10 単位以上、合計 30 単位以上、他専攻から 2 単位以上修得すること。 なお、選択科目は、A～ E 群からそれぞれ 2 単位以 上修得すること。 4. 地域教育支援専攻は、必 修科目 14 単位を含めて、合 計 30 単位以上習得するこ と。ただし、他専攻から 2 科目、4 単位以上修得する こと。 5. 心理臨床専攻の必修科目 及び選択科目 E 群について は、他専攻の学生は受講で きない。	
	社会福祉分野	社会福祉研究 社会福祉演習 ソーシャルワーク研究 ソーシャルワーク演習 高齢者福祉研究 高齢者福祉演習 地域福祉研究 地域福祉演習 (H22年度は開講せず) 子ども家庭福祉研究 (H22年度は開講せず) 障害者福祉研究 障害者福祉演習 福祉制度比較研究 社会保障制度研究 社会政策研究 (H22年度は開講せず) 社会政策演習 (H22年度は開講せず)	1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2				
	地域社会分野	地域問題研究 (H22年度は開講せず) 地域問題演習 (H22年度は開講せず) 公共政策研究 地域文化研究 地域文化演習 地域社会研究 地域社会演習	1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2	2 2 2 2 2 2 2				
		計		10	40			
	心理臨床専攻	必修科目	臨床心理学特論 臨床心理面接特論 臨床心理査定演習 臨床心理基礎実習 臨床心理実習 (学内) 臨床心理実習 (施設)	1・2 1・2 1・2 1 2 2	4 4 4 2 1 1			
		A 群	臨床心理学研究法特論 心理学研究法特論	1・2 1・2		2 2		
		B 群	発達心理学特論 認知心理学特論	1・2 1・2		2 2		
		C 群	社会心理学特論 人間関係特論	1・2 1・2		2 2		
		D 群	神経生理学特論 老年心理学特論	1・2 1・2		2 2		
		E 群	心理療法特論 投影法特論	1・2 1・2		2 2		
		特別研究	1～2	4				
	計		20	20				
地域教育支援専攻	コア科目	地域教育支援研究 I 地域と子育て研究 I 地域と学校教育研究 I 地域と社会教育研究 I 特別研究 フィールドワーク	1・2 1・2 1・2 1・2 1～2 1	2 2 2 2 4 2				
	地域と子育て分野	地域と子育て研究 II 地域と子育て演習 子育ての比較文化研究 子育ての比較文化演習	1・2 1・2 1・2 1・2		2 2 2 2			
	地域と学校教育分野	地域と学校教育研究 II (H22年度は開講せず) 地域と学校教育演習 (H22年度は開講せず) 地域と教育実践研究	1・2 1・2 1・2		2 2 2			
	地域と社会教育分野	地域と社会教育演習 I (女性) 地域と社会教育演習 II (人権) 地域教育支援研究 II (食育) 地域教育支援演習 II (食育) 地域教育支援研究 III (からだ)	1・2 1・2 1・2 1・2 1・2		2 2 2 2 2			
		計		14	24			

(出典 平成 22 年度大学院履修の手引き P 9)

資料 5-4-1-C 看護学研究科の教育課程及び履修基準

科目区分	授業科目の名称	標準開講年次と単位数				備考
		年次	必修	選択	自由	
専門必修科目	看護理論	1	2			履修方法及び修了要件 研究コース 修士課程の修了には、選択領域において必要とされている科目を含む30単位以上修得し、かつ修士論文の審査と最終試験に合格しなければならない。 専門看護師コース がん看護専門看護師コースは選択領域において必要とされている科目を含む34単位以上、精神看護専門看護師コースは40単位以上修得し、かつ修士論文(課題研究)の審査と最終試験に合格しなければならない。詳細は専門看護師コースの履修モデルを参照のこと。
	看護倫理	1	2			
看護研究法	1	2				
計			6			
共通選択科目	コンサルテーション論	1		2		
	看護教育学	1		2		
	看護管理学	1		2		
	臨床心理学特論	1		2		
	家族社会学特論	1		2		
	ヘルスプロモーション科学	1		2		
	哲学的人間学	1		2		
	データ解析特論	1		2		
	データ解析演習	1		2		
	英語文献講読特講	1		2		
	看護政策論	1		2		
Advanced生理学・病態生理学	1		2			
計				24		
基盤看護学領域	看護教育学特論	1		2		
	看護教育学演習	1		2		
	基礎看護学特論	1		2		
	基礎看護学演習	1		2		
	看護心理学特論	1		2		
	看護心理学演習	1		2		
	実験看護学特論	1		2		
	実験看護学演習	1		2		
	基盤看護学特別研究	2		8		
	小計				24	
ヘルスプロモーション看護学領域	思春期ヘルスプロモーション特論	1		2		
	思春期ヘルスプロモーション演習	1		2		
	地域看護学特論	1		2		
	地域看護学演習	1		2		
	在宅看護学特論	1		2		
	在宅看護学演習	1		2		
	食育学特論	1		2		
	食育学演習	1		2		
	ヘルスプロモーション看護学特別研究	2		8		
	小計				24	
臨床看護学領域	助産学特論	1		2		
	助産学演習	1		2		
	小児看護学特論	1		2		
	小児看護学演習	1		2		
	代替・補完看護学特論	1		2		
	代替・補完看護学演習	1		2		
	成人看護学特論	1		2		
	成人看護学演習	1		2		
	老年看護学特論	1		2		
	老年看護学演習	1		2		
	がん病態学	1		2		
	がん看護学特論 I	1		2		
	がん看護学特論 II	1		2		
	がん看護学演習 I	1		2		
	がん看護学演習 II	1		2		
	がん看護学実習 I	2		4		
	がん看護学実習 II	2		4		
	精神看護学特論	1		2		
	精神看護学演習	1		2		
	精神看護対象論	1		2		
	精神看護援助論	1		4		
	精神看護セラピー	1		4		
	精神看護関連法規・制度・政策論	1		2		
	精神看護直接ケア実習 I	2		2		
	精神看護直接ケア実習 II	2		2		
	精神看護専門看護師役割実習 I	1		2		
	精神看護専門看護師役割実習 II	2		4		
臨床看護学特別研究	2		8			
課題研究	2		4			
小計				74		
合計			6	146		

(出典 平成 22 年度大学院履修の手引き P22)

福岡県立大学 コースツリー URL

人間社会学研究科

- ・社会福祉専攻：<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/graduateSchool/human/files/2010-0326-1538.pdf>
- ・心理臨床専攻：<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/graduateSchool/human/files/2010-0326-1543.pdf>
- ・地域教育支援専攻：<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/graduateSchool/human/files/2010-0326-1545.pdf>

看護学研究科

- ・看護学専攻：<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/graduateSchool/nurse/files/tree.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

各専攻の教育課程は授与する学位及び目標とする人材育成に対応しており、授業科目は各専攻の特性に応じて提供されている。以上より、教育目的や授与される学位に照らし、教育課程が体系的に編成されており、授業内容は教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、學術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

学生の多様なニーズへの対応として、入学前の既修得単位の認定制度や他大学との単位互換制度等を実施している。入学前の既修得単位の認定制度は大学院学則と大学院履修規則に明文化され（資料 5-4-2-A~B）、詳細は専攻の認定基準に基づいている（別添資料 5-4-2-1~2）。平成 21 年度に本制度を利用した学生は、両研究科各 1 名であった。他大学との単位互換制度に関しては、看護学研究科が九州がんプロフェッショナル養成プラン参加大学の大学院研究科間の単位互換制度に参加している（別添資料 5-4-2-3）。その他、科目等履修制度もある（別添資料 5-4-2-4）。教育課程は高度化する学術内容の進展に対応できるように編成され、教員の研究活動と各担当授業内容は密接に関連し、研究活動の成果は各専攻の特性に応じて授業内容に反映されている（資料 5-4-2-C）。

資料 5-4-2-A 入学前の既修得単位の認定（福岡県立大学大学院学則より抜粋）

第 11 条の 2 研究科において教育研究上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準第 15 条の規定により科目等履修生として修得した単位を含む。）を、10 単位を超えない範囲で本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

（出典 福岡県立大学大学院学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-02.pdf>）

資料 5-4-2-B 入学前の既修得単位の認定（福岡県立大学大学院履修規則より抜粋）

<p>第 10 条</p> <p>3 院生の入学前の既修得単位等の認定については、次の方法により、本学大学院の開設科目の単位数で行う。</p> <p>(1) 本学大学院の開設科目と単位数が同等以上で、同一名称又は内容に類似性が認められるものは、従前の成績を、又は本学大学院の成績評価に換算して認定する。</p> <p>(2) 2科目以上の既修得単位の授業内容が、本学の1科目に相当すると認められるものは、各科目の成績を本学大学院の成績評価に換算し、5段階評価の場合は、Aを95、Bを85、Cを75、Dを65とし、4段階評価の場合は、優を90、良を75、可を65としてその平均を算出し、当該科目の成績として認定する。</p>

(出典 福岡県立大学大学院履修規則)

資料 5-4-2-C 授業担当教員の研究分野・課題と担当授業内容例

研究科	担当教員（専攻）	研究分野・課題	担当授業・内容
人間社会学研究科	門田光司 (社会福祉専攻)	学校ソーシャルワーク実践の研究、及び知的障害・自閉症の人へのケースマネジメント実践の研究	ソーシャルワーク研究・演習：不登校・非行等を抱える児童生徒への支援や障害を持つ人々への地域生活支援等に際して、ソーシャルワークの理論とその実践への応用及び成果を概説する。
	小嶋秀幹 (心理臨床専攻)	社会精神医学、精神障害の啓発教育、自殺予防対策、地域・職域の精神保健	臨床心理査定演習：臨床心理士の実務に必要な精神病理学を学ぶとともに、心理査定面接や検査の方法について、討論やレポート、ロールプレイ等の演習を通じて習得する。
	池田孝博 (地域教育支援専攻)	発育発達老化、体育測定評価学、運動能力の発達やそれらに影響を与える諸要因に関する研究	地域教育支援研究Ⅲ（からだ）：地域における遊び、運動・スポーツ活動等の意義、実態及び支援について、先行文献を読むことによって総合的に考察する。
看護学研究科	佐藤香代 (看護学専攻)	身体感覚に焦点を当てた女性の健康ケアモデルの開発と展開に関する研究、乳房ケアに関する研究	助産学特論・演習：特論では助産学の理論を活用し助産実践を探究する。その方法としての Evidence-based Midwifery を講義する。演習では特論で学んだ理論・手法を活用し、文献の批判的吟味を行い研究課題を追究する。

(平成 21 年度福岡県立大学教育・研究・社会貢献活動一覧より作成)

別添資料 5-4-2-1 大学院履修の手引き (P188)

別添資料 5-4-2-2 大学院履修の手引き (P189)

別添資料 5-4-2-3 九州がんプロフェッショナル養成協議会参加大学間における単位互換に関する覚書

別添資料 5-4-2-4 福岡県立大学大学院科目等履修生規則

【分析結果とその根拠理由】

入学前既修得単位の認定や他大学との単位互換が実施され、教員の研究テーマを反映した授業担当者が配置され、学術動向や社会の状況に対応した授業科目が開設されている。以上より、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

授業を行う期間は年間 35 週を確保し、各授業科目の授業を行う期間は 15 週（補講、試験期間等を除く）を確保している（別添資料 5-4-3-1）。また、単位認定及び修了要件、各授業科目の単位数及び単位の算定基準は、福岡県立大学院学則及び履修規則に定め、「大学院履修の手引き」に掲載している（資料 5-4-3-A～B）。「大学院履修の手引き」は年度初めに学生に配布し、履修オリエンテーションを実施している。履修オリエンテーションは新生に事務局（教務企画班）が行うだけでなく教員（学務担当）も行っている。シラバスはホームページにも掲載し、履修方法と単位認定方法を学生に周知している（<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/gakubu-in/syllabus/Top.htm>）。

講義、演習、実習は少人数で行われ、授業ではレポート作成や発表等が求められ事前・事後学習が欠かせないものとなっている。フィールドワークや実習でも学習課題が示されている。事前・事後学習についてはシラバスや授業を通じて担当教員が具体的に提示している。授業時間外の自己学習を促進するために、専攻毎に大学院生室を設けパソコンやプリンター等を設置している。看護学研究科では全学生にパソコンを貸与し、卒業時に返却するシステムがある。平成 21 年度大学院授業評価アンケートによると、授業時間外の課題への満足度が「普通」か「高い」と答えた学生は、前期 93%、後期 100%であった。大学の設備（研究室及び図書館等）への満足度が「普通」か「高い」と答えた学生は、前期 71%、後期 63%であった（資料 5-4-3-C）。

資料 5-4-3-A 福岡県立大学大学院学則（抜粋）

第 4 章 教育方法等

（授業科目及び単位数）

第 6 条 研究科の専攻別の授業科目及びその単位は、別表のとおりとする。

（履修方法）

第 7 条 研究科の定めるところにより、前条の授業科目について 30 単位以上（人間社会学研究科心理臨床専攻は 32 単位以上、看護学研究科看護学専攻がん看護専門看護師コースは 34 単位以上、精神看護専門看護師コースは 40 単位以上）を履修しなければならない。

（出典 福岡県立大学大学院学則）

資料 5-4-3-B 修了に必要な単位数

(課程修了に必要な単位の修得方法)

第4条 大学院学則第13条に定める修士課程の修了に必要な単位数は、前条別表に掲げる授業科目において、次のとおりとする。

専攻名			各専攻	他専攻	合計	
人間社会学 研究科	社会福祉専攻		26	4	30	
	心理臨床専攻		30	2	32	
	地域教育支援専攻		26	4	30	
看護学 研究科	看護学専攻	コ ー ス	研究コース	30	—	30
		専門看護師コース	34* 40*	—	34* 40*	

*がん看護専門看護師コースは34単位、精神看護専門看護師コースは40単位修得が必要。

2 看護学研究科においては、他専攻から4単位までを修了要件として単位認定できる。

(出典 福岡県立大学大学院履修規則)

資料 5-4-3-C 平成21年度大学院授業評価アンケート結果 (抜粋)

授業時間外の課題への満足度					大学の設備(研究室及び図書館等)への満足度				
	高い	普通	低い	合計		高い	普通	低い	合計
前期	9名 (32.1%)	17名 (60.7%)	2名 (7.1%)	28名 (100%)	前期	7名 (25.0%)	13名 (46.4%)	8名 (28.5%)	28名 (100%)
後期	6名 (35.2%)	11名 (64.7%)	0名 (0%)	17名 (100%)	後期	6名 (31.5%)	6名 (31.5%)	7名 (36.8%)	19名 (100%)

(出典 平成21年度大学院授業評価アンケートより作成)

別添資料 5-4-3-1 大学院学年暦 (平成22年度 大学院履修の手引き P1)

【分析結果とその根拠理由】

各授業科目の授業を行う期間は、補講・試験等の期間を除き、15週確保されている。また、単位認定、修了要件、各授業科目の単位数及び単位の算定基準が具体的に定められており、学生の自己学習を促すために学習環境を整備する等、授業時間外の学習のための工夫を行っている。以上より、単位の実質化に配慮していると判断する。

観点5-5-①: 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到係る状況】

各研究科・専攻ではそれぞれの教育目的に応じ、学問領域・研究分野の特色に見合った形態の授業が提供されている(資料 5-5-1-A~B)。各専門分野の導入を図るために講義、演習科目が配置され、修士論文作成指導に関

する特別研究等やそれに向けてのフィールドワーク等の実習科目を履修するよう工夫されている。例えば人間社会学研究科心理臨床専攻では、日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定大学院としての授業だけでなく、研究能力育成のための特別研究を1年次から課している。看護学研究科では、基盤看護学領域、ヘルスプロモーション看護学領域、臨床看護学領域の各領域の特色を生かした講義、演習、実習、論文指導等が行われている。いずれの授業も少人数、対話・対面・討論形態であり、目的に応じた学習指導法がとり入れられている。

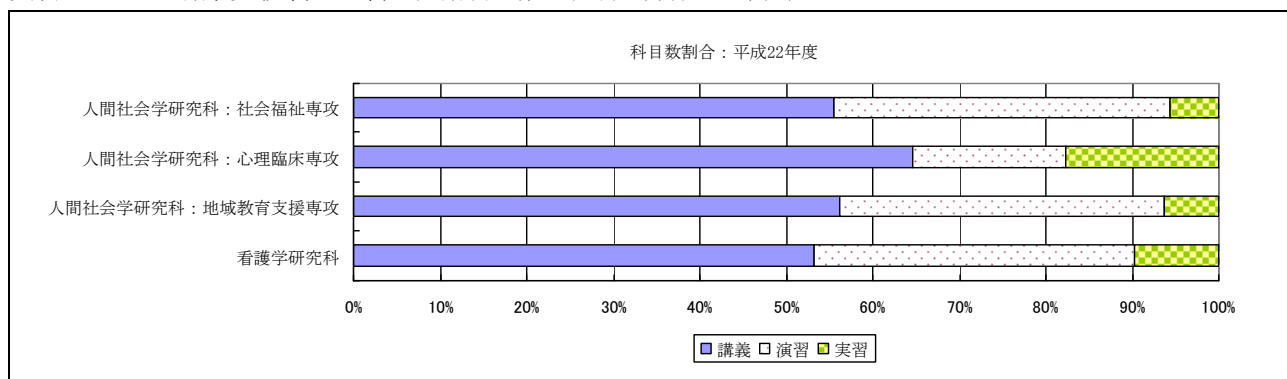
資料 5-5-1-A 講義・演習・実習の開講科目数

区分		講義 (必修+選択)	演習 (必修+選択)	実習 (必修+選択)
人間社会学研究科	社会福祉専攻	10 (1+9)	7 (2+5)	1 (1+0)
	心理臨床専攻	11 (2+9)	3 (2+1)	3 (3+0)
	地域教育支援専攻	9 (4+5)	6 (1+5)	1 (1+0)
看護学研究科	看護学専攻	33 (3+30)	23 (4+19)	6 (4+2)

〈注〉人間社会学研究科では、所属専攻からだけでなく、他専攻からの単位修得も課している。

(平成 22 年度大学院履修の手引きより作成)

資料 5-5-1-B 講義・演習・実習の開講科目数の割合 (平成 22 年度)



(平成 22 年度大学院履修の手引きより作成)

【分析結果とその根拠理由】

各専攻の教育目的や学問分野の特色に応じて講義、演習、実習等の授業形態が組合せられており、少人数授業、対話・討論型授業、フィールドワーク型授業等が行なわれている。以上より、教育目的に照らして講義、演習、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、各教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到る状況】

教育課程の編成の趣旨に従い、全授業科目において統一様式のシラバスを作成している。シラバスは「授業の概要」「学生の到達目標」「授業内容・方法・事前・事後学習（学習課題）」等の項目から成り、「大学院履修の手引き」に「授業案内」として掲載される他、ホームページでも公開している（資料 5-5-2-A、<http://www.fukuok>

a-pu.ac.jp/graduate/gsillsav/Gtop.htm)。シラバスは新年度のオリエンテーションで概要を説明し、初回授業で担当教員が具体的に授業内容、スケジュール、成績評価等を説明している。「平成 21 年度大学院授業評価アンケート」によると「シラバス（またはそれに代わる授業概要の配布資料など）を授業の選択や学習の参考にした」学生は、前期 89.7%、後期 82.4%であった（資料 5-5-2-B）。

資料 5-5-2-A シラバス様式（抜粋）

1 授業科目名		開講時期	授業方法	必修選択	単位数	標準履修年次
2 担当教員						
3 授業の概要						
4 学生の到達目標						
5 授業内容、授業方法、事前・事後学習（学習課題）	回	授業内容	授業方法	事前・事後学習 （学習課題）	（担当）	
6 テキスト・参考文献等						
7 履修条件						
8 成績評価方法・基準						
9 学習相談・助言体制						
10 授業改善特記事項						

（出典 平成 22 年度大学院履修の手引き）

資料 5-5-2-B シラバスの活用状況

質問「シラバス（またはそれに代わる授業概要の配布資料など）を授業の選択や学習の参考にしたか」			
	参考にした (%)	参考にしなかった (%)	合計 (%)
前期	26 名 (89.7%)	3 名 (10.3%)	29 名 (100%)
後期	14 名 (82.4%)	3 名 (17.6%)	17 名 (100%)

（出典 平成 21 年度大学院授業評価アンケート）

【分析結果とその根拠理由】

全開講科目において統一様式のシラバスが作成され、シラバスには授業の概要等の必要な情報が掲載され、学生、教員に活用されている。以上より、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

看護学研究科では社会人の学生を受け入れており、社会人学生の受講に配慮し、夜間（6限目（17:50～19:20）、7限目（19:30～21:00））及び土曜・日曜の開講を行っている。また、土曜・日曜には集中講義も実施している（別添資料 5-5-3-1）。時間割の決定にあたっては、予め時間割（案）を作成しておき、時間割（案）をもとに教員（学務担当）が学生の希望を聞き、可能な範囲で授業担当教員と調整を図る。決定した時間割は掲示及びメールで学生に周知している。

別添資料 5-5-3-1 看護学研究科大学院時間割

【分析結果とその根拠理由】

看護学研究科では夜間、土曜・日曜を開講し、時間割は授業担当教員と学生とが調整しながら作成されている。決定した時間割は掲示及びメールで学生に周知されている。以上より、社会人学生に配慮した開講、時間割設定がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点 5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点到係る状況】

研究指導及び学位論文に係る指導は大学院履修規則に基づき行っている（資料 5-6-1-A）。各研究科、各専攻の教育目的・研究内容に応じて研究指導教員を決定し、目標とする人材育成と学位取得に向けた指導を行っている。研究指導教員は1年次に決定し、研究指導・学位論文指導は各研究科の計画に基づき実施している。入学から学位取得までの流れは「大学院履修の手引き」に掲載し、学生に周知している（資料 5-6-1-B～C）。

人間社会学研究科では研究指導教員1名が主として研究・学位論文指導を行うが、学生の研究テーマによっては副指導教員を配置する。研究指導教員の決定は研究科委員会で行われている。看護学研究科では、原則として1年次から学生の所属領域の教員2名（主・副指導教員）が指導を行う複数指導体制をとっている（資料 5-6-1-D）。

資料 5-6-1-A 研究指導に関する規則 (抜粋)

<p>(研究指導教員)</p> <p>第 2 条 大学院学生には、それぞれ研究指導教員を定める。</p> <p>2 研究指導教員は、各研究科委員会の議を経て研究科長が決定する。</p> <p>(学位論文)</p> <p>第 11 条 学位論文は、研究指導教員の指導を受けて作成し、所定の期日までに提出しなければならない。</p>
--

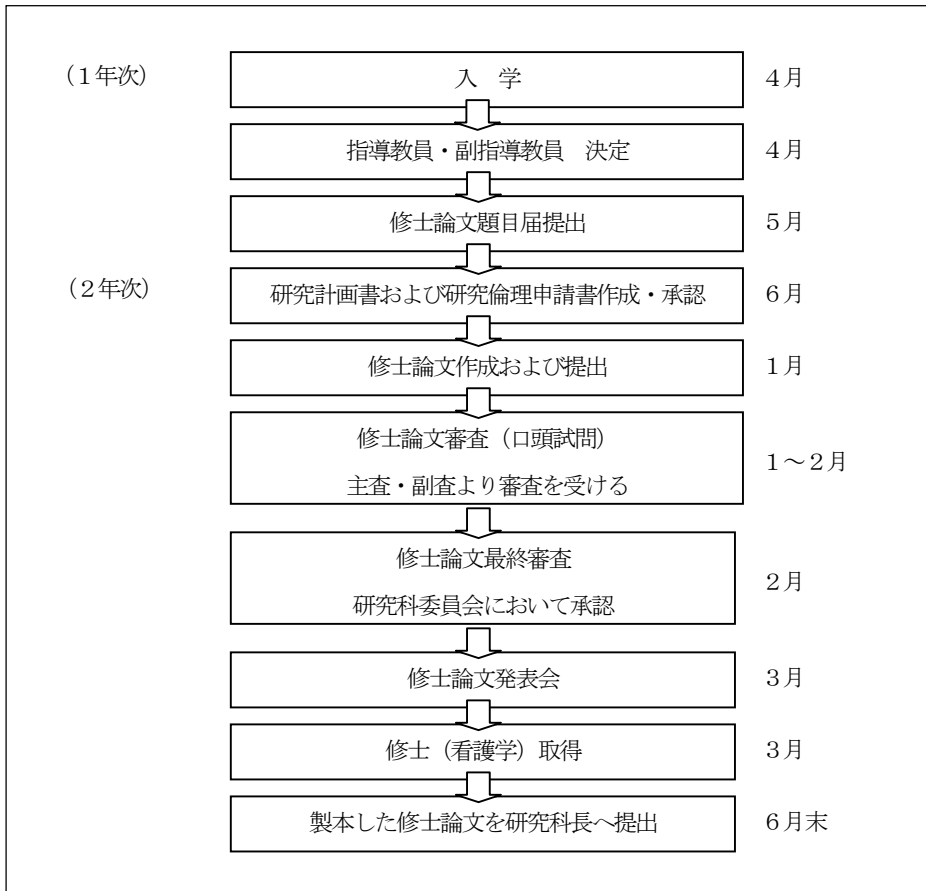
(出典 福岡県立大学大学院履修規則)

資料 5-6-1-B 人間社会学研究科修士課程修士論文作成スケジュール

<p>入学</p>	
<p>1 年 前 期</p> <p>研究指導教員届出 … 4月中旬</p> <p>↓</p> <p>特別研究スタート</p> <p>↓</p>	
<p>1 年 後 期</p> <p>タイムペーパー提出 … 2月中旬</p> <p>↓</p>	
<p>2 年 前 期</p> <p>修士論文題目提出 … 4月中旬</p> <p>↓</p>	
<p>2 年 後 期</p> <p>修士論文提出 … 1月下旬</p> <p>↓</p> <p>口述試験 … 1月下旬</p> <p>↓</p> <p>修士論文審査 … 3月上旬</p> <p>↓</p> <p>学位授与式 … 3月中旬</p>	
	<p>大学院入学から修士論文作成までの大まかなスケジュールは、左の通りですが、平成 22 年度の予定は下記の通りです。</p> <p>指導教員も下記の日程で指導していきますので、院生の皆さんは計画的に取り組んで下さい。</p> <p>【平成 22 年度】</p> <p>(平成 22 年)</p> <p>◆4月 5 日 (月) 入学式</p> <p>◆4月 23 日 (金) 研究指導教員届出締切(1 年生)</p> <p>◆7月 14 日 (水) 修士論文中間発表 (2 年生)</p> <p>(平成 23 年)</p> <p>◆1月 18 日 (火) 修士論文提出期限 (2 年生)</p> <p>◆2月 2 日 (水) 修士論文口述試験 (2 年生)</p> <p>◆2月 16 日 (水) 修士論文発表会 (2 年生)</p> <p>◆3月 2 日 (水) 修士論文最終審査</p> <p>◆3月 18 日 (金) 大学院修士学位授与式</p>

(出典 平成 22 年度大学院履修の手引き P18)

資料 5-6-1-C 学位（看護学修士）取得までのフローチャート



(出典 平成 22 年度大学院履修の手引き P30)

資料 5-6-1-D 研究指導教員届

研究指導教員届

_____ 研究科長 殿

年 月 日

専攻名：_____

学籍番号：_____

氏 名：_____

指導教員：_____ 印

下記のとおり、大学院における研究指導の承諾を得ましたので、お届けします。

記

指導教員
氏名 _____

副指導教員（看護学研究科のみ）
氏名 _____

(出典 平成 22 年度大学院履修の手引き P209)

【分析結果とその根拠理由】

研究及び学位論文指導は大学院履修規則に基づき行われている。また、研究指導教員は各研究科の方針に基づき組織的に決定されている。1年次から学位取得までの流れは図式化され学生にも提示されており、スケジュールに基づいた研究・学位論文指導が行われている。以上より、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づき行われていると判断する。

観点 5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

各研究科では各学生の指導教員を決めて指導体制を明確にするとともに、演習・実習や課題の進捗状況を発表する場を設けている。人間社会学研究科では、学生は研究・学位論文指導を受けるため1年次前期から研究指導教員の特別研究を受講することが必要である。さらに、修士論文につながる実践現場の課題を見出すために1年次にフィールドワーク（心理臨床専攻は臨床心理基礎実習）が必修である。2年次には修士論文中間発表会、修士論文発表会も開催・公開している。看護学研究科では、看護学研究に必要な看護理論、看護倫理、看護研究法を1年次の必修科目としている。さらに共通選択科目と主専攻とする領域別専門科目の修得により研究能力の基盤を養い、研究指導教員のもとで特別研究（専門看護師コースでは課題研究）を行う。研究・学位論文指導に関しては、原則として1年次から所属領域の教員2名（主・副指導教員）が指導を行う複数教員指導体制をとっている（資料5-6-2-A）。2年次には中間発表会（資料5-6-2-B）もあり、指導教員以外の教員の助言を得る機会を設けている。

資料 5-6-2-A 看護学研究科入学生研究指導教員一覧

学籍番号	氏名	指導教員名	副指導教員名	領域

（出典 平成 22 年度大学院在籍者名簿）

資料 5-6-2-B 看護学研究科研究計画発表会の実施状況（平成 21 年度）

<p>〈目的〉 修士論文研究計画書提出（6月初旬）までの各研究領域での研究計画発表ゼミにおいて、2年次生は、研究動機・題目・研究デザイン・研究方法等に関してプレゼンテーションをし、助言を得る。</p>			
研究領域	日時	発表者人数	参加者人数
基盤看護学	5月18日 9:00～10:35	3名	24名
	5月25日 10:00～11:35	2名	14名
	5月29日 17:30～18:30	1名	16名
ヘルスプロモーション看護学	6月1日 16:30～18:30	3名	20名
臨床看護学	5月14日 15:30～17:15	3名	20名

（研究計画発表会資料より作成）

【分析結果とその根拠理由】

研究・学位論文指導体制は各研究科毎に明確にされており、テーマの決定や中間発表会等で適正な指導が行われている。また複数指導体制や研究指導教員以外の教員の助言を得る体制が機能している。以上より、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

観点 5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は福岡県立大学大学院学則に基づき福岡県立大学大学院履修規則に定めている（資料 5-7-1-A）。修了要件は福岡県立大学大学院学則に、学位授与要件は福岡県立大学学位規則に定めている（資料 5-7-1-B~C）。これらは「大学院履修の手引き」にも掲載し学生に周知している。また、各授業のシラバスには成績評価方法・基準の欄を設け、学生に周知している。成績評価及び単位認定は大学院履修規則に基づき各授業担当教員が行い、修了認定は研究科委員会で審議している。

資料 5-7-1-A 成績評価及び単位認定

第 10 条 試験又は追試験の成績評価は、原則として 100 点を満点とする次の 5 段階で行い、それぞれ A、B、C、D 及び不可の評語で表し、A、B、C 及び D を合格、不可は不合格とする。					
評 語	A	B	C	D	不可
点 数	100~90	89~80	79~70	69~60	59~0
2 授業科目の単位の認定は、前項の成績評価において合格の授業科目について行う。					

(出典 福岡県立大学大学院履修規則)

資料 5-7-1-B 大学院学則の課程修了に関する規程 (抜粋)

(修士課程の修了要件)
第 13 条 修士課程の修了要件は、本学大学院に 2 年以上在学し、30 単位以上（人間社会学研究科心理臨床専攻は 32 単位以上、看護学研究科がん看護専門看護師コースは 34 単位以上、精神看護専門看護師コースは 40 単位以上）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた業績をあげた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。ただし、看護学研究科看護学専攻専門看護師コースの学生は修了に 2 年以上の在学期間を要する。

(出典 福岡県立大学大学院学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-02.pdf>)

資料 5-7-1-C 学位授与の要件 (抜粋)

第 3 条

- 2 修士の学位は、本学大学院修士課程に 2 年以上在学し、必要な研究指導を受けて所定の単位を修得し、かつ修士の学位論文の審査及び修士課程の最終試験（以下「最終試験」という。）に合格した者に授与する。
- 3 前項の在学期間に関しては、特に優れた業績をあげた者については 1 年以上在学すれば足りるものとする。ただし、看護学研究科専門看護師コースの学生は修了までに 2 年以上の在学期間を要する。

(出典 福岡県立大学学位規則)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価、単位認定は、履修規則に基づきシラバスで公表している評価方法で各授業担当教員が行っている。また、修了認定は学則、学位規則に基づき各研究科委員会で審議されている。以上より、教育目的に応じた成績評価基準や修了認定基準は組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

学位論文に係る評価基準として、各専攻毎に修士論文評価基準（資料 5-7-2-A）が策定されている。学位論文の審査は、福岡県立大学学位規則に基づき研究科委員会の委嘱を受けた審査委員会で行っている（資料 5-7-2-B）。審査委員会は学生の指導教員を含めた 3 名以上の教員で構成し、修士論文評価基準に従い論文審査と口述試験を行っている。学位授与の可否は審査委員会が提出する「学位論文及び最終試験結果報告書」に基づき研究科委員会で審議される（資料 5-7-2-C）。以上は「大学院履修の手引き」に掲載し学生に周知している。

資料5-7-2-A 修士論文評価基準（抜粋）

看護学研究科修士論文評価基準		
学籍番号：	学生氏名：	
提出論文提出タイトル：		
評価基準		
1～7の項目：	8 非常に良い	6 良い
8の項目：	3 良い	2 普通
9の項目：	5 非常に良い	4 良い
10の項目：	5 非常に良い	4 良い
1. 看護との関連性	看護学もしくは看護実践の発展に貢献する研究か	
2. 文献レビュー	先行研究を踏まえているか	
3. 研究目的の明確化	研究目的は明確であるか	
4. 研究の妥当性・信頼性	研究目的に照らして研究方法は適切か	
5. 研究の独自性・新規性・発展性	新しい知見または方向性は見出せたか	
6. 理にかなった考察・成果の信頼性	導き出された結果に基づいて考察できているか	
7. 論文の論理性	論理展開の一貫性	
8. 論文の構成と表現	1) 使用されている概念、用語は適切か (2)～8) は省略	
9. 倫理的側面	倫理上の問題はないか	
10. プレゼンテーション（口頭試問）	1) わかりやすい説明か（話し方や情報のまとめ方） (2) 3) は省略	
合計		

(出典 平成22年度大学院履修の手引き P31)

資料5-7-2-B 学位論文に関わる審査体制（福岡県立大学学位規則抜粋）

(修士の学位論文)

第4条 修士の学位論文は、指定された期日までに大学院研究科長（以下「研究科長」という。）に提出しなければならない。

2 前項の学位論文の提出に関し必要な事項は、大学院研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の議を経て、研究科長が定める。

(最終試験)

第5条 最終試験は、第7条に定める審査委員会が、学位論文を提出した者について、当該学位論文を中心として、これに関連する研究領域について、口述試験により行う。

(研究科委員会への付託)

第6条 研究科長は、第4条の学位論文を受理したときは、研究科委員会にその審査を付託するものとする。

(審査委員会)

第7条 研究科委員会は、前条の付託を受けたときは、審査委員会を設け、学位論文の審査及び最終

試験に関する事項を委嘱するものとする。

2 審査委員会は、研究科委員会構成員の中から、学位論文提出者の研究指導教員を含め3名以上の委員で組織する。

3 審査委員会は、互選により1名の主査を置く。

(審査結果等の報告)

第8条 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験を終了したときは、その結果を「学位論文及び最終試験結果報告書」(様式第1号)によって研究科委員会に報告しなければならない。

(学位授与の決定)

第9条2 研究科委員会は、前条の報告に基づいて、修士課程の修了及び修士の学位授与の可否について議決する。

3 前項の研究科委員会の議決は、出席者の3分の2以上をもって決する。

(出典 福岡県立大学学位規則)

資料5-7-2-C 学位論文及び最終試験結果報告書

学位論文審査及び修士課程最終試験結果報告書		
		年 月 日
学研究科委員会 殿		学位論文審査委員会
		主査
		委員
		委員
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 印 印 印 </div>		
学位論文審査及び修士課程最終試験の結果を下記のとおり報告します。		
記		
専攻	学籍番号	氏名
審査論文題目		
学位論文審査結果	優 良 可 不可	
最終試験結果	合格 不合格	
学位論文審査及び最終試験結果の要旨		

(出典 平成22年度大学院履修の手引き P200)

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の評価基準は専攻毎に策定され、学位規則に基づき審査されている。これらは大学院の手引きに記載され、学生に周知されている。以上より、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されていると判断する。

観点 5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

成績評価等の正確さを担保するために、成績表の交付及び質問期間の掲示、成績評価に関する学生の質問・相談への対応、授業担当教員と事務局の両者による成績入力の確認等を行っている。平成 21 年度は更なる学生への周知を図るため、上記を成文化・システム化する検討を行い、平成 22 年度から成績表交付と質問期間は福岡県立大学大学院履修規則に成文化された（資料 5-7-3-A）。本内容は「大学院履修の手引き」にも掲載し、ホームページ（学年暦）や掲示等でも学生に周知している。

資料 5-7-3-A 成績表の交付と質問期間

第 10 条の 2 試験終了後、期日を定めて、成績表を交付する。

2 成績に関して、指定された成績質問期間に担当教員に質問することができる。

（出典 福岡県立大学大学院履修規則）

【分析結果とその根拠理由】

成績表交付と質問期間を設定し、成績評価等に関する異議申し立て制度が成文化されている。本制度は「大学院履修の手引き」やホームページ（学年暦）にも掲載され学生に周知されている。また、成績評価に関する学生の申し出に対しては授業担当教員と事務局が連携して対応している。以上より、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職学位課程>

観点 5-8-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-8-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-8-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-9-①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-10-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-10-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-10-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-10-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-11-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-11-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

〈学士課程〉

- 教育目的の実現のために、講義、演習、実習の多様な形態の授業を開講している。
- 演習や実習では、少人数教育、双方向型授業を行っている。
- 全学的に統一した様式でシラバスを作成し、学生への周知を行っている。

〈大学院課程〉

- 両研究科において、各教育目的に応じた講義、演習、実習科目を設定し、教育課程編成を行っている。
- 修士論文評価基準、学位取得までの流れ、成績評価の異議申し立て制度を整備し、学生への周知を行っている。

【改善を要する点】

- 平成 21 年度に導入した取り組み（学士課程における GPA、大学院課程における修士論文評価基準）の実施と改善が課題である。

(3) 基準 5 の自己評価の概要

本学は学士課程及び大学院課程において、教育目的や授与される学位に照らして教育課程が体系的に編成されており、授業内容は教員の研究成果を反映し教育課程の趣旨に沿ったものである。

学士課程においては、保健・医療・福祉領域で中核的に活躍できる優秀な職業人育成を目指した教育課程になっている。授業科目は全学共通科目と両学部で学ぶ専門的連携科目、専門教育科目（看護学部は専門基礎科目・専門科目）等から構成され、教養から専門分野まで体系的に履修できるようにしている。教育課程は学生のニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮され、講義・演習・実習の授業形態は適切に組合さったものである。少人数教育も実現している。シラバスは全科目統一様式で作成され、授業概要・内容・方法、学生の到達目標、事前・事後学習、成績評価方法・基準等が明示されている。成績評価、単位認定、卒業認定は履修規則に基準が定められ、基準に基づき評価されている。卒業認定は教授会で判定されている。成績評価等の正確さを担保する措置として成績表交付・質問期間等を明文化し実行している。

大学院課程においては大学院学則と学位規則に基づき学位認定基準が定められている。各専攻の学問・職業分野の特色、学生のニーズ、研究成果の反映、社会からの要請等に配慮して、講義・演習・実習や学位論文作成のための研究指導の授業を適切に配置した教育課程を編成している。授業は少人数教育、対話・討論形態等、目的に応じた教育方法がとり入れられている。シラバスは学部同様、全科目共通様式で作成され、授業内容、学生の到達目標、事前・事後学習、成績評価方法・基準等が明示されている。研究指導体制は明確化され、学位論文は主査及び複数の副査による学位論文審査、研究科委員会での審議が行われている。成績評価等の正確さを担保する措置として成績表交付・質問期間等を明文化している。これらは学部の「学生便覧」「授業科目概要(シラバス)」、大学院の「履修の手引き」等に明記され、学生にはオリエンテーションでの説明やホームページへの公開等で周知を図っている。

学生の自主学習を支援するために図書館や情報処理室、国家試験対策室、授業時間外の教室利用の配慮を行い、大学院課程では院生室も設置している。また、学士課程では GPA の適切な運用と学習支援のシステムが整い具体的な支援が始まっている。

以上により、本学の取り組みは基準 5 を満たしていると判断する。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①: 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

教育目標の達成状況の検証・評価の取り組みは、本学では次のような組織体制によって実施されている。学士課程の教育については全学教務部会が全学に関わるカリキュラムについて本学の目標、国家資格等の要件等と照らして、科目の改廃と新設、シラバスの作成等の業務を行っている（前掲資料 2-1-2-B）。またその下に各学部の教務部会が設置され、学部独自の教育についてのカリキュラムの作成、学生の就学・単位修得状況の把握を行っている（前掲資料 2-2-2-A~B）。いずれの教務部会も議事に関係する学部の教授会に検討結果をすべて報告または審議事項として提案している。

大学院課程では学務部会が教育に関する業務を行っている（前掲資料 2-2-2-C）。

さらに本学では学部・大学院の各 FD 部会が授業評価アンケートを実施し、結果について報告書で公表している。また 2008 年度から GPA 制度を導入し、学生の学習状況を把握するとともに、学習支援への取り組みを始めている（前掲資料 5-1-3-C）。

また学士課程については就職・国家試験等支援部会において、教育目標に関連した資格ならびに就職状況を把握し、ホームページや大学案内パンフレット等で公表しており、2009 年度には卒業生の就職先に対しアンケートを行い、教育の成果を把握しようと努めている。

大学院課程では学務部会が就職状況について把握を行っている（前掲資料 2-2-2-C）。

こうした組織的取り組みの中、社会学科の内容の検討が行われ、2009 年度より名称を公共社会学科に改め、高度福祉社会に求められるアイデアやビジョンをもったリーダー、地域づくりや国際共生に貢献できる人材の養成を目指す、本学の教育目標により合致したカリキュラムと資格の取得を備えた学科への改革を行なった。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように本学ではつねに教育目標の達成状況を検証・評価する部会が機能し、授業評価アンケートが実施され、資格取得、就職状況について把握している。また新たに GPA の導入や就職先に対するアンケート調査を行なった。2009 年度には社会学科を公共社会学科に改組した。したがって、大学としてその目的に沿った形で、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組を行なっていると判断する。

観点 6-1-②: 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

学士課程学生の単位修得状況については、(資料 6-1-2-A) に示すとおりである。単位の修得状況は履修科目の 95%以上が単位を修得できており、評価 A、B が比較的多く、良好である。休学者と退学者の状況については(資

料6-1-2-B)、卒業者と留年者の状況については(資料6-1-2-C)、4年間で卒業した学生数は(資料6-1-2-D)に示すとおりである。休学者、留年者は少数であり、入学者の90%以上が4年間で卒業している。なお、本学では中国・韓国との交換留学生を行っており、該当する学生が休学・留年数に含まれることになり、休学者、留年者が0%になることはない。

大学院課程学生の単位修得状況については、(資料6-1-2-E)に示すとおりである。単位の不所得はほとんどなく、評価A、Bがほとんどで良好である。休学者と退学者の状況については(資料6-1-2-F)、卒業者と留年者の状況については(資料6-1-2-G)、2年間で卒業した学生数は(資料6-1-2-H)に示すとおりである。個人的な事由による休学者、留年者が数人いるが、入学者の8~10割の学生が2年間で卒業している。

資格の取得状況については、(資料6-1-2-I~L)に示すとおりである。資格取得状況としては、社会福祉学科では、社会福祉士を受験者の7~8割、精神保健福祉士は毎年10割が取得し、全国合格率を大きく上回っている。看護学部でも、看護師は9割以上、保健師は8~9割、助産師は8~10割が合格している。

大学院課程学生については、心理臨床領域では受験者のほとんどが臨床心理士を取得、看護学研究科ではがん看護の専門看護師コースを選択した学生2名がいずれも認定審査で合格している。

人間社会学部では卒業論文が必修となっており、その内容を検証するために、全学的に卒業論文発表会を行い、関連分野の複数の教員が論文の内容をチェックしており、さらに卒業論文要旨集を発行している(別添資料6-1-2-1~3)。

大学院では口頭試問に基づいた論文審査のほか、修士論文発表会を行っている。看護学研究科では研究の実施前に大学の研究倫理委員会の審査を受けることが義務付けられている。また人間社会学研究科では人間社会学部紀要への要旨の掲載などを通して論文内容を公開している(別添資料6-1-2-4)。

資料 6-1-2-A 学部単位修得状況：学科ごとの成績評価と GPA 平均値

平成 20 年度				
	社会学科	社会福祉学科	人間形成学科	看護学部
A (90～100 点) 評価件数	1,071	1,273	1,271	2,024
B (80～89 点) 評価件数	1,112	951	1,139	1,275
C (70～79 点) 評価件数	536	470	594	764
D (60～69 点) 評価件数	322	291	264	518
E (60 点未満) 評価件数	159	75	144	53
GPA 平均	2.7	2.86	2.89	2.97
平成 21 年度				
	社会学科	社会福祉学科	人間形成学科	看護学部
A (90～100 点) 評価件数	1,553	2,257	2,329	2,409
B (80～89 点) 評価件数	1,671	1,768	2,095	2,245
C (70～79 点) 評価件数	1,061	899	854	1,619
D (60～69 点) 評価件数	700	472	451	1,181
E (60 点未満) 評価件数	226	136	68	91
GPA 平均	2.52	2.92	3.01	2.69

* Eは単位不修得

注) 平成 20 年度の入学生より GPA 導入し、成績の評価のデジタル・データ化が行われている。そのため平成 20 年度の表は平成 20 年度入学生、平成 21 年度の表は平成 20～21 年度入学生の成績評価を対象としている。

資料6-1-2-B 学部休学・退学状況

平成18年度					
	入学者数	休学者数	休学率	退学者数	退学率
社会学科	56	8	3.51	5	2.19
社会福祉学科	63	3	1.28	4	1.71
人間形成学科	57	6	2.62	4	1.75
看護学部	97	5	1.41	4	1.13
平成19年度					
	入学者数	休学者数	休学率	退学者数	退学率
社会学科	55	6	2.68	5	2.23
社会福祉学科	57	5	2.12	0	0
人間形成学科	57	6	2.63	1	0.44
看護学部	98	6	1.68	2	0.56
平成20年度					
	入学者数	休学者数	休学率	退学者数	退学率
社会学科	57	6	2.67	3	1.33
社会福祉学科	58	5	2.08	3	1.25
人間形成学科	59	4	1.72	1	0.43
看護学部	103	6	1.67	6	1.67
平成21年度					
	入学者数	休学者数	休学率	退学者数	退学率
社会学科	55	5	2.21	2	0.88
社会福祉学科	56	3	1.27	0	0
人間形成学科	59	0	0	0	0
看護学部	109	5	1.37	1	0.27

資料 6-1-2-C 学部留年状況

平成 18 年度		
	在籍学年数	留年者数
社会学科	222	5
社会福祉学科	229	6
人間形成学科	225	3
看護学部	350	6
平成 19 年度		
	在籍学年数	留年者数
社会学科	219	8
社会福祉学科	235	5
人間形成学科	227	7
看護学部	355	1
平成 20 年度		
	在籍学年数	留年者数
社会学科	225	8
社会福祉学科	238	8
人間形成学科	232	7
看護学部	355	2
平成 21 年度		
	在籍学年数	留年者数
社会学科	222	9
社会福祉学科	237	5
人間形成学科	237	5
看護学部	365	4

資料 6-1-2-D 4年間で卒業した学生数

入学年	入学者数	4年間で卒業した人数	%	社会		社会福祉		人間形成		看護	
				入学	卒業	入学	卒業	入学	卒業	入学	卒業
平成 15 年度	247	223	90.28%	55	49	55	49	55	52	82	73
平成 16 年度	251	227	90.44%	56	49	55	50	59	49	81	79
平成 17 年度	254	233	91.73%	55	47	61	57	58	52	80	77
平成 18 年度	251	233	92.83%	55	48	60	58	56	52	80	75

資料 6-1-2-E 大学院単位修得状況：研究科ごとの成績評価と GPA 平均値

平成 20 年度		
	人間社会学研究科	看護学研究科
A (90～100 点) 評価件数	139	107
B (80～89 点) 評価件数	39	28
C (70～79 点) 評価件数	2	8
D (60～69 点) 評価件数	0	2
E (60 点未満) 評価件数	0	3

平成 21 年度		
	人間社会学研究科	看護学研究科
A (90～100 点) 評価件数	211	63
B (80～89 点) 評価件数	38	43
C (70～79 点) 評価件数	0	5
D (60～69 点) 評価件数	0	0
E (60 点未満) 評価件数	4	7

* Eは単位不修得

注) 平成 20 年度の入学生より GPA 導入し、成績の評価のデジタル・データ化が行われている。そのため平成 20 年度の表は平成 20 年度入学生、平成 21 年度の表は平成 20～21 年度入学生の成績評価を対象としている。

資料 6-1-2-F 大学院休学・退学状況

18 年度					
	入学者数	休学者数	休学率	退学者数	退学率
人間社会学研究科	13	1	3.7%	0	0
看護学研究科	-	-	-	-	-

19 年度					
	入学者数	休学者数	休学率	退学者数	退学率
人間社会学研究科	13	2	6.9%	0	0
看護学研究科	10	0	0	0	0

20 年度					
	入学者数	休学者数	休学率	退学者数	退学率
人間社会学研究科	14	1	3.4%	0	0
看護学研究科	12	2	9.1%	0	0

21 年度					
	入学者数	休学者数	休学率	退学者数	退学率
人間社会学研究科	17	1	3.0%	0	0
看護学研究科	9	3	11.5%	0	0

資料 6-1-2-G 大学院留年状況

平成 18 年度		
	在籍学年数	留年者数
人間社会学研究科	27	3
看護学研究科	-	-
平成 19 年度		
	在籍学年数	留年者数
人間社会学研究科	29	2
看護学研究科	10	-
平成 20 年度		
	在籍学年数	留年者数
人間社会学研究科	29	1
看護学研究科	22	5
平成 21 年度		
	在籍学年数	留年者数
人間社会学研究科	33	2
看護学研究科	26	7

資料 6-1-2-H 2年間で卒業した大学院学生数

入学年	入学者数	2年間で卒業した人数	%	人間社会学研究科		看護学研究科	
				入学	卒業	入学	卒業
平成 17 年度	14	12	85.7	14	12	-	-
平成 18 年度	13	13	100	13	13	-	-
平成 19 年度	23	17	74.0	13	12	10	5
平成 20 年度	26	21	80.8	14	13	12	8

資料 6-1-2-I 社会福祉士・精神保健福祉士 国家試験合格者の推移

【社会福祉士】							
福岡県立大学 (現役受験者)					全国		
学生期		合格者	受験者	合格率	合格者	受験者	合格率
12 期生	H18 年度	43	37	86.0%	45,022	12,345	27.4%
13 期生	H19 年度	51	41	80.4%	45,324	13,865	30.6%
14 期生	H20 年度	50	45	90.0%	46,099	13,436	29.1%
15 期生	H21 年度	59	44	74.6%	43,631	11,989	27.5%

【精神保健福祉士】							
福岡県立大学 (現役受験者)					全国		
学生期		合格者	受験者	合格率	合格者	受験者	合格率
12 期生	H18 年度	7	7	100%	7,434	4,482	60.3%
13 期生	H19 年度	9	9	100%	7,375	4,456	60.4%
14 期生	H20 年度	7	7	100%	7,186	4,434	61.7%
15 期生	H21 年度	8	8	100%	7,085	4,488	63.3%

資料 6-1-2-J 看護師・保健師・助産師 国家試験合格者の推移

福岡県立大学 (現役受験者)					全 国		
学生期		合格者	受験者	合格率	合格者	受験者	合格率
1 期生	H 18 年度	69	73	94.5%	42,922	45,293	94.8%
2 期生	H 19 年度	76	83	91.6%	44,176	46,718	94.6%
3 期生	H 20 年度	74	76	97.4%	43,508	46,101	94.4%
4 期生	H 21 年度	76	76	100.0%	45,040	47,944	93.9%

福岡県立大学 (現役受験者)					全 国		
学生期		合格者	受験者	合格率	合格者	受験者	合格率
1 期生	H 18 年度	89	90	98.9%	9,456	9,509	99.4%
2 期生	H 19 年度	83	99	83.8%	9,866	10,720	92.0%
3 期生	H 20 年度	93	94	98.9%	11,182	11,357	98.5%
4 期生	H 21 年度	93	79	85.0%	11,163	12,717	87.8%

福岡県立大学 (現役受験者)					全 国		
学生期		合格者	受験者	合格率	合格者	受験者	合格率
1 期生	H 18 年度	7	8	87.5%	1,508	1,587	95.0%
2 期生	H 19 年度	8	8	100.0%	1,604	1,631	98.3%
3 期生	H 20 年度	8	8	100.0%	1,708	1,709	99.9%
4 期生	H 21 年度	8	6	75.0%	1,577	1,896	83.2%

資料 6-1-2-K 臨床心理士資格取得状況

	修了生	受験者数	合格者
20 年度 (18 年度修了生)	7	5	4
21 年度 (19 年度修了生)	6	5	4

資料 6-1-2-L 平成 20 年度修了生 がん看護の専門看護師認定審査合格状況

	受験者数	合格者
21 年度 (20 年度修了生)	2	2

- 別添資料 6-1-2-1 平成 21 年度公共社会学科卒業論文要旨集 (表紙)
- 別添資料 6-1-2-2 平成 21 年度社会福祉学科卒業論文要旨集 (表紙)
- 別添資料 6-1-2-3 平成 21 年度人間形成学科卒業論文要旨集 (表紙)
- 別添資料 6-1-2-4 人間社会学部紀要 (表紙)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程学生は成績も良好であり、休学者、留年者は少ない。大学院学生も成績は良好であり、大半の学生が2年間で修了している。資格取得状況についてもどの資格も合格率が高い。卒業論文・修士論文についても審査の透明性と論文内容の水準を確保するための措置をとっている。したがって、学生が身につける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等、および卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、本学における教育の成果や効果は上がっていると判断する。

観点 6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では学部・大学院の各FD部会が授業評価アンケートを行っている。学部では卒論指導・卒論ゼミを除く全科目に対して評価アンケートを行ない、集計結果が「学生による授業評価報告書」として報告されている（別添資料6-1-3-1）。その結果、学部では7割以上の学生が「とても満足している」「まあ満足している」と回答し、「あまり満足していない」「ぜんぜん満足していない」は数%にとどまっている（資料6-1-3-A）。

大学院では少人数であるため、自由記述を中心とした大学院の教育に対する評価アンケートを行ない、「大学院FD部会報告書」で報告されている（別添資料6-1-3-2）。その結果、総合評価として満足度が「高」が最も多く、「低」は少ない（資料6-1-3-B）。

資料 6-1-3-A 学部授業アンケート結果の抜粋

この授業を受けて、前よりも知識・スキルが増えたと思いますか (%)			
	2006年度	2007年度	2008年度
とてもそう思う	37.3	33.5	33.0
少しそう思う	43.0	44.7	45.5
どちらでもない	13.9	15.6	14.7
あまりそう思わない	4.3	4.9	5.1
ぜんぜん思わない	1.5	1.3	1.7
合計	100.0	100.0	100.0

この授業によって知的な刺激を受けましたか (%)			
	2006年度	2007年度	2008年度
とてもそう思う	37.7	35.3	35.2
少しそう思う	43.5	45.1	45.8
どちらでもない	12.2	13.0	12.1
あまりそう思わない	4.9	5.4	5.3
ぜんぜん思わない	1.6	1.3	1.6
合計	100.0	100.0	100.0

総合的にいって、この授業に満足しましたか (%)			
	2006年度	2007年度	2008年度
とても満足している	31.2	30.0	32.0
まあ満足している	45.8	46.1	40.8
どちらでもない	16.0	15.8	17.5
あまり満足していない	5.5	6.5	7.0
ぜんぜん満足していない	1.5	1.5	2.7
合計	100.0	100.0	100.0

(2007年度までの質問文は「この授業の満足度はどの程度ですか」)

(出典 「2008(平成20)年度 福岡県立大学 学生による授業評価報告書」より作成)

資料 6-1-3-B 大学院授業アンケート結果の抜粋

	大学院生アンケート 総合評価 満足度		
	高い	普通	低い
20年度	10	12	1
21年度前期	16	15	6
21年度後期	15	11	3

(出典 「平成21年度 大学院FD部会報告書」より作成)

別添資料 6-1-3-1 2008(平成20)年度 福岡県立大学 学生による授業評価報告書(表紙)

別添資料 6-1-3-2 平成21年度大学院FD部会報告書(表紙、目次)

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、学生に対する授業アンケートによると授業の理解度や満足度、授業内容に対する関心度について、全体として肯定的な評価がなされており、教育の成果や効果が上がっていると判断される。

観点6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程学生の進路については就職・国家試験等支援部会が掌握し支援活動を行っている（資料6-1-4-A）。学士課程の卒業生の就職状況は、（資料6-1-4-B）に示した通りである。就職希望者の9割以上が就職している。就職先は（資料6-1-4-C）に示されている。就職先としては、社会福祉学科では「社会福祉施設」「病院医療施設」「官公庁」など8割近くが福祉業務を専門とする職や公務員となっている。資格の取得者に比べ専門職への就職者が減るのは、福祉業務の所得の低さが壁となって断念する者が増えているためであり、社会的な問題に起因している。人間形成学科では7割近くが幼稚園等の教育施設に就職している。社会学科では「官公庁」「教育・学習支援業」を含む多職種に就職している。看護学部は全員が看護師・保健師・養護教諭・助産師として就職している。

また進学状況については（資料6-1-4-D）に示されている。人間形成学科では、卒業生の1割前後が臨床心理士を得るために大学院に進学している。

大学院課程学生の平成21年度の就職状況について（資料6-1-4-E）に示されている。進学前からすでに職業をもつ学生が多いが、就職・進学を希望する学生についてはほとんど専門職へ就職している。

資料6-1-4-A 福岡県立大学就職・国家試験等支援部会規則（抜粋）

（業務）

第2条 部会は、前条の目的を達成するために、次の業務を行う。

- （1）職業紹介および就職支援・指導に関すること
- （2）国家試験等の指導に関すること
- （3）就職に関する情報の収集、調査、分析及び提供に関すること
- （4）求人開拓に関すること
- （5）進路相談に関すること
- （6）卒業生への支援に関すること
- （7）その他部会が必要と決めたこと

（出典 福岡県立大学就職・国家試験等支援部会規則）

資料 6-1-4-B 学科別就職率 (%)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
社会学科	85.4	92.9	93.0	87.2
社会福祉学科	97.7	95.80	94.2	91.4
人間形成学科	97.6	92.1	95.3	97.6
看護学部	98.9	95.7	95.6	100.0
全体	95.8	94.5	94.8	94.9

数値は就職希望者における割合

資料 6-1-4-C 平成 20 年度学科別就職先

社会学科		社会福祉学科	
卸・小売業	29.3%	社会福祉事業	54.7%
官公庁	17.1%	医療施設	15.1%
サービス業	12.2%	官公庁	9.4%
各協同組合	12.2%	小売業	5.7%
医療施設	4.9%	サービス業	3.8%
運輸業	4.9%	製造業	3.8%
金融・保険業	4.9%	金融・保険業	3.8%
情報通信業	2.4%	各協同組合	1.9%
教育・学習支援業	2.4%	教育・学習支援業	1.9%
建設業	2.4%		
製造業	2.4%		
不動産業	2.4%		
その他	2.4%		
人間形成学科		看護学部	
幼稚園・保育園	37.5%	病院・医療施設（看護師・助産師）	80.7%
幼稚園・保育園（官公庁）	32.5%	小・中学校（養護教諭）	9.1%
小売業	17.5%	官公庁（看護師・保健師）	9.1%
官公庁	5.0%	社会福祉事業（保健師）	1.1%
飲食・宿泊業	2.5%		
社会福祉事業	2.5%		
不動産業	2.5%		

資料 6-1-4-D 学科別進学状況

		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
社会学科	大学院	0	1	2	1
	その他専修学校	3	1	4	2
社会福祉学科	大学院	0	3	2	2
	その他専修学校	0	0	1	1
人間形成学科	大学院	7	9	5	6
	その他専修学校	2	2	3	5
看護学部	大学院	0	2	2	0
	その他専修学校	0	3	0	3

資料 6-1-4-E 平成 21 年度大学院課程修了生専攻別就職・進学状況

	修了生数	就職・進学希望者数	就職者数	進学者数
社会福祉専攻	6	0	0	0
心理臨床専攻	8	7	6	0
地域教育支援専攻	4	2	1	1
看護学専攻	11	3	3	0

【分析結果とその根拠理由】

就職先としては、社会学科を除き、多くの者が保健・福祉を支える職業に就職あるいはそのために進学している。社会学科についてはこうした結果を踏まえ、公共社会学科として取得資格とカリキュラムを改善する対策を既に取っている。したがって、就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面や改善対策も含めて判断して、本学における教育の成果や効果は上がっていると判断する。

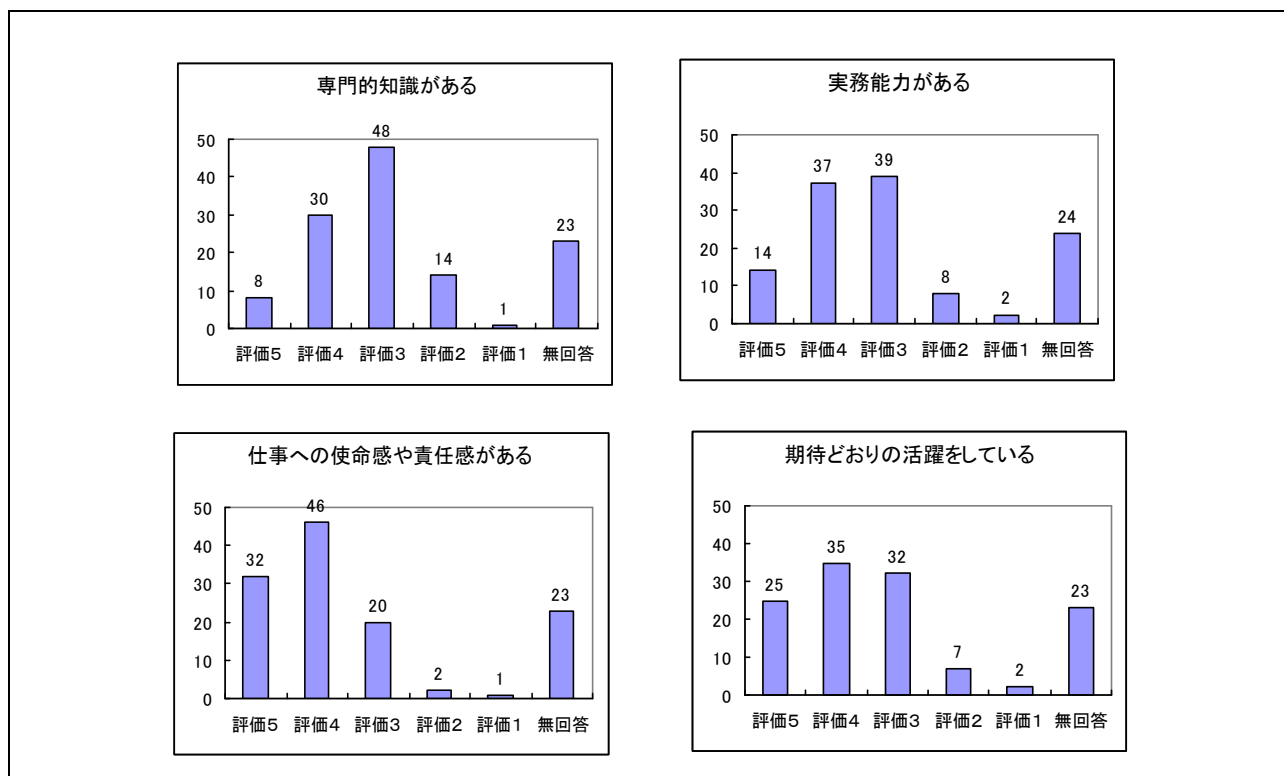
観点 6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

2009 年に就職・国家試験等支援部会が行った就職先アンケートが資料 6-1-5-A と資料 6-1-5-B である。人間社会学部では就職先に一般企業が多く含まれているが、それにもかかわらず、「専門的知識」について高く評価する回答が三分の一以上ある。また実務能力や意欲なども高めで、「期待通り」の回答が多い。一方、看護学部では勤務先の医療機関から意欲や成長について高い評価を受けている。

また資料 6-1-5-C は、大学院人間社会学研究科心理臨床領域が 2009 年に行った修了生アンケートの結果である。回答者が少人数であるが大学院の教育が実務に役立っていると回答されている。

資料 6-1-5-A 就職先アンケートからの抜粋 (人間社会学部)



(出典 「福岡県立大学平成 21 年度卒業生就職先アンケート調査報告書」)

資料 6-1-5-B 就職先アンケートからの抜粋 (看護学部)

就職した卒業生の現状と、その卒業生に対する評価等について (評価部分のみ抜粋)

- ・落ち着いているが積極性にやや欠ける。しかし問題なく働いている。
- ・素朴、実直な看護をしている。チームに溶け込んでいる。地道にやっており、勤務態度良好。心配ない。
- ・定着して働いている人は優秀
- ・特に問題もなく、良
- ・元気に明るくやっている。
- ・よくやっている。
- ・良い
- ・がんばっています。明るくやっています。
- ・良くやっています。元気がいい。
- ・良く頑張っている。遅刻等もなし。看護師として期待している。
- ・まじめ。何でも「はい」と聞き入れる。受け入れる。休み、遅刻なし。できれば東京時間に合わせて、スピーディに対応できるともっとよいのですが。
- ・やる気あり。
- ・休むこともなく、真面目に取り組んでいる。問題なし。よい学生さんです。今年も就職して欲しい。
- ・非常に学習意欲が高く、まじめで素直である
- ・明るく元気に過ごしています。真面目で素直であることが評価されています。
- ・卒業生は前向きでとても一生懸命でとても伸びています。将来的にもとても期待できます。
- ・あかるく意欲的で看護部厚生委員としてもリーダーシップを取ってくれました。

- ・とって優秀で1年間で中心的に働いている。成長が早かったし人間的にもすばらしい方である
- ・非常にがんばっております。充実した毎日を過ごしています。
- ・真面目で前向きであり患者さんからの評判もよい。スタッフからも信頼の置ける存在となっています。
- ・同僚スタッフさんからも信頼されており好感がもて患者さんからも信頼されている。今後は楽しみです”
- ・現場でよいリーダーシップをとりがんばってくれています。
- ・明るく元気に取り組んでくれています
- ・ゆっくりではあるが看護の対象に向き合っている
- ・業務をしっかりと行っています
- ・現在5名の者が元気に働いております。業務への取り組みが真面目です。
- ・意欲的に業務に取り組んでいますが、同期と比較し”自立”に時間がかかっている状況です。
- ・地道に看護に取り組んでくださっています
- ・真面目で誠実な方です。何事にも真剣に取り組んでくれています。その姿は患者様の評価も高く、今後の成長が楽しみです。
- ・元気にがんばっており、持ち前の誠実な性格が同僚・患者様からも信頼されています
- ・両名とも明るく元気にがんばっています
- ・全員真面目に看護業務や課題に取り組んでいます
- ・元気に頑張っています。素直で先輩からもかわいがられ、すくすく育っています
- ・持ち前の明るさと頑張りで業務を覚える様前向きに取り組んでいます。
- ・一歩ずつ着実に力をつけてきています。明るく元気で今後さらに成長することができると期待しています
- ・複数の患者を受け持つ体験が無いので現場で戸惑うことが多いようだ
- ・看護の日常生活の援助等はできるだけ自信をつけてきてほしい。失敗体験が多いと自信がもてないので。

(出典 「卒業生就職先への満足度アンケート 2008 年度および 2009 年度の結果報告」 より作成)

資料 6-1-5-C 大学院人間社会学研究科臨床心理領域修了生アンケート結果の抜粋

1-1 職場での心理臨床を経験されてみて、本大学院での教育は、「カウンセリングなどの心理臨床の実践能力を育成する」という点に関して、役立つものでしょうか。

回答：役に立った9件 その他0件

1-2 役に立った点がありましたら、どのようなところか教えてください。

- ・特定の学派に偏ることなく、また生涯発達という視点から考えることを教わり、そのおかげで、臨床においても幅広い視点から考えることができている
- ・C1 への見立てと理解（交流分析、精神分析、認知心理学、発達心理学）
- ・ペアレント・トレーニングなどの心理療法の実践
- ・教育現場での支援（教員・児童・保護者）
- ・教育の中に心理臨床実習で医療の現場や学校の現場（適応指導教室）で学んだことは、体験的だったので、医療や学校臨床の活動の実践にとっても役立った
- ・学校内の生徒支援、教師支援、保護者支援
- ・適応指導教室での実践は校内の不登校生への支援につながっています。病院実習についても同じです。
- ・自分の専門を見極めるきっかけになりました

- ・授業の中でロールプレイングで、カウンセリングをイメージして行なったことは役立ちました
- ・相談室のケースを通して、実際にどのように面接を行っていくのかを学ぶことができたと思う

2-1 職場での心理臨床を経験されてみて、本大学院での教育は、「他職種の仕事内容を知り協働する力を身につける」という点に関して、役立つものでしたか。

回答：役に立った8件 無回答1件

2-2 役に立った点がありましたら、どのようなところか教えてください。

- ・特に学校臨床について、多くのスクールカウンセラーが新人で学校に入って、教師との教え方の違いに戸惑っていると聞きますが、適応指導教室の実習は、その考え方の違いについてより早い理解をもたらすものなので、とてもよいと思います
- ・実習でいろいろな職種の方と接する機会が多くあり、その経験が現場で役立っていると感じる
- ・病院での医師の考え、臨床心理士の考え、それぞれが大切にされていることなどを知ることができた
- ・心理職の連携がとれました
- ・外の機関で、OT さんや、元教員の指導員と話をし、様々な現状や思いを聞くことができ、その後の活動への視野が広がりました
- ・先生のスーパーバイズ

(出典 「人間社会学研究科心理臨床専攻修士生アンケート結果報告」より作成)

【分析結果とその根拠理由】

アンケートの回答数が少ないため、上記の評価が卒業生全体の傾向であると判断することはできないが、アンケート結果から見る限り卒業生・修了生について教育成果や効果は十分に上がっていると評価できる。開学以来多くの卒業生が福祉社会に貢献する仕事に就いており、福岡県をはじめ地域社会において活躍している。その意味で本学の教育は全体として効果が上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育効果を高める GPA 制度を導入した。
- 学生の就職先は福祉施設、病院、幼稚園・保育園、カウンセラー、行政職など保健・福祉を支える職業に就くものが多く、本学の教育目標が達成されている。

【改善を要する点】

- 就職先の意見を教育内容に反映させる仕組み作りが課題である。

(3) 基準6の自己評価の概要

本学では、教育目標達成のための組織として、学部では全学教務部会および各学部の教務部会、大学院では学務部会が設置されている。その中で2008年度にGPAの導入、2009年度には社会学科を公共社会学科に改組した。また学部・大学院の各FD部会が授業評価アンケートの実施、就職・国家試験等支援部会が学部の資格取得と就職状況についての把握、就職先に対するアンケート調査を行っている。

単位の修得状況をみると単位の不所得はほとんどなく、成績も良好である。留年者、休学生、退学者数も低い水準で推移しており、入学者の90%以上が4年間で卒業している。各種資格取得も順調で、社会福祉士は受験者の7～8割、精神保健福祉士は10割近く、看護師は9割以上、保健師は8～9割、助産師は8～10割が合格している。大学院の臨床心理士、がん看護専門看護師認定も合格率が高い。また卒業論文が必修である人間社会学部では全学的に卒業論文発表会を行い、複数の教員が内容をチェックし、要旨集を発行している。大学院では口頭試問に基づいた論文審査や論文発表会のほか、看護学研究科では研究倫理審査の義務化、人間社会学研究科では学部紀要への要旨の掲載による公開を行っている。

授業評価アンケートの結果、学部では7割以上の学生が「とても満足している」「まあ満足している」と回答、大学院では総合評価として満足度が「高」が最も多く、「低」は少ない。全体的に肯定的な評価がなされているといえる。

就職先としては、改組前の社会学科を除き、多くの者が保健・福祉を支える職業に就職あるいはそのために進学している。

就職先アンケートの結果は、人間社会学部の卒業生は専門的知識、実務能力や意欲等について、看護学部の卒業生は意欲や成長等において高い評価を受けている。また大学院人間社会学研究科心理臨床領域が行った修了生アンケートの結果では、大学院の教育が実務に役立っていると回答されている。

以上、本学では教育効果を上げるための組織があり、GPA 制度の導入や、学科の改組を行った。就職先として保健・福祉を支える職業に就く者がとても多く、本学の教育目標の根幹が達成されていると評価できる。しかし業種間の連携がとれる人材の育成については、成果が把握されていないため、検証していくことが必要である。

以上により、本学の取り組みは基準6を満たしていると判断する。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

新入生については、学務部が主催する新入生全体オリエンテーションにおいて履修方法等の説明(資料 7-1-1-A)、さらに、合宿フォーラム(資料 7-1-1-B、別添資料 7-1-1-1)において、学科別交流会を行い、時間割や科目選択について指導している。

人間社会学部では、学部教務部会が主催する学科別オリエンテーションにおいて科目の履修や GPA 制度、実習についてなど、学科別、学年別に詳細な説明を行っている(別添資料 7-1-1-2)。

看護学部では、学部教務部会が主催するオリエンテーションにおいて、科目の履修と GPA 制度、コース選択等、学年別に詳細な説明を行っている。(資料 7-1-1-C、別添資料 7-1-1-3)。

大学院研究科では、全体オリエンテーション(資料 7-1-1-D、別添資料 7-1-1-4)を行った後、両研究科において、学部学務部会が主催するガイダンスを実施している。新入生には履修、2年生には修士論文について、担当教員より詳細な説明を行っている(別添資料 7-1-1-5~6)。

資料 7-1-1-A 平成 22 年度新入生全体オリエンテーション

開催日時、場所	平成 22 年 4 月 6 日大講義室、福岡県立大学学務部
プログラム	1. 人間社会学部長・看護学部長挨拶 9:00-9:10 2. 学生支援班からの説明 9:10-9:25 3. 教務企画班からの説明(履修方法等について) 9:25-9:55 4. 図書館からの説明 9:55-10:05 5. 保健室からの説明 10:15-10:50 6. 防犯説明会 10:50-11:50 7. 薬物・アルコールについて(全員参加) 12:40-13:30 8. 日本学生支援機構奨学金説明会(新規申込み希望者のみ) 13:30-14:00 9. 学科別オリエンテーション 14:10-

(出典 平成 22 年度 新入生オリエンテーション)

資料 7-1-1-B 平成 22 年度合宿フォーラム(抜粋)

開催日時、場所	平成 22 年 4 月 7 日、住吉浜リゾートパーク
プログラム	学科別交流会 20:30-21:30 会場: 公共社会学科(マリンホテル 1 階)、福祉(マリンホテル 1 階)、形成(オレンジホール 1 階、小)、看護(オレンジホール 1 階、大)

(出典 フォーラムのしおり)

資料7-1-1-C 看護学部新入生オリエンテーション

開催日時、場所	平成22年4月6日、5101教室、14:10～17:00
プログラム	<ol style="list-style-type: none"> 1. 1年次の履修とGPA制度について(30分) 2. 助産選択について(5分) 3. 養護教諭一種選択について(5分) 4. 国家試験・就職対策について(5分) 5. 海外語学研修について(5分) 6. 英語の単位について(5分) 7. 感染予防対策について(5分) 8. 学生生活について(15分) 9. 学生ロッカーの鍵の説明(5分)

(出典 看護学部新入生オリエンテーション)

資料7-1-1-D 福岡県立大学大学院新入生オリエンテーション

開催日時、場所	平成22年4月5日、管理棟2階会議室、13:10～
プログラム	<ol style="list-style-type: none"> 1. 院生生活について 2. 携帯電話番号・メールアドレス等の登録 3. 附属図書館について 4. 戸籍記載事項届の提出(全員) 5. 研究指導教員届の提出(全員) 6. 修士論文題目届の提出 7. Web履修システム操作マニュアルについて 8. 前期授業開始までのスケジュールについて 9. 学生記録簿について 10. 健康診断 11. 学生証用の写真撮影

(出典 平成22年度福岡県立大学大学院新入生オリエンテーション)

- | |
|--|
| 別添資料7-1-1-1 フォーラムのしおり(表紙)
別添資料7-1-1-2 平成22年度人間形成学科オリエンテーション配布資料
別添資料7-1-1-3 看護学部新入生オリエンテーション配布資料
別添資料7-1-1-4 大学院研究科新入生オリエンテーション配布資料
別添資料7-1-1-5 人間社会学研究科新入生オリエンテーション配布資料
別添資料7-1-1-6 看護学研究科新入生オリエンテーション配布資料 |
|--|

【分析結果とその根拠理由】

学務部学生生活支援班、学部教務部会及び学部学務部会におけるガイダンスにおいて、授業科目や専門コース選択に関するガイダンスを行っている。また、大学院学務部会では、各教員との個別の打ち合わせも行っている。以上により、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスを適切に実施していると判断する。

観点 7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

年に一度、学長懇談会を実施している。事前に提出された学生からの要望について話し合いを行うことで、学生のニーズを把握し、対応している（別添資料 7-1-2-1）。

人間社会学部においては、就職懇談会を実施し、社会福祉士や臨床心理士を目指す学生のために学習について助言を行っている（資料 7-1-2-A、別添資料 7-1-2-2）

看護学部においては、年 2 回、学部長との懇談会を開催し、学部長及び参加教員と自由に意見交換することで、学生の意識や学習上の問題を把握し、その場で直接、助言を行っている（別添資料 7-1-2-3）。

個別学習支援を行うために、人間社会学部では、学科ごとに学生アドバイザー及びオフィスアワー担当教員、担任教員を配置している（別添資料 7-1-2-4）。看護学部では、学生アドバイザー教員（資料 7-1-2-B、別添資料 7-1-2-5）を配置している。大学院においても、人間社会学研究科指導教員（別添資料 7-1-2-6）、看護学研究科指導教員（別添資料 7-1-2-7～8）による個別支援体制を確立している。さらに、各学部教務部会（別添資料 7-1-2-9～10）及び大学院学務部会（別添資料 7-1-2-11）においても、卒業生アンケート、卒業生就職先アンケート、卒業生就職先への満足度アンケート（資料 7-1-2-C、別添資料 7-1-2-12）を実施することで学生のニーズを把握し、個別対応を行っている。

学生への連絡・通知に関しては、学内 Web メールを利用し、不明点についての質問は、上記、担当教員、又は教務企画班の担当者が事務局において個別対応を行っている（別添資料 7-1-2-13～14）。

資料 7-1-2-A 社会福祉学科就職懇談会

開催日時、場所	平成 21 年 11 月 24 日、1222 教室、18：00～19：30
プログラム	<p>様々な社会福祉分野に勤務する社会福祉学科卒業生を講師として招き、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 現在の仕事内容について ② 学生時代の就職活動の方法について ③ 学生時に学んだことがどのように活かされているかについて ④ 社会福祉士及び精神保健福祉士の関係について <p>話していただくことにより、社会福祉学科学生に対する就職活動の動機づけ、また就職活動方法等の情報提供を行うことを目的とする。</p>

（出典 社会福祉学科 就職懇談会について）

資料 7-1-2-B 看護学部1年生アドバイザー 一覧

教員名	学籍番号
A	1021001-1021009 (1年生9名)、1021101- 1021102 (編入生2名)
B	1021010-1021018 (1年生9名)、1021103- 1021104 (編入生2名)
C	1021019-1021027 (1年生9名)、1021105- 1021106 (編入生2名)
D	1021028-1021035 (1年生8名)、1021107- 1021108 (編入生2名)
E	1021036-1021043 (1年生8名)、1021109- 1021110 (編入生2名)
F	1021044-1021051 (1年生8名)、1021111- 1021112 (編入生2名)
G	1021052-1021059 (1年生8名)、1021113- 1021114 (編入生2名)
H	1021060-1021067 (1年生8名)、1021115- 1021116 (編入生2名)
I	1021068-1021075 (1年生8名)、1021117- 1021118 (編入生2名)
J	1021076-1021083 (1年生8名)、1021119- 1021120 (編入生2名)

(出典 平成22年度 1年生 アドバイザー一覧)

資料 7-1-2-C 平成21年3月卒業生アンケート (抜粋)

学科	問4：転職を考えている理由
社会学科	1. 営業・販売員：朝8時-9時まで営業していて休みがない。全国転勤のため5年後、実家の家族や将来のことを考えるといつか職を変えるだろうという気持ちがある。 2. 技術職：職場環境&文系の人々が技術職(SE)につくのは難しいと思ったため。 3. その他：不規則な勤務時間と公休、残業手当なしの長時間労働の為、定年まで続けたいとは思っていないから。
看護学科	1. 職場を変えたい 2. 労働条件がとても悪い。残業が多い。 3. 機会があれば若い内にいろいろな仕事をしておきたいので

(出典 平成21年3月卒業生アンケート)

- 別添資料 7-1-2-1 平成21年度 学長懇談会に関する資料
- 別添資料 7-1-2-2 社会福祉学科、就職懇談会について
- 別添資料 7-1-2-3 佐藤看護学部長と夢を語る夕べ会議資料、揭示資料、アンケート資料
- 別添資料 7-1-2-4 学生アドバイザー制度、オフィスアワー制度、担任制度
- 別添資料 7-1-2-5 看護学部1年生～4年生アドバイザー一覧
- 別添資料 7-1-2-6 大学院人間社会学研究科指導教員一覧
- 別添資料 7-1-2-7 大学院履修の手引き (P116, P125, P153)
- 別添資料 7-1-2-8 大学院看護学研究科修士論文研究計画
- 別添資料 7-1-2-9 福岡県立大学人間社会学部教務部会要綱
- 別添資料 7-1-2-10 福岡県立大学看護学部教務部会要綱
- 別添資料 7-1-2-11 福岡県立大学大学院学務部会要綱
- 別添資料 7-1-2-12 卒業生アンケート、卒業生就職先アンケート、卒業生就職先への満足度アンケート

別添資料 7-1-2-13 2010 学生便覧 (P95)

別添資料 7-1-2-14 Web メールに関する掲示書類、配布書類

【分析結果とその根拠理由】

学部生には学生アドバイザー制度やオフィスアワー制度、大学院研究科においては、大学院生に対する指導教員が指定されており、すべての学生について個別指導を行っている。また、これらの指導内容は、教務部会、学務部会、教務企画班へ集約され、情報を共有している。以上より、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握すると同時に、これらに対する学習相談、支援についても積極的に行っていると判断する。

観点 7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到に係る状況】

本学では障害を持つ学生が1名在籍していた（車椅子使用、平成18年度入学、平成21年度卒業）。履修希望科目について、教室間の移動及び教室内における車椅子のスペースが確保できる教室かどうか調査し、適宜教室変更を行うことで対応が可能であった。

韓国大邱（テグ）韓医大学校及び中国南京師範大学の交換留学生を受け入れ（資料7-1-4-A）、合計180コマの日本語科目及び日本のさまざまな領域の一般知識を学ぶ30コマの「日本事情」を設置している（別添資料7-1-4-1）。また、留学生チューターを配置し、入学時から1ヶ月程度、学習のサポートを行っている（資料7-1-4-B、別添資料7-1-4-2）。

大学院人間社会学研究科には、9名の社会人学生が在籍している（資料7-1-4-A）。社会人については、基準をクリアしていれば、2年次は夜間・土曜日の通学で全単位が履修できるシステムを設けている。さらに、1年間の就学で修士課程を修了できる制度を設けている（別添資料7-1-4-3）。平成17年度に1名の学生に適用された。

大学院看護学研究科では、18名の社会人学生が在籍している（資料7-1-4-A）。社会人学生の希望があれば、平日夜間（6、7限）、土曜日、もしくは集中講義形式への変更を行うことで対応している（別添資料7-1-4-4）。

資料 7-1-4-A 障害のある学生数、留学生数、社会人学生数

	人間社会学部	看護学部	人間社会学研究科	看護学研究科
障害のある学生	0	0	0	0
留学生	6	0	4	0
社会人学生	0	0	5	18
計	6	0	9	18

(出典 調査資料)

資料 7-1-4-B 留学生チューター取扱要綱 (抜粋)

要綱	
第 2 条	対象期間は、留学生が本学入学時（4月又は9月のいずれか）以降、1ヶ月程度までとする。
第 4 条	チューターの役割は、次のとおりとする。 (1) キャンパス内の案内や必要な諸手続等 (2) 日本で生活する上で必要な情報提供等 (3) キャンパス近辺の案内等 (4) 留学生の歓迎等

(出典 留学生チューター取扱い要綱)

別添資料 7-1-4-1 福岡県立大学授業科目概要、日本事情 A, B シラバス

別添資料 7-1-4-2 留学生学生チューター取扱い要綱

別添資料 7-1-4-3 大学院履修の手引き (P4、P9～P14、P22～P23)

別添資料 7-1-4-4 平成 22 年度大学院看護学研究科時間割

【分析結果とその根拠理由】

障害のある学生に対しては、その障害に応じて適切に対処している。留学生に対しては、日本語の補講を設けており、学生チューターを配置することで適切な学習支援を行っている。社会人学生に対しては、必要に応じて夜間・土曜に授業を行い、仕事と学業の両立に対応できるよう配慮している。以上より、特別な支援が必要な学生に対し、適切な対応を行っていると判断する。

観点 7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到に係る状況】

学生の自習環境（設備）は、下記資料（7-2-1-A）のとおりである。（附属図書館に関しては基準 8 参照）。

情報処理教室 1 及び 2 では、講義が行われる時間以外は、自由に端末を操作できる（情報処理教室に関しては基準 8 参照）

附属図書館本館及び分館は、無線 LAN、CD/VIDEO/DVD 視聴可能な AV 機器、情報検索性 PC、プリンタを設置している（資料 7-2-1-A）。土曜の利用も可能であり、本館は 17 時、分館は 21 時まで開館している（<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/library/guidance/time.html>）。本館 1 階の自由閲覧室の利用は、申請により 23 時まで延長できる（資

料 7-2-1-B、別添資料 7-2-1-1)。

生協食堂では無線 LAN の使用が可能である (資料 7-2-1-A)。

大学院研究科では、院生室を準備し、無線 LAN とプリンタを自由に利用できる環境を整備している (資料 7-2-1-A)。また、コピーカードを全員に貸与し、必要な文献や授業資料を自由にコピーできるよう配慮している (別添資料 7-2-1-2)。

資料 7-2-1-A 自主的な学習活動が可能な施設

部局	自主的な学習活動の場	配置	部屋数	設備等
人間社会学部	国家試験対策室	1号館1階	3	無線 LAN の使用が可能
	社会学科学生研究室 (1206)	1号館2階	1	PC2 台、プリンタ 2 台、無線 LAN の使用が可能、CD/VIDEO/DVD 視聴可能な AV 機器、貸出可能な文献
	ピアノ練習室	2号館2階	23	各部屋にピアノを設置、防音構造
	情報処理教室 1 (3209)	3号館2階	1	PC60 台、無線 LAN の使用が可能
	自習室 (3211)	3号館2階	1	無線 LAN の使用が可能
大学院人間社会学研究科	大学院生研究室	1号館3階	2	各自に専用の机、PC4 台、プリンタ 4 台 無線 LAN の使用が可能
看護学部	情報処理教室 2 (4301)	4号館3階	1	PC56 台
	自習室 (1-5)	5号館2階	5	各部屋に 2 台の個人机を完備、LAN コネクタ
	ゼミ室 (5201-5208)	5号館2階	8	机のみ、パーティションあり
大学院看護学研究科	院生室 (5212、5213、5215)	5号館2階	3	各自に専用の机と PC、プリンタ (各部屋に 1 台)、無線 LAN の使用が可能
附属図書館本館	自由閲覧室	1号館1階		無線 LAN の使用が可能
	閲覧室、AV コーナー	1号館2階		無線 LAN、CD/VIDEO/DVD 視聴可能な AV 機器 (8 台)、情報検索用 PC (5 台)、プリンタ (1 台)
	閲覧室	1号館3階		無線 LAN の使用が可能
附属図書館看護学部別館	閲覧室、AV コーナー	4号館1階		情報検索用 PC (3 台)、プリンタ (1 台)、CD/VIDEO/DVD 視聴可能な AV 機器 (6 台)
福岡県立大学生生活協同組合	食堂			無線 LAN の使用が可能

(出典 調査資料)

資料 7-2-1-B 自由閲覧室利用状況 (利用者数) (平成 21 年度)

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
8:45~ 17:00	49	73	93	165	112	65	137	72	133	174	93	11	1117
17:00~ 21:00	38	36	76	93	21	閉館	82	79	204	108	81	閉館	818
21:00~ 23:00	2	3	34	103	30	16	82	59	53	175	126	8	691

(出典 平成 21 年度自由閲覧室利用状況)

別添資料 7-2-1-1 自由閲覧室利用延長申請書

別添資料 7-2-1-2 大学院履修の手引き (P171)

【分析結果とその根拠理由】

自習のための教室を十分に整備しており、自由に使用できる情報機器の提供、キャンパス内の無線 LAN の設置など自主的学習のための環境も充実している。また、利用状況の調査より、これらが十分活用されている。

以上より、自主的学習環境が十分に整備されており、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

本学には、体育会系 19、文化会系 21 の学生団体が存在する（別添資料 7-2-2-1）。学生団体が課外活動で使用する施設の整備状況は、下記資料 7-2-2-A のとおりである。学生団体の結成、更新、解散、届け出事項の変更等については、学生支援班で対応している（資料 7-2-2-B、別添資料 7-2-2-2）。学長懇談会内で寄せられた要望をもとに、サークル活動情報発信提供する「サークル活動情報掲示板・連絡掲示板」を設置した。

ボランティア活動について、募集内容をまとめ、掲示及びボランティアを行うサークルへの紹介を行っている。さらに、社会貢献・ボランティア支援センターを設置し、学生に対し積極的にボランティア活動を推奨している（<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/research/volunteer/outline.html>）（別添資料 7-2-2-2）。

また、学長懇談会（別添資料 7-1-2-1）、サークル代表者会議（別添資料 7-2-2-3）において、事前に提出された学生からの要望について話し合いを行うことで、サークル活動に関するニーズを把握し、対応している。さらに、福岡県立大学を応援する会及び後援会からの助成金について担当教員がその配分を調整し、サークル活動の円滑な実施を目的に支援を行っている（別添資料 7-2-2-4～5）。

資料 7-2-2-A 学生団体が課外活動に利用する施設の整備状況

体育会系	体育館、テニスコート（3面）、グラウンド、プール
文化会系	茶室（3号館1階）、造形実習室（1号館4階）、プール下スタジオ、体育館1階外裏スタジオ2、視聴覚教室（1号館3階）、学生会館内部室、体育館2階ダンスホール、大学会館、学内花壇、音楽リズム教室

（出典 調査資料）

資料 7-2-2-B 課外活動及び学生団体に関すること (抜粋)

手続き	学生支援班での対応
学生団体の結成	学生が新しくサークル等の団体を作り活動を行いたいときは、「団体結成願」を学生支援班に提出してください。
学生団体の更新	学生団体は、毎年5月中旬までに「学生団体届」に会員名簿を添えて学生支援班に提出してください。
学生団体の解散、届け出事項の変更	学生団体の解散や代表・指導者・規約などを変更するときは、学生支援班に届け出てください。

(出典 2010 学生便覧)

別添資料 7-2-2-1 平成 21 年度 FPU サークル紹介、体育会系、文化系
 別添資料 7-2-2-2 課外活動及び学生団体に関すること、2010 学生便覧 (P111)
 別添資料 7-2-2-3 サークル代表者会議資料
 別添資料 7-2-2-4 福岡県立大学を応援する会、助成金について
 別添資料 7-2-2-5 平成 21 年度 サークル活動補助金一覧表

【分析結果とその根拠理由】

課外活動のための場を整備し学生支援班によるサポートを行っている。また、学長懇談会を行い、学生と学長、事務局との直接対話により、サークル活動に関する学生のニーズの把握と対応に努めている。以上より、課外活動が円滑に行えるよう適切に支援していると判断する。

観点 7-3-①：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生生活に関するニーズは、学生支援班が対応している。また、学長懇談会 (別添資料 7-1-2-1) を行い、学生生活に関するニーズを把握し、対応している。

学生の健康管理のため、保健室を設けている。保健師 1 名が常駐し、対応している。(資料 7-3-1-A、別添資料 7-3-1-1~2)。

学生の人間関係、進路等の生活支援を行うため、学生相談室を設置し、精神科医師免許、臨床心理士資格等を所有する教員 (学内相談員 11 名) 及び臨床心理士資格を持つ学外相談員 (1 名) が対応している。(資料 7-3-1-B、別添資料 7-3-1-1、7-3-1-3~6)。これまで年 1~2 回開催していた学生相談室運営部会を毎月開催することで、ケース事例検討等を行っている。

学生の進路をサポートするため、キャリアサポートセンター (3 号館 1 階) を設置している。専任のカウンセラーが常駐し、学生の進路相談、履歴書添削、模擬面接等を行っている (資料 7-3-1-C、別添資料 7-3-1-7~8)。また、インターンシップを年 2 回 (夏期・春期)、(資料 7-3-1-D、別添資料 7-3-1-9~10)、就職ガイダンスを 16 回 (別添資料 7-3-1-11)、公務員試験対策講座 (別添資料 7-3-1-12)、学内企業説明会 (人間社会学部) (別添資料 7-3-1-13)、病院就職説明会 (看護学部) (別添資料 7-3-1-14~15) を開催している。

人間社会学部では3年次に「就職活動テキスト」(別添資料 7-3-1-16) また、看護学部では「大学生のためのキャリアガイドブック」(別添資料 7-3-1-17) を用いてキャリアガイダンスを実施している。

また、入学時からのキャリア形成支援として、新入時4月に「キャリア形成支援講座基礎 I・II」を実施している(資料 7-3-1-E、別添資料 7-3-1-18)。

セクシャル・ハラスメントについては、規程を設け全学体制で防止に努めている。(資料 7-3-1-F、別添資料 7-3-1-19~20)。また、差別と人権に関する相談員を配置し、差別と人権侵害に関する調査委員会規則を定めている(資料 7-3-1-G、別添資料 7-3-1-21)

資料 7-3-1-A 保健室利用状況 (平成 21 年度)

処置内容と件数
与薬：173件、外科的応急処置：123件、整形外科的応急処置：53件、ベッド休養122件、身体計測：360件、血圧測定：276件、検尿：44件、医療機関紹介：119件、病院移送：7件、学生相談紹介：38件、アルコールパッチテスト：107件、その他：42件、 合計：1464 件

(出典 平成 21 年度保健室利用報告)

資料 7-3-1-B 学生相談室利用状況 (平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用回数	30	29	35	42	8	9	30	35	28	17	38	30	331

(出典 平成 21 年度学生相談室年報)

資料 7-3-1-C キャリアサポートセンター利用状況 (平成 21 年度)

1 年生		2 年生		3 年生		4 年生	
人間社会	看護	人間社会	看護	人間社会	看護	人間社会	看護
2	0	5	0	65	0	53	7

(人間社会：人間社会学部、看護：看護学部)

(出典 平成 21 年度 キャリアサポートセンター利用状況)

資料 7-3-1-D インターンシップ参加者数 (平成 19 年度～21 年度)

	19 年度	20 年度	21 年度
参加者数	28	41	37

(出典 インターンシップ参加者数一覧)

資料 7-3-1-E キャリア形成支援講座基礎 I, II シラバス

授業タイトル
<ol style="list-style-type: none"> 1. 自主性を発揮して：大学生生活を楽しもう！ 2. 大学の学びって？ 3. 自分の強みや個性を発見しよう！ 4. 好きなこと・強みからつながる仕事を知ろう！ 5. 大学で身につく力：課題解決力を身につけよう！ 6. 将来のなりたい自分：大学生生活の目標を立てよう！

(出典 キャリア形成支援講座基礎 I・II、Benesse)

資料 7-3-1-F セクシュアル・ハラスメントの防止・対策について (学生便覧より抜粋)

<ol style="list-style-type: none"> 1. セクシュアル・ハラスメントってなあに？ 2. なぜ、それが問題になるの？ 3. 福岡県立大学はセクシュアル・ハラスメントを許しません 4. セクシュアル・ハラスメントになりうる性的言動とは？ <ul style="list-style-type: none"> ・ 行動によるセクシュアル・ハラスメント ・ 言葉によるセクシュアル・ハラスメント ・ 視覚によるセクシュアル・ハラスメント ・ 性差別的なセクシュアル・ハラスメント

(出典 福岡県立大学セクシュアル・ハラスメントの防止・対策に関する規程、2010 学生便覧)

資料 7-3-1-G 差別と人権に関する相談員規則 (抜粋)

<p>公立大学法人福岡県立大学差別と人権に関する相談員規則</p> <p>第 1 条 差別と人権に関する委員会規則第 3 条第 2 項に基づいて、勉学、研な遂行を妨げる人権侵害に関し、学生、院生、教員及び職員からの相談を受け付け、必要な助言を行うために、差別と人権に関する相談員を置く。ただし、セクシュアル・ハラスメントに関する相談については、本学セクシュアル・ハラスメントの防止・対策に関する規程等、アカデミック・ハラスメントに関する相談については、本学アカデミック・ハラスメントの防止・対策に関する規程等に定めるところによる。</p>

(出典 公立大学法人福岡県立大学差別と人権に関する相談員規則)

<p>別添資料 7-3-1-1 健康管理、2010 学生便覧 (P112)</p> <p>別添資料 7-3-1-2 平成 21 年度 保健室利用報告</p> <p>別添資料 7-3-1-3 学生相談室はあなたを待っています</p> <p>別添資料 7-3-1-4 福岡県立大学学生相談室規則</p> <p>別添資料 7-3-1-5 平成 21 年度 学生相談室年報</p> <p>別添資料 7-3-1-6 学生相談室からのお知らせ、保健室・学生相談室からのご案内 (休学・復学)</p> <p>別添資料 7-3-1-7 進路・就職・キャリア支援、キャリアサポートセンター、2010 学生便覧 (P109)</p> <p>別添資料 7-3-1-8 キャリアサポートセンター利用状況</p> <p>別添資料 7-3-1-9 インターンシップ受付開始 (掲示資料)</p>

別添資料 7-3-1-10	インターンシップ参加者数一覧
別添資料 7-3-1-11	福岡県立大学 年間 就職ガイダンス
別添資料 7-3-1-12	公務員試験対策講座
別添資料 7-3-1-13	学内企業説明会
別添資料 7-3-1-14	就職説明会実施要領
別添資料 7-3-1-15	病院就職説明会報告
別添資料 7-3-1-16	就職活動テキスト(表紙)
別添資料 7-3-1-17	大学生のためのキャリアガイドブック (表紙) 福岡県立大学 看護学部編
別添資料 7-3-1-18	キャリア形成支援講座基礎 I・II
別添資料 7-3-1-19	福岡県立大学セクシャル・ハラスメントの防止・対策に関する規程
別添資料 7-3-1-20	セクシャル・ハラスメントの防止・対策について、2010 学生便覧 (P114-115)
別添資料 7-3-1-21	公立大学法人福岡県立大学差別と人権に関する相談員規則

【分析結果とその根拠理由】

保健室、学生相談室において、学生生活に対する健康面、精神面の問題を把握している。専門領域の有資格者が適切な対応を行っている。就職支援については、学生支援班とキャリアサポートセンターが連携し、相談・支援体制を整えている。

以上より、学生の健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、その対応が適切に行われていると判断する。

観点 7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到に係る状況】

留学生 10 名(資料 7-1-4-A)に対し、学生支援班の担当者及び留学生チューター(資料 7-1-4-B、別添資料 7-1-4-2)が中心となってサポートを行っている。入学時オリエンテーションでは、入国時の諸手続き及び民間アパート、学生寮の案内について、手引き(資料 7-3-2-A、別添資料 7-3-2-1)を配布し説明を行っている。

年末及び年始は、留学生が寄宿する学生寮がほぼ無人になるため、安全面を考慮して、田川市内等でホームステイを実施している(資料 7-3-2-B)。また、日本の伝統・文化を体験する目的で、留学生支援事業を実施している。主に福岡県内における文化施設等の見学などを行っている(資料 7-3-2-C)。

車椅子の学生が平成 21 年度まで在籍していたが、支援するための、多目的トイレ、段差解消のスロープなど、施設・設備のバリアフリー化を行っている。その詳細については、基準 8、観点 8-1-①に記載している。

資料7-3-2-A 留学生のみなさんへ (抜粋)

1. 寮費について 2. 生活の注意 3. 公的手続きについて 4. アルバイトについて 5. 留学生支援事業について 6. 留学生チューター制度について 7. パソコンの使用について
--

(出典 交換留学生のみなさんへ)

資料7-3-2-B 留学生ホームステイ状況 (平成21年度実施)

ホームステイ先	留学生の出身大学 (人数)	ホームステイ期間
田川市	南京師範大学 (3名)	平成21年12月31日 ～平成22年1月2日
田川市	大邱韓医大学校 (1名)	平成21年12月30日 ～平成22年1月3日
田川市	大邱韓医大学校 (1名)	平成21年12月30日 ～平成22年1月7日
田川郡添田町	大邱韓医大学校 (1名)	平成21年12月30日 ～平成22年1月3日

(出典 学生支援班内部資料)

資料7-3-2-C 留学生支援事業執行状況 (平成21年度実施)

実施日	行き先	事業内容
4月29日	英彦山	奉弊殿、銅の鳥居見学、英彦山登山
6月5日	トヨタ自動車九州工場	工場見学
6月18日	アクロス福岡	九州交響楽団定期演奏会鑑賞
7月8日	福岡市美術館	日展鑑賞
10月12日	門司港レトロ、松本清張記念館	九州鉄道記念館見学等
11月3日	九州国立博物館、太宰府天満宮	見学
12月12日	小石原窯元、旧伊藤田右衛門邸	陶芸体験、文化財探訪
1月24日	湯布院	九州民芸村探訪
3月13日	田川文化センター	映画鑑賞

(出典 学生支援班内部資料)

別添資料7-3-2-1 交換留学生のみなさんへ (アパート案内、学生寮案内)

【分析結果とその根拠理由】

留学生の生活支援については、入国時から帰国時までの諸手続について学生支援班で個別対応を行うスタッフを確保している。また、ホームステイや支援事業など様々な支援を行っている。

障害のある学生（車椅子）に対しては、バリアフリー環境の整備を行っている。

以上より、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等が適切に行われていると判断する。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

日本学生支援機構奨学金制度については、学部生の 62.7%、大学院生の 30.5%が受給している（資料 7-3-3-A）。看護学部学生については、和田紘子奨学基金を準備しており（資料 7-3-3-B、別添資料 7-3-3-1～2）、平成 19 年度 2 名、平成 20 年度 1 名が受給している。その他、福岡県教育文化奨学財団、各自治体奨学金も含め、全学生の 61.0%に相当する学生が奨学金を受給している（資料 7-3-3-A）。

授業料免除（資料 7-3-3-C、別添資料 7-3-3-3）については、免除申請者の 43.1%が全額あるいは半額免除を受けている（資料 7-3-3-D）。さらに、平成 22 年度からは、基準該当者が全員減免となるよう予算枠を拡大している。県立大学基金を設置しており（別添資料 7-3-3-4）、平成 22 年度から同基金を活用して生活支援等を検討している。

授業料の分割納付（別添資料 7-3-3-5）については、希望者全員の分割納付を認めている（資料 7-3-3-E）。

学生寮（資料 7-3-3-F、別添資料 7-3-3-6）を整備し、学生への支援を行っている。平成 21 年 4 月現在の入居率は 97.5%である。

また、学生便覧及び大学院履修の手引きにおいても授業料の減免・分割納付、奨学金等について案内を行っている（資料 7-3-3-G、別添資料 7-3-3-7～8）。

資料 7-3-3-A 奨学生の実績（平成 21 年度）

区分	在学生数	日本学生支援機構 (第 1 種)	日本学生支援機構 (第 2 種)	その他の奨学金	計 (%)
学部生	1067	228	421	20	669 (62.7%)
大学院生	59	11	6	1	18 (30.5%)
計	1126	239	427	21	687 (61.0%)

(出典 学生支援班内部資料)

資料 7-3-3-B 和田紘子奨学基金について（抜粋）

福岡県立大学看護学部和田紘子奨学基金規則

第 1 条 公立大学法人福岡県立大学に、和田紘子氏から寄附される指定寄附金をもって、福岡県立大学看護学部和田紘子奨学基金(以下「基金」という。)を設置する。

第 2 条 基金は、看護学部の学部生に対する学業活動の奨励を図ることを目的とする。

第 5 条 基金による事業は、次のとおりとする。

- (1) 学業成績が優秀である者で、経済的理由により学業を継続することが困難である者に対する助成

(出典 福岡県立大学看護学部和田紘子奨学基金規則)

資料7-3-3-C 授業料免除について (抜粋)

公立大学法人福岡県立大学授業料の減免等に関する規則
第2条 理事長は、学業が優秀であり、かつ、次の各号に掲げる場合のいずれかに該当し、授業料の納付が著しく困難と認められる者に対し、授業料を減免することができる。
(1) 学生と生計を一にする者が、減免を受けようとする授業料の納期限前6月以内において、地震、風水害、火災その他の災害による著しい被害を受けた場合
(2) 減免を受けようとする授業料の納期限前6月以内において、学生の学費を主に負担している者に死亡、生別、長期にわたる傷病、失業等の事情が生じた場合
(3) 学生と生計を一にする者が生活保護法(昭和25年法律第144号)による扶助を受けている場合
(4) 前各号に掲げる場合のほか、理事長が特に減免の必要があると認める場合

(出典 公立大学法人福岡県立大学授業料の減免等に関する規則)

資料7-3-3-D 授業料減免状況 (平成21年度)

区 分		申請者数	基準該当者数	免除者数 (%)
前期	全額免除	38	28	17 (44.7%)
前期	半額免除	20	14	8 (40.0%)
後期	全額免除	40	25	17 (42.5%)
後期	半額免除	27	15	8 (29.6%)
合計		58	42	25 (43.1%)

(出典 学生支援班内部資料)

資料7-3-3-E 授業料分割納付状況 (平成21年度)

区 分	学部生	大学院生	計
前 期	30	2	32
後 期	37	3	40

(出典 学生支援班内部資料)

資料7-3-3-F 学生寮の整備状況及び利用実績

区 分	定員	形態	使用料	雑費	共益費 (入寮時)	入寮期間
すずかけ寮	60	2人部屋	4,300円	5,000円	30,000円	原則2年
アザレア寮	99	個室	11,000円	6,500円	30,000円	原則1年

(出典 学生支援班内部資料)

資料 7-3-3-G 授業料の分割納付、減免、奨学金について (抜粋)

2010 学生便覧 1. 授業料の分割納付 2. 授業料の減免 3. 奨学金に関すること (日本学生支援機構、地方公共団体および民間団体の奨学金) 大学院履修の手引き 1. 授業料の減免 2. 奨学金 (日本学生支援機構)

(出典 2010 学生便覧)

別添資料 7-3-3-1 福岡県立大学看護学部和田紘子奨学基金規則 別添資料 7-3-3-2 福岡県立大学看護学部和田紘子奨学基金要綱 別添資料 7-3-3-3 公立大学法人福岡県立大学授業料の減免等に関する規則 別添資料 7-3-3-4 公立大学法人福岡県立大学基金規則 公立大学法人福岡県立大学基金運営委員会規則 別添資料 7-3-3-5 福岡県立大学授業料の分割納付に関する規則 別添資料 7-3-3-6 福岡県立大学学生寮管理運営規則 別添資料 7-3-3-7 学生便覧 (P107) 別添資料 7-3-3-8 大学院履修の手引き (P173)
--

【分析結果とその根拠理由】

全学生の 61.6%に相当する学生が、日本学生支援機構他の奨学金を受給している。また、授業料減免申請者の 43.1%が半額、あるいは全額の免除を受けている。授業料の分割納付については、原則として申請者全員の分割を認めている。学生寮の入居率は97.5%であり、学生のニーズに対応している。

以上より、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学長懇談会や学部長懇談会（看護学部）を開催し、学生と学長や学部長が直接意見交換できる機会を設けている。学生からあらかじめ集約した要望等について、回答し、意見交換を行っている。
- 自主的学習環境の充実を図っている。学内のほぼすべての施設において、インターネット接続可能である自主的学習環境を整備している。また、平日夜間、土曜日の図書館の開館、自由閲覧室の23時までの延長を実施している。
- 医師免許（精神科を専門領域とする）、臨床心理士資格、養護教諭免許を所有する教員や、心理学・カウンセリングを専門とする教員が常勤しており、学生相談室において学生の相談に対応している。
- キャリアサポートセンターを設置し、キャリアアドバイザー資格を持つカウンセラー2名を配置し、学生の就職相談に対応している。

【改善を要する点】

- 学生寮の整備などの学生支援の充実が課題である。

(3) 基準7の自己評価の概要

新入生については、学務部、学生生活支援部会及び学部におけるガイダンスにおいて、繰り返し徹底して、授業科目や専門コース選択に関するガイダンスを行っている。その他の学部生、大学院研究科学生においても、学部、専攻科において、学年単位でオリエンテーションを開催し指導を徹底している。学部生には学生アドバイザー制度やオフィスアワー制度、大学院研究科においては、大学院生に対する指導教員が指定されており、本学で学ぶすべての学生の個別指導を行っている。障害のある学生に対しては、教室間移動、車椅子のスペースが確保できる教室で受講できるよう、バリアフリー環境の整備を行っている。留学生に対しては、入国時から帰国時までの諸手続き、ホームステイ、支援事業などについて個別対応を行うスタッフを確保し対応している。また、日本語の補講を設けており、学生チューターを配置することで適切な学習支援を行っている。社会人学生に対しては、必要に応じて夜間・土曜に授業を行い、仕事と学業の両立に対応できるよう配慮している。自主的学習のための教室を十分に整備しており、自由に使用できる情報機器の提供、キャンパス内の無線LANの設置など設備の充実を図っている。課外活動のための場を整備し、顧問教員及び学生支援班によるサポートを行っている。また、学長懇談会を行い、学生と学長、事務局との直接対話により、サークル活動に関する学生のニーズの把握と対応に努めている。保健室、学生相談室では、専門領域の有資格者を配置し、健康面、精神面のケアを行っている。就職支援については、学生支援班とキャリアサポートセンターが連携し、相談・支援体制を整えている。看護学部では独自のキャリアガイドブックを作成し、キャリアガイダンスや病院就職説明会などを行い、就職支援体制を強化している。全学生の61.6%に相当する学生が、日本学生支援機構他の奨学金を受給している。また、授業料減免申請者の43.1%が半額、あるいは全額の免除を受けている。学生寮の入居率は97.5%であり、学生のニーズに対応している。

以上により、本学の取り組みは基準7を満たしていると判断する。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の校地面積は、校舎敷地面積が 75,024 m²、運動場用地が 17,236 m²、計 92,260 m²であり、校舎面積は 31,244 m²である。いずれも大学設置基準の校地・校舎面積を上回っている。教室等施設は、主に 1号館から 5号館に存在している（資料 8-1-1-A）。その他の施設としては、体育館（1,404 m²）、プール（334 m²）、テニスコート（2,345 m²）、運動場（17,236 m²）がある。

校舎等の耐震対策は、3号館、4号館、5号館及び附属図書館本館は耐震基準が改正される昭和 56 年 6 月以降の建築物であり耐震基準を満たしているが、1号館 2号館及び体育館は、それ以前の建築物のため耐震診断を行う予定である。

資料 8-1-1-A 講義室等の設置状況

区分	講義室	演習室	実験実習室	情報処理 学習施設	語学学習 施設
1号館	7	1	2		
2号館	1				
3号館	7	9	4	1	1
4号館	2	1	4	1	
5号館	8	10	4		
その他	1				
計	26	23	12	2	1

(出典 大学現況票)

附属図書館は、附属図書館本館（以下「本館」という。）と附属図書館看護学部分館（以下「分館」という。）の二つの施設から成り立っている。本館は、鉄筋コンクリート 3 階建て、延床面積 2,599 m²、閲覧席数 104 席、蔵書可能数 15 万冊である。本館内施設としては、総合資料研究室及び自由閲覧室（午後 11 時まで延長利用可能）がある。一方、分館は、4号館 1 階に位置し、延床面積 625 m²、閲覧席数 65 席、蔵書可能数 3 万冊となっている（別添資料 8-1-1-1）。

学内の主要な施設・設備についてはバリアフリー化がなされている（資料 8-1-1-B）。

資料 8-1-1-B 施設・設備のバリアフリー化状況

	スロープ	階上階用エレベーター	多目的トイレ	点字ブロック
1号館	設置	設置	4ヶ所	
2号館	//	//		
3号館	//	//	2ヶ所	
4号館	//	//	4ヶ所	
5号館	//	//	4ヶ所	
管理棟・講堂・大講義室	//	//	5ヶ所	設置
図書館	//	//	2ヶ所	//
体育館・プール	//		1ヶ所	
福利厚生棟	//		1ヶ所	
生涯福祉研究センター	//			
心理学実験棟	//			

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積は学生数に比し十分なものであり、校舎並びに体育施設についても十分に整備している。講義室・演習室等の教室についても、1号館から5号館等に配置している。平成15年に新設した建物だけではなく、既存の建物についてもバリアフリー対応が進んでいる。以上より、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

別添資料 8-1-1-1 学生便覧 (P125)

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

学内の情報ネットワークシステムには、学内で利用されている PC のほとんどが接続されており、全学生、全教職員に利用されている。また、学生が携帯パソコンを容易に学内 LAN に接続できるように、学内の講義室、演習室、自習室等計 33 箇所の無線 LAN アクセスポイント（資料 8-1-2-A）を設置した。

学内には、学生が利用可能な情報処理学習施設が 2 教室ある（資料 8-1-2-B）。

資料 8-1-2-A 無線 LAN アクセスポイント

建 物	設 置 箇 所	
1 号 館	1 階	キャンパススクール、学生談話室
	2 階	公共社会学科学生研究室、1222 講義室
	3 階	心理臨床大学院生研究室（2 部屋）、社会福祉大学院生研究室（2 部屋）
	4 階	1410 栄養実習室
2 号 館	1 階	2101 講義室
3 号 館	1 階	キャリアサポートセンター、3102 演習室、3103 演習室、3104 演習室、3105 演習室、3109 講義室
	2 階	3201 演習室、3205 演習室、3208 演習室、3202 講義室、3203 講義室、3204 講義室、3207 講義室、3212 講義室、3206 社会調査実習室、3211 自習室
	3 階	3317LL 教室、3319 講義室
心理学実験棟	1 階	プレイルーム
附属図書館	1 階	自由閲覧室
	2 階	閲覧室
福利厚生棟	1 階	食堂

資料 8-1-2-B 情報処理学習施設

区分	パソコン台数	利用曜日	時間
情報処理教室 1	64	月～金	8:30～20:00
情報処理教室 2	54	月～金	9:00～20:00

(出典 福岡県立大学 ホームページ <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/center/ipc/time.html>)

平成 20 年度に、各種情報セキュリティ対策のため、公立大学法人福岡県立大学情報保全規則（セキュリティポリシー）（別添資料 8-1-2-1）を策定した。また、同規則に基づき、情報セキュリティ責任者、情報セキュリティ管理者等で構成する情報セキュリティ委員会（別添資料 8-1-2-2）を設置し、情報保全を図っている。

別添資料 8-1-2-1 公立大学法人福岡県立大学情報保全規則（セキュリティポリシー）

別添資料 8-1-2-2 公立大学法人福岡県立大学情報セキュリティ委員会規則

平成 20 年 7 月より、学内イントラネット上にて e ラーニングシステムの提供を開始した。現在は、学部生、大学院生を対象に 12 のコースを提供している。また、平成 21 年 12 月より学外からアクセス出来る e ラーニングシステムを運用開始した。

【分析結果とその根拠理由】

学内の ICT 機器並びにネットワーク環境は、適宜更新しており、無線 LAN のアクセスポイントも含め、ICT 環境は十分に整備している。また、セキュリティに関する規則の制定並びに運用をはじめとして、情報セキュリティに関する啓発も行っている。また、学内外から利用可能な e ラーニングシステムを本格稼働しており、ICT 環

境を充実させている。以上より、大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

教育研究、実験実習、共通の各施設については、運用の方針等を関連する学内規則等（別添資料 8-1-3-1）で明確に規定している。学生に対しては、新入学時に配布する学生便覧に、施設の利用（資料 8-1-3-A）及び附属図書館の利用方法を掲載、学生相談室については、毎年度、全学生にリーフレット（別添資料 8-1-3-2）を配布するとともに、サークル代表者会議（別添資料 8-1-3-3）において、施設利用等の周知を図っている。

資料 8-1-3-A 施設の利用

○施設の利用

課外活動などで、教室・体育館・グラウンド・テニスコート・大学会館等の学内施設を利用したいときは、使用する一週間前までに、「施設利用申請書」または「大学会館利用許可申請書」を学生支援班に提出してください。施設の利用は、授業など学校行事を優先するため、事前に許可を受けていた場合でも、利用できない場合がありますので、ご注意ください。

（出典 2010 学生便覧 P118）

別添資料 8-1-3-1 公立大学法人福岡県立大学学内管理規則
公立大学法人福岡県立大学学舎管理等内規
公立大学法人福岡県立大学学内者施設利用要綱
公立大学法人福岡県立大学学外者施設使用要綱
福岡県立大学附属図書館規則
福岡県立大学学生寮管理運営規則
福岡県立大学大学会館利用要綱

別添資料 8-1-3-2 学生相談室だより

別添資料 8-1-3-3 サークル代表者会議

【分析結果とその根拠理由】

各施設・設備の運用について運用規則や運用方針等を明確に規定しており、教職員に対してはホームページで、学生に対しては、学生便覧、保健室だより、サークル代表者会議において周知している。以上より、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員に周知していると判断する。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館における蔵書数は、約 14 万冊である（資料 8-2-1-A）。本館及び分館のどちらにおいても、AV 資料・教材が視聴・利用できる機器を整備している。

資料 8-2-1-A 蔵書数

区分	図書 (うち外国書)		学術雑誌 (うち外国書)		電子 ジャーナル	(うち外国書)	視聴覚資料 その他
		冊		種		種	
本館	117,765	(18,333) 冊	95	(33) 種	23	(23) 種	2,927 点
分館	26,173	(1,764) 冊	139	(34) 種	13	(13) 種	1,913 点
計	143,938	(20,097) 冊	232	(50) 種	36	(36) 種	4,840 点

図書館間相互貸借 (ILL) については、学内・学外者を問わずオンライン申し込みを可能としている。

資料の系統だった収集に関しては、福岡県立大学附属図書館資料収集方針（別添資料 8-2-1-1）を策定し方針に基づき、蔵書の整理・収集を行っている。

開館日及び開館時間は、ホームページのとおりであり（<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/library/index.html>）、特に土曜日の開館及び閉館時間の延長を行うことにより、学生が利用しやすい体制を取っている。

平成 21 年度の年間延べ入館者数は、近年増加傾向にある（資料 8-2-1-B）。貸し出し冊数も増えている。（資料 8-2-1-C）。貸し出し冊数は学生 1 人当たり 37.5 冊、1 日当たりの入館者数 185.9 人である。学外者への貸出も増加傾向にある（資料 8-2-1-D）。

資料 8-2-1-B 入館者状況

(単位：人)

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
本館	14,211	15,661	24,172	23,124
分館	22,165	20,320	21,185	20,106
計	36,376	35,981	45,357	43,230

資料 8-2-1-C 貸出状況 (全体)

(単位：冊)

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
本館	10,770	11,846	18,989	22,117
分館	23,595	23,622	22,539	21,330
計	34,365	35,468	41,528	43,447

資料 8-2-1-D 貸出状況 (学外者)

(単位：冊)

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
本館	828	824	786	1, 113
分館	2, 299	2, 913	3, 448	3, 486
計	3, 127	3, 737	4, 234	4, 599

別添資料 8-2-1-1 福岡県立大学附属図書館資料収集方針

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館は資料収集方針を定め、系統的に資料・蔵書の収集・整理をしている。貸し出し冊数は学生 1 人当たり 37.5 冊、1 日当たりの入館者数 185.9 人であり、館内の閲覧座席数は、本館が 104 席、分館が 65 席となっている。以上により、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しており、有効に活用されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 附属図書館は、本館と分館の 2 つがあり、教職員及び学生の利便性を図っている。
- 情報処理学習施設が 2 箇所あり、食堂等の公共エリアで無線 LAN ポイントを設置し、学生の利便性を図っている。
- 学内外から利用可能な e ラーニングシステムを本格稼働している。
- 2 学部体制に対応した教育環境を充実している。

【改善を要する点】

- 1 号館、2 号館及び体育館については、耐震診断を行い、基準以下であれば補強工事を行う予定である。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本学の教育研究に供する施設・設備は、福岡県田川市の平坦な伊田地区に配置され、2 学部体制の教育研究に応じた施設環境を保持している。また、大学設置基準に定める校地面積及び校舎面積は、基準を上回る十分な校地面積・校舎面積を有している。

各施設・設備の運用に関する規程・規則等は、教職員がアクセス可能な情報共有システム内で検索・閲覧することができるように整備しており、教職員自らがいつでも施設・設備の整備に意見発信ができる体制を整えている。

教育研究活動の支援や学生の自学自習を支援する附属図書館は、本館と分館の 2 つを有し、紙媒体の図書・雑誌等の資料を、資料収集方針に従って収集・整理しており、学生による利用も活発になされている。

また、附属図書館の本館及び分館においては、AV 資料・教材についても自由に学習できる機器を整備している。午後 11 時まで延長利用可能な自由閲覧室も開設されており、学生の学習意欲を汲み上げるような施設の充実が図られている。

インターネットをはじめとした ICT を利用する教育研究環境としては、学内にある 2 つの情報処理学習施設は、講義で利用されている時以外は、20 時まで自由に利用が可能となっており、所属する学部を問わない体制が保証されている。主要な講義室への有線 LAN 配線及び食堂等の公共エリアにおける無線 LAN アクセスポイントの設置をはじめとして、学生が主体的に ICT を通じて学習できる施設整備を図っている。

体育施設についても、本学の校地面積の広さを有効に活用しながら、体育館・プール・テニスコート・運動場が重なることなく分散配置されており、健康科学系（スポーツ系）の講義のみならず、学生のクラブ活動にも余裕をもって利活用されている状況にある。

以上より、本学の取り組みは基準 8 を満たしていると判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

学部の教育課程の編成に関する事項、学部学生の入学、卒業又は課程の修了、学位の授与に関する事項、学部の教育・研究に関わる予算に関する事項、そのほか学部の教育研究及び運営に関する重要事項は、それぞれの学部の教授会で審議している（前掲資料 2-2-1-D）。学部の教学制度改革に関すること、両学部に係わる教務に関する、規則などの制定・改廃の立案、カリキュラムや共通科目に関することは、全学教務部会が審議し、その記録を保管している（前掲資料 2-2-2-B）。各学部における教務関係資料の収集・運用の改善については、各学部の教務部会が審議し、その記録を保管している（前掲資料 2-2-2-C~D）。

学部学生の学籍、成績、進級、卒業、取得した資格/免許や、大学院学生の学籍、修了、取得した資格/免許など、学生個人の学業・取得資格/免許に関するデータは、教務企画班が収集・管理し、コンピュータ上の教務システムとしてデータベース化・運用している。学生の出席状況、単位認定に関わる試験答案などは授業担当教員が管理している。卒業論文、修士論文は学科および大学院研究科単位で管理している。平成 20 年度より、学生の成績に関する GPA システムが導入されている。達成進路調査や就職状況など、学生の進路に関するデータは学生支援班が収集・管理している。

教員の授業担当、担当授業のシラバスなど、教育活動の実態を示すデータは教務企画班が管理している。シラバスは web 上に公開している（<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/gakubu-in/syllabus/Top.htm>。本学の web サイトでは、各教員の紹介欄に、それぞれ「担当授業」の項目を記している。（例：<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/human/files/hisanaga.pdf>）

教育および学生支援に関係する各種部会の記録は、資料 9-1-1-A、9-1-1-B に示す部会が作成し、教務企画班、学生支援班、担当部会などが保管する。教育活動のデータは、福岡県立大学文書管理規程第 43, 45, 52 条によって管理している（資料 9-1-1-C）。

資料 9-1-1-A 教育の状況・活動の実態を示すデータの管理部門一覧（学部）

(1) 教務情報の収集・蓄積

区 分	項 目	管理部門
入学試験	受験番号、氏名、科目別得点、合計得点、合否判定	教務企画班
入学者・学籍	受験番号、入学種別、学部・学科、氏名、クラス分け	教務企画班
学生個人情報	氏名、出身校、生年月日、保証人	学生支援班
成績	履修登録データ、科目別成績、単位、読み替え単位	教務企画班
進級・卒業判定	卒業データ、課程修了データ、学位審査データ、学位記データ	教務企画班
カリキュラム	授業科目コード、教室割・時間割データ、教員コード、シラバス	教務企画班
その他	学生証の発行、進路調査、就職データ	学生支援班

(2) 教育と学生に関する部会の議事録などの収集・蓄積

部会名	記録事項	管理部門
教育研究協議会	教育と研究に関する重要な事項（学部・大学院共通）	総務班
人間社会学部教授会	人間社会学部の教育と研究に関する事項	総務班
看護学部教授会	看護学部の教育と研究に関する事項	総務班
公共社会学科会議	公共社会学科の教育と研究に関する事項	公共社会学科
社会福祉学科会議	社会福祉学科の教育と研究に関する事項	社会福祉学科
人間形成学科会議	人間形成学科の教育と研究に関する事項	人間形成学科
全学教務部会	両学部にあたるカリキュラムに関する事項	教務企画班
入学試験部会	学部入学試験のありかた、制度、実施に関する事項	教務企画班
国際学術交流部会	海外交換留学、語学研修に関する事項	学生支援班
就職・国試等支援部会	各種国家試験、資格取得に関する事項	学生支援班
情報処理センター運営部会	e-ラーニング、情報処理教育に関する事項	総務班
FD 部会	学部における FD 活動、授業評価アンケートの実施	教務企画班
看護実践教育センター入試委員会	看護実践教育センター入試のありかた、制度、実施に関する事項	看護実践教育センター
人間社会学部教務部会	人間社会学部の教育カリキュラムに関する事項	人間社会学部教務部会
看護学部教務部会	看護学部の教育カリキュラムに関する事項	看護学部教務部会
学系調整会議	看護学部の教育カリキュラムに関する事項	学系調整部会
実習運営部会	看護学部の実習に関する事項	実習運営部会

(出典 公立大学法人福岡県立大学規程集により作成)

資料 9-1-1-B 教育の状況・活動の実態を示すデータの収集・蓄積（大学院）

部会名	記録事項	管理部門
教育研究協議会	教育と研究に関する重要な事項（学部・大学院共通）	総務班
大学院研究科委員会 （人間社会学研究科）	同研究科の教育と研究に関する事項	総務班
大学院研究会委員会 （看護学研究科）	同研究科の教育と研究に関する事項	総務班
大学院学務部会 （人間社会学研究科）	同研究科の教育に関する事項	教務企画班
大学院学務部会 （看護学研究科）	同研究科の教育に関する事項	教務企画班
大学院入試部会 （人間社会学研究科）	同研究科の入試のありかた、制度、実施に関する事項	教務企画班
大学院入試部会 （看護学研究科）	同研究科の入試のあり方、制度、実施に関する事項	教務企画班
大学院 FD 部会 （人間社会学研究科、看護学研究科合同）	大学院における FD 活動に関する事項	教務企画班

(出典 公立大学法人福岡県立大学規程集により作成)

資料 9-1-1-C 公立大学法人福岡県立大学公文書管理規則（抜粋）

<p>第 43 条 文書は、常に整然と分類して整理し、必要などきにくすぐに取り出せるように保管しなければならない。</p> <p>第 45 条 事務担当者は、文書上の事務処理が完了した文書（以下「完結文書」という。）をファイル（様式第 12 号）にとじ込み整理し、決められた書架に保管しなければならない。</p> <p>第 52 条 文書の保存期間の種別は、長期、20 年、10 年、5 年、3 年、1 年及び 1 年未満とする。</p> <p>2 文書取扱主任は、文書の保存期間が前項の規定により難いと認めるときは、文書の保存期間の種別を新設することができる。</p>

(出典 公立大学法人福岡県立大学文書管理規則)

【分析結果とその根拠理由】

教育の状況については、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集・蓄積している。教育の状況・活動の実態は、教務企画班、学生支援班などが適切に収集・蓄積しており、データベースに集約している。教育に係る各種部会の記録も、それぞれの管理担当部門が記録・保管している。以上から、データや資料は適切に収集・蓄積していると判断する。

観点 9-1-②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

大学の中期基本計画・年度計画の中に「教員の教育能力の向上」という大項目を掲げ、FD活動の強化（後述）、学生との座談会等の実施がうたわれている（資料 9-1-2-A）。この方針にしたがい、学生座談会ほか、さまざまなチャンネルで、教育面に関する学生の意見を聴取し、教育の質の向上・改善に向けての取り組みを行っている（資料 9-1-2-B～E）。

教育研究協議会、学部教授会、全学教務部会、各学部の教務部会、大学院学務部会、大学院研究科委員会などに教職員が参加し、教育の質の向上・改善を行っている。全学共通科目／基礎科目（学部 1 年次）では、両学部ともに同一カリキュラムの「教養演習」が開講される。この科目では、教員と学生とが共同で執筆した教科書を使うことで、教員のニーズと学生のニーズとのマッチングを図っている。この演習では、学生とともに作成したテキストを使用している（資料 9-1-2-F）。また、教養演習の開講期間前、開講期間中に、担当者会議を開催し、テキストの使用法、授業の趣旨、内容、方法、成績評価基準などについて科目担当者が議論している（平成 21 年度は 4 月、6 月に実施）。社会人学生のニーズに応えるために、大学院看護学研究科では休日・夜間にも授業を開講している（資料 9-1-2-G）。

資料 9-1-2-A 公立大学法人福岡県立大学 平成 22 年度 年度計画

項目 3 教員の教育能力の向上 3-11 学生の授業活動評価の実施 実施事項：学生の授業活動評価を授業の改善に活かす
--

(出典 公立大学法人福岡県立大学平成 22 年度年度計画)

資料9-1-2-B 平成21年度学長懇談会におけるやりとり（抜粋）

要 望	現 状	対応・方針
休日にも図書館、パソコン室を利用したい。	図書館は土曜日開館している。パソコン室は土・日曜日ともに閉まっている。	図書館 予算上の問題があり、日曜日の開館は困難。学習目的であれば、自由閲覧室や国試対策室等を利用してほしい。 パソコン室 機器の管理の問題があり、教職員が不在の休日開放は難しい。
証明書発行機を学生支援班の外に出してほしい。 (急に帰省する場合に取れない時がある)	事務局開設時間に合わせ、8:30～18:00の間稼働している。	室外に設置した場合の管理上の問題もあり、設置場所の変更は難しい。4月の機器更新の際に、稼働時間について延長を検討したい。
グラウンドの整備をしてほしい。(除草)	学内の除草は、1年に2～3回行っている。グラウンドは、主にサッカー部、野球部員が必要に応じて除草しているが、なかなか追いつかない。	学内の除草は、1年に2～3回行っている。 予算の範囲内で、グラウンドの除草を検討したい。
グラウンドに照明がほしい。	サークルの活動時間は授業終了後が主で、照明がないために練習時間の確保ができない。	学生支援班より学生の要望があるとのことで、予算要求が上がっている。来年度設置について予算の検討中。
体育館内の照明が1ヶ所切れたままで、取替えてもらいたい。	夜間の練習時は暗くて、困っている。	照明の件は承知している。替えるとなると、業者に足場を組んでもらわなくてはならず、費用がかかるので数カ所まとめて依頼する予定にしていた。予算の状況を見て検討したい。
大学祭後の月曜日を休日にしてほしい。	前日の夜まで大学祭を催し、翌日後片付けもあり、疲れていて授業にならない。	月曜日は「ハッピーマンデー」の関係で授業回数の確保が難しく、休日にするのは困難だ。
社会福祉学科の語学選択が限定されている。	2、3学年で第二外国語の選択ができない。	社会福祉学科に限らず、基本的に、その学年の開設科目を履修することを前提に時間割が組まれている。
体育館の体育用備品で古くなっているものがあり、修理等をお願いしたい。	バドミントンのネットの支柱等、壊れかけているものがある。	要望として、対応を検討していく。

(出典 平成21年度学長懇談会要望書)

資料 9-1-2-C 「情報処理の基礎と演習」授業の改善

2008 年 4 月と 7 月に、コンピュータスキル、コンピュータリテラシーに関するアンケート調査を人間社会学部 1 年生全員を対象に実施した。大学入学時の学生のコンピュータスキル/リテラシーを知ること、現在の授業でそれらがどの程度伸ばしたかを検討し、情報教育に関連する授業の質の向上・改善を図るためである。報告の一部を以下に引用する。

特に、コンピュータの操作スキルがないと自覚している受講生の多くに「情報処理の基礎と演習」授業終了時に操作スキルが向上したという実感が得られていない点は注意しなければならない。また「情報処理の基礎と演習」で行われている「ワープロソフト WORD」「表計算ソフト EXCEL」……の中で、特に「表計算ソフト EXCEL」の学習内容の改善が必要ではないかと考えられる。

(出典 石崎龍二「福岡県立大学人間社会学部新生の入学時のコンピュータスキルとコンピュータリテラシー教育」『福岡県立大学紀要』vol. 18-1, 2009:43-60)

資料 9-1-2-D 社会福祉士資格・精神保健福祉士資格に関する学生ニーズへの対応

社会福祉士資格、精神保健福祉士資格の取得を求める学生のニーズに応じて、週 1 回の勉強会を開催している。また国家試験対策講座、夏休みの勉強法の指導会、新カリキュラム対応の国家試験対策講座、学内模擬試験などを開催した。

(出典 福岡県立大学 平成 21 年度業務実績報告書)

資料 9-1-2-E 看護学部における学生・教職員の意見聴取と教育への反映

- ・「学部長と夢を語る夕べ」と題した懇談会を定期的に開催することで、講義・実習や学生生活に関する学生の意見を聴取し、カリキュラム検討や学生生活支援の検討に反映させる準備を行っている。
- ・経験型実習教育の充実と強化を図るために、全領域対象の実習調整会議で経験型ワークショップを実施するとともに、各領域でも行い、実習指導者・教員間の相互理解を深めた。

(出典 福岡県立大学ホームページ 佐藤学部長、「福岡県立大学看護学部の夢」を語る -看護学部-

URL <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/nurse/2010-0222-1825-33.html>

福岡県立大学ホームページ 看護学部 充実の第 3 回合同実習調整会議終える

URL <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/nurse/2010-0305-2144-33.html>)

資料 9-1-2-F 教養演習テキスト『レポートの書き方入門' 09』あとがき抜粋

この度は、教養演習テキストを手にして頂き、本当にありがとうございます。このテキストは学生が編集作業に加わった 2 冊目のテキストであると同時に、初めて学生が先生方や卒業生、在学生に原稿を依頼するところから教科書づくりに携わった記念すべき 1 冊目のテキストでもあります。

わたしたちは、昨年度版(2008 年度版)で好評だった部分を活かしながら、より新入生のみなさんに使ってもらえるような充実した内容の教科書を作りたいと奮闘してきました(以下略)

学生編集委員会 代表 竹内裕美(社会学科 3 年)

(出典 福岡県立大学教養演習テキスト学生編集委員会『レポートの書き方入門 2009 年版——教養演習テキスト』福岡県立大学教養演習テキスト出版会)

資料 9-1-2-G 夜間開講科目・休日開講科目一覧（大学院看護学研究科）

科目名	曜日	前後期	開講時間	科目名	曜日	前後期	開講時間
地域看護学特論	月曜日	前期	17:50～19:20	看護理論	土曜日・ 変則隔週	前期	8:50～10:20 10:30～12:00
代替保管看護学特論	月曜日	前期	17:50～19:20	看護理論	土曜日・ 日曜日	前期集中	14 コマ
看護研究法	火曜日	前期	19:30～21:00	食育学演習	月曜日	後期	17:50～19:20 19:30～21:00
助産学特論	火曜日	前期	19:30～21:00	家族社会学	火曜日	後期	17:50～19:20
英語文献購読	水曜日	前期	17:50～19:20	データ解析特論	火曜日	後期	17:50～19:20
看護教育学特論	水曜日	前期	19:30～21:00	精神看護学演習	水曜日	後期	17:50～19:20 19:30～21:00
食育学特論	木曜日	前期	17:50～19:20	看護教育学	木曜日	後期	17:50～19:20
コンサルテーション	木曜日	前期	19:30～21:00	地域看護学演習	金曜日	後期	17:50～19:20
思春期ヘルプロ特論	金曜日	前期	17:50～19:20	看護管理学	土曜日	後期集中	14 コマ
精神看護学特論	金曜日	前期	19:30～21:00	(出典 平成 20 年度大学院看護研究科時間割)			

【分析結果とその根拠理由】

学生・教職員の意見聴取を行っており、教育の質の向上・改善に向けて継続的に適切な形で反映させている。学生からの授業評価アンケートを組織的・継続的に行い、その意見を教育の質の向上・改善に反映させている。それ以外にも多数のチャンネルを用いて、継続的・組織的に学生の意見を聴取し、適切に応答している。以上から、大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われ、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

地方独立行政法人法第 28 条～第 30 条に基づいて、本学は年度ごとに、あるいは中期目標期間終了後に業務実績報告書を作成し、福岡県公立大学法人外部評価委員会に提出している。同委員会の評価を受けて、翌年度の年度計画を作成するシステムが完備している。このシステムは、地方独立行政法人法第 28 条に基づいて運用されており、本学はこれに従って学科・大学院のカリキュラム、組織体制の変更といった改革を実行してきた（資料 9-1-3-A～B）。学部・大学院では、教育の質の向上、改善を目的に、全学単位、あるいは、学科や研究科の単位で

卒業生／修了生の意見聴取、就職先・実習先へのアンケート調査を実施している（資料 9-1-3-C）。

資料 9-1-3-A 公立大学法人福岡県立大学の平成 20 年度に関わる教育実績に関する評価結果について（通知）

1. 総評

（前略）法人化 3 年目である平成 20 年度の評価にあたっては、前年度の評価において指摘した事項の改善状況を確認するとともに、これまでの業務実績も踏まえ、中期計画の達成に向け、年度計画を着実に実施しているという視点から、当該年度の業務実績評価を実施した。

評価の結果、中期目標項目 7 項目中 1 項目（社会貢献）について、「特筆すべき進捗状況にある」と評定、他の 6 項目（教育、研究、業務運営、財務、評価、情報公開）について、「順調に進んでいる」又は「おおむね順調に進んでいる」と評定した。

以上のことを踏まえ、公立大学法人福岡県立大学の平成 20 年度の業務実績については、中期目標・中期計画の達成に向けて、全体としてはおおむね順調に進捗していると認められる（以下略）。

福岡県公立大学法人評価委員会 委員長 杉岡洋一

（出典 公立大学法人福岡県立大学の平成 20 年度に係わる業務実績に関する評価結果について（通知））

資料 9-1-3-B 外部評価に基づいた教育体制の変更（主なもの）

1. 全学単位

- ・麻生福岡県知事の要請を受けて、平成 20 年度に不登校・ひきこもりサポートセンターを設置した。
- ・外部評価を受けて、平成 21 年度より以下の教育プログラムを実施した
- ・他の学部の特設分野を学ぶ教育プログラム（看護と心理、福祉と看護など、全 7 回の講座）
- ・両学部の学生が連携の必要性を一緒に学習する教育プログラム（社会貢献学、不登校・ひきこもり援助論、社会貢献学演習、平成 22 年度より、不登校・ひきこもり援助応用演習を加えて単位化）。
- ・e-ラーニングシステムの導入に向けて、平成 20 年度に e-ラーニングシステム検討小部会を発足、平成 21 年 10 月より、e-ラーニングシステムの試験的導入を開始した。

2. 人間社会学部社会福祉学科

社会福祉士及び介護福祉法改正にともない、理事会の意向、設置者たる福岡県の意向を聴きつつ、教育課程の大幅な見直しを行った（平成 20 年度）。平成 21 年度からは、「社会福祉援助技術現場実習」において経験型実習を導入した。また、在学生と卒業生との学問的交流をもとにした教育的効果を視野に入れた、福岡県立大学社会福祉学会を設置（平成 20 年度）した。

3. 看護学部看護学科

- ・本学卒業生の就職先に対するアンケート調査に「本学看護学部の教育内容に対してのご要望」「本学に対するご要望」といった質問項目を設けて、教育課程の内容に反映させる基礎データを収集した（平成 21 年度）。
- ・臨地実習施設との協議に基づいて、経験型実習の対象となる実習施設を 5 ヶ所拡大した（平成 20 年度）。また経験型実習教育を導入している領域を、従来の 3 領域（精神看護学、成人看護学、基礎看護学）から 5 領域（老年看護学、小児看護学を追加）に拡大させた（平成 20 年度より）。
- ・経験型実習教育の充実を図る目的で、ワークショップを定期的で開催するとともに、臨床教授制度を導入した（平成 21 年度）。
- ・保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正を受け、カリキュラム内容の見直しと検討をおこなった。指定規則の改正にともない、地域看護実習などの科目を追加するとともに、独自性を出すための科目として登用

医学概論、看護情報学などの科目を追加した（平成 20 年度）。

- ・保健師助産師看護師法の改正に応えるために、学部教育のカリキュラム見直しを行った（平成 21 年度）。
- ・看護師国家試験の合格率を上げるための各種教育プログラムの開始

4 年生を対象とした寺子屋指導体制（介入を必要とする学生に対する継続的グループ学習／指導講座）

国家試験模擬試験の受験回数増加、進路カウンセリング、受験カウンセリングの実施

e-ラーニングによる国家試験自己学習体制の構築、3 年生を対象とする実力テストの実施

教員のための「国家試験合格のためのガイドマニュアル」の作成と実施

3 / 4 年生を対象とする国家試験ガイダンスの開催

看護師・保健師・助産師の国家試験対策講座の開催

4. 大学院人間社会学研究科

少子高齢化社会の本格的な到来を受けて、専攻を社会福祉専攻、心理臨床専攻、教育支援専攻の 3 専攻に再編した。また外部評価の指摘に基づいて、アドミッションポリシーの明確化、受験生増加のための広報活動を重視した。

5. 大学院看護学研究科

・保健師助産師看護師法の改正に答えるために、助産師・保健師の二本柱によるマグネット・ユニバーシティ戦略を策定した。

・実践的で高度な専門的職業人育成の推進という目標のもとに、専門看護師養成コース（がん看護学）を充実させた。平成 22 年度以降、新たな専門看護師養成コースを設置予定である。

（出典 福岡県立大学 平成 21 年度業務実績報告書）

資料 9-1-3-C 学部卒業生の意見聴取、就職先・実習先へのアンケート調査

1. 全学単位の取り組み

就職・国試等支援部会が中心となって、平成 18 年度～平成 20 年度の卒業生を受け入れた事業所など 290 ヶ所に対してアンケート調査を実施し、111 社からの回答を得た。質問項目は「採用試験で重視する能力」「学生時代に養ってほしい能力」「文系の大学院卒に期待する能力」などである。

質問項目一覧

- 問 1 : 就職先企業・団体の業種、問 2 : 企業・団体の従業員数、
 問 3 : 就職先企業・団体の求人方法、問 4 : 採用試験で重視する項目 (多重回答)
 問 5 : 学生時代に養ってほしい能力、問 6 : 文系の大学院卒の採用について
 問 7 : 文系の大学院卒に最も期待する能力

（出典 平成 18・19・20 年度 卒業生就職先アンケート）

2. 人間社会学部公共社会学科／社会学科

社会学科卒業生に対し、卒業式直後にアンケート調査を実施している。「大学で学んで役に立ったこと」などについて、意見を率直に求めるアンケートを実施している。

質問項目一覧

- 問 1 : 社会学科をなぜ選びましたか、可能な限り具体的にお答えください（自由記述）
 問 2 : 社会学科の授業は期待通りでしたか。印象に残っている授業などがありましたら、それもお書きください（自由記述）。
 問 5 (10) : 就職について、大学の支援があつたらもっと良かった、大学の支援がなかったから困った等、

意見があればできるだけ自由に書いてください（自由記述）

（出典 2009 年度 社会学科卒業生のみなさんへ）

3. 人間社会学部社会福祉学科

卒業式直後に、社会福祉学科卒業生に対して、「大学で学んで役に立ったこと」などについて、率直な意見を求めるアンケート調査を実施している。

質問項目の集計結果（一部抜粋）

社会福祉学科における教育の中で、あなたにとって有意義だった科目を次の中から選んでください（複数回答、n=55）

社会福祉専門の講義：74.5%、教養演習：38.2%、社会福祉学演習（卒論指導）：63.6%、
社会福祉援助技術演習Ⅰ・Ⅱ：52.7%、社会福祉援助技術実習指導、社会福祉援助技術現場指導：81.8%
精神保健福祉援助技術実習：12.7%、あまり有意義なものはない：0.0%、その他：1.8%

社会福祉学科の学習や活動について、もっと情報提供して欲しかったと思うものを次の中から選んでください（複数回答、n=55）

進路選択の情報：65.5%、社会福祉援助技術現場実習選択先の情報：34.5%、精神保健福祉士現場実習選択先の情報：3.6%、福祉現場の求人に関する情報：47.3%、公務員の求人に関する情報：25.5%
一般企業の求人に関する情報：30.8%、ボランティアに関する情報：40.0%
国家試験に関する情報：27.3%、その他：0.0%、その他：1.8%

（出典 2008 年度 社会福祉学科 4 年生アンケート）

また、社会福祉士、精神保健福祉衛生士の資格を取得した学生に対しては、卒業後に郵送でのアンケート調査を行い、試験勉強の方法や自己採点結果などを聴取している。これらの結果を、小冊子「社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験合格までの道のり」にまとめ、福祉学科内で独自に行われている FD 活動に反映させている。

「社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験までの道のり」目次抜粋

- I 調査概要
- II 調査結果
 1. 勉強を始めた時期
 2. 誰と勉強を行ったか
 3. 1人で勉強を行って良かった点
 4. グループで勉強を行って良かった点
 5. 自己学習とグループ学習の有益性
 6. 勉強時間（その1）
 7. 勉強時間（その2）以下略

（出典 「社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験合格までの道のり」）

4. 人間社会学部人間形成学科／大学院人間社会学研究科

心理臨床専攻で定期的開催されている事例検討会の際などに、本学を卒業／修了した心理学を専攻した学生から、心理臨床の現場の経験をふまえて、本学の教育の質の向上に向けての意見を聴取している。平成 21 年度には、心理臨床修了生、在学生、教員が参加して定期的実施している事例検討カンファレンス会終了後にアンケートを配布し、匿名で回答を求めた。

人間社会学研究科心理臨床専攻修士アンケート結果報告（抜粋）

I 調査方法

実施日：2009年12月19日

調査対象者：大学院心理臨床専攻（および心理臨床分野）修士。9名の修士から回答があった。

実施方法：心理臨床専攻修士と在学生、教員が参加して定期的に行っている事例検討カンファレンス終了後にアンケートを配布し、匿名で回答を求めた。

II 質問項目

- 1-1 職場での心理臨床を経験されてみて、本大学院での教育は、「カウンセリングなどの心理臨床の実践能力を育成する」という点に関して、役立つものでしたでしょうか。
- 1-2 役に立った点がありましたら、どのようなところか教えてください。
- 1-3 さらにどのようにしたらもっと良い教育になると思いますか。
- 2-1 職場での心理臨床を経験されてみて、本大学院での教育は、「他職種の仕事内容を知り協働する力を身につける」という点に関して、役立つものでしたか。
- 2-2 役に立った点がありましたら、どのようなところか教えてください（たとえば実習では、病院や適応指導教室で他職種の方の仕事や臨床心理士の仕事、その違いなども経験できるようカリキュラムを構成していますがいかがでしたか）。
- 2-3 さらにどのようにしたらもっと良い教育になると思いますか。 (以下略)

(出典 人間社会学研究科心理臨床専攻修士アンケート結果報告)

5. 看護学部看護学科／大学院看護学研究科

1で示した事業所調査とは別に、看護学科の卒業生、看護研究科修士が勤務する医療機関、学部生や大学院生が実習を行っている医療機関を対象に、「本学の教育研究内容に対する意見」「本学に対する要望」「就職した卒業生の現状と、その卒業生に対する評価等」などの質問項目からなる質問紙調査を実施している。この調査結果は、学内に設置された病院との連携会議、実習運営部会などを通して、学部／研究科の教育内容に反映させている。

「看護学部 就職・国家試験等支援部会 卒業生就職先への満足度アンケート」質問内容

1. 今後の採用方針と採用要件（学生に求める資質及び能力）について
2. 本学看護学部の教育研究内容に対して
3. 本学に対する要望
4. 就職した卒業生の現状と、その卒業生に対する評価等について

(出典 卒業生就職先への満足度アンケート 2008年度および2009年度の結果報告)

【分析結果とその根拠理由】

各種のチャンネルを通して学外関係者の意見を聴取し、教育の状況に関する自己点検評価に反映させている。このシステムのもとで、学科・学部単位でのカリキュラム変更や改組などが行われた。教育の質の向上、改善を目的としたアンケート調査も各種実施している。以上より、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

大学の中期基本計画・年度計画の中に「教員の教育能力の向上」という大項目を掲げている（資料 9-1-4-A）。学生による授業評価アンケートの結果は、担当教員に返却され、授業改善の参考資料として活用されている。その他、卒業生へのアンケート、実習先・就職先へのアンケートなど、学生を対象とする意見聴取の結果も、教員に伝達している。

授業評価アンケートなどを参考に、各自の授業を自己評価した得点が、各教員の業績評価に反映されるシステムを導入している（資料 9-1-4-B）。また、授業ごとのシラバスに「授業改善特記事項」の欄を設定することで、授業改善に関する教員のモチベーションを高めている（資料 9-1-4-C）。

資料 9-1-4-A 公立大学法人福岡県立大学 平成 22 年度 年度計画

3. 教員の教育能力の向上

3-12 教員の個人業績評価制度及び任期制の導入

- ①評価対象を教育（FD 活動を含む）・研究・地域貢献・学内運営として、各分野のウェイト付け、各評価項目の評価基準及び評価者の確定・評価項目に応じた評価期間の設定などを行う
- ②評価結果を給与に反映させる
- ③全教員を対象とした任期制を導入する

3-13-1 FD 活動の強化

実施事項：ワークショップや研修会などを企画し、実施し、授業改善に活かされたかを検証する。

（出典 福岡県立大学 平成 22 年度計画）

資料 9-1-4-C 授業改善・特記事項の記述の例（平成 22 年度シラバスより）

英語Ⅳ	この Reading for Pleasure の授業は、英語Ⅱ（1年）と、英語Ⅳ（3年）の両方で開講され、ⅡとⅣの学生が IRC のホームページを媒介にして交流しあいます。英語Ⅳでは、レベルAとB（各本に「読みやすさ」のレベルが表示されています）を中心に本を読んで読書をしていきます。
コリア語Ⅱ (1)	ハングルが速く読めるように、「ハングル速読み大会」を行う。
社会学A	各回の前日までに講義資料（プレゼンテーションソフトで作成したファイル）をウェブサイトにアップロードし、学生が授業の予習をできるようにする。
データ分析 の基礎	詳細シラバスによって課題を明示し、分かる授業をめざす。社会調査士の認定授業なので、年々、要求水準が高くなることが予想され、学生の到達水準を確保するため、社会統計学科目との連携を図る。
知覚心理学	多くの課題をこなすことで、理解が深まるようにする。いくつかの資料を専用のウェブサイトに掲載し、情報収集の軽便化をはかる
幼稚園教育 実習Ⅰ	実習期間間の質問・疑問・不安等は、昼夜を問わず携帯電話の電子メールで随時受け付け、迅速な回答・助言を行うようにしている。
小児看護実 習	事前事後学習を取り入れ、実習に充実性を持たせる。実習終了後には行った看護実習の振り返りを「小児看護論Ⅱ」においてプレゼンテーションし学びを共有する
女性看護論	毎回、前回授業復習のための小テストを行う。産む性という印象が強い「母性看護」ではなく、「女性看護」の概念で女性の性と生殖を見つめるために、女性の生き方や性を具体的に事例で説明する。身体に起こる現象をホリスティックに見ることを、演習・実習で思考訓練を重ねながら習得するため、ここではその基礎を教育する。
基礎助産学	助産の概念と実践の結びつきを学生が体得できるよう、過去に経験した実践を助産パラダイムにより分析したレポートを作成するとともに、演習を行う
国際看護論	eラーニングシステムやポートフォリオを用いて行う事前・事後課題を通して、①授業の学習目標を自ら定めることで自主的に学習に取り組むことができる。②事後学習を行う際に必要な情報を提供することで、自分の興味に沿った学習を深めることができる。ワーキングペーパーを用いて授業を行い、講義とディスカッションを交えて行うことで、講義内容についての自分の意見を確認し、まとめていく能力を養うことができる。授業の進め方についてのコメントは講義毎に集め、早急に改善を図れるようにする。

（出典 2010 年度版授業科目概要（シラバス） <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/gakubu-in/syllabus/Top.htm>

【分析結果とその根拠理由】

個々の教員を対象とする各種の評価結果は、各部会を通して、あるいは個別に各教員に通知され、教育の質の向上、授業内容、教授技術等の継続的改善につながっている。以上より、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている判断する。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

年度計画の中に、FD 活動の強化を項目として掲げ、全学的な体制で FD 活動に取り組んでいる。活動を主宰するのは FD 部会、大学院 FD 部会である。これら部会には事務職員も構成員として参加している(資料 9-2-1-A~C)。これら部会は、それぞれ年度内に複数回、教職員全員を対象としたセミナーを行うとともに、活動内容を報告書にまとめている。報告書には、FD 活動による授業改善の実績、FD 部会以外の部局が自発的に実施している FD 活動の内容も収録し、読者のインセンティブを高めている。FD セミナーの参加者には、毎回、感想・意見を提出させ、反応をもとに企画を立てている(資料 9-2-1-D~E)。

これら部会は、組織的に授業評価アンケート、学生との意見交換会、FD セミナーの開催、自己点検・評価活動を行っている。FD セミナーは、しばしばワークショップ形式をとり、参加者(教職員・学生)の主体的参加をうながしている(資料 9-2-1-F~G)。その他、学科・学系・研究科といった単位で、各種の FD 活動を実践している(資料 9-2-1-H)。FD 活動への参加回数も教員の個人業績の評価項目に加えている(資料 9-2-1-I)。

資料 9-2-1-A 公立大学法人福岡県立大学 平成 22 年度 年度計画 (抜粋)

3. 教員の教育能力の向上

3-13-1 FD 活動の強化

実施事項：ワークショップや研修会などを企画し、実施し、授業改善に活かされたかを検証する。

平成 22 年度計画

学部の FD 活動：両学部が一体となった FD 活動強化のため、以下の取り組みを行う。

- ・学生による授業アンケートの実施、FD セミナーの開催(年間 3 回)、他大学等の FD に関するセミナーへの教員派遣、FD に関する学生との座談会等の実施、FD 関連図書の紹介、教員の授業改善等の FD 実施状況の把握、FD 活動年報の刊行

大学院 FD 活動

- ・学外の講師による FD セミナーの開催(2 回)、学外への FD セミナー研修参加(2 回以上)、FD に関する大学院生と教員との座談会(1 回)、FD 活動の記録と整理

(出典 福岡県立大学 平成 22 年度計画)

資料 9-2-1-B 公立大学法人福岡県立大学 FD 部会規則 (抜粋)

第 1 条 公立大学法人福岡県立大学組織規則第 3 条第 2 項の規定に基づき、FD 部会(以下「部会」という。)を置く。

(部会の構成)

第 2 条 部会は以下の部会員で構成し、理事長が任命する。

- (1) 人間社会学部の各学科及び一般教育等から各 1 名
- (2) 看護学部から 4 名
- (3) 学務部の職員 1 名
- (4) 部会が必要と認め、追加した部会員

2 前項第 1 号及び第 2 号の部会員の任期は 2 年とする。ただし、部会員の再任を妨げない。

3 部会には、部会長及び副部会長を置く。部会長及び副部会長は部会員の互選による。

(出典 公立大学法人福岡県立大学FD 部会規則)

資料9-2-1-C 公立大学法人 福岡県立大学大学院 FD 部会規則 (抜粋)

第1条 公立大学法人福岡県立大学組織規則第3条第2項の規定に基づき、FD 部会（以下「部会」という。）を置く。

（部会の構成）

第2条 部会は以下の部会員で構成し、理事長が任命する。

- (1) 人間社会学部研究科の各専攻から各1名
- (2) 看護学研究科から3名
- (3) 学務部の職員1名
- (4) 部会が必要と認め、追加した部会員

2 前項第1号及び第2号の部会員の任期は2年とする。ただし、部会員の再任を妨げない。

3 部会には、部会長及び副部会長を置く。部会長及び副部会長は部会員の互選による

(出典 公立大学法人福岡県立大学大学院FD 部会規則)

資料9-2-1-D 2009（平成21）年度FD活動報告書 目次

1. 福岡県立大学のFD活動、2. FDセミナー報告（第1回～第4回）、3. 調査（研修）報告
4. 学科・領域におけるFD活動、5. FDに関する学生意見、6. FD部会開催状況
7. FD関連図書書評、8. FD部会員エッセイ

(出典 2009（平成21）年度FD活動報告書)

資料9-2-1-E 2009（平成21）年度大学院FD活動報告書 目次

1. FDセミナー開催、2. 大学院生への授業アンケート、3. 大学院担当教員に関するFDのニーズ調査、
4. 大学院FD関連購入図書

(出典 2009（平成21）年度大学院FD活動報告書)

資料9-2-1-F FD活動の具体例（学部）

1. 平成21年度実施の授業アンケートより、調査項目を改訂するため、教員に周知、意見を聴いたのち、改訂を実施。
 - ・学生による授業アンケート 前期分実施(7月16日～30日)
 - 後期分実施（1月18日～2月1日）
2. FDセミナーの開催 平成21年度は5回
3. 学生座談会の実施：看護学部は2回、人間社会学部 ゼミごとに実施
4. 他大学等のFDセミナーへの教員派遣：平成21年度は5回、のべ出席6名
5. ケアリングアイランド九州沖縄構想でのFDセミナー（BLS 演習ファシリテーターの役割）への参加：のべ出席6名

(出典 福岡県立大学 平成21年度業務事業報告書)

資料9-2-1-G FD活動の具体例(大学院)

1. 学内外の講師によるFDセミナーの開催(2回)
2. 大学院担当教員に対するFDのニーズ調査(教員25名より回答)
3. 大学院生への満足度調査(大学院生のべ47名より回答)
4. 大学院生による授業評価(大学院生のべ29名より回答)
5. 大学院生のアンケート結果への回答を兼ねた意見交換会(参加人数14名)
6. 学内及び他大学における大学院の講義・演習の工夫に関する実践例の収集(7名が協力)
7. 大学院FD関連図書 of 整備(8冊)

(出典 福岡県立大学 平成21年度業務実績報告書)

資料9-2-1-H その他のFD活動(学部)

人間社会学部公共社会学科

1. 履修モデルとキャリア支援プログラムについての会議、2. 地域学習バスツアー、3. 成績不振学生への対応について、4. 大学院FD関連購入図書、5. カリキュラムの一部改訂と担当の変更、6. 社会調査士関連科目担当者の懇談会

人間社会学部社会福祉学科

1. 第9回学科FD

人間社会学部人間形成学科

1. 「保育・教育実践演習(幼稚園)」科目の設置、担当者、指導方法に関する学科内の会議

看護学部基礎看護学領域

1. 授業活動に関するFD活動、2. 教材検討、3. 実習・演習の検討

看護学部実験看護学領域

1. 実践看護学領域会議でのFDに関する議論

看護学部女性看護学領域

1. 女性看護学領域会議でのFDに関する議論、2. 前期・後期開始時に担当教員・講義内容を検討・情報交換、3. 実習・演習・ゼミなどの進捗状況報告、4. 助産実習評価と教育改善、5. 全国助産師教育協議会主催の研修会参加、6. ケアリングアイランド九州沖縄構想のFDセミナー参加など

(出典 2009(平成21)年度FD活動報告書)

資料 9-2-1-I 2009 年度個人業績評価申告書 FD 活動申告書

様式 A 6	FD活動申告書	平成	年度	
	学部等 (人 社 ・ 看 ・ 附 属)	職 位 ()	氏 名 ()	
	FD活動			
年月日	企画・実施・参加	具体的な活動概要	点数	
	企画・実施・参加			
	企画・実施・参加			
	企画・実施・参加			
	企画・実施・参加			
	企画・実施・参加			
			合計	
	活動1件につき2点とする。上限5点			
	FD部会員としての活動はカウントされない。			
	FDに関するプログラムの企画・実施・参加活動とする。具体的には、学内のFD部会が主催するもの、学外の研修、教員相互の自発的な研修、日々の教育と連動した実践活動などとする			

(出典 2010 年度個人業績評価申告書)

【分析結果とその根拠理由】

全学単位で設置された FD 部会／大学院 FD 部会 (事務職員も参加する) で FD を議論し、個々の教員のインセンティブを高めている。また学科・専攻単位でのカリキュラム、教育システムの変更も促している。以上より、全体として、ファカルティ・ディベロップメントが、適切な形で実施され、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 9-2-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育支援者に対しては、教務企画班・学生支援班・総務班において、継続的に情報提供や意見交換を行っている。また、教育と学生に関する各種部会、FD 担当の部会には、事務職員も正構成員として参加し、職員の知識向上、教員との連携を図っている (資料 9-2-2-A~B)。これらの部会などが担当する FD セミナー、各種の意識調査にも職員が参加し研鑽をつんでいる。

教育補助者として助手を活用している。教育補助者に対しては、1)FD セミナーへの参加の促進、2)年度ごとに提出する個人業績評価において、教育補助のありようを自己評価させること、3)各種部会などに構成員として参加すること、等の施策で教育活動の質を向上させている (資料 9-2-2-C~D)。その他、この観点に即した各種の取り組みが、学部や学科/学系、研究科単位でなされている (資料 9-2-2-E)。

資料 9-2-2-A 教育に関する部会などへの職員参加 (学部)

部会などの名称	参加職員
教育研究協議会	総務班
全学教務部会	教務企画班
入学試験部会	教務企画班
国際学術交流部会	学生支援班
就職・国試等支援部会	学生支援班
情報処理センター運営部会	総務班
FD 部会	教務企画班
大学院専門看護師教育課程増設準備ワーキンググループ	教務企画班
病院との連携会議	教務企画班

(出典 公立大学法人福岡県立大学規程集 福岡県立大学部会員名簿)

資料 9-2-2-B 教育に関する部会などへの職員参加 (大学院)

部会などの名称	参加職員
教育研究協議会 (学部と共通)	総務班
大学院学務部会 (人間社会学研究科)	教務企画班
大学院学務部会 (看護学研究科)	教務企画班
大学院入試部会 (人間社会学研究科)	教務企画班
大学院入試部会 (看護学研究科)	教務企画班
大学院 FD 部会)	教務企画班

(出典 公立大学法人福岡県立大学規程集 福岡県立大学部会員名簿)

資料9-2-2-C 個人業績自己評価書、教育欄 (助手用)

様式 A 3 ① 授業補助活動申告書									
平成	年度	学部・学科名	氏名						
NO	授業科目名	予備評価者1	希望する評価法に○		自己評価点	理由欄 (自己評価が3以外の場合に具体的な事例を挙げて記入すること。)	一次評価点	二次評価点	
		予備評価者2	様式A3①	様式A3②					
その他：科目名で記入できない教育活動 (卒論指導やゼミなどの補助) の実績を記入してもよい					合計点	加算点の申告欄			
					平均点				
					加算点				
					授業補助活動の自己評価点				
自己評価点の基準 5：達成度100%以上、4：99～80%、3：79～60%、2：59～40%、1：39%未満									
授業補助活動の自己評価点は、平均点を6倍した点数に加算点を足した点数に、様式01で申告した授業補助活動の割合を乗じた点数を記入する。									

様式 A 3 ② 授業補助活動申告書								
平成	年度	学期	学部・学科名	氏名				
NO	授業科目名	区分 (授業補助 演習 実習) 該当項目を○で囲む			自己評価	理由欄 (自己評価が3以外の場合に具体的な事例を挙げて記入すること。)	一次評価	二次評価
要素	観点	評価基準						
①学生の事前、事後学習に関する取組	・学生の事前・事後学習を促すため、どのような取組みをしたか。(実習調整等を含む) ・取組をした結果、教育効果が認められたか。	工夫ある具体的取組の結果、高い教育効果が得られた			5		5	5
		工夫ある具体的取組の結果、教育効果が得られた			4		4	4
		工夫ある具体的取組を行った			3		3	3
		具体的取組を行った			2		2	2
		具体的取組を行わなかった			1		1	1
②授業時間内外での学生への指導・助言に関する取組	・授業時間内外及び授業時間外に学生の質問を促すためどのような取組みをしたか。(個別的であったか) ・取組をした結果、教育効果が認められたか。	工夫ある具体的取組の結果、高い教育効果が得られた			5		5	5
		工夫ある具体的取組の結果、教育効果が得られた			4		4	4
		工夫ある具体的取組を行った			3		3	3
		具体的取組を行った			2		2	2
		具体的取組を行わなかった			1		1	1
③授業方法の取組	・教育効果を高めるために、教育方法上どのような取組みをしたか。 ・取組みをした結果、教育効果が認められたか。	工夫ある具体的取組の結果、高い教育効果が得られた			5		5	5
		工夫ある具体的取組の結果、教育効果が得られた			4		4	4
		工夫ある具体的取組を行った			3		3	3
		具体的取組を行った			2		2	2
		具体的取組を行わなかった			1		1	1
④配布資料の準備や教材・教具に関する取組	・教育効果を高めるため、教材の面でどのような取組みをしたか。(資料の準備・配布・教材教具の管理含む) ・取組みをした結果、教育効果が認められたか	工夫ある具体的取組の結果、高い教育効果が得られた			5		5	5
		工夫ある具体的取組の結果、教育効果が得られた			4		4	4
		工夫ある具体的取組を行った			3		3	3
		具体的取組を行った			2		2	2
		具体的取組を行わなかった			1		1	1
⑤その他 (加点を申請する者は、その内容及び理由を記入すること。又、特に工夫した点や顕著な効果について記入すること。)					合計点			
					平均点			
					自己評価点			
自己評価点の基準 5：達成度100%以上、4：99～80%、3：79～60%、2：59～40%、1：39%未満								
授業補助活動の自己評価点は、平均点を6倍した点数に加算点を足した点数に、様式01で申告した授業補助活動の割合を乗じた点数を記入する。								

(出典 2010年度個人業績評価申告書)

資料 9-2-2-D 教育に関する各種部会などへの教育補助者の参加（正構成員としての参加）

	助手
公共社会学科会議	1
社会福祉学科会議	2
人間形成学科会議	3
FD 部会	1
就職・国試等支援部会	3
情報処理センター運営部会	1
実習運営部会	2
大学院専門看護師教育課程増設準備ワーキンググループ	2
人間社会学部教授会	オブザーバーとして参加可能

(出典 公立大学法人福岡県立大学規程集 福岡県立大学部会員名簿)

資料 9-2-2-E 教育補助者を対象とした研修会

<p>全学単位：</p> <p>FD セミナー、平成 21 年度は 4 回開催、教育補助者の参加はのべ 37 名</p> <p>学部／大学院研究科などの部局単位</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学院人間社会学研究科心理臨床専攻 <ul style="list-style-type: none"> ・心理教育相談室に、教育補助者として主任相談員制度（非常勤、臨床心理士）を雇用している。主任相談員は、週 1 回の事例検討会を通して、本学教員と意見を交換しつつ、学生の指導にあたっている。これら主任相談員は同相談室の紀要（心理相談室紀要）に論文を投稿できるが、その際に本学専任教員の査読を受け、研究内容や指導方法について適宜アドバイスを受ける。 2. 大学院人間社会学研究科部社会福祉専攻／人間社会学部福祉学科 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度より、福岡県立大学福祉学会大会の事務局として助手 2 名が企画の段階から参加。現代日本社会における福祉教育のあり方について実践的に学んでいる。 3. 大学院看護学研究科／看護学部 <ul style="list-style-type: none"> ・経験型実習教育の充実と強化を図るために以下のワークショップ、研修会を実施した <ol style="list-style-type: none"> a. 精神看護領域のワークショップ、全領域をまたがるワークショップ（平成 21 年度はのべ 31 名が参加） b. 助教・助手を対象とした事例検討研修会（平成 21 年度は 4 回開催、のべ 78 名が参加） c. 実習指導者として臨床教授制度を導入した。これら実習指導者と学内教員、教育補助者とが連携した事例検討研修会を開催した（平成 21 年度は 1 回開催、のべ 78 名が参加）。 d. 看護師教育課程増設準備ワーキンググループ会議を開催、助手 2 名がこれに参加した（平成 21 年度はのべ 11 回開催）。

(出典 福岡県立大学 平成 21 年度業務実績報告書)

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者や教育補助者の質の向上への取り組みでは、全学単位の取り組みの他、特に看護学部／看護学研究科において積極的な活動が行われている。以上より、教育支援者や教育補助者に対して、教育活動の質の向上を図るための研修など、その資質の向上を図る取り組みが適切になされていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- FD活動を活発に行っている。自主的に多数の教員が参加していること、ワークショップ形式のセミナーを取り入れていること、参加教員の意見を次回に反映する仕組みを作っていること、事務職員も参加していること。などが優れている。

【改善を要する点】

- 学生の授業評価をFD活動に反映させる取り組みが必要である。

(3) 基準9の自己評価の概要

教育の状況については、データや資料を適切に収集・蓄積している。教育の状況・活動の実態は、教務企画班、学生支援班などが適切に収集・蓄積しており、データベースに集約している。教育に関する各種部会の記録も、それぞれの管理担当部門が記録・保管している。授業評価アンケート、卒業生・就職先へのアンケート、各種の懇談会などを通して、学生・教職員の意見聴取を行っており、その結果をFD活動、および各種のカリキュラム改訂に反映させ、教育の質の向上・改善をはかっている。加えて、卒業生への意見聴取、就職先・実習先へのアンケート調査の結果、学外の評価委員会からのコメントなどを通して、教育の質の向上、改善に向けての学外関係者の意見を積極的に取り入れている。これらの意見を受けて、カリキュラムの改訂や学科の改組など、大学組織全体の改革も行われてきた。FD活動については、全学単位で設置された部会(学部・大学院)で活動内容を議論し、個々の教員のインセンティブを高めるとともに、各教員の授業内容・方法の改善を促している。教育支援者や教育補助者の質の向上への取り組みでは、TA制度は導入されていないものの、助手に対する研修会、全学単位の取り組みの他、特に看護学部/看護学研究科において積極的な活動が行われている。

以上により、本学の取り組みは基準9を満たしていると判断する。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の平成 22 年 3 月 31 日現在の資産は、固定資産 9,124,217 千円、流動資産 497,108 千円、資産合計 9,621,325 千円である。負債は固定負債 1,383,189 千円、流動負債 290,823 千円、負債合計 1,674,012 千円、資本は 7,947,313 千円であり、負債・資本合計は 9,621,325 千円である。固定資産のうち、土地は 96,854 m²、建物（延面積）は 35,750 m²であり、本学が法人化以前に使用していた土地・建物の全てを福岡県からの出資を受けている。固定負債のうち、長期リース債務はコンピュータ等リース料残高である。

なお、法人化後の資産と負債の状況及び土地と建物の状況は次のとおりである（資料 10-1-1-A～B）。

資料 10-1-1-A 資産と負債の状況

(単位：千円)

科 目	(A) 平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	(B) 平成 21 年度	増減 (B-A)
資産 (①)	10,122,283	9,992,579	9,758,081	9,621,325	-136,755
固定資産	9,878,537	9,646,671	9,383,015	9,124,217	-258,798
流動資産	243,746	345,908	375,066	497,108	122,042
負債	1,747,702	1,758,862	1,659,544	1,674,012	14,468
固定負債	1,535,966	1,507,336	1,442,809	1,383,189	-59,620
資産見返負債	1,501,555	1,482,962	1,427,424	1,377,777	-49,647
長期リース債務	34,410	24,373	15,384	5,412	-9,972
流動負債	211,736	251,525	216,734	290,823	74,088
リース債務	11,915	10,036	8,988	9,972	983
その他	199,818	241,486	207,742	280,851	73,109
資本 (②)	8,374,581	8,233,717	8,098,537	7,947,313	-151,224
自己資本比率 (②/①)	83%	82%	83%	83%	

※項目ごとに千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合がある。

(出典 貸借対照表)

資料 10-1-1-B 土地と建物の状況

(単位：m²)

区 分	法人設立時 (A)	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度 (B)	比較 (B-A)
土 地	96,854	96,854	96,854	96,854	96,854	0
建 物	35,750	35,750	35,750	35,750	35,750	0

(出典 公立大学法人福岡県立大学定款・別表)

ホームページ 貸借対照表 URL	http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/18_zaimu.pdf
ホームページ 定款・別表 URL	http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/1-1-01.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学は、大学設置基準に定める基準以上の校地・校舎を有し、資産合計は9,621,325千円で、借入金はなく、長期リース債務も毎年度支払いが可能であることから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有していると判断する。なお、債務については、長期借入金及び短期借入も無く地方独立行政法人会計基準の特有な会計処理により計上される運営費交付金債務等があるが、実質的な負債ではない。

以上により、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務も過大ではないと判断する。

観点 10-1-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入は、福岡県からの運営費交付金、学生納付金等の自己収入及び外部資金等で構成されている。平成21年度における運営費交付金は約10.4億円（別添資料10-1-2-1）であり、収入予算全体の56.5%を占めている。なお、この交付金は、平成23年度まで毎年削減（人件費約6.5百万円）される。一方、自己収入については、入学者の確保や科学研究費補助金等の競争的資金や受託研究資金等の研究資金の確保に努めている（別添資料10-1-2-2）。

学生納付金の基礎となる学生確保の対策として、入試説明会への参加、オープンキャンパス、出前講義、高校訪問、入試会場の増等積極的な取り組みを実施している。その結果、十分な志願者と入学者を確保しており、次のとおりの収入を得ている（資料10-1-2-A）。

資料 10-1-2-A 自己収入の状況

（単位：千円）

年 度	学生納付金収入				雑収入	計
	授業料	入学金	検定料	小計		
平成18年度	495,111	116,378	26,299	637,788	40,369	678,157
平成19年度	540,204	125,306	26,255	691,765	31,780	723,545
平成20年度	559,950	126,493	32,577	719,020	35,618	754,638
平成21年度	583,848	126,051	26,880	736,779	39,968	776,747

（出典 損益計算書）

また、外部資金及び競争的資金については、募集情報を掲示板に掲載するとともに、申請等に関する意見交換会、科学研究費補助金に関する説明会を開催するなど、啓発活動を積極的に実施している。その結果、外部資金等は、次のとおり確保している（資料10-1-2-B）。

資料 10-1-2-B 外部研究資金の獲得状況

(単位：千円)

区 分	科学研究費補助金		受託研究資金		その他補助金		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成18年度	27	36,662	5	7,153	0	0	32	43,815
平成19年度	34	41,466	4	15,132	3	825	41	57,423
平成20年度	32	43,510	3	4,815	3	42,825	38	91,150
平成21年度	31	41,050	3	1,968	3	117,632	39	160,650

※科学研究費補助金は、預り金のため決算に反映されない。ただし、間接経費は除く。

(出典 外部研究資金に関する実績から作成)

別添資料 10-1-2-1 平成21年度 収支計画予算

別添資料 10-1-2-2 平成21年度 外部研究資金に関する実績

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入については、福岡県からの運営費交付金に係る人件費削減の影響はあるものの、学生の確保の取り組みを積極的に行い、外部研究資金の獲得にも努めている。以上により、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保できる状況にあると判断する。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

収支に係る計画は、中期計画及び年度計画において定めている。中期計画においては、平成18年度から平成23年度までの収支計画予算及び資金計画予算を定め、年度計画においては、当該年度における収支計画予算及び資金計画予算を定めている。これらの計画については、教育研究協議会、経営協議会、理事会の議を経て決定される(別添資料 10-2-1-1)。中期計画については福岡県知事の認可を、年度計画については福岡県知事に届け出ている。これらの計画は、教授会で報告するとともに、大学のホームページで公開している。

別添資料 10-2-1-1 平成21年度 第4回 理事会次第

平成21年度 第5回 経営協議会次第

平成21年度 第6回 教育研究協議会次第

中期計画 平成21年度 URL <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/keikaku.pdf>

年度計画 平成21年度 URL <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/21nendo.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

収支計画予算及び資金計画予算については、中期計画の一部として、教育研究協議会、経営協議会、理事会の議を経て決定し、福岡県知事の認可を受け、また、各年度に係る収支計画予算及び資金計画予算も同様の手続きを経て決定している。さらに、これらの予算は、教授会での報告、大学のホームページで公開している。

以上により、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 21 年度の収支状況は、経常費用 1,901,093 千円、経常収益 1,952,269 千円、経常利益は 51,175 千円であり、当期総利益は 51,901 千円となっている。(ホームページ 損益計算書 URL http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/18_zaimu.pdf)

また、法人化後の各年度の収支状況についても、平成 18 年度 43,037 千円、平成 19 年度 59,280 千円、平成 20 年度 61,839 千円の利益となっている。さらに、中期計画において運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要とされる対策費として借り入れができる短期借入金の限度額は 3 億円としているが、各事業年度において借り入れ実績はない。

なお、法人化後の収支状況は次のとおりである(資料 10-2-2-A)。

資料 10-2-2-A 収支状況

(単位：千円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
経常費用	1,848,345	1,827,676	1,838,560	1,901,093
経常収益	1,890,791	1,886,807	1,898,779	1,952,269
経常利益	42,446	59,130	60,218	51,175
臨時損失	285,639	13,446	685	216
臨時利益	286,229	13,597	2,306	942
目的積立金取崩額	0	0	0	0
当期総利益	43,037	59,280	61,839	51,901

※項目ごとに千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合がある。(出典 損益計算書)

【分析結果とその根拠理由】

収支の状況において、短期の借り入れを行うことなく当期総利益を計上していることから、適切な経費執行が行われている。

以上により、過大な支出超過になっていないと判断する。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学においては、予算編成方針(別添資料 10-2-3-1)及び方針に基づく予算を、教育研究協議会、経営協議会、理事会の議決を経て決定している。教育研究活動に必要な予算は、「教育研究経費」として配分している(資料 10-2-3-A)。また、教育研究活動の活性化と一層の発展を図るため、「研究奨励交付金制度(平成 18 年度創設)」を設け、学内の優れた取り組みを公募のうえ、個別研究は学部長を中心とした審査会で学部ごとに厳正に審査し、

両学部連携のプロジェクト研究に関しては、理事長を中心とした審査会（理事長、副理事長、常務理事兼事務局長、教員兼務理事及び両学部長）で書類審査とヒアリングを行ったうえで決定し配分している。（別添資料 10-2-3-2～4）

研究奨励交付金の額は、平成 19 年度 19,340 千円、平成 20 年度 19,340 千円、平成 21 年度 19,103 千円である。さらに、教員には個人研究費（別添資料 10-2-3-5）を配分しており、その額は、平成 18 年度 41,227 千円、平成 19 年度 36,383 千円、平成 20 年度 41,521 千円、平成 21 年度 44,157 千円である。

資料 10-2-3-A 教育研究経費の状況

(単位：千円)

区 分	教育経費	研究経費				教育研究 支援経費	合 計
		個 人 研究費	研究奨励 交 付 金	その他	計		
平成 1 8 年度	150,016	42,247	19,483	52,123	113,853	51,210	315,079
平成 1 9 年度	91,079	36,383	19,340	21,294	77,017	40,383	208,479
平成 2 0 年度	100,752	41,521	19,340	29,277	90,138	49,848	240,738
平成 2 1 年度	143,682	44,157	19,103	26,583	89,843	47,047	280,572

※ 平成 18 年度の研究経費のその他には共通経費及び減価償却費（38,287 千円）を含む。

(出典 収支計画予算から作成)

別添資料 10-2-3-1 平成 21 年度予算編成方針

別添資料 10-2-3-2 福岡県立大学研究奨励交付金要綱

別添資料 10-2-3-3 平成 21 年度研究奨励交付金募集要領

別添資料 10-2-3-4 平成 21 年度研究奨励交付金（プロジェクト研究）、（個別研究）

別添資料 10-2-3-5 平成 21 年度個人研究費一覧

【分析結果とその根拠理由】

予算編成方針に基づき、教育研究経費については教育研究協議会、経営協議会、理事会で審議を行い、適切な配分を行っている。また、研究奨励交付金制度を設け、重点的に優れた取り組みに配分している。

以上により、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到係る状況】

財務諸表等については、地方独立行政法人法に基づき財務諸表を福岡県公報に公告するとともに、関係資料等を事務局に備え置き、同時に大学のホームページで公表している。

福岡県公報（平成 20 年度） http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/41/41995_3552040_misc.pdf

財務諸表、事業報告書、決算報告書等（平成 19 年度～平成 21 年度）

<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/finance.html>

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表は、福岡県公報に公告するとともに、関係資料等を事務局に備え置き、同時に大学のホームページに掲載している。

以上により、財務諸表等は適切な形で公表していると判断する。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。**【観点到係る状況】**

財務に関する会計監査については、地方独立行政法人法に基づく監事監査のほか、福岡県監査委員による財政的援助団体等監査を受けている。監事監査については、監事監査規程（別添資料 10-3-2-1）、監事監査計画書（別添資料 10-3-2-2）に基づき実施している。監事及び福岡県監査委員による監査の結果、監査報告書（福岡県立大学ホームページ URL <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/finance.html>）、財政的援助団体等監査結果報告書（福岡県ホームページ URL http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/19/19503_5497890_misc.pdf）に基づき業務改善を行っている。

なお、地方独立行政法人法に基づく会計監査人による監査については、地方独立行政法人法の規定に該当しないため実施していない。

別添資料 10-3-2-1 公立大学法人福岡県立大学監事監査規程

別添資料 10-3-2-2 平成 21 年度公立大学法人福岡県立大学監事監査計画書

【分析結果とその根拠理由】

財務に関する監査は、法令及び本法人の定めた監事監査規程に基づき、監事、福岡県監査委員により、それぞれ監査が実施されている。

以上により、会計監査は適正に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- 経費の節減に努め、毎年経常利益を出し剰余金を確保している。
- 学生納付金等の安定的な収入を確実に確保するとともに、余裕資金の短期運用、講堂等の有料貸出により、新たな収入確保に努めている。
- 外部資金及び競争的資金獲得の重要性は、学内の共通認識となっており、獲得に向けて様々な取り組みを通して、毎年増加させている。
- 教育研究活動の一層の活性化を図るため、研究奨励交付金制度を創設し、学内の優れた取り組みを募集し、評価して予算を配分している。

【改善を要する点】

特になし。

(3) 基準 10 の自己評価の概要

本法人の資産は、福岡県から法人化以前の土地・建物等の出資を受けており、財源についても運営費交付金を継続的に措置されている。また、適正な学生数による学生納付金又は外部資金等により継続的な収入を確保することで、安定した教育研究活動ができる財政基盤の充実に努めている。

収支に係る計画については、理事会等の審議を経て、適切な計画を作成しており、大学のホームページにより関係者に明示されている。また、理事長は、教育研究活動に弾力的かつ適正に予算を配分している。さらに、教育・研究推進のための研究奨励交付金制度を設けている。

財務諸表は、福岡県公報に公告するとともに、関係資料等を事務局に備え置き、同時に大学のホームページに掲載するなど適切な形で公表している。

財務に関する監査は、法令及び監事監査規程に基づき、監事及び福岡県監査委員による監査を適正に実施している。

以上により、本学の取り組みは基準 10 を満たしていると判断する。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

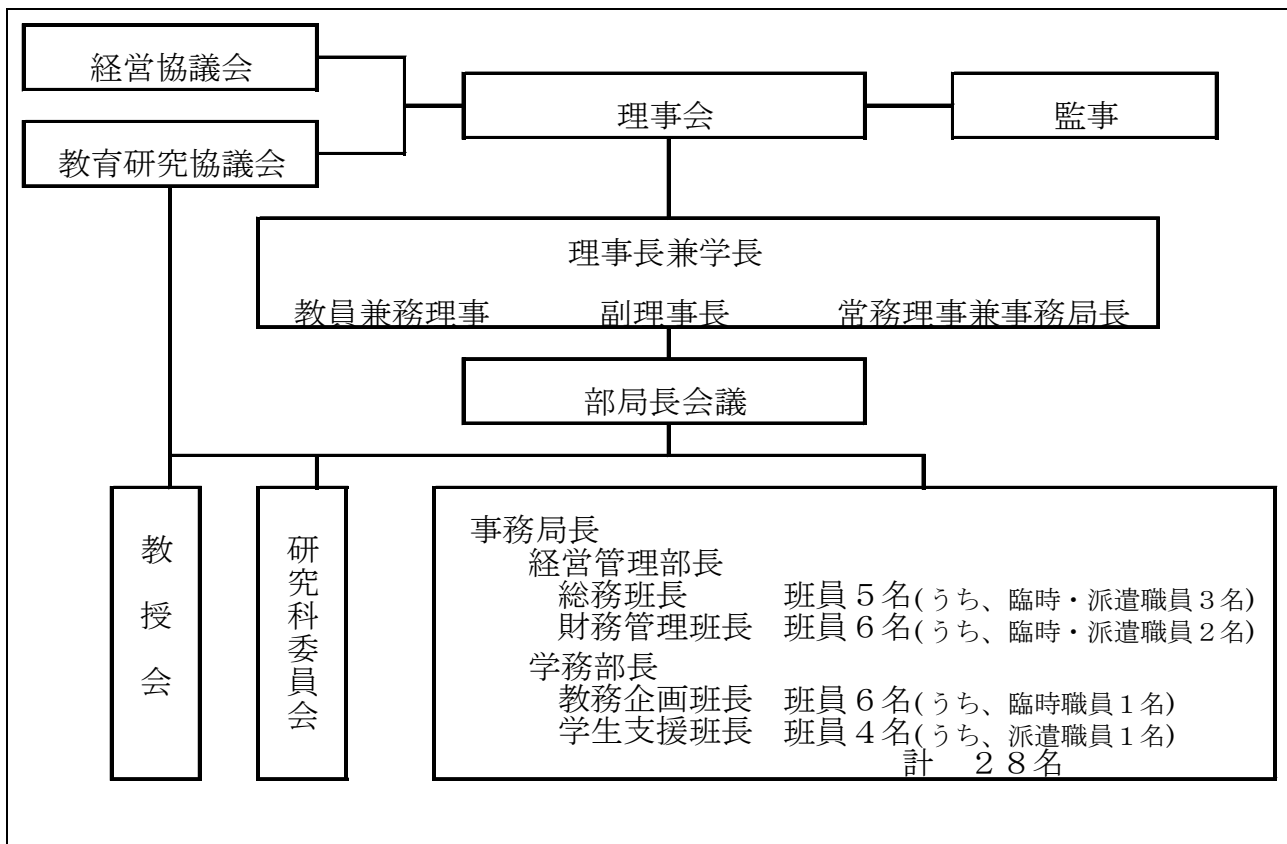
【観点到係る状況】

管理運営のための組織（資料 11-1-1-A）としては、公立大学法人福岡県立大学定款、公立大学法人福岡県立大学理事会規則、公立大学法人福岡県立大学組織規則（別添資料 11-1-1-1）等の規程に基づき、理事会、経営協議会、教育研究協議会を置いている。（管理運営に係る会議等の概要は資料 11-1-1-B を参照）

なお、これらの機関と内部組織の調整及び大学運営の基本的・経常的事項を決定するための組織として、部局長会議を置き、さらに公立大学法人福岡県立大学学則等に基づき各学部、大学院各研究科の審議機関として教授会及び研究科委員会を置いている。

また、事務局組織（別添資料 11-1-1-2）は、主に法人の業務を所管する経営管理部と主に大学に係る業務を所管する学務部を置き、各部に班長及び必要な職員を配置し、業務量の増加に応じて非常勤職員等を任用している。

資料 11-1-1-A 公立大学法人福岡県立大学組織図



(平成 21 年度大学概要の組織図から作成)

資料 11-1-1-B 管理運営に係る会議等の概要

会議名等	構成員	審議事項（各会議等の規則、規程から抜粋）
理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長 ・ 副理事長 ・ 理事 	(1) 中期目標について知事に対して述べる意見及び年度計画に関する事項 (2) 法令により知事の認可又は承認を受けなければならない事項 (3) 学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項 (4) 予算及び決算に関する事項 (5) 職員（臨時、非常勤その他の職員を除く。）の人事及び評価の方針に関する事項 (6) 教育課程の編成に関する方針に係る事項 (7) 重要な規程の制定又は改廃に関する事項 (8) 法人の運営について行う点検及び評価に関する事項 (9) その他理事会が定める重要事項 （出典 公立大学法人福岡県立大学定款第 15 条）
経営協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長 ・ 副理事長 ・ 学外委員 	理事会の審議事項及び理事長が必要と認めた事項 （出典 公立大学法人福岡県立大学定款第 19 条）
教育研究協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長（学長） ・ 教員兼務理事 ・ 学部長 ・ 附属図書館長 ・ 附属研究所長 ・ 生涯福祉研究センター長 ・ ヘルスプロモーション実践研究センター長 ・ 不登校・ひきこもりサポートセンター長 ・ 情報処理センター長 	理事会の審議事項及び理事長が必要と認めた事項 （出典 公立大学法人福岡県立大学定款第 23 条）
部局長会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長（学長） ・ 常勤の理事 ・ 学部長 ・ 附属図書館長 ・ 経営管理部長 ・ 学務部長 	(1) 大学運営に関する基本的・経常的な事項 (2) 理事長が必要と認めた事項 (3) その他大学運営に必要な事項 （出典 公立大学法人福岡県立大学部局長会議規則第 4 条）
教授会	教授、准教授、講師	(1) 学生の入学、退学、転学、留学、休学及び卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項並びに学位の授与に関する事項 (2) 教育課程の編成に関する事項 (3) 学長から諮問を受けた教員の採用、昇任に係る選考に関する事項

		(4) その他学部の運営に関する重要事項 (出典 福岡県立大学学則第46条)
研究科委員会	教授、准教授、講師	(1) 学生の入学、退学、転学、留学、休学及び卒業又は課程の修了 その他学生の在籍に関する事項並びに学位の授与に関する事項 (2) 教育課程の編成に関する事項 (3) 学長から諮問を受けた教員の採用、昇任に係る選考に関する事項 (4) その他研究科の運営に関する重要事項 (出典 福岡県立大学大学院学則第27条)

別添資料 11-1-1-1 公立大学法人福岡県立大学組織規則

別添資料 11-1-1-2 事務局事務分担表

危機管理体制については、公立大学法人福岡県立大学防災マニュアル（別添資料 11-1-1-3）を策定している。
また、公立大学法人福岡県立大学防火管理規則（別添資料 11-1-1-4）により消防計画等を定め、さらに、図書館における危機管理のために「附属図書館危機管理マニュアル」（別添資料 11-1-1-5）や新型インフルエンザ対策のためのマニュアルを作成して学生及び教職員に通知（別添資料 11-1-1-6）している。

公的研究費の不正防止に関しては、公立大学法人福岡県立大学公的研究費不正防止規則を制定して、公立大学法人福岡県立大学公的研究費不正防止委員会（別添資料 11-1-1-7）において、不正防止計画を策定した。（資料 11-1-1-C）

資料 11-1-1-C 福岡県立大学における公的研究費の不正防止計画

福岡県立大学における公的研究費の不正防止計画

平成22年3月24日

「公立大学法人福岡県立大学公的研究費不正防止規則」（以下、「不正防止規則」という。）第6条第1項に基づき設置した「公的研究費不正防止委員会」において、不正を発生させる要因を把握し具体的な不正防止に対応するため「公的研究費の不正防止計画」を以下のとおり策定し、実施を推進する。

1 研究活動上の不正行為防止等に向けた具体的項目

(1) 研究費の不正使用を防止する環境の醸成

① 本学における研究費の適正な管理・運営のため、研究者、事務職員の意識の高揚を図るとともに、公的研究費の適正な執行が行えるよう定期的に説明会等を開催する。

② 研究者と事務職員のコミュニケーションの強化を図り、研究者が事務職員に相談しやすい環境を作ることにより研究費の管理・運営が円滑に行われるようにする。

(2) 物品検収の確実な実施

① 10万円未満の物品を研究者が自ら発注する場合は、発注と同時に発注報告書を事務職員へ提出する。

② 本学に納入される全ての物品の検収は、現場への納品前に財務管理班において検収を行い、検収体制について学内関係者及び納入業者に周知を図る。

③ 研究者及び事務職員と業者の癒着防止に努める。

(3) 出張の事実確認

- ① 旅行命令簿や出張命令書（依頼書）の事前提出の徹底に努める。
- ② 出張目的が、競争的資金等の交付目的に合致しているかの確認を徹底する。
- ③ 出張日程の確認のため航空機利用の際は、可能な限り領収書や半券を提出する。
- ④ 不要な旅費の支給を防止するため宿泊を伴う出張において自宅等を利用した場合には、宿泊費の減額調整を行うなど実態に応じた旅費の支出に努める。
- ⑤ 県外出張については、実態を把握するために出張の目的や成果等を把握できるような書類や旅行報告書等を提出する。

(4) 臨時職員（日々雇用者）の勤務実態の把握

- ① 勤務実態の把握を行うために、雇用伺いの事前提出を徹底する。
- ② 雇用者に対しヒアリングを行うことで実際の勤務状況を確認する。

(5) 計画的な経費執行

- ① 研究者は、経費の執行が年度末等に偏らないよう計画的な執行を行うため早期に執行計画を立てる。
- ② 事務職員は、随時、執行状況の把握に努め、執行の遅れている研究者に対し早期の執行を促す。
- ③ 繰越し制度の活用や執行残の返納が出来ることを周知し、年度末に無駄な経費執行を行わないようにする。

2 モニタリングの実施

「公的研究費不正防止委員会」は「公的研究費監査委員」と連携し、無作為にモニタリングを行い、実態の把握に努める。

3 不正防止計画の見直し

計画の進捗状況を把握し適宜計画の見直しを行う。

(出典 福岡県立大学における公的研究費の不正防止計画)

別添資料 11-1-1-3 公立大学法人福岡県立大学防災マニュアル

別添資料 11-1-1-4 公立大学法人福岡県立大学防火管理規則

別添資料 11-1-1-5 附属図書館危機管理マニュアル（表紙・目次）

別添資料 11-1-1-6 新型インフルエンザの対応について(第3報)

別添資料 11-1-1-7 公立大学法人福岡県立大学公的研究費不正防止委員会規則

公立大学法人福岡県立大学公的研究費不正防止規則

URL <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/5-1-17.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

定款等の規程に基づいた理事会、経営協議会や内部審議機関である教授会の構成、審議事項等は適切なものとなっている。また、事務組織も適切な人員配置であり、各業務担当理事と連携を図り、管理運営を行っている。

また、危機管理についても、必要に応じてマニュアルの作成や教職員及び学生に通知するなどにより対応している。

以上から、事務組織が適切な規模と機能を持っており、危機管理体制も整備していると判断する。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

定款に定める重要な事項は、理事長兼学長が理事会や経営協議会、教育研究協議会の議長となり議決し（資料 11-1-2-A）、最終的な意思決定を行っている。

また、全学的な意思決定と各部局の連携や調整を行うため、理事長兼学長が議長となる部局長会議（別添資料 11-1-2-1）を開催し、教授会や全学教務部会など学内の各部会・委員会との情報を共有しており、円滑かつ効果的な意思決定を行う体制となっている。

人事においても、教員兼務理事、学部長、附属図書館長、附属研究所長は、学部から推薦された者の中から理事長が指名（資料 11-1-2-B）している。

さらに、大学運営の重要な役割を担っている部会は、理事長兼学長が指名している（資料 11-1-2-B）。

資料 11-1-2-A 理事長兼学長が議長となる根拠規程

会議の名称	根 拠 規 程
理事会	第 1 4 条 理事会の議長は、理事長をもって充てる。
経営協議会	第 1 8 条 経営協議会の議長は、理事長をもって充てる。
教育研究協議会	第 2 2 条 教育研究協議会の議長は、理事長をもって充てる。

（出典 公立大学法人福岡県立大学定款）

資料 11-1-2-B 理事長兼学長が任命・指名する根拠規程

職・部会の名称	根 拠 規 程
教員兼務理事	第 1 0 条 副理事長及び理事は、理事長が任命する。 （出典：公立大学法人福岡県立大学定款）
学部長	第 2 条 学部長は、理事長が任命する。 （出典：公立大学法人福岡県立大学学部長選考規則）
附属図書館長	第 2 条 附属図書館長は、理事長が任命する。 （出典：福岡県立大学附属図書館長選考規則）
附属研究所長	第 2 条 附属研究所長は、理事長が任命する。 （出典：福岡県立大学附属研究所長選考規則）
全学教務部会	第 2 条 部会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。 （1）学長が指名した部会長 （出典：福岡県立大学全学教務部会規則）
学生生活支援部会	第 3 条 部会は、次に掲げる委員をもって構成する。 （1）理事長が指名した部会長 1 名 （出典：福岡県立大学学生生活支援部会規則）
就職・国家試験等支援部会	第 3 条 部会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。 （1）理事長が指名した部会長 1 名 （出典：福岡県立大学就職・国家試験等支援部会規則）

《資料 11-1-1-B 管理運営に係る会議等の概要を参照》

別添資料 11-1-2-1 公立大学法人福岡県立大学部局長会議規則

【分析結果とその根拠理由】

理事会、経営協議会、教育研究協議会、部局長会議、各種委員会等が有機的に連携して組織運営に参加しており、学長のリーダーシップのもと効果的な意思決定が行える組織となっている。

観点 11-1-③： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

教職員のニーズについては、教育・研究に関する事項は教授会・研究科委員会の審議を経て決定している。

教育研究協議会の委員は、各部局とセンターを代表する者で構成され、全学的な意見が反映されている。

また、個人業績評価自己申告書の提出時に制度に関する意見を聴取するほか、教員組合からの要望書（別添資料 11-1-3-1）、役員と事務局職員との意見交換会（別添資料 11-1-3-2）を開催することにより把握している。

なお、部局長会議において、教授会や学内各種委員会などにおいて出された大学の管理運営に関する意見等を検討しており、大学運営において大きな役割を担っている。

学生のニーズについては、学長と学生代表との懇談会（別添資料 7-1-2-1）、学部長と学生との懇談会（別添資料 7-1-2-3）、学生の授業評価アンケート（別添資料 11-1-3-3）、大学院生による授業アンケート（別添資料 11-1-3-4）、卒業生に対するアンケート調査（別添資料 11-1-3-5）などで把握している。

また、市町村職員を構成員とする県立大学・田川地域連携推進協議会（別添資料 11-1-3-6）を設置するなど、学外関係者のニーズの把握にも務めている。

学生や県民等からの要望を受け、構内の照明設備の充実、福岡市から大学までの路線バスの運行、附属図書館の土曜日開放や開館時間の延長などを実施した。

別添資料 11-1-3-1 教員組合からの要望書

別添資料 11-1-3-2 法人役員と事務局職員との意見交換会

別添資料 11-1-3-3 2008（平成 20）年度学生による授業評価報告書

別添資料 11-1-3-4 2009 年前期大学院生による授業アンケート結果

別添資料 11-1-3-5 平成 21 年 3 月卒業生アンケート

別添資料 11-1-3-6 福岡県立大学・田川地域連携推進協議会規約

【分析結果とその根拠理由】

教職員や学生から出された要望や意見等は、部局長会議や学生生活支援部会等の各委員会で検討し、また、外部評価委員会の委員など外部関係者から出された意見等もその有意性などを検討して、大学運営に反映させている。以上から、大学構成員等のニーズを把握し、管理運営に反映させていると判断する。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

本学では、定款の規定による監事 2 名を置き、公立大学法人監事監査規程（別添資料 10-3-2-1）に基づき監事

会（別添資料 11-1-4-1）を開催して、監査方針及び監査計画を作成し、これに基づく業務監査及び会計監査を行うとともに、理事会に出席して意見を述べることができる体制を取っている。

監査は、毎年度初めに作成される監事監査計画（別添資料 10-3-2-2）に基づいて実施されている、

その結果は、理事長に提出される監事監査報告書に記載され、是正が必要な事項は速やかに是正及び改善し（資料 11-1-4-A）、また、必要な場合は地方独立行政法人法により県知事に意見を提出することも可能となっている。

資料 11-1-4-A 監事による指摘事項とその改善状況の例

- 法人化前に作成した預金通帳で、未使用のものについて解約の指導を受け、使用しない通帳は解約した。
- 総勘定元帳を出力して保存するよう指導を受け、システム内に保存できない分については出力して保存することを検討することとした。

（出典 監事監査結果報告及び資料より作成）

別添資料 11-1-4-1 平成 20 年度第 2 回監事会次第

公立大学法人福岡県立大学定款	URL http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/1-1-01.pdf
監事監査報告書	URL http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/20_kansa.pdf

【分析結果とその根拠理由】

監事は、毎年度初めに監事会を開催して、そこで作成する監査方針及び監査計画に基づき業務監査及び会計監査を実施し、その結果を監査報告書として理事長に提出し、是正等が必要な事項は速やかに是正及び改善している。以上から、監事は適切な役割を果たしていると判断する。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

職員の研修等（別添資料 11-1-5-1）については、本学が行う新任職員研修の外、派遣元である福岡県の一般研修や特別研修に参加させている。

また、公立大学協会、全国や九州地区の各種大学研究協議会が開催する研修会等にも職員を派遣しており（資料 11-1-5-A）、これらの研修の成果を部局長会議や事務局会議で情報交換し、情報を共有している。

なお、事務局管理職員については、福岡県が実施する人事評価制度により人事評価を行っている。

資料 11-1-5-A 管理運営に関わる職員の研修等の参加状況の事例

所属名	氏名	実施年月日	研修等の名称	主催者名
副理事長	田中豊司外1名	2009.11.19～21	全国学生指導研修会	日本学生支援機構
教員理事	森山沾一外4名	2009.12.21	大学機関別認証評価研修会	大学評価・学位授与機構
新任職員	水間惣吾外5名	2009.4.8	事務局新任職員研修	福岡県立大学
経営管理部	井上裕一	2009.7.6	情報公開・個人情報保護制度に関する職員説明会	福岡県県民情報広報課
教務企画班	水間惣吾	2009.8.28	大学入学者選抜大学入試センター試験入試担当者説明会	大学入試センター
同上	水間惣吾	2009.8.20～21	基本研修(管理者Ⅰ)	福岡県職員研修所
同上	藤井恵子	2008.7.3	情報公開・個人情報保護制度に関する職員説明会	福岡県県民情報広報課
同上	藤井恵子	2008.7.28	教育著作権セミナー	メディア教育開発センター
同上	深見隆博	2009.9.15	科学研究費補助金公募要領等説明会	文部科学省外
同上	深見隆博	2008.10.7	質の高い大学教育推進プログラム補助金説明会	文部科学省外
同上	田中愛	2009.8.26～27	専門研修(仕事の段取り力)	福岡県職員研修所
学生支援班	樺田年春	2009.9.3～4	九州地区学生指導研究集会	九州地区学生指導協議会
同上	原裕子	2008.10.7	大学における危機管理対策セミナー	日本学生支援機構
同上	原裕子	2009.7.29～30	精神保健福祉講座	福岡県精神保健福祉協会
財務管理班	中村厚子	2009.8.26～28	公立大学法人会計セミナー	公立大学協会
同上	白土久美	2009.8.26～28	公立大学法人会計セミナー	公立大学協会
同上	徳永英明	2008.8.29	公立大学法人会計セミナー	公立大学協会

(出典 管理運営に係わる職員の研修調査資料より作成)

別添資料 11-1-5-1 公立大学法人福岡県立大学職員研修規程

【分析結果とその根拠理由】

本学では、外部研修を中心に職員を派遣して研修等に参加させて、職員の資質の向上に努めている。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到る状況】

管理運営に関する方針は、公立大学法人福岡県立大学定款、福岡県立大学学則に管理運営に関する教育研究組

織等、役員、職員及び運営組織等の基本事項を定め、その方針に則って、公立大学法人福岡県立大学組織規則(別添資料 11-1-1-1)等の諸規程を整備している。

なお、管理運営に関わる委員や役員の選考や採用及びその責務や権限に関しても、諸規程(別添資料 11-2-1-1)に明記している。

また、本法人の公立大学法人福岡県立大学中期目標の「4. 業務運営」に明示している。

別添資料 11-2-1-1 公立大学法人福岡県立大学規程集の目次

福岡県立大学学則	URL http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf
公立大学法人福岡県立大学中期目標	URL http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/mokuhyou.pdf

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針は、公立大学法人福岡県立大学中期目標に明示しており、その方針に則って学内諸規程を整備している。

また、学長等の役員の選考などについても、関係規程に記載している。

観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

大学の活動は、中期目標・中期計画・年度計画に基づいており、活動状況に関するデータは業務実績報告書にまとめており、財務諸表、決算報告書などとともに、大学ホームページに掲載している。

なお、理事会、経営協議会などの議題や議事録は、会議後の教授会で報告し、教授会議事録も合わせて事務局職員に回覧するとともに、経営管理部に集積して、教職員が活用できる状況にある。

大学ホームページ 法人情報	URL http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/index.html
業務実績報告書	URL http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/result.html

【分析結果とその根拠理由】

大学の活動状況に関するデータは、大学のホームページに掲載して、必要に応じて利用できるようになっている。理事会、経営協議会などの議事録等は事務局において蓄積管理し、教職員が自由に利用できる。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

本学学則第2条に自己点検、評価の実施を規定しており、大学活動の総合的な状況について、自己点検・評価を行い、自己点検・評価報告書を作成している。

この内容は、教育、研究、社会貢献、業務運営、財務、評価、情報公開、項目別予算・決算の項目や、教育・

研究・社会貢献活動一覧及び学生による授業評価についてまとめ、大学の活動を総合的に点検・評価している。自己点検・評価報告書は、ホームページに掲載している。

自己点検・評価報告書 URL	http://www.fukuoka-pu.ac.jp/aboutus/files/2008-jikotenken.pdf
	http://www.fukuoka-pu.ac.jp/aboutus/files/2007-jikotenken.pdf
	http://www.fukuoka-pu.ac.jp/aboutus/files/2006-jikotenken.pdf

【分析結果とその根拠理由】

大学の総合的な状況をまとめた自己点検・評価報告書を作成している。この内容は、大学の活動を総合的に点検・評価している。この点検については、根拠となるデータに基づいている。

この結果は、ホームページに掲載している。

このように自己点検・評価を行い、その結果は大学内外に広く公開している。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点到係る状況】

平成 22 年度に、大学評価・学位授与機構の大学認証評価を受審する予定である。

また、毎年度、自己点検・評価を基に作成した業務実績報告書を、福岡県公立大学法人評価委員会に提出して検証を受けている（資料 11-3-2-A～B）。

その結果は、福岡県議会に報告され、福岡県のホームページにも掲載されている。

資料 11-3-2-A 県評価委員会の評価 評価する内容の主なもの

- | |
|---|
| <p>教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養演習について、学生の意見を取り入れたテキストに改訂するとともに、教員や学生に対してその目的・内容・方法の周知徹底を図るなど、教養演習の改善・実施に努めている。 ・看護学部において、実習施設の拡大、教員と実習先指導者の連携強化、若手教員の実習指導力の向上等、実習教育の充実に積極的に取り組んでいる。 ・人間社会学部社会学科において、社会調査に関するガイダンスの強化や関連科目の連携強化を図るなど、社会調査士資格取得希望者の資質向上に積極的に取り組んでいる。 ・「不登校・ひきこもりへの援助力養成教育」が、文部科学省の平成 20 年度「質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）」に選定されており、教育内容の充実に積極的に取り組んでいる。 ・オープンキャンパス、入試説明会、高校訪問等の入試広報活動について、数値目標を上回って実施しており、また、入試会場として新設した鹿児島会場で当初予定を大幅に上回る志願者を得るなど、質の高い学生の確保に積極的に取り組んでいる。 ・国家試験の対策強化により、社会福祉士及び 19 年度に全国平均以下であった看護師、保健師の合格率を向上させている。 ・インターンシップ参加者の拡大を図るとともに、各種就職ガイダンスや国家試験対策講座を積極的に実施している。 |
|---|

<p>研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属研究所において、生涯福祉研究センター（人間社会学部）、ヘルスプロモーション実践研究センター（看護学部）
--

の独自の研究プロジェクトや両学部連携による共同研究プロジェクトに積極的に取り組み、数値目標を上回る実績をあげている。

- ・産学官連携について、新たに福岡県新生活産業創出事業に参加するなど、積極的に取り組み、数値目標を上回る実績をあげている。

社会貢献 ・大学の知的資源を活用し、地域住民の健康の向上のための各種健康教育事業や資格・免許保持者等に対する講習会、シンポジウム等に積極的に取り組んでいることを高く評価する。また、生涯福祉研究センターにおいて、福祉・教育・健康の相談事業等に積極的に取り組んでいる。

- ・不登校・ひきこもりサポートセンターにおいて、相談件数や学生による県大子どもサポーターの派遣件数が着実に伸びており、また、新たにキャンパス・スクールを開設するなど、積極的に取り組んでいることを高く評価する。
- ・中国・韓国・タイの大学との学術教育交流に積極的に取り組んでいる。
- ・「世界遺産をめざす旧産炭地・田川再生事業」が、内閣官房・内閣府の平成20年度「地方の元気再生事業」に選定されており、田川地域の活性化に積極的に取り組んでいる。
- ・糖尿病看護認定看護師教育課程の認可と併せて看護実践教育センターを設立し、認定看護師の養成を中心とした看護実践教育を実施することとしている。
- ・第28回日本看護科学学会学術集会を開催し、全国から約2,700名の参加を得ている。

業務運営 ・看護学部再生マスタープランを作成するなど、看護学部の教育研究組織の再編に積極的に取り組んでいる。

- ・実習事故の防止や感染症予防等、安全管理体制の充実に努めている。

財務 ・外部研究資金に加え、教育等に関する外部資金の獲得により、数値目標を大幅に上回る収入実績をあげており、高く評価する。

- ・教員の計画的採用や特任教授の任用等、人件費抑制に努めた結果、数値目標を上回る実績をあげている。

評価 ・自己点検・評価及び個人業績評価の実施と改善に努めている。

情報公開 ・高等学校向けに84講座からなる「出前講座」を組織し、ホームページに掲載するなど、情報公開の推進に努めている。

(出典 福岡県公立大学法人評価委員会による福岡県立大学の評価)

資料 11-3-2-B 平成 19・20 年度業務実績報告書に係る県評価委員会評価

区 分	平成 19 年度						平成 20 年度					
	A+	A	B	C	D	計	A+	A	B	C	D	計
1 教育		6	22	3		31		5	25	2		32
2 研究	1		5			6		2	2			4
3 社会貢献	2		7	1		10	3	2	6			11
4 業務運営		3	6	1		10		1	6			7
5 財務		1	6			7	1	1	5			7
6 評価			4			4			3			3
7 情報公開			2			2			2			2
計	3	10	52	5	0	70	4	11	49	2	0	66

A+ : 年度計画を大幅に上回って実施している : 特に優れた実績を上げている場合
A : 年度計画を上回って実施している
B : 年度計画を十分実施している(達成度が概ね9割以上)
C : 年度計画を十分には実施していない(達成度が概ね6割以上9割未満)
D : 年度計画を大幅に下回っている(達成度が概ね6割未満)
※20年度の合計の減は、項目の統合・整理によるもの。

(出典 第74回部局長会議資料 平成20年度業務実績報告書より作成)

自己点検・評価の結果について、外部者による検証に関するデータ：平成20年度業務実績評価書 URL http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/13/13278_3392621_misc.pdf 福岡県公立大学法人評価委員会委員名簿 URL http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/13/13278_4783440_misc.pdf 公立大学法人福岡県立大学の平成20年度に係る業務実績に関する評価結果 URL http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/13/13278_4783452_misc.pdf

【分析結果とその根拠理由】

平成22年度に、大学評価・学位授与機構の大学認証評価を受審する予定である。

また、毎年度、外部の委員で構成する福岡県公立大学法人評価委員会の検証を受けており、外部者による検証を受けている。

観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

福岡県公立大学法人評価委員会の検証の結果については、理事会、経営協協議会、中期計画責任・担当者会議、教授会等において報告(別添資料11-3-3-1)するとともに、全教職員を対象とした報告会(別添資料11-3-3-2)を開催し周知している。

指摘された事項については、教授会や各部会等において改善策を検討・実施するとともに、翌年度の年度計画に反映させている。

例えば、平成 19 年度に学科見直しについて指摘があり、これを受け、新しいニーズに応えるためにカリキュラムを見直し、平成 21 年度から社会学科を公共社会学科に変更した（別添資料 11-3-3-3）。

また、平成 18 年度事業に関して県評価委員会において指摘（資料 11-3-3-A）された専門教育の充実については、人間社会学部及び看護学部の連携により他の専門領域を学べる教育プログラムを導入した（別添資料 11-3-3-4）。

資料 11-3-3-A 福岡県公立大学法人評価委員会評価

福岡県公立大学法人評価委員会評価

Ⅱ 項目別評価（中期目標項目別評価）

1 教育

（2）専門教育の充実

- ・両学部の連携による他の専門領域を学べる教育プログラムの導入に向けた準備が遅れているが、福岡県立大学の専門教育の特色となる部分であり、今後一層の努力を期待する。

（出典 福岡県公立大学法人評価委員会による福岡県立大学の平成 18 年度実績に対する評価）

別添資料 11-3-3-1 平成 21 年度 第 2 回 理事会次第
平成 21 年度 第 2 回 経営協議会次第
第 397 回人間社会学部教授会次第
第 70 回看護学部教授会次第

別添資料 11-3-3-2 平成 21 年度第 1 回大学改革セミナー次第

別添資料 11-3-3-3 福岡県立大学人間社会学部社会学科の名称変更届

別添資料 11-3-3-4 第 30 回全学教務部会議事録

【分析結果とその根拠理由】

毎年度、検証の結果、指摘された事項については、理事会、経営協議会、教授会などにおいて報告し、改善案を検討・実施すると共に、翌年度の計画に反映している。

観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点到に係る状況】

大学における教育研究活動の状況や成果については、ホームページに掲載している。また大学概要（別添資料 11-3-4-1）は 80 部、福岡県立大学教育・研究・社会貢献活動一覧は 300 部作成して配布している（別添資料 11-3-4-2）。

さらに、福岡県立大学広報（別添資料 11-3-4-3）を年 2 回作成配布し、学長裁量による研究奨励交付金については、報告書（別添資料 11-3-4-4）を作成し、福岡県立大学・田川地域連携推進協議会などに配布した。

別添資料 11-3-4-1 平成 21 年度 大学概要 (P56～P61)
 別添資料 11-3-4-2 福岡県立大学教育・研究・社会貢献活動一覧の配布先リスト
 別添資料 11-3-4-3 福岡県立大学広報第 7 号 裏表紙
 別添資料 11-3-4-4 平成 19-20 年度 研究奨励交付金研究成果報告書 表紙及び目次 i

大学の教育研究の状況を発信するデータ：大学ホームページ

人間社会学部 URL <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/human/teacher.html>

看護学部 URL <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/nurse/teacher.html>

【分析結果とその根拠理由】

ホームページへの掲載や報告書等の冊子を作成・配布して、大学における教育研究内容及びその成果に関する情報を社会に発信している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○ 学長が議長となる部局長会議を月 2 回開催し、全学的な意思決定と各部局の連携や調整を行い、教授会や学内の各種部会との情報を共有して、円滑かつ効果的に意思決定を行っている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準 11 の自己評価の概要

定款等の規程に基づいた理事会、経営協議会や内部審議機関である部局長会議、教授会の構成、審議事項等は適切なものとなっている。また、事務組織も適切な人員配置であり、各業務担当理事と連携して管理運営を行っている。

危機管理については、災害等に対処するためマニュアルを作成し、教職員及び学生に通知して対応している。

理事会、経営協議会、教育研究協議会、部局長会議、各種部会等が有機的に連携して組織運営に参加しており、学長のリーダーシップのもと効果的な意思決定が行える組織となっている。

教職員や学生からの要望や意見は、部局長会議や学生生活支援部会等で検討し、また、外部関係者から出された要望等もその有意性などを検討して、大学運営に反映させている。

監事は、毎年度初めに作成される監事監査計画に基づき業務監査及び会計監査を実施し、その結果を監査報告書として理事長に提出しており、是正等が必要な事項は速やかに是正及び改善している。

管理職員の研修は、外部研修を中心に職員を参加させ、職員の資質の向上に努めている。

管理運営に関する方針は、公立大学法人福岡県立大学定款、福岡県立大学学則に管理運営に関する教育研究組織等、役員、職員及び運営組織等の基本事項を定め、その方針に則って、公立大学法人福岡県立大学組織規則等の諸規程を整備している。学長等の役員の選考については、関係規程に明記している。

大学の活動状況に関するデータは、大学のホームページに掲載しており、また、理事会、経営協議会、教授会などの議事録等は事務局において蓄積管理し、教職員が自由に利用できる。

中期計画・年度計画の実施状況をまとめた自己点検・評価報告書を作成している。この内容は、教育、研究、社会貢献、業務運営、財務、評価、情報公開の項目について、大学の活動を総合的に点検・評価しており、この点検は、根拠となるデータに基づいて行っている。

自己点検・評価報告書は、ホームページに掲載して広く公開している。

さらに、年度計画の実績報告書を作成して、外部の委員で構成する福岡県立大学法人評価委員会の検証を受けており、検証の結果、課題とされた事項については、理事会等で報告し、改善案を検討・実施するとともに、翌年度の計画に反映している。

また、平成 22 年度に、大学評価・学位授与機構の大学認証評価を受審する予定である。

ホームページへの掲載や冊子を作成・配布して、大学における教育研究内容及びその成果に関する情報を社会に発信している。

以上により、本学の取り組みは基準 11 を満たしていると判断する。

Ⅲ 選択的評価事項 A 研究活動の状況

1 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」に係る目的

福岡県立大学は、人間社会学部、大学院人間社会学研究科修士課程、看護学部、大学院看護学研究科修士課程からなる保健・医療・福祉の福祉系総合大学である。平成 18 年の法人化に際し中期目標を定め、本学の研究に関する目的として、「大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。」ことを掲げ、「福岡県立大学は、人間社会学部と看護学部が連携し、保健・医療・福祉に関する大学の教育と社会の発展に有用な学際的な研究を重点的に推進する。研究費については、大学の財源を効果的に配分するとともに、外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。」としている。

また中期目標前文で、学術研究においては、附属研究所を組織し、長期的視点に立った教育研究の質的向上を図るとともに、「健康寿命の延伸」など「健やかで心豊かな福祉社会づくり」に寄与する研究、社会的・地域的要請に資する研究の体制を重点的に整備し、競合大学との差異化を図ると同時に、教育研究とともに本学の重要な使命である社会貢献を果たすために、学内の地域社会連携体制を整備し、地域社会との交流・協調・連携を推進し、多様な社会的ニーズに的確に対応する、としている。

中期目標を達成するための中期計画では、研究に関する実施事項として 4 項目を挙げている。

- ① 附属研究所に従来の生涯福祉研究センターと新たにヘルスプロモーション実践研究センターを組織し、両学部が連携した学際的な研究プロジェクトを実施するとし、地域のヘルスプロモーション研究を実施する、福岡県行政（保健福祉部等）、福祉機関、学校教育機関等と連携し、地域の福祉研究（地域の老人医療・介護費に関わる問題等）を実施する、地域住民のキャリア教育・キャリア形成に関わる研究を実施する。
- ② 外部研究資金の獲得として、受託研究などによる外部資金を積極的に獲得する。
- ③ 産学官連携の推進として、附属研究所などを窓口及び活動拠点とした産学官連携を積極的に推進する。
- ④ 研究費の配分として、研究経費の全学的視点からの戦略的配分を推進するために、個々の教員の基礎的研究費を確保しつつ、理事長裁量経費としての研究奨励交付金制度を拡充する。

本学の設置理念達成のための研究については、附属研究所が大きな役割を果たしている。附属研究所（生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター、不登校・ひきこもりサポートセンター、社会貢献・ボランティア支援センター）は、設置目的を附属研究所規則第 2 条に示し、「研究所は、学内外の諸機関との連携を図りつつ、保健福祉、生涯発達、社会に関する実践的な研究・教育並びに地域支援活動を推進し、本学の学術研究水準の向上と高度福祉社会の創出に寄与することを目的とする。」としている。

附属研究所の各センターはそれぞれ固有の研究に関する目的を定めている。生涯福祉研究センターは、ヘルスプロモーション実践研究センターとの事業連携を図りつつ、生涯発達、福祉、地域社会に関する実践的な研究・教育ならびに地域支援活動を推進し、本学の学術研究水準の向上と高度福祉社会の創出に寄与することを目的とする。としている。ヘルスプロモーション実践研究センターは、生涯福祉研究センターとの事業連携を図りつつ、ヘルスプロモーションの理念を基盤とした人材育成と協働活動を中心とした実践的研究と地域支援を展開することにより、人々の健康を増進し、健康文化を創造することを目的とする。としている。不登校・ひきこもりサポートセンターは、本学の地域社会への貢献として不登校やひきこもりに関する相談、支援、研究、情報提供、研修及び調査を行うことを目的とする。としている。社会貢献・ボランティア支援センターは、ボランティア活動を通して地域社会と連携しながら、社会貢献を目指す本学の学生を支援し、生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター及び不登校・ひきこもりサポートセンターとの事業連携を図りつつ、社会貢献に関する支援、教育、研究調査を行うことを目的とする。としている。

2 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点 A-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

福岡県立大学に所属する専任教員は、平成 22 年 5 月 1 日時点で 109 名により構成される。各学部、学科・学系、大学院専任、附属機関等の専任の教員配置は、資料 A-1-1-A に示したとおりである。2 学部 4 学科及び一般教育等に所属しない教員は、大学院専任教員 1 名、附属研究所の各センターに人間社会学部が生涯福祉研究センターに 3 名、附属施設の看護実践教育センターに 1 名である。これらのセンターの事業や大学院教育については、専任以外に学部教員も兼任して当たっている。

資料 A-1-1-B に各年度の専任、非常勤の教員数の推移を示した。専任教員の欠員に対しては補充に努め、また、非常勤の授業担当者を手当てしている。

職員の配置状況を、資料 A-1-1-C に示す。正規職員は県からの派遣である。教務企画班配属の職員 1 名を中心に研究支援を行っているが、技術系職員等の配置はない。

資料 A-1-1-A 各学部学科・学系別専任教員数 (資料 3-1-2-A 参照)

*特任教授それぞれ 1 名を含む

人間社会学部	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
一般教育等	6	4	0	1	0	11
公共社会	4*	5	2	0	1	12*
社会福祉	4	3	1	0	2	10
人間形成	6	6	1	0	1	14
生涯福祉研究センター	0	1	0	0	2	3
人間社会学部 合計	20	19	4	1	6	50

看護学部	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
基盤看護学系	4	2	7	1	3	17
臨床看護学系	3	6	6	6	5	26
ヘルスプロモーション看護学系	2	3	2	3	3	13
大学院	1*	0	0	0	0	1
ヘルプロ実践研究センター	0	1	0	0	0	1
看護実践教育センター	0	0	0	1	0	1
看護学部 合計	10	12	15	11	11	59

資料 A-1-1-B 各年度別教員の配置状況

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
教員数	常勤（正規）	110	104	106	105	109	
	内訳	教授	30	29	31	31	30
		助教授	33	-	-	-	-
		准教授	-	30	30	30	31
		講師	15	14	16	16	19
		助教	-	-	6	6	12
		助手	32	31	22	22	17
	非常勤講師	42	94	87	84	105	
合計	152	198	193	189	214		

資料 A-1-1-C 職員の配置状況

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
職員数	事務局長	1	1	1	1	1	
	正規職員	県派遣	23	23	21	21	20
		プロパー	0	0	0	0	0
		他団体派遣	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		計	23	23	21	21	20
	嘱託(常勤・非常勤)等・臨時	3	5	6	7	7	
合計	27	29	28	29	28		

本学の設置理念である実践を重視した専門の学芸の教授研究の推進体制として、学則第 48 条により附属研究所を設置している(資料 A-1-1-D)。研究組織としては、附属研究所に生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター、不登校・ひきこもりサポートセンター、ボランティア支援センターの 4センターを設置し、学外・学内のプロジェクト研究、受託研究等の外部資金による研究、科学研究費補助金による研究の支援に当たっている。

資料 A-1-1-D 福岡県立大学附属研究所規則(抜粋)

<p>(目的)</p> <p>第 2 条 研究所は、学内外の諸機関との連携を図りつつ、保健福祉、生涯発達、社会に関する実践的な研究・教育並びに地域支援活動を推進し、本学の学術研究水準の向上と高度福祉社会の創出に寄与することを目的とする。</p> <p>(構成)</p> <p>第 3 条 研究所は、福岡県立大学生涯福祉研究センター（以下「生涯福祉研究センター」という。）、福岡県立大学ヘルスプロモーション実践研究センター（以下「ヘルスプロモーション実践研究センター」という。）、福岡県立大学不登校・ひきこもりサポートセンター（以下「不登校・ひきこもりサポートセンター」という。）及び福岡県立大学社会貢献・ボランティア支援センター（以下「社会貢献・ボランティア支援センター」と</p>

いう。)で構成する。

2 生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター、不登校・ひきこもりサポートセンター及び社会貢献・ボランティア支援センター（以下「各センター」という。）に関する事項は、別に定める。

（事業）

第6条 研究所は、第2条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 総合的な研究・調査の企画及び実施に関すること。
- (2) 学外からの受託研究、共同研究に関すること。
- (3) 学術資料等の収集整理及び情報発信に関すること。
- (4) 各種相談事業の企画及び実施に関すること。
- (5) 地域開放講座、研究会、研修会等の企画及び実施に関すること。
- (6) リカレント教育に関すること。
- (7) 大学の学生教育に関すること。
- (8) 産学官連携事業に関すること。
- (9) 学生ボランティア活動の支援に関すること。
- (10) 地域での学生による社会貢献支援に関すること。
- (11) その他研究所の目的を達成するために必要と認めること。

（出典 附属研究所規則）

各センターの調査研究事業部門の登録研究事業は、平成20年度実績で、生涯福祉研究センター研究プロジェクト16件(別添資料A-1-1-1)、ヘルスプロモーション実践研究センター研究プロジェクト38件(別添資料A-1-1-2)、共同研究プロジェクト9件を数える。この研究事業については、附属研究所の各年度事業報告書に掲載するほか、事業名をウェブ公開し、その研究成果の出版を支援している。生涯福祉研究センターの出版物は、年間5件程度あり、平成11年度に創刊後、平成21年度末で44号を数えている（資料A-1-1-E）。

また、各学部においては、年2回、紀要を発行し、研究成果の発表の機会を提供している（資料A-1-1-F）。

資料A-1-1-E 生涯福祉研究センター登録研究事業及び出版物一覧

登録研究事業	http://www.fukuoka-pu.ac.jp/research/welfare/investigation.html
出版物	http://www.fukuoka-pu.ac.jp/research/welfare/publishing.html

資料A-1-1-F 人間社会学部及び看護学部紀要一覧

福岡県立大学人間社会学部紀要	http://www.fukuoka-pu.ac.jp/kiyou/mokuji.htm
福岡県立大学看護学研究紀要	http://www.fukuoka-pu.ac.jp/nursing/kiyou/

研究資金面での研究支援体制としては、学内の競争的研究費として、学長を中心に研究奨励交付金の募集及び交付決定を行い、本学の研究推進方針にもとづく研究資金の配分を行っている（資料A-1-1-G）。

さらに外部の競争的研究費の獲得のために、科学研究費については事務職員と教員による継続的な説明会を実施して応募の支援及び奨励を行っている（別添資料A-1-1-3）ほか、看護学部においては教員による応募書類の指導と事前チェックを実施する「科学研究費補助金等、競争的資金申請支援制度」を実施（別添資料A-1-1-4）しており、最終的に事務職員による申請書類のチェックが実施されている。

その他の競争的資金については、担当の事務職員が外部機関等の研究資金募集情報を学内全教員にメール送信して周知を図っている（別添資料 A-1-1-5）。また、本学教員の研究者情報を web ページ等によって広く提供することで、委託研究等の獲得に努めている（資料 A-1-1-H）。

これらにより、科学研究費の申請件数、採択件数、採択額をはじめ、その他の研究費、受託研究等の件数、受入額ともに法人化以降、中期目標年度計画の数値目標を大きく上回る実績をあげている。

資料 A-1-1-G 研究奨励交付金募集要領（抜粋）

1 目的

学内の優れた教育・研究活動の推進、また、戦略的・重点的に事業を展開し、教育研究活動の活性化と一層の発展を図るため、研究奨励交付金制度を設ける。

2 応募資格者

公立大学法人福岡県立大学就業規則第 2 条第 1 項に規定する教員

3 研究区分・応募条件

研究課題の採択は次の研究区分別に行う。

区分・研究期間・		応募条件
(1) プロジェクト研究 (2 年) (大学の個性化が求められる中であって、本学独自の戦略課題を研究するもの。)	① 本学の特徴を活かし、超少子高齢時代における心身両面よりの健康増進、高度福祉に資するプロジェクト研究	・ 人間社会学部教員と看護学部教員の共同研究が対象。 ・ 応募額 100～200 万円/年
	② アジア総合研究 南京師範大学・大邱韓医大と教育、研究の協定に沿ってアジアとの交流を推進するプロジェクト研究	
	③ 教育活動改善に関するプロジェクト研究	
(2) 個別研究 (1 年)	① 地域振興・行政課題・健康増進・高度福祉に関する研究	・ 応募額 20～100 万円/年
	② 一般研究 (基礎的研究・萌芽的研究を含む。)	

* 代表者の重複応募は避ける。

7 審査方法

審査会（理事長、副理事長、教員理事及び両学部長）において審査する。

9 研究成果の報告等

採択された研究課題の研究代表者等は以下の報告等を行う。

- (1) 研究成果の報告書は毎年提出する（平成 22 年 3 月末までに教務企画班に提出）。
- (2) 公の論文を少なくとも一編は発表する（研究終了年度の翌年度末まで）。
- (3) プロジェクト研究については、本学が開催する報告会において研究成果を報告する。

(出典 研究奨励交付金募集要領)

資料 A-1-1-H 教員 web ページ

人間社会学部教員紹介 web ページ	http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/human/teacher.html
看護学部教員紹介 web ページ	http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/nurse/teacher.html

別添資料 A-1-1-1	福岡県立大学付属研究所 2008 年度事業報告書 (表紙)
別添資料 A-1-1-2	福岡県立大学付属研究所 2008 年度事業報告書 48-49 頁
別添資料 A-1-1-3	科学研究費補助金に関する説明会について (案内)
別添資料 A-1-1-4	看護学部科学研究費補助金等、競争的資金申請支援制度
別添資料 A-1-1-5	研究費助成等に関する募集情報案内メール

【分析結果とその根拠理由】

福岡県立大学では、付属研究所の 2 つのセンターを中心に研究の実施体制が整備され、中期目標・中期計画に定められた研究方針に基づいた研究資金の配分が実施し、事務職員及び教員が共同した支援・推進体制をとっている。以上により、本学の研究の実施体制及び支援・推進体制は適切に整備され、機能している。

観点 A-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点到に係る状況】

本学では、研究活動に関する施策として、中期計画に研究活動に関する目標が掲げられ、特色ある研究の推進として、付属研究所を組織すること、付属研究所（生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター）を核にし、福祉社会を創造する保健、福祉、教育、心理、社会等の分野に関する幅広い視野に立った学際的な研究を推進する、とする施策が実施されている（資料 A-1-2-A）。

この実施計画の内容は、付属研究所に従来の生涯福祉研究センターと新たにヘルスプロモーション実践研究センターを組織し、両学部が連携した学際的な研究プロジェクトを実施すること、受託研究などによる外部資金を積極的に獲得すること、付属研究所などを窓口及び活動拠点とした産学官連携を積極的に推進すること、研究経費の全学的視点からの戦略的配分を推進するために、個々の教員の基礎的研究費を確保しつつ、理事長裁量経費として研究奨励交付金制度を拡充することである。そして、計画期間の目標のそれぞれの細目について評価指標を設定し、特色ある研究の推進を図ることとしている（資料 A-1-2-A）。研究奨励交付金の配分については、研究奨励交付金要領を設け、プロジェクト研究と個別研究に区分けを行い、個別研究は 18 年度からプロジェクト研究は平成 19 年度から適用している（資料 A-1-1-B）。

研究の活性化と確実な実施のために、各種規定が整備されている。研究倫理に関する規定（資料 A-1-2-C）、外部資金の受け入れのための受託研究取扱規則など（資料 A-1-2-D）を定め、知的財産ポリシーについては、受託研究取扱規則及び共同研究取扱規則に明記している（資料 A-1-2-E, F）。

また、研究者情報を「教育・研究・社会貢献活動一覧」にまとめて関係機関に配布するほか、その内容を教員紹介 web ページにリンクして公開することによって外部資金獲得の一助としている。この結果、獲得した平成 21 年度の受託研究事業名を資料 A-1-2-G に示す。法人化後は受託研究等の受け入れ件数、受入額ともに増加傾向にある（資料 A-1-2-H）。

科学研究費については、事務職員と教員による継続的な説明会の実施、教員による申請支援（看護学部科学研究費補助金等、競争的資金申請支援制度）、事務職員による申請書類の事前チェックなどにより、申請件数、採択件数、採択額ともに法人化以降、中期計画の数値目標を各年とも上回っている（表 A-1-2-H）。

以上のように、法人化にともなって定められた中期目標及び各年度の実施計画においては数値目標を定め、研究活動の実施状況の実績について、毎年度の外部評価をおこなっている（資料 A-1-2-I）。

資料 A-1-2-A 公立大学法人福岡県立大学中期計画の項目及び内容 (抜粋)

中期計画項目	特色ある研究の推進 付属研究所を組織する。付属研究所（生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター）を核にし、福祉社会を創造する保健、福祉、教育、心理、社会等の分野に関する幅広い視野に立った学際的な研究を推進する。	
事項	実施計画	評価指標
1	附属研究所に従来の生涯福祉研究センターと新たにヘルスプロモーション実践研究センターを組織し、両学部が連携した学際的な研究プロジェクトを実施 ①地域のヘルスプロモーション※ 研究を実施する。 ※人々が自らの健康を管理し、改善できるようにするプロセスのこと。 ②福岡県行政（保健福祉部等）、福祉機関、学校教育機関等と連携し、地域の福祉研究(地域の老人医療・介護費に関わる問題等)を実施する。 ③地域住民のキャリア教育・キャリア形成に関わる研究を実施する。	プロジェクト数： 毎年3件以上
2	外部資金の獲得 受託研究などによる外部資金を積極的に獲得する。	年間30件、5,000万円
3	産学官連携の推進 付属研究所などを窓口及び活動拠点とした産学官連携を積極的に推進する。	年間2件
4	研究費の配分 研究経費の全学的視点からの戦略的配分を推進するために、個々の教員の基礎的研究費を確保しつつ、理事長裁量経費としての研究奨励交付金制度を拡充する	研究費に占める研究奨励交付金の割合 30% 論文数（査読付、学術書掲載分） 人間社会学部 年間40件以上 看護学部 年間50件以上 学会発表（招待、招聘） 人間社会学部 年間5件以上 看護学部 年間5件以上 特許・実用新案件数（取得済） 平成23年までに1件以上

(出典 中期計画 (11 ページ) より作成 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/keikaku.pdf>)

資料 A-1-2-B 平成 18-22 年度 研究奨励交付金決定一覧

区 分			18 年度		19 年度		20 年度		21 年度		22 年度	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
プロジェクト 研究	代表	人間社会学部	—	—	6	6,600	5	5,740	4	5,933	3	5,298
	所属	看護学部	—	—	5	3,650	3	4,050	3	4,152	4	4,798
	計		—	—	11	10,250	8	9,790	7	10,085	7	10,096
個別 研究	人間社会学部		18	9,505	7	3,998	6	2,340	6	3,232	7	3,485
	看護学部		33	12,000	19	5,120	19	6,660	16	5,760	13	5,490
	計		51	21,505	26	9,118	25	9,000	22	8,992	20	8,975
合計	人間社会学部		18	9,505	13	10,598	11	8,080	10	9,165	10	8,783
	看護学部		33	12,000	24	8,770	22	10,710	19	9,912	17	10,288
	計		51	21,505	37	19,368	33	18,790	29	19,077	27	19,071

資料 A-1-2-C 研究倫理等に関する規定等の整備状況

公立大学法人福岡県立大学研究倫理委員会規則 公立大学法人福岡県立大学研究倫理審査要領 公立大学法人福岡県立大学毒物及び劇物管理規則 公立大学法人福岡県立大学人権委員会規則 公立大学法人福岡県立大学安全衛生管理規程
--

資料 A-1-2-D 外部資金の受け入れに関する関係規定等の整備状況

福岡県立大学受託研究取扱規則 福岡県立大学共同研究取扱規則 福岡県立大学における科学研究費補助金取扱要項 国の補助事業等における会計事務処理方針 公立大学法人福岡県立大学公的研究費不正防止規則
--

資料 A-1-2-E 福岡県立大学受託研究取扱規則（知的財産ポリシー部分抜粋）

（受託研究の成果の公表） 第 1 2 条 本学が、受託研究の実施期間中に、研究成果を第三者に知らせようとするときは、あらかじめ委託者の同意を得なければならない。 第 1 3 条 本学は、受託研究の実施期間が満了したとき、研究成果を公表するものとする。 ただし、公表の時期及び方法については、受託研究実施契約書に規定する秘密保持の義務を遵守した上で、かつ知的財産の管理運用の妨げにならない範囲において委託者と協議の上、定めるものとする。 （発明の権利の帰属） 第 1 4 条 研究担当者が、受託研究の結果行った発明に係る権利については、当該発明に係る特許を受ける権利を法人が当該研究担当者から承継できる。この場合、理事長は、当該研究担当者及び委託者と協議の上、
--

当該発明に係る権利の持分を定める。

2 前項の規定により、法人が特許を受ける権利を研究担当者から承継したときは、特許法（昭和 34 年法律第 121 号）第 35 条第 3 項に定める「相当の対価」を支払わなければならない。相当の対価の算定基準については、別に定める。

(準用)

第 15 条 前条の規定は、実用新案権及び実用新案登録を受ける権利並びに意匠権及び意匠登録を受ける権利について準用する。

(出典 受託研究取扱規則)

資料 A-1-2-F 福岡県立大学共同研究取扱規則（知的財産ポリシー部分抜粋）

(共同研究の成果の公表)

第 12 条 本学又は共同研究者が、共同研究の実施期間中に、研究成果を第三者に知らせようとするときは、あらかじめ、相手方の同意を得なければならない。

第 13 条 本学は、共同研究の実施期間が満了したときは、研究成果を公表するものとする。ただし、公表の時期及び方法については、共同研究実施契約書に規定する秘密保持の義務を遵守した上で、かつ知的財産の管理の運用の妨げにならない範囲において共同研究者と協議の上、定めるものとする。

(発明の権利の帰属)

第 14 条 研究担当者が、共同研究の結果独自に行った発明に係る権利については、当該発明に係る特許を受ける権利を法人が当該研究担当者から承継できる。この場合において、理事長は、当該研究担当者及び共同研究者と協議の上、当該発明に係る権利の持分を定める。

2 研究担当者が、共同研究の結果共同研究員と共同して行った発明に係る権利については、当該発明に係る権利の持分に応じた特許を受ける権利を法人が研究担当者から承継できる。この場合において、理事長は、研究担当者、共同研究者及び共同研究員と協議の上、当該発明に係る権利の持分を定める。

3 前 2 項の規定により、法人が特許を受ける権利を研究担当者から承継したときは、特許法（昭和 34 年法律第 121 号）第 35 条第 3 項に定める「相当の対価」を支払わなければならない。相当の対価の算定基準は、別に定める。

(準用)

第 15 条 前条の規定は、実用新案権及び実用新案登録を受ける権利並びに意匠権及び意匠登録を受ける権利について準用する。

(出典 共同研究取扱規則)

資料 A-1-2-G 外部資金等の獲得実績（平成 21 年度受託研究等事業名）一覧

(単位：千円)

委託元		研究課題等	金額
新規	福津市	次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画（後期）策定に係るニーズ把握調査	688
継続	九州経済産業局	世界遺産をめざす旧産炭地・田川再生事業	12,789
継続	文部科学省	質の高い大学教育推進プログラム	18,500
新規	文部科学省	大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム	85,000

新規	NPO 法人 福祉でま ちがよみがえる会	「相談技術者自主研修」実施業務	1,188
新規	福岡市	自殺予防支援モデル構築に向けた調査研究	840
新規	川崎町	山村資源を活用した健康と癒しの森づくり推進事業 医療介護状態実情把握調査分析	440
計		7件	119,445

資料A-1-2-H 科学研究費応募・獲得状況及び外部研究費受入額の推移

(単位：件、千円)

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度*	
科学研究費補助金(件数)	応募件数	64	76	70	77	77	
	うち新規応募件数	49	59	47	55	59	
	新規獲得件数	11	17	8	10	11	
	採択率	22.4%	28.8%	17.0%	18.2%	18.6%	
	獲得件数	27	34	32	31	28	
外部研究資金(受入額： 千円)	科研費	35,362	41,466	43,510	41,050	39,260	
	その他	1,300	750	0	0	—	
	合計	36,662	42,216	43,510	41,050	39,260	
受託研究 等(研究の み)	受託研究	件数	5	4	3	3	—
		金額(千円)	7,153	15,132	4,815	1,968	—
	共同研究	件数	0	0	0	0	1
		金額(千円)	0	0	0	0	500
	GP	件数	0	0	1	2	2
		金額(千円)	0	0	12,712	103,500	88,081
計	件数	5	4	4	5	3	
	金額(千円)	7,153	15,132	17,527	105,468	88,581	
受託研究等(上記以外)	件数	—	1	2	2	—	
	金額(千円)	—	75	30,133	14,132	—	
受託研究等合計	件数	5	5	6	7	3	
	金額(千円)	7,153	15,207	47,640	119,600	88,581	
合計(千円)		43,815	57,423	91,150	160,650	127,841	

○応募率

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度*
科学研究費補助金 (件数)	応募件数	76	71	73	80	—
	教員数	110	104	106	105	109
	応募率	70.4%	68.3%	68.2%	74.1%	—

(出典 各年度科学研究費申請書、交付決定通知書等により作成。*22年度は途中経過)

資料 A-1-2-I 外部評価のための業務実績報告書（平成 20 年度実績）（抜粋）

○研究プロジェクトの設置

- ・生涯福祉研究センター研究プロジェクト
 - ・文部科学省所管研究費補助金：7件、個別研究6件、受託研究3件 計16件
- ・ヘルスプロモーション実践研究センター研究プロジェクト
 - ・文部科学省研究費補助金：21件、個別研究17件 計38件
- ・共同研究プロジェクト 9件
 - ①赤村住民のメタボリックシンドローム予防対策に関する総合的研究
 - ②身体感覚に焦点をあてた女性の健康ケアモデルの開発と展開に関する研究
 - ③思春期問題行動に対する地域における行動連携システム構築に関する研究
 - ④田川地域における文化村構想—山本作兵衛の日記資料解読を通して
 - ⑤中医学、ウイグル医学と日本の代替医療の医療人類学的比較研究
 - ⑥子育て意識と子育て支援についてのニーズ調査—日韓比較研究
 - ⑦看護における西洋医学と東洋医療の融合に関する日韓比較研究
 - ⑧福岡県立大学新入学生の学力実態を踏まえた導入教育及び全学共通教育に関する調査研究
 - ⑨大学のFD活動に関する研究—福岡県立大学FD活動の特徴と成果

○研究プロジェクトの内容・研究成果の公開

- ・2007年度附属研究所事業報告書
- ・生涯福祉研究センター研究報告叢書5冊
- ・世界遺産をめざす旧産炭地・田川再生プロジェクト報告書
- ・元気いっぱい！たがわナビ <http://tagawa-navi.jp/>（地方の元気再生事業）
- ・共同研究プロジェクト研究成果（9件）について成果の発表会を行い、その研究報告書
- ・「平成19-20年度研究奨励交付金研究成果報告書」を刊行
- ・研究プロジェクトの内容・研究成果の公開をホームページに掲載
- ・福岡県立大学看護学研究紀要、看護学会誌、附属研究所通信、教育・研究・社会貢献活動一覧に掲載

○目標実績

- ・生涯福祉研究センター研究プロジェクト：16件
- ・ヘルスプロモーション実践研究センター研究プロジェクト：38件
- ・共同研究プロジェクト：9件

—————（中略）

研究奨励交付金の配分については、研究奨励交付金要領を設け、プロジェクト研究と個別研究に区分けを行い、平成19年度から適用している。

○目標実績

- ・研究費に占める研究奨励交付金の割合：30%
- ・論文数（査読付、学術書掲載分）：94件（人間社会学部35件、看護学部59件）：計画比134%
- ・学会発表（招待講演、シンポジスト招聘分）：36件（人間社会学部 5件、看護学部 31件）：
計画比450%

（出典 平成20年度業務実績報告書20-21頁 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/20gyoumu.pdf>）

【分析結果とその根拠理由】

福岡県立大学では、中期目標・中期計画に掲げられた研究活動に関する目標を達成するために、各研究センターの整備と研究プロジェクトの推進、外部資金の獲得、産学官の連携、研究費の配分についての施策を実施しており、成果も上がっている。

これにより、研究活動に関する施策を適切に定め、実施している。

観点A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

本学の研究活動を検証し、問題点等を改善する取組は、学長及び部局長をメンバーとする部局長会議（資料 A-1-3-A）及び教育研究協議会を中心に実施されている。その実務は自己点検評価部会が教員の各年度「教育・研究・社会貢献活動一覧」（別添資料 A-1-3-1）を作成し、その内容を教員紹介 web ページで公開している。また、業務実績報告書（資料 A-1-2-H）に科学研究費、受託研究、研究奨励交付金等による研究件数を報告し、発表論文については査読付、学術書掲載分の論文数を報告して研究活動状況の検証に努めている。この結果は外部評価委員会に報告し、意見を求めている。学内の競争的研究費である研究奨励交付金による研究については、年度末に学内で報告会を開催し、研究内容について「研究奨励交付金研究成果報告書」（別添資料 A-1-3-2）を作成・配布して点検・確認を行っている。

こうした点検の結果、看護学部においては、若手研究者の育成の観点から、科学研究費補助金申請に先立ち、申請書類の書き方の指導、事前チェックを教員がサポートする体制を「看護学部科学研究費補助金等、競争的資金申請支援制度」（別添資料 A-1-1-4）として平成 21 年度より実施に移した。

以上のように、研究活動の状況を検証するために、本学では全学的に研究活動を把握し、学内の競争的資金については研究成果報告会及び成果報告書の作成を実施し、さらに外部評価委員会の意見聴取などを実施して、問題点の改善のために教員相互の支援体制を整備する取り組みを行っている。

資料 A-1-3-A 公立大学法人福岡県立大学部局長会議規則

（会議の目的）

第 2 条 会議は、教授会、委員会及びその他諸機関の意見を総合的に協議・調整し、大学の円滑な運営を図ることを目的とする。

（構成）

第 3 条 会議は、次の者によって構成する。

- (1) 理事長（兼学長）
- (2) 副理事長
- (3) 常務理事（兼事務局長）
- (4) 教員理事
- (5) 人間社会学部長（兼大学院研究科長）
- (6) 看護学部長
- (7) 附属図書館長
- (8) 経営管理部長

(9) 学務部長

(協議事項)

第4条 会議は、次の事項について総合的に協議・調整する。

- (1) 大学運営に関する基本的・経常的な事項
- (2) 理事長が必要と認めた事項
- (3) その他大学運営に必要な事項

(議題の提出)

第6条 会議への議題の提出は、理事長が行う。ただし、構成員は、会議開催の5日前までに、理事長に対して、会議に諮る議題を提案することができる。

(出典 部局長会議規則)

別添資料 A-1-3-1 公立大学法人福岡県立大学 2008 (平成 20) 年度教育・研究・社会貢献活動一覧

別添資料 A-1-3-2 公立大学法人福岡県立大学 平成 20 年度 研究奨励交付金研究成果報告書

【分析結果とその根拠理由】

本学では研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が適切に行われている。

観点 A-2-①： 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【観点到に係る状況】

本学における研究活動は、人間社会学部及び看護学部の研究活動実績票別紙様式①-乙に示すとおり、活発に行われている。その成果は、本学ホームページの教員紹介ページに各教員の最近の研究業績として掲載し、公開している。

人間社会学部 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/human/teacher.html>

看護学部 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/nurse/teacher.html>

各教員の論文、著書などの公表は、9割以上の教員について5年間で少なくとも3点以上が報告されており、研究活動を継続的に実施している状況といえる。報告のあった研究成果には、専門分野の学会誌や国際学会の学術誌の掲載論文も含まれている。各年度の査読付の学術書掲載論文数及び学会発表のうち招待講演及びシンポジスト招聘分として報告された件数を以下に示す(資料 A-2-1-A)。

資料 A-2-1-A 査読付学術書掲載論文数及び学会発表等 (招聘分)

	18年度	19年度	20年度
論文数 (査読付、学術書掲載分)	74	108	94
学会発表 (招待講演、シンポジスト招聘)	9	25	36

(出典 各年度業務実績報告書 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/20gyoumu.pdf>)

本学教員の研究成果の特徴は、地域社会や多様な実践における問題点の分析等の調査研究の成果が多く、本学の研究推進目標に合致している。また、両学部教員による共同研究プロジェクトの成果として多様な専門分野の教員の共同研究の成果として発表されたものもかなりある。一方で、個人研究の成果として国際学会等の発行する高度に専門的な学術雑誌の掲載論文も含まれる（研究活動実績票別紙様式①-乙参照）。

科学研究費等の外部資金については、各年度の応募・獲得状況及び外部研究費受入額の推移を資料 A-1-2-H に示した。このなかで平成 21 年度について、科学研究費補助金獲得数は 31 件あり（資料 A-2-1-B）、この研究課題一覧を別添資料 A-2-1-1 に示した。また、同年度に受託研究が 7 件ある（資料 A-1-2-G）。

学内の競争的研究費である研究奨励交付金の各年度の獲得数は資料 A-1-2-B に示したが、平成 21 年度実績は、両学部教員によるプロジェクト研究 7 件、個別研究 22 件である（研究課題一覧、別添資料 A-2-1-2～3）。

資料 A-2-1-B 平成 21 年度 科学研究費補助金獲得数一覧

学部等		科学研究費補助金		その他	計	(昨年度 実績)
		文部科学省	日本学術振興会			
人間社会学部	件数	2	8	0	10	11
	金額	1,300	15,990	0	17,290	15,600
看護学部	件数	10	11	0	21	21
	金額	10,270	13,490	0	23,760	27,910
合計	件数	12	19	0	31	32
	金額	11,570	29,480	0	41,050	43,510

○人間社会学部

人間社会学部の研究活動は、研究活動実績票別紙様式①-乙、本学ホームページの教員紹介ページに示したとおり、活発に、かつ、継続的に行われている。報告のあった研究成果には、専門分野の学会誌や国際学会の学術誌の掲載論文も含まれている。研究成果の特徴は、地域社会や多様な実践における問題点の分析等の調査研究の成果が多く、本学の研究推進目標に合致している。各年度の査読付の学術書掲載論文数及び学会発表のうち招待講演及びシンポジスト招聘分として報告された件数を以下に示す（資料 A-2-1-C）。

資料 A-2-1-C 人間社会学部の査読付学術書掲載論文数及び学会発表等（招聘分）

	19 年度	20 年度
論文数（査読付、学術書掲載分）	19	35
学会発表（招待講演、シンポジスト招聘）	12	5

（出典 各年度業務実績報告書 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/20gyoumu.pdf>）

人間社会学部教員の科学研究費補助金獲得状況及び外部研究費受入額の推移を資料 A-2-1-D に示した。平成 21 年度の獲得件数は 10 件あり、この研究課題一覧を別添資料 A-2-1-1 に示した。

学内の競争的研究費である研究奨励交付金の各年度の獲得数は資料 A-1-2-B に示したが、平成 21 年度実績は 6 件で、その研究課題一覧を別添資料 A-2-1-2～3 に示している。

資料A-2-1-D 科学研究費応募・獲得状況及び外部研究費受入額の推移（人間社会学部）

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度*
外部研究資金(件数)	応募件数	21	24	22	24	25
	うち新規応募	18	18	13	16	20
	新規獲得件数	6	5	2	3	6
	採択率	33.3%	27.8%	15.4%	18.8%	30.0%
	獲得件数	9	12	11	10	11
外部研究資金 (受入額：千円)	科研費	17,062	16,190	15,600	17,290	20,800
	その他	0	0	0	0	—
	合計	17,062	16,190	15,600	17,290	20,800

○応募率

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度*
科学研究費補助金(件数)	応募件数	24	22	24	24	—
	教員数	51	49	49	50	50
	応募率	47.1%	44.9%	49.0%	48.0%	—

(出典 各年度科学研究費申請書、交付決定通知書等により作成。*22年度は途中経過)

○看護学部

看護学部の研究活動は、研究活動実績票別紙様式①-乙、本学ホームページの教員紹介ページに示したとおり、活発に行われている。研究成果の特徴は、看護方法の開発や看護教育に関連した教育システム、地域保健に関するものなど実践的な研究成果が多く、本学の研究推進目標に合致している。各年度の査読付の学術書掲載論文数及び学会発表のうち招待講演及びシンポジスト招聘分として報告された件数を以下に示す（資料A-2-1-E）。

資料A-2-1-E 看護学部の査読付学術書掲載論文数及び学会発表等

	19年度	20年度
論文数（査読付、学術書掲載分）	89	59
学会発表（招待講演、シンポジスト招聘）	13	31

(出典 各年度業務実績報告書 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/20gyoumu.pdf>)

看護学部教員の科学研究費補助金獲得状況及び外部研究費受入額の推移を資料A-2-1-Fに示した。平成21年度の獲得件数は21件あり、この研究課題一覧を別添資料A-2-1-1に示した。看護学部の特徴としては、科学研究費補助金の応募件数が多く、例年9割以上の教員が応募申請を行っている。

また、学内の研究奨励交付金を獲得した研究は16件ある（資料A-1-2-B）。

以上のように、教員総数109名の本学としては、上記に示した種々の表でも明らかのように、研究成果の発表は継続的に実施され、外部資金獲得実績は計画目標以上の達成件数である。また、共同研究プロジェクトでは学際的な研究が実施されている。

資料A-2-1-F 科学研究費応募・獲得状況及び外部研究費受入額の推移（看護学部）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度*

外部研究資金(件数)	応募件数	43	52	48	53	52
	うち新規応募	31	41	34	39	39
	新規獲得件数	5	12	6	7	5
	採択率	16.1%	29.3%	17.6%	17.9%	12.8%
	獲得件数	18	22	21	21	17
外部研究資金(受入額:千円)	科研費	18,300	25,276	27,910	23,760	18,460
	その他	1,300	750	0	0	0
	合計	19,600	26,026	27,910	23,760	18,460

○応募率

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度*
科学研究費補助金(件数)	応募件数	52	49	49	56	10
	教員数	57	55	58	58	59
	応募率	91.2%	89.1%	84.5%	96.6%	16.9%

(出典 各年度科学研究費申請書、交付決定通知書等により作成。*22年度は途中経過)

別添資料 A-2-1-1	平成 21 年度	科学研究費補助金等外部資金獲得研究課題一覧
別添資料 A-2-1-2	平成 21 年度	研究奨励交付金研究課題一覧(プロジェクト研究)
別添資料 A-2-1-3	平成 21 年度	研究奨励交付金研究課題一覧(個別研究) (学部別)

【分析結果とその根拠理由】

本学における研究活動の実施状況は、研究成果の発表は継続的であり、外部研究資金も順調に獲得し、共同研究プロジェクトでは学際的な研究が実施されている。以上により、本学における研究活動の実施状況は、活発に行われていると判断する。

観点 A-2-②: 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学教員の査読付の学術書掲載分論文数は資料 A-2-1-A に示したとおりである。また、学会発表のうち招待講演及びシンポジスト招聘分として報告された件数も前項に示した。また、本学には、文部省科学研究費等の助成によって進行中のプロジェクト研究も 21 年度で 2 件あり、日本学術振興会採択分を合わせた 34 件の研究は、これまでの研究成果の質が評価されたものと考えられる。受託研究についても同様に考えることができ、本学には質の高い研究成果が多数あると判断できる。

○人間社会学部

人間社会学部の過去 5 年間の研究成果をみると、ICT を活用した社会構成主義に基づく多読コミュニティ・システム(Interactive Reading Community)の開発・研究で学会賞・論文賞を受賞したものなどの「教授法に関するもの」、長期的構造的自治体研究で法政大学地域研究センター地域政策研究賞優秀賞を受賞したもの、GIS を利用して地域構造を解明するものなどの「地域研究」、中国の少数民族教育と言語政策に関する研究で 11 編以上の書評で取り上げられ国際的にも注目されているものなどの「国際的な地域研究」、石井十次と岡山孤児院に関する実証

研究で書評に多く取り上げられるなど注目された成果などの「社会福祉史研究」、学校ソーシャルワーク実践の展開方法についての研究などの「実践的研究」、「まばたき」の心理学的研究で国際学会での招待討論者としても招かれた研究、統計力学の研究等の「国際的学術誌掲載論文」などがあり、このなかには学外・国外から高い評価を受けた研究成果も含まれる（資料 A-2-1-B 及び人間社会学部研究活動実績票別紙様式②）。

また、人間社会学部教員の科学研究費補助金獲得研究も 21 年度で 10 件あり、これまでの研究成果の質が評価されたものと考えることができ、また、受託研究についても同様に考えることができる。

人間社会学部教員の研究活動のうち、学会賞等を受けた論文、国際学会からの招聘をうけた成果について資料 A-2-2-A にまとめた。

資料 A-2-2-A 最近の受賞論文・国際学会招待研究等一覧（人間社会学部）

研究成果名	賞名／学会名等	年度
水野邦太郎. ICT を活用した英日韓オンラインチャンク辞典づくり	奨励賞・九州 IT 経営応援隊事業(九州経済産業局委託事業)	2009
水野邦太郎. 本と人・人と人の絆を結ぶ互恵的な読書環境の創出. (『コンピュータ & エデュケーション』Vol. 19. pp. 75-84 (2005).)	コンピュータ利用教育協議会 学会賞・論文賞	2007
光本伸江『自治と依存 湯布院町と田川市の自治運営のレジーム』 (敬文堂、2007 年)	法政大学地域研究センター 地域政策研究賞優秀賞	2008
Ikedo, T. & Aoyagi, O. Relationships between test characteristics and movement patterns, physical fitness, and measurement characteristics: suggestions for developing new test items for 2- to 6-year-old children. Human Performance Measurement5: 9-22, 2008.	日本体育測定評価学会 学会賞	2008
Fukuda K., Stern J. A., Brown T. B., & Russo M. B., Cognition, Blinks, Eye-Movements, and Pupillary Movements During Performance of a Running Memory Task. Aviation, Space, and Environmental Medicine 76 (7), Section 2, C75-C85. 2005.	The 14th World Congress of Psychophysiology (2008) 招待討論者	2008

(出典 人間社会学部研究活動実績票 別紙様式①ー乙及び別紙様式②より作成)

○看護学部

看護学部の最近の研究成果をみると、腹式呼吸と自律神経系の反応およびストレスホルモンの関係を明らかにした「準実験的研究」、ネパールの看護教育とケアシステムに関する研究で看護と文化の関わりや国際協力上の看護の役割の明確化をはかり、日本でネパールの看護や看護教育について参考文献とされるもの、またラオスで食と栄養・健康状態の調査を行い、食と環境利用に関する今後の研究に貴重なデータを提供した「国際的な記述的研究」、さらに小児期の対人的な視覚認知機能の発達に関する研究などの「看護にかかわる実証的研究」厚生労働省の母子保健政策の研究班に分担研究者として研究しているものなどがある。このなかには学外・国外から注目された研究成果も含まれる（資料 A-2-1-E 及び看護学部研究活動実績票別紙様式②）。

また、看護学部教員の科学研究費補助金獲得件数は平成 21 年度で 21 件あり、これまでの研究成果の質が評価されたものと考えることができる。

学部教員の研究活動のうち、国際学会からの招聘をうけた成果について資料 A-2-2-B にまとめた。

資料A-2-2-B 最近の国際学会招待講演一覧（看護学部）

研究成果名	学会名	年度
Adler-Collins, J. A narrative of my ontological transformation as I develop, pilot, and evaluate a curriculum for the healing and reflective nurse in a Japanese faculty of nursing. Educational Journal of Living Theories, 2, 1-31.	第2回ニュージーランドメンタルヘルスナース国際学会（2009年3月、ニュージーランド）招待講演	2008
Adler-Collins, J. A narrative of my ontological transformation as I develop, pilot, and evaluate a curriculum for the healing and reflective nurse in a Japanese faculty of nursing. Educational Journal of Living Theories, 2, 1-31.	第2回アジアヒューマニズドヘルスケア国際学会（2009年11月、中国）招待講演	2009

（出典 看護学部研究活動実績票 別紙様式①-乙及び別紙様式②より作成）

【分析結果とその根拠理由】

本学教員の研究成果は、一定以上の質を持った研究成果が多くある。さらに学会賞などを獲得した成果、学外・国外から注目されている成果、高度に専門的な学会誌掲載論文もある。また、競争的資金の獲得状況から、過去の成果が評価されて進行中の研究助成に結びついたと考えられる。

以上により、本学には質の高い研究が確保されているものと考えられる。

観点A-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点到に係る状況】

福岡県立大学は、設置理念に基づいて教育や地域に貢献する研究を目標としている。このため、各学部の研究活動実績票別紙様式③に示したとおり、さまざまな研究において地域課題の把握や解決、提言に結びつく形での研究が行われている。たとえば、ヘルスプロモーションにかかわる研究では自治体の地域保健計画等に、観光や産業に係る課題では県の地域活性化戦略プランとして、福祉や地域公共交通に係る課題についても自治体のそれぞれの政策に研究成果が反映されるなど、社会・経済・文化的な影響という点で評価できる。

各部署では、多くの教員がそれぞれの専門分野に関する学識経験者として福岡県をはじめとする各自治体等の各種審議会・委員会等に参画し、幅広い問題への提言を行っている（資料A-2-3-A）。また、国の施策の研究班や白書等に取り上げられた活動などもある。さらに、地域の学校への教師派遣（出前講座、資料B-1-2-S）、地域住民を対象とする公開講座（資料B-1-3-A）などにより、研究成果の社会還元を行っている。

○人間社会学部

人間社会学部の研究では、たとえば、岡山孤児院におけるネットワーク形成と自立支援に関する総合的研究、子育て支援に関する調査研究、指定福祉NPOにおける社会福祉士の役割についての実証研究、生活保護自立阻害要因についての研究などが挙げられ、地域福祉の課題に応える研究といえる。また、生活安全や青少年健全育成の課題に応える万引き行為に関連する要因の非行に関する実証研究などもある。

質の高い大学教育推進プログラムとして実施している不登校・ひきこもりへの援助力養成教育に関連して、学校ソーシャルワーカーの人材養成に関する研究等の成果もあり、今後、ひきこもり当事者を抱えた家族の家族会の意義と限界に関する研究等の成果が期待される。

地域社会への貢献の面では、内閣府の地方の元気再生事業として推進された世界遺産をめざす旧産炭地・田川再生事業は、地域の産業遺産の保存と資源化に寄与したといえる。地域公共交通の課題についての実証研究では、研究をきっかけに大学近隣の自治体において地域公共交通活性化の課題に取り組む地域公共交通会議が立ち上がるなど、地域社会への貢献が認められる。

さらに、ICT の利用による読書コミュニティ開発は、今後の教育に新しい方法を付け加える研究となる可能性がある。

○看護学部

看護学部の研究では、教員の研究内容、すなわち看護実践や教育方法の開発・地域住民の保健行動の変容に関する研究等、ヘルスプロモーション実践研究センターにおけるヘルスプロモーション活動と直結し、住民の健康に結びつくことが特色としてあげられる。

たとえば「身体感覚活性化マザークラス」における研究から、妊婦への「身体感覚活性化（世にも珍しい）マザークラス」の提供と共に「医療者セミナー」を事業として展開している。このプログラムは、妊産婦に高い評価を得ると同時に、新しい妊婦教室のモデルとして全国の医療者に注目されている。ヒーリングのカリキュラムに関する開発と評価についての研究成果は、ヒーリングセラピールーム「癒しの空間」やヒーリングワークショップ等の教室の展開と結びついている。また地域住民が主体的な保健行動を獲得していくためのプロセスを明らかにした新たな健康教育の手法についての研究は、「ヘルシーエイジング」講座として継続され、地域住民に定着している。このように個々の研究成果が自治体の今後の保健計画等に反映する等、地域の活性化と密接に結びついている。さらに厚生労働省の母子保健政策である「健やか親子 21」の推進に関する研究班の分担研究者で、思春期の健康課題に関して国における推進指標の策定を行った研究者もいる。

以上のように本学の研究には地域社会への貢献を目指し、相応の評価を得ている研究成果群があり、また、社会・経済・文化の領域に一定の評価を得ているといえる。さらに本学教員には地域の市町村及び県の委員会・審議会等の委員や長を務めているものが多い（本学ホームページ教員紹介ページ参照）。委員会等の機会に研究成果の還元や、研究の受託に結びついている場合もあり、個々の研究だけでなく大学全体として地域の社会・経済・文化の領域に活用されているといえる。

資料 A-2-3-A 審議会等への参画状況

学部別	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度(途中)
人間社会学部	47	45	51
看護学部	13	21	20
合計	60	66	71

内訳（平成 22 年 5 月現在）

種 別	人間社会学部	看護学部	合計
県の審議会等	6	0	6
その他県の関連	8	8	16
広域の事業等	2	1	3
市町村の審議会等	24	10	34
教育委員会(県、市町)	10	1	11
家庭裁判所	1	0	1

【分析結果とその根拠理由】

本学の研究成果は、保健福祉分野を中心に地域社会の社会・経済・文化の領域で活用されている。以上により本学では、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断できる。

(2) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況は、良好である。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本学の研究は、中期目標・中期計画に掲げた目的（理念）及び目標に沿って、大学の設置されている地域性を生かした研究がなされている。また、その成果を地域に還元している。
- 研究実施にあたっては、学部内でも学部間でも学際的な教員同士の相互協力が見られ、共同研究プロジェクトとして実施されている。
- 研究支援のために、研究資金の配分を、研究奨励交付金として明確な方針に基づき実施している。
- 若手研究者育成のために、教員による科学研究費補助金等、競争的資金申請支援制度を実施している。

【改善を要する点】

- 研究支援の充実が課題である。
- 科学研究費等の外部研究資金の獲得状況は増加傾向にあるが、さらなる向上が課題である。

(4) 選択的評価事項Aの自己評価の概要

福岡県立大学は、人間社会学部と看護学部を有する総合的な福祉系大学であり、保健・医療・福祉の分野において、先駆的役割を果たすことが期待されている。この目標を達成するため、学術研究においては、附属研究所を組織し、長期的視点に立った教育研究の質的向上を図るとともに、「健康寿命の延伸」など「健やかで心豊かな福祉社会づくり」に寄与する研究、社会的・地域的要請に資する研究の体制を重点的に整備することとしている。

福岡県立大学では、附属研究所の2つのセンターを中心に研究の実施体制が整備されてきた。教育研究協議会を中心に中期目標・中期計画に定められた研究方針に基づく研究資金の配分が図られ、事務職員及び教員が共同した支援・推進体制がとられ、本学の研究の実施体制及び支援・推進体制は適切に整備され、機能している。

また、中期目標・中期計画に掲げられた研究活動に関する目標を達成するために、各研究センターの整備（現在、4センター）と研究プロジェクトの推進、外部資金の獲得、産学官の連携、研究費の配分についての施策を実施しており、成果も上がっている。これにより、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると考えられる。

研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組として、本学では全学的な研究活動の把握、競争的資金による研究成果の報告会及び成果報告書の作成、さらには外部評価委員会の意見聴取などを実施し、その問題点から学部における教員相互の支援体制を整備する取り組みを行っている。

本学における研究活動の実施状況は、研究活動実績票や種々の表でも明らかなように、研究成果の発表は継続的に実施され、外部資金獲得実績は計画目標以上の達成件数である。また、共同研究プロジェクトでは学際的な研究が実施されており、研究活動は、活発に行われていると判断できる。

本学教員の研究成果は、一定以上の質を持った研究成果が多くある。さらに学会賞などを獲得した成果、学外・国外から注目されている成果、有名学会誌掲載論文もあり、質の高い研究が確保されているものと考えられる。

本学の研究成果は、保健・福祉分野を中心に、地域社会の社会・経済・文化の領域で活用されている。また、この領域の特徴ある研究プロジェクトも進行中であり、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断できる。

IV 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

1 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

本学は、学則第1条において、「広く知識を授け、実践を重視した専門の学芸を教育研究して、真理探究の精神と豊かな創造性を身につけた人材を育成し、もって文化の向上、保健・福祉の増進及び地域の発展に寄与する」ことを大学の目的として明記している。

また、中期目標として、「3. 社会貢献 大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する」ことが策定されている。そして、中期計画では、社会貢献の1つとして、「1. 地域貢献 大学が保有する人材や知識等を活用して、保健師、助産師、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士等を対象としたリカレント教育を実施するとともに、人間社会学部と看護学部の連携のもとで、地域住民の健康・福祉等に関する支援を実施し、積極的な社会貢献を果たす。」と定められている。

このように、正規課程の学生以外に対する教育サービスを地域貢献と考え、本学の重要な使命の1つとして中期目標に定め、この中期目標を達成するための具体的方策を中期計画・年度計画に盛り込み、その実現に取り組んでいる。

地域貢献の実施事項として、下記の2点が挙げられている。

- ①資格免許保持者等へのリカレント教育や研修の実施
- ②地域住民への健康の向上、福祉、教育等の相談・支援等の実施

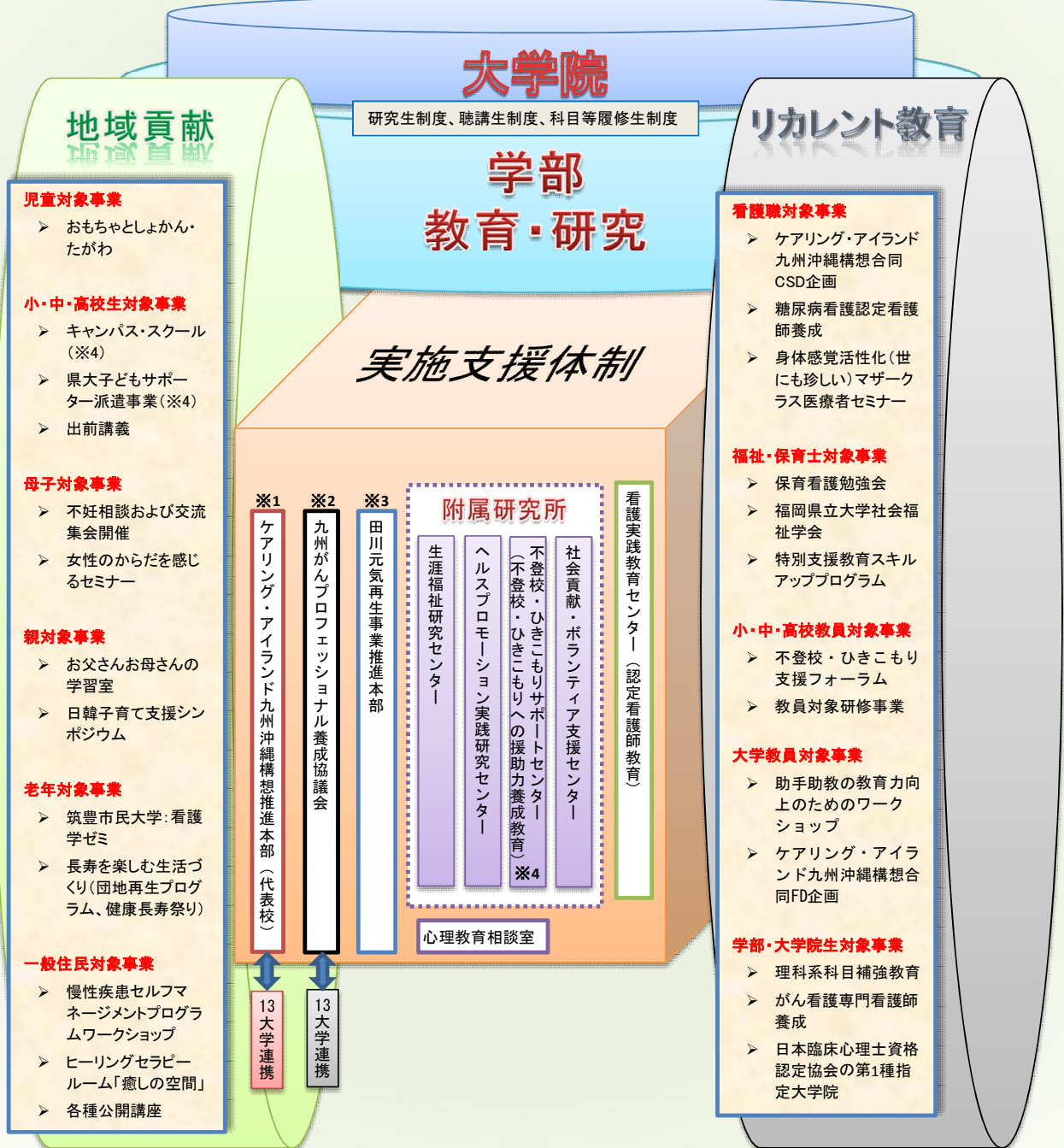
正規課程の学生以外に対する教育サービスとして、研究生・聴講生・科目等履修生の制度は学部・大学院で実施しているが、それ以外の教育サービスは、4センターから構成されている附属研究所（生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター、不登校・ひきこもりサポートセンター、社会貢献・ボランティア支援センターから構成）を中心に実施支援体制をとっている。平成21年度からは看護実践教育センターを開設し、糖尿病看護認定看護師養成を実施している。さらに文部科学省や内閣府からの資金を得て実施している事業の中でも正規課程の学生以外に対する教育サービスを展開している。具体的には文部科学省による「がんプロフェッショナル養成プラン」「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」と内閣府による「田川元気再生事業」である。このうち教育GPに関しては、不登校・ひきこもりサポートセンターで実施する体制を組んでいる。大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム「ケアリング・アイランド九州沖縄構想」は13大学の代表校として、13大学に所属する看護教員や実習施設の臨床実習指導者を対象とした大規模なリカレント教育を13大学合同で展開している。

こうした取り組みは、地域社会の発展に寄与するのみならず、県立大学としての本学の存在意義や活動内容について県民から広く理解を得る上からも有効であると認識している。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況 全体概要図

＜大学の目的＞

広く知識を授け、実践を重視した専門の学芸を教育研究して、真理探究の精神と豊かな創造性を身につけた人材を育成し、もって文化の向上、**保健・福祉の増進及び地域の発展**に寄与する



- ※1 文部科学省 平成21年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」
- ※2 文部科学省 平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」
- ※3 内閣府 平成20年度「地方の元気再生事業」
- ※4 文部科学省 平成20年度「質の高い大学教育推進プログラム」(教育GP)

2 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点B-1-①：大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

【観点到る状況】

本学の社会貢献についての方針は、中期目標（資料B-1-1-A）に沿って、中期計画（資料B-1-1-B）により定めている。さらに、中期計画に基づき年度計画を策定し、年度ごとの具体的な計画を定めている（資料B-1-1-C）。

地域との連携については、附属研究所が窓口となり、福岡県立大学・田川地域連携推進協議会（平成18年設立）を年4回程度開催し活動している（資料B-1-1-D）。また、県立大学とともに歩む会（民団体、月1回会報（別添資料B-1-1-2）を発行）や県立大学を応援する会（田川商工会議所事務局（別添資料B-1-1-3））等にも支えられながら行っている。

公開講座等については、学則で資料B-1-1-Eのように定めている。平成20年度までは附属研究所の各センター（資料B-1-1-F、資料B-1-1-G）、平成21年度からは附属研究所公開講座小部会（資料B-1-1-H）が担当し、多数開講している。

資料B-1-1-A 中期目標（抜粋）

3. 社会貢献

「大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。」

大学が保有する人材や知識などを活用して、保健師、助産師、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士等を対象としたリカレント教育を実施するとともに、人間社会学部と看護学部の連携のもとで、地域住民の健康・福祉等に関する支援を実施し、積極的な社会貢献を果たす。

（出典 中期目標 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/mokuhyou.html>）

資料B-1-1-B 中期計画（抜粋）

3. 社会貢献 大学の保有する人材、知識、施設などを社会のために活用する。

1. 地域貢献

- ①地域住民の健康の向上、福祉、教育等の相談・支援等の実施
- ②資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修の実施

（出典 中期計画 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/keikaku.html>）

資料B-1-1-C 年度計画の例

平成21年度計画 生涯福祉研究センター

○福祉・教育・健康の相談事業の実施・拡充

- ・おもちゃとしょかんたがわの運営（来館者数：延べ200名以上）
- ・お父さんお母さんの学習室の運営（相談者数：延べ40名以上）
- ・(新)「足と靴の相談室」の運営（相談者数：延べ20名以上）
- ・アンビシャス広場の運営（月1回、利用者数：延べ7組以上）
- ・福祉用具研究会の運営（年8回開催）

（出典 平成21年度年度計画 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/21nendo.pdf> p12-13をもとに作成）

資料B-1-1-D 福岡県立大学・田川地域連携推進協議会規約（抜粋）

（名称及び事務局）

第1条 本会は、福岡県立大学・田川地域連携推進協議会と称し、事務局を福岡県立大学内に置く。

（目的）

第2条 本会は、福岡県立大学並びにその教職員及び学生（以下総称して「大学」という。）と地域住民及び企業並びに各種団体（社会福祉団体、医療機関、NPO等）とのパートナーシップを構築するとともに、大学の研究を支援し、もって産学官連携による地域振興を目的とする福岡県立大学地域貢献活動構想を具現化することを目指す。

（出典 福岡県立大学・田川地域連携推進協議会規約（別添資料B-1-1-1））

資料B-1-1-E 公開講座等（抜粋）

第43条 本学では、社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、公開講座の開設その他の大学開放の事業を行うことができる。

（出典 福岡県立大学学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf> p9）

資料B-1-1-F 附属研究所規則（抜粋）

（目的）

第2条 研究所は、学内外の諸機関との連携を図りつつ、保健福祉、生涯発達、社会に関する実践的な研究・教育並びに地域支援活動を推進し、本学の学術研究水準の向上と高度福祉社会の創出に寄与することを目的とする。

（構成）

第3条 研究所は、福岡県立大学生涯福祉研究センター（以下「生涯福祉研究センター」という。）、福岡県立大学ヘルスプロモーション実践研究センター（以下「ヘルスプロモーション実践研究センター」という。）、福岡県立大学不登校・ひきこもりサポートセンター（以下「不登校・ひきこもりサポートセンター」という。）及び福岡県立大学社会貢献・ボランティア支援センター（以下「社会貢献・ボランティア支援センター」という。）で構成する。

（出典 公立大学法人福岡県立大学附属研究所規則（法人規則第50号））

資料B-1-1-G 各センターの目的（抜粋）

○福岡県立大学生涯福祉研究センター（目的）

第2条 生涯福祉研究センター（以下「センター」という。）は、ヘルスプロモーション実践研究センターとの事業連携を図りつつ、生涯発達、福祉、地域社会に関する実践的な研究・教育ならびに地域支援活動を推進し、本学の学術研究水準の向上と高度福祉社会の創出に寄与することを目的とする。

○福岡県立大学ヘルスプロモーション実践研究センター（目的）

第2条 ヘルスプロモーション実践研究センター（以下「センター」という。）は、生涯福祉研究センターとの事業連携を図りつつ、ヘルスプロモーションの理念を基盤とした人材育成と協働活動を中心とした実践的研究と地域支援を展開することにより、人々の健康を増進し、健康文化を創造することを目的とする。

○福岡県立大学不登校・ひきこもりサポートセンター（目的）

第2条 サポートセンターは、本学の地域社会への貢献として不登校やひきこもりに関する相談、支援、研究、情報提供、研修及び調査を行うことを目的とする。

○福岡県立大学社会貢献・ボランティア支援センター（目的）

第2条 センターは、ボランティア活動を通して地域社会と連携しながら、社会貢献を目指す本学の学生を支援し、生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター及び不登校・ひきこもりサポートセンターとの事業連携を図りつつ、社会貢献に関する支援、教育、研究、調査を行うことを目的とする。

（出典 福岡県立大学生涯福祉研究センター規則（法人規則第52号））

福岡県立大学ヘルスプロモーション実践研究センター規則（法人規則第53号）
 福岡県立大学不登校・ひきこもりサポートセンター規則（法人規則第77号）
 福岡県立大学社会貢献・ボランティア支援センター規則（法人規則第104号）

資料B-1-1-H 附属研究所公開講座小部会要綱（抜粋）

（設置）
 第1条 福岡県立大学附属研究所調整部会規則第7条の規定に基づき、福岡県立大学附属研究所調整部会に公開講座小部会（以下「小部会」という。）を置く。
 （目的）
 第2条 小部会は、地域住民の生涯学習に資することを目的とする。
 （分掌事項）
 第3条 小部会は、附属研究所が主催又は共催する公開講座の企画、実施、運営に関する一切の事項について審議する。

（出典：福岡県立大学附属研究所公開講座小部会要綱）

また、地域住民への学習機会を提供するため、研究生制度、聴講生制度、科目等履修生制度（資料B-1-1-I、資料B-1-1-J）を導入している。

資料B-1-1-I 学部（研究生、聴講生、科目等履修生）

（研究生）
 第39条 大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者で、本学において、特定の専門事項について研究を志願する者があるときは、選考の上、研究生として許可することがある。
 （聴講生）
 第41条 本学において特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、聴講生として許可することがある。
 （科目等履修生）
 第42条 科目等履修生として大学で開設する授業科目を履修しようとする者は、選考の上、履修を許可することがある。

（出典：福岡県立大学学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf> p8-9をもとに作成）

資料B-1-1-J 大学院（科目等履修生、聴講生及び研究生）

（科目等履修生、聴講生及び研究生）
 第23条 本学大学院に科目等履修生、聴講生及び研究生の制度を置く。
 2 科目等履修生、聴講生及び研究生に関し必要な事項は、別に定める。

（出典：福岡県立大学大学院学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-02.pdf>

p6をもとに作成）

そして、本学は、地域貢献を重視しており、教員の兼業制度（資料B-1-1-K）を設け、地域貢献活動を積極的に推進している。

資料B-1-1-K 職員兼業等に関する規程（抜粋）

（目的）
 第1条 この規程は、公立大学法人福岡県立大学職員就業規則（平成18年法人規程第10号。以下「就業規則」という。）第32条第2項の規定に基づき、公立大学法人福岡県立大学の職員の兼業等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。
 2 この規程は、就業規則第3条第1項に定める職員に適用する。

（出典：公立大学法人福岡県立大学職員兼業等に関する規程（法人規程第19号））

周知方法について、まず中期目標、中期計画及び年度計画はホームページで公開している。

公開講座等については、ホームページ (<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/index.html>) に最新情報を掲載しているほか、附属研究所や附属施設の各センターがホームページを開設し、資格関係の講座、各種の研修やセミナー、講演会、シンポジウム等の情報を地域・社会へ広く提供している。さらに、大学広報誌（別添資料B-1-1-4 福岡県立大学広報）、附属研究所通信（別添資料B-1-1-5）やリーフレット（別添資料B-1-1-6）でも市民向けのイベントや公開講座の情報を周知している。

研究生制度、聴講生制度、科目等履修生制度についても、ホームページの「地域の方へ」(<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/society/index.html>) 及び「お問い合わせ」(<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/inquiry.html>) において情報提供を行っている。

別添資料B-1-1-1	福岡県立大学・田川地域連携推進協議会規約
別添資料B-1-1-2	福岡県立大学と共に歩む会会報
別添資料B-1-1-3	「福岡県立大学を応援する会」助成金について
別添資料B-1-1-4	福岡県立大学広報
別添資料B-1-1-5	福岡県立大学附属研究所通信
別添資料B-1-1-6	リーフレット（平成21年度 福岡県立大学公開講座Ⅰ）

【分析結果とその根拠理由】

中期目標には「大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する」ことを掲げており、正規課程の学生以外に対する教育サービスとして地域貢献を本学の重要な使命の1つとして位置付けている。この中期目標に沿った中期計画、年度計画において、具体的な方策を定め、各組織長を中心に実施している。また、これらの計画や事業は、ホームページや広報誌、ポスターの配布などにより広く一般に公表している。

以上のことから、大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方策が定められており、これらの目的と計画が周知されている。

観点B-1-②： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

正規課程の学生以外に対するサービスを地域貢献と考え、平成18年度の法人化とともに設置された附属研究所を中心に規則や運営部会要綱、細則等に基づいて実施している。平成21年度からは看護実践教育センターを開所し、糖尿病看護認定看護師養成課程を開講している。さらに積極的に外部資金を獲得することにより、正規課程の学生以外に対する教育サービスの充実を図っている。

各センターの取組については、業務実績報告書(<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/result.html>)や附属研究所事業報告書（別添資料B-1-2-1）に記載されている。

1) 生涯福祉研究センター

生涯福祉研究センターでは、規則（資料B-1-2-A）に基づき、下記のような取組を行っている。

（1）資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修の実施について（資料B-1-2-B）

教育研修事業として「福祉用具研究会」、平成19年度より、幼稚園・小・中・高教諭のリカレント教育として、「特別支援教育スキルアッププログラム」を実施している。平成19年度に、社会福祉士等有資格者へのリカレント教育として、生涯福祉研究センターと社会福祉学科との共催で「日韓社会福祉セミナー」を開催し、同時に「福

岡県立大学社会福祉学会」を設立した。平成20年度には、第1回大会として、「新しい社会福祉の息吹を」、平成21年度の第2回大会では、「社会福祉専門職の今後を考える」をテーマに実施した。

(2) 地域住民の健康の向上、福祉、教育などの相談・支援等の実施について

資料B-1-2-C示すように、地域支援事業の主な取組として、「福岡県立大学公開講座」「筑豊市民大学」などを行い、地域との交流や生涯学習の支援を行っている。また、地域の就学前児とその保護者を対象とした「おもちゃとしょかん・たがわ」、発達障がい児を持つ保護者や子育てに悩んでいる保護者を対象とした「ペアレントトレーニング相談事業(お父さんお母さんの学習室)」、「アンビシャス子育て広場」、「山本作兵衛さんを「読む」会」、「漢詩を読む会」も運営している。新しい事業として平成20年8月に「足と靴の相談室」を開設した。また、平成20年度には日韓子育て支援シンポジウムを開催した。

資料B-1-2-A 福岡県立大学生涯福祉研究センター 事業(抜粋)

(事業)	
第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。	
(1) 研究調査事業	
(2) 地域支援事業	
(3) 教育研修事業	
(4) 産学官連携事業	
(5) ヘルスプロモーション実践研究センターとの連携事業	
(6) その他センターの目的を達成するために必要な事業	

(出典：福岡県立大学生涯福祉研究センター規則)

資料B-1-2-B 生涯福祉研究センター リカレント教育事業

	対象	事業名	回数	人数(延べ)
リカレント	福祉・保育士	特別支援教育スキルアッププログラム	全5	27
		第1回福岡県立大学社会福祉学会		
		「新しい社会福祉の息吹をー社会福祉専門職に求められるもの～現場からの発信」		148

(出典:平成20年度 業務実績報告書をもとに作成)

	対象	事業名	回数	人数(延べ)
リカレント	福祉・保育士	福祉用具研究会	7	142
		第2回福岡県立大学社会福祉学会「社会福祉専門職の今後を考える」		190
		特別支援教育スキルアッププログラム	5	22
	小・中・高校教員	筑豊英語教員フォーラム		
学部・大学院生	生命保険学講座「生活設計と生命保険」			学生 13 教員 4

(出典:平成21年度 業務実績報告書をもとに作成)

資料B-1-2-C 生涯福祉研究センター 地域貢献事業

	対象	事業名	回数	人数(延べ)
地域貢献	児童	おもちゃとしょかんたがわ		220
	親	お父さんお母さんの学習室		40
		日韓子育て支援シンポジウム		42
	一般住民	福祉用具研究会	月1	(会員数 27)
		足と靴の相談室		24
		旅行先での英会話公開講座	全4	21
		メディア探偵講座公開講座	全4	14
		導引養生法入門公開講座	全4	10
		パソコン入門講座公開講座	全4	5

(出典:平成20年度 業務実績報告書をもとに作成)

	対象	事業名	回数	人数(延べ)
地域貢献	児童	おもちゃとしょかん・たがわ		230
	親	お父さんお母さんの学習室		45
		アンビシャス広場子育て中の親子に居場所を提供する	7	215 (親子 92組)
	一般住民	足と靴の相談室		相談者数 29 来談者 20 靴型装具提案者 7
		足と靴のリカレント講座・初級	全8	20
		足と靴の相談技術者養成講座	5	40
		山本作兵衛さんを「読む」会	毎火曜	680
		漢詩を読む会	月1~2	32

(出典:平成21年度 業務実績報告書をもとに作成)

2) ヘルスプロモーション実践研究センター

ヘルスプロモーション実践研究センターでは、規則(資料B-1-2-D)に基づき、下記の取組を行っている。

(1) 資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修の実施について

教育研修事業では、1. 福岡県養護教諭リカレント教育事業 2. 乳房ケア・母乳育児研修会 3. 身体感覚活性化(世にも珍しい) マザークラス医療者セミナー 4. 糖尿病患者教育勉強会 5. 経験型実習教育ワークショップなどがこれまで行われている(資料B-1-2-E)。

(2) 地域住民の健康の向上、福祉、教育などの相談・支援等の実施について

地域住民対象事業（資料 B-1-2-F）では、希望に応じてヒーリングやオイルマッサージなどを地域住民に提供している（ヒーリング事業）。また、視覚・聴覚・嗅覚・味覚・皮膚感覚などを刺激することで妊婦の産み育てる力を引き出すクラスである「世にも珍しいマザークラス」（マザークラス事業）が行われている。また、Wii を使って楽しく体を動かすヘルシーエイジング、健康教育、慢性疾患を持った人々が病気とうまく付き合っ生活するためのセルフマネジメントプログラムなどを実践している。そして、地域でそれらの事業を推進する「健康大使」の育成プログラムも展開している。

資料B-1-2-D 福岡県立大学ヘルスプロモーション実践研究センター 事業（抜粋）

(事業)	
第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。	
(1) 教育研修事業	
(2) 地域住民対象事業	
(3) 研究事業	
(4) 産学官連携事業	
(5) 生涯福祉研究センターとの連携事業	
(6) その他センターの目的を達成するために必要な事業	

(出典 福岡県立大学ヘルスプロモーション実践研究センター規則)

資料B-1-2-E ヘルスプロモーション実践研究センター リカレント教育事業

	対象	事業名	回数	人数(延べ)
リカレント	看護職	フットケア教室		60
		身体感覚活性化世にも珍しいマザークラス医療者セミナー		82
		福岡糖尿病患者教育研究会	月1	120
		生活習慣病予防活動における保健指導力強化のための研修会	2	40
		経験型精神看護実習教育ワークショップ		128
		看護学部合同実習調整会議		112
		医療保健従事者のためのパソコン教室		12
		第1回九州糖尿病認定看護セミナー		61
		メタボリックシンドロームの概念を中心とした筑豊地域の生活習慣病予防活動の支援		200
	福祉・保育士	保育看護勉強会		720
大学教員	助手助教の教育力向上のためのワークショップ		60	

(出典 平成20年度 業務実績報告書をもとに作成)

	対象	事業名	回数	人数(延べ)
リ カ レ ン ト	看護職	第5回「身体感覚活性化世にも珍しいマザークラス医療者向けセミナー		60
		福岡県立大学看護学部実習調整合同研修会		82
		生活習慣病療養支援研究会	月1	120
		福岡県糖尿病患者教育研究会	2	40
		医療・保健従事者のためのパソコン教室		128
		健康教室の実施第4回世にも珍しいマザークラスinたがわ同窓会		112
		健康教室の実施第5回世にも珍しいマザークラスinたがわ同窓会		12
		健康教室の実施第13回世にも珍しいマザークラスinふくおか同窓会		61
		健康教室の実施第14回世にも珍しいマザークラスinふくおか同窓会		200
		経験型精神看護実習教育ワークショップ:セルフケア看護モデルを活用した経験型精神看護実習の内容の充		720
	大学教員	源流塾の開催ヘルスプロモーションの勉強会		60
	学部・大学院生	北京中医薬大学看護学部教員による中医看護技術講義	4日	学生 17 (看護師 2) (教員 10)
ミニシンポジウム「ホリスティックタッチから得る変容の力」の開催			68	

(出典 平成21年度 業務実績報告書をもとに作成)

資料B-1-2-F ヘルスプロモーション実践研究センター 地域支援事業

	対象	事業名	回数	人数(延べ)
地域 貢献	母子	女性のからだは賢い自分の身体とコミュニケーションをとろう!		30
		身体感覚活性化世にも珍しいマザークラス		33
	老年	筑豊市民大学看護学ゼミヘルシーエイジング		17
		長寿を楽しむ生活づくり団地再生プログラム、健康長寿祭り		50
	一般住民	オイルマッサージ基礎コース		7~9/月
		オイルマッサージ実技コース		5
		フラワーエッセンスコース		9
		ヒーリングワークショップ		10
		ヒーリングセラピールーム「癒しの空間」		574
		マザークラス事業		345
		健康教育「健康保育」		785
		慢性疾患セルフマネジメントプログラムワークショップ		46
		第5回県内内科医会セミナー「メタボ予防があなたを守る！」		450
		お弁当の日		12
「ヘルスプロモーション実践研究センター体験ツアー」公開講座		23		

(出典 平成20年度 業務実績報告書をもとに作成)

	対象	事業名	回数	人数(延べ)
地域 貢献	母子	不妊相談および交流集会開催		12
		健康大使世にも珍しいマザークラス卒業生への継続教育		30
		健康教室の実施世にも珍しいマザークラスinたがわ	5	23
		健康教室の実施第4回世にも珍しいマザークラスinたがわ同窓会		母 10 児 11
		健康教室の実施第13回世にも珍しいマザークラスinふくおか同窓会		母 3 児 3
		健康教室の実施第14回世にも珍しいマザークラスinふくおか	5	58
	親	これで安心 パパ・ママは名医だぞ！子どもの病気の手当て	5	131
		保育看護いざ！というときの応急手当等	7	406
	老年	地域住民とともに創造する筑豊の健康長寿文化:学生と地域住民による長寿を楽しむ生活づくり		222
		筑豊市民大学・看護ゼミ「ヘルシーエイジングを求めてPart5」	7	119
	一般住民	慢性疾患セルフマネジメントプログラムワークショップ	6	13
		「癒しの空間」の管理運営	週1	383
		①ヒーリング講習会オイルマッサージ基礎コース		100
		②フラワーエッセンスコース		4
		③ヒーリング論コース		29
		④ケーススタディコース		9
		健康保育健康大使	9	576
		地域におけるヘルスプロモーション環境作りのためのハーブ栽培	週1	50
		新たなマーケティングのための近隣市町村でのワークショップ開催 -アロマワークショップ-		40
ヒーリング東京コース(認定資格コース)		通年 (月2日)	26	

(出典 平成21年度 業務実績報告書をもとに作成)

3) 不登校・ひきこもりサポートセンター

不登校・ひきこもりサポートセンターでは、規則(資料B-1-2-G)に基づき、下記のような取組を行っている。

平成20年度には、質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)に「不登校・ひきこもりへの援助力養成教育」が選定された(資料B-1-2-H)。

(1) 資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修の実施について

リカレント教育や研修については、資料B-1-2-Iに示すように「教員対象リカレント研修事業」を実施し、公開講座も開催している。

(2) 地域住民の健康の向上、福祉、教育などの相談・支援等の実施について

地域住民の支援については、資料B-1-2-Jに示すように、平成19年度の開設から「県大子どもサポーター派遣事業」を行い、平成20年度から「キャンパス・スクール事業」を開始している。また、シンポジウムやフォーラムも開催している。

資料B-1-2-G 福岡県立大学不登校・ひきこもりサポートセンター規則 事業 (抜粋)

(事業)

第3条 サポートセンターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

(1) 相談部門事業

ア 面接相談事業

イ 電話相談事業

ウ 連携機関紹介事業

(2) 連携サポート部門事業

ア 県大子どもサポーター派遣事業

イ キャンパスキッズ事業

ウ 個別サポートチーム構築事業

エ 適応指導教室等支援事業

オ 実践研究支援事業

カ 教師の居場所づくり事業

(3) 情報発信・研究部門事業

ア ホームページ発信事業

イ 対応マニュアル作成事業

ウ 調査研究事業

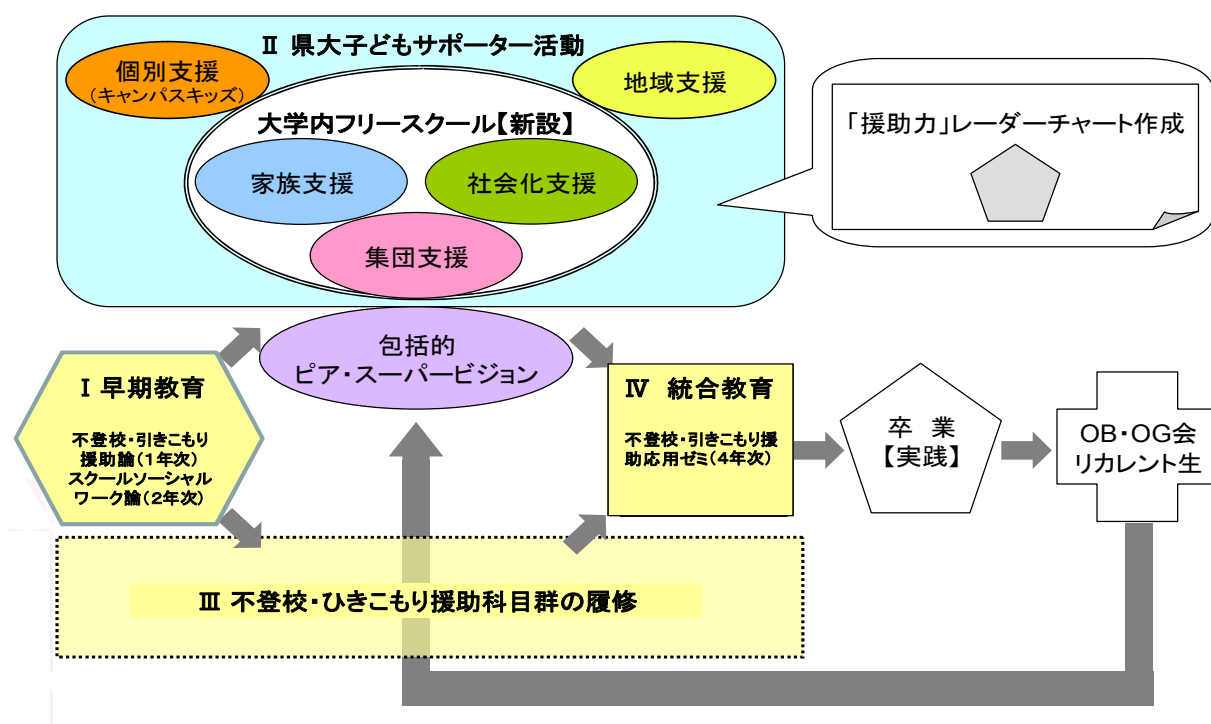
エ 公開講座・ワークショップ事業

オ 研修受入事業

(4) その他センター長が必要と認めた事業

(出典 福岡県立大学不登校・ひきこもりサポートセンター規則)

資料B-1-2-H 質の高い大学教育推進プログラム (教育GP) 「不登校・ひきこもりへの援助力養成教育」



資料B-1-2-I 不登校・ひきこもりサポートセンター リカレント教育事業

	対象	事業名	回数	人数(延べ)
リカレント	小・中・高校教員	シンポジウムの開催「発達障害の子どもと不登校」		163
		不登校・ひきこもり支援フォーラム「学校の外にある‘学びの場’における不登校支援を考える」		52
		教員対象研修事業	35	1,917
		「不登校問題解消対応のために」公開講座	4	109

(出典 平成20年度 業務実績報告書をもとに作成)

	対象	事業名	回数	人数(延べ)
リカレント	小・中・高校教員	教員対象研修事業	42	1,776
		シンポジウム「高校時代のひきこもりを考える」		70

(出典 平成21年度 業務実績報告書をもとに作成)

資料B-1-2-J 不登校・ひきこもりサポートセンター 地域住民の支援

	対象	事業名	回数	人数(延べ)
地域貢献	小・中・高校生	県大子どもサポートセンター派遣		980 (派遣者数 147)
		キャンパススクール		78
		相談件数		2,224件

(出典 平成20年度 業務実績報告書をもとに作成)

	対象	事業名	回数	人数(延べ)
地域貢献	小・中・高校生	県大子どもサポートセンター派遣		1,394 (登録者数 181) (派遣者数 142)
		キャンパススクール		28
	親	家族交流会	月1	

(出典 平成21年度 業務実績報告書をもとに作成)

4) 社会貢献・ボランティア支援センター

附属研究所の4番目のセンターとして、平成21年12月に社会貢献・ボランティア支援センターを設置した。センターの目的は、ボランティア活動を通して地域社会と連携しながら、社会貢献を目指す本学の学生の支援を行うことである(資料B-1-2-K)。

資料B-1-2-K 社会貢献・ボランティア支援センター 事業 (抜粋)

(事業) 第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。 (1) 学生ボランティア活動支援事業 (2) 地域での学生による社会貢献支援事業 (3) 学生による社会貢献に関する教育支援事業 (4) 学生による社会貢献に関する研究・調査事業 (5) その他センターの目的を達成するために必要な事業

(出典 社会貢献・ボランティア支援センター規則 (法人規則第104号))

(1) 学生の社会貢献・ボランティア活動の支援 (活動先に関する情報提供とコーディネート)

社会貢献・ボランティア活動を依頼したい外部の団体・施設を登録し、依頼内容を学生に情報提供する。また、社会貢献・ボランティア活動を希望する学生個人やボランティアサークルについても登録し、希望に合った活動を紹介できるようにしている。平成22年6月21日現在、登録された外部団体は30団体、外部団体の依頼に応じて活動した学生の人数は223人となっている (資料B-1-2-L)。

資料B-1-2-L 外部団体の登録状況と学生の活動状況

領域	団体数	依頼件数	必要人数	活動件数	活動人数
精神障がい者に関する団体・施設	1	1	5	1	17
知的障がい者に関する団体・施設	8	11	33	0	0
身体障がい者に関する団体・施設	1	1	20	0	0
児童に関する団体・施設	5	5	56	2	53
社会福祉協議会	2	3	25	0	0
その他 (行政・地域振興)	13	9	70	5	153
合計	30	30	209	8	223

(出典 本学ホームページ 社会貢献・ボランティア支援センター Shavora Café)

(2) 社会貢献・ボランティアフォーラムの開催

平成21年12月14日に第1回社会貢献・ボランティアフォーラムを開催した (本学ホームページ 「ニューズリリース 社会貢献・ボランティア支援センター開設」)。フォーラムでは学生ボランティアサークルが日頃の活動を発表し、その成果と課題が参加者の間で共有された。

(3) 学生ボランティアサークルとの交流会

センターでは、学生のニーズに合った活動を学生と協働しながら進めていくために、学生ボランティアサークルとの交流会を月に1回開催している。第1回の交流会は平成22年2月15日に8つのボランティアサークルの学生代表が参加して開かれ、ボランティアサークルとセンターの今後の取組について活発な意見交換が行われた (『附属研究所通信』2010年No.3)。

5) 看護実践教育センター

認定看護師の養成を中心とした看護実践教育を実施することにより、より高度な看護実践が臨地にて展開され

ることを目的として平成20年に設立した（資料B-1-2-M）。630時間の教育課程で15名定員の糖尿病看護認定看護師を養成している。リカレント教育として、「九州糖尿病認定看護セミナー」を行っている（資料B-1-2-N）。

資料B-1-2-M 福岡県立大学看護実践教育センター 目的及び事業（抜粋）

<p>(目的) 第2条 センターは、認定看護師の養成を中心とした看護実践教育を実施することにより、より高度な看護実践が臨地にて展開されることを目的とする。</p> <p>(事業) 第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。</p> <p>(1) 認定看護師養成教育事業 (2) その他センターの目的を達成するために必要な事業</p>

(出典 福岡県立大学看護実践教育センター規則（法人規則第90号）)

資料B-1-2-N 看護実践教育センター リカレント教育事業

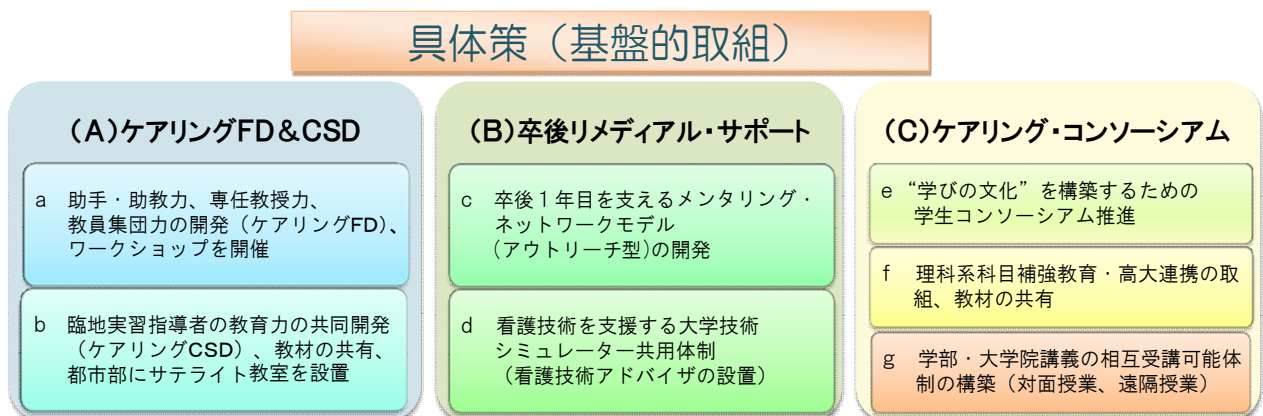
	対象	事業名	人数(延べ)
リ カ レ ン ト	看護職	第1回九州糖尿病認定看護セミナー(博多)	61
		第2回九州糖尿病認定看護セミナー(鹿児島)	96
		第3回九州糖尿病認定看護セミナー(大分)	50

(出典 平成20年度・21年度 業務実績報告書をもとに作成)

6) ケアリング・アイランド九州沖縄構想

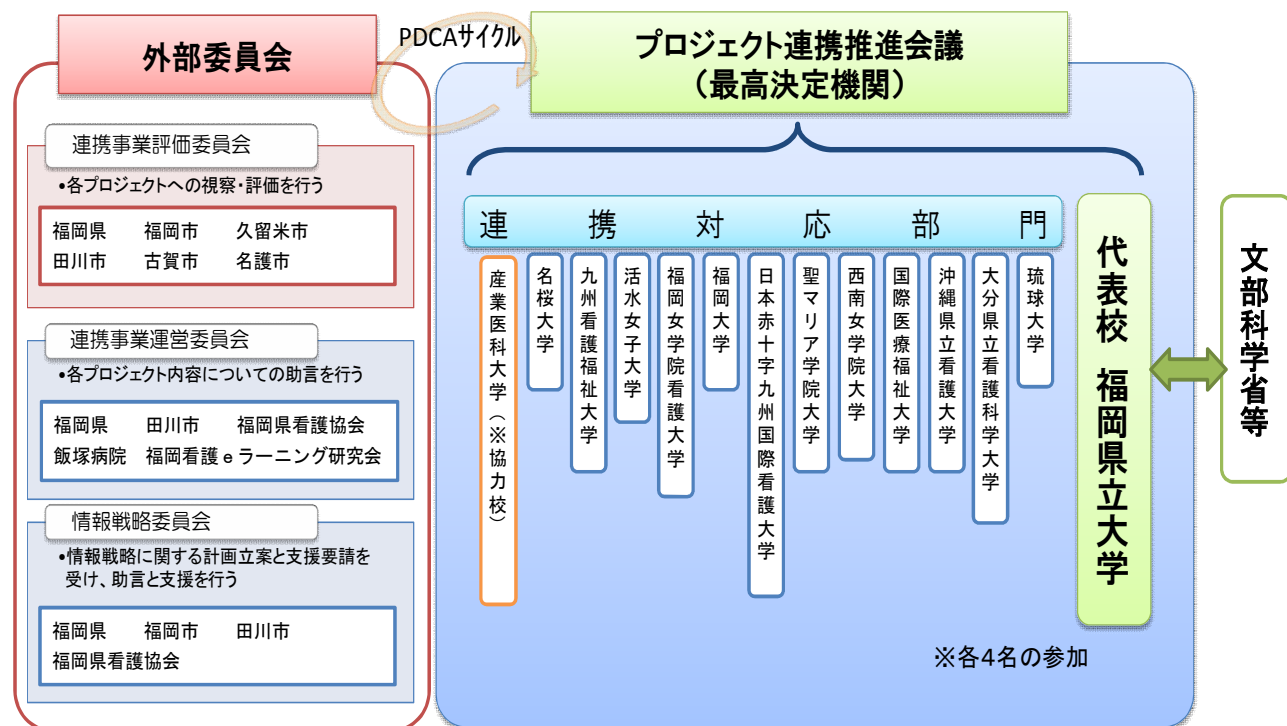
ケアリング・アイランド九州沖縄構想では、連携の13大学が共有する7つの課題に対応した事業を推進している（資料B-1-2-0）。九州沖縄の看護系大学13大学が連携し（資料B-1-2-P）、看護教員や臨床実習指導者の教育力向上を目指したリカレント教育、離職予防を目指した卒業1年目の学生を支えるメンタリングネットワークモデルの作成などを行っている。

資料B-1-2-0 ケアリング・アイランド九州沖縄構想における基盤的取り組み



取組 a～g は、共有する課題に対応した具体策である。

資料B-1-2-P ケアリング・アイランド九州沖縄構想における13大学連携の組織図

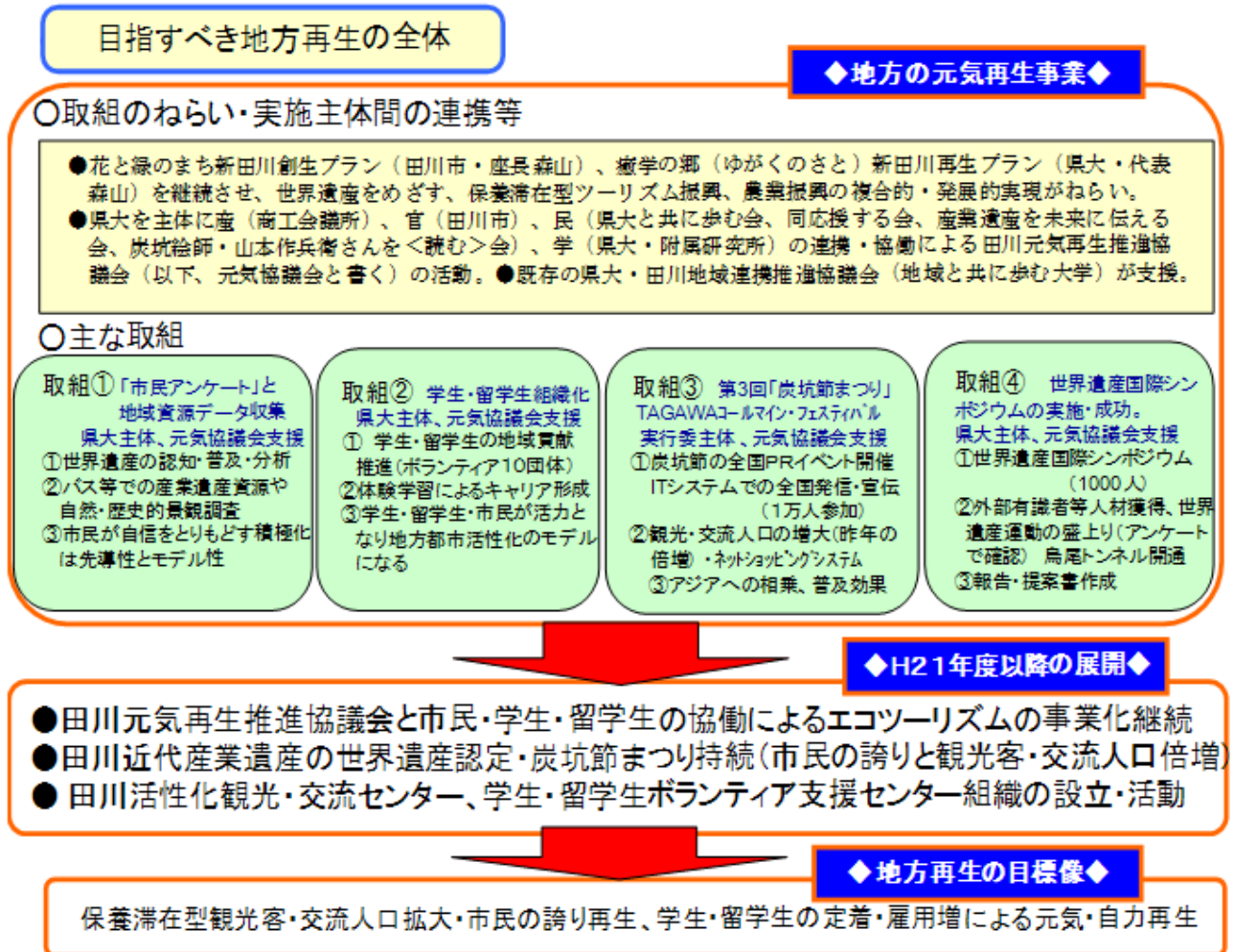


関係自治体等一覧				
福岡県	福岡市	久留米市	田川市	古賀市
名護市	福岡県看護協会	飯塚病院	福岡看護eラーニング研究会	
九州看護理論研究会				

7) 田川元気再生事業

本学では、大学が主体となり、「産官民学協働で地域の活性化を推進する」というのが公立大学としての教育サービスであると位置付けている。その中で、平成20年7月に、内閣府の「地方の元気再生事業」として、「世界遺産をめざす旧産炭地・田川再生事業～産・学・民・学が協働する保養滞在型エコツーリズムの実現～」プロジェクトが採択され、2年間全学的な体制で3つの取組が行われた（別添資料B-1-2-3）。具体的には、取組1「世界遺産エコツーリズムの可能性、旧産炭地の誇り育成に向けた資源を活かし、保養滞在型エコツーリズムモデルコースを商品化する」、取組2「学生・留学生ボランティア支援「社会貢献センター（仮称）」を設立し、総合的なマネジメント力を発揮できる質の高い人材育成を図る」、取組3「IT情報発信を特化し、田川地区の認知度を向上させるとともにツアー販売体制の整備を図る」というものである（資料B-1-2-Q）。

資料 B-1-2-Q 田川元気再生事業の全体図



8) 心理教育相談室

大学院人間社会学研究科の附属施設である心理教育相談室においても、平成20年度は「発達障害の子どもの心をはぐくみ、そだてるために」（平成20年度 業務実績報告書 p13）、平成21年度は、「思春期の子どもの心をはぐくみ、そだてるために—10代の子ともと大人の育ちあい—」（平成21年度 業務実績報告書 p15）というテーマで公開講演会を行った。

9) 出前講座

教員が高校に出向いていく「出前講義」を入試部会と教務企画班を中心に実施しており、大学ホームページに講義「テーマ」を掲載している (<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/deliLecture.html>)。大学講義の雰囲気味わい、日常の授業では体験できない内容の授業を体験してもらい、より専門的な内容や大学そのものに興味を持ってもらうよう工夫している。平成21年度に行われた内容を資料B-1-2-Rに示す。

資料B-1-2-R 平成21年度 出前講義テーマ一覧

人間社会学部	看護学部
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉学入門 ・うわさの社会学 ・自分も相手も大切にコミュニケーション ・心と行動の科学としての心理学 ・占いはなぜ当たるのか ・性格検査で自分を知ろう ・裁判の仕組みと役割 ・心理学入門 ・赤ちゃんポスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護について ・性教育 ・看護教諭の誕生にまつわる秘話 ・看護師として働くこと ・人生80年！楽しく健康なライフスタイルを送ろう ・看護学概論 ・子どもの世界～遊びを通して看護しよう！～ ・看護の「技」について

(出典 平成21年度 入試部会議事録をもとに作成)

10) 教員免許更新事業等

教員免許更新制が導入されたことに伴い、文部科学大臣の認可を受けて、平成21年7月から9月までに7講座を開講した。その内容は、全教員を対象とした教育の最新事情に関する講座(2講座)、養護教諭・高校教諭「看護」等を対象とした教育内容の充実に関する講座(5講座)である(資料B-1-2-S)。

資料B-1-2-S 平成21年度 教員免許更新講習内容

講習期間	講座の名称	時間数
7月25、26日	教育の最新事情Ⅰ(*1)	12
8月1日	病弱児・発達障害児の理解と支援(*2)	6
8月2日	子どもの支援に生かせる実践的ケアと理論(*2)	6
8月22日	生命の不思議とメンタルヘルス(*3)	6
8月23日	心と体の救急理論と援助スキル(*3)	6
8月29日	癒しの空間づくりと地域との連携(*3)	6
9月5、6日	教育の最新事情Ⅱ(*1)	12
計		54

(出典 平成21年度 業務実績報告書をもとに作成)

また、教員の各専門分野に応じて、下記の資料B-1-2-Tに示すように福岡県内を中心に委員や講師としての活動を行っている。兼業届け出の確認や年度末に発行される「教育・研究・社会貢献活動一覧」(別添資料B-1-2-2)で公表している。

資料B-1-2-T 委員会活動など

委員等(その他の団体) (単位:件)

福岡県内				他県		計	
田川地区		その他					
20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
4		11	8	10	7	25	15

講師等(行政・教育関係) (単位：件)

福岡県		田川市郡		福岡県内市町村		他縣市町村		計	
20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
33	14	3	1	19	7	13	2	68	24

講師等(その他の団体) (単位：件)

福岡県内				他県		計	
田川地区		その他					
20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
8	1	57	44	37	12	102	57

(出典：総務班資料をもとに作成)

別添資料B-1-2-1「附属研究所事業報告書」表紙及び目次

別添資料B-1-2-2「教育・研究・社会貢献活動一覧」表紙

別添資料B-1-2-3「平成21年度 地方の元気再生事業 世界遺産をめざす旧産炭地・田川再生プロジェクト報告書 ～産・官・民・学が協働する保養滞在型エコツーリズムの実現～」表紙及び目次

【分析結果とその根拠理由】

「大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する」という中期目標、「健やかで心豊かな福祉社会の実現に貢献する」という中期計画のもとに、各担当組織が具体的な計画を企画・立案しており、それに基づいた活動が適切に実施されている。

観点B-1-③： 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成20・21年度に実施したリカレント教育と地域支援事業等一覧(資料B-1-2-B・資料B-1-2-C・資料B-1-2-E・資料B-1-2-F・資料B-1-2-I・資料B-1-2-J・資料B-1-2-L・資料B-1-2-N)に示すように、事業内容に適した、あるいは十分な数の受講者が参加されている。各センターの取組については、業務実績報告書(<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/result.html>)及び附属研究所事業報告書(別添資料B-1-2-1)に記載している。アンケートが実施できたものについて、生涯福祉研究センターの平成20年度の公開講座Reラーニングコース(4ゼミ)は、受講生定員50名に対し参加者50名で、「大変満足」が70%であった。平成21年度に行った足と靴のリカレント講座・初級のアンケート結果は、おおむね満足以上が90.5%であった。ヘルスプロモーション実践研究センターの健康教室は平成20年度には18件開催され、延べ参加者数は2585名、参加者アンケートでは、90.5%以上の良好評価を得ている。平成21年度も健康教室は18件開催され、延べ参加者数は2297名、参加者アンケートの満足度は81~100%で、リカレント教育においても、100%と高い満足度となっている。不登校・ひきこもりサポートセンターの平成20年度の公開講座は、内容について「やや満足」以上が81%と高い結果となっている。

また、平成21年度に附属研究所が実施した公開講座3コースについては、資料B-1-3-Aに示すように、受講者

は延べ234名で、概ね満足という評価が70%を超えている。受講生の学習意欲向上のため、2/3以上受講した63名に修了証書を発行した。

資料B-1-3-A 平成21年度福岡県立大学公開講座実施状況

講習期間	講座の名称	受講者数(延べ)	アンケート
10月3日～ 12月5日(全7回)	公開講座Ⅰ：地域と教育・子育て	117名	概ね満足以上73%
10月22日～ 11月5日(全3回)	公開講座Ⅱ：不登校の子どもへの 支援ネットワークを考える	110名	概ね満足以上95%
11月3日	公開講座Ⅲ：ヘルスプロモーション実践研 究センター体験ツアー	7名	概ね満足以上95%

(出典 平成21年度 業務実績報告書をもとに作成)

科目等履修生、聴講生、研究生については、規則に基づき受け入れを行っている。資料B-1-3-Bに示すように、学部聴講生は、継続的に受け入れている。聴講生、研究生についても毎学期ではないが、学部では継続的に受け入れている。

資料B-1-3-B 科目等履修生、聴講生、研究生の受入れ状況

	学部			大学院		
	科目等履修生	聴講生	研究生	科目等履修生	聴講生	研究生
平成20年度前期	0	4	1	2	0	0
平成20年度後期	1	2	0	0	0	0
平成21年度前期	2	2	1	1	1	0
平成21年度後期	0	2	0	0	0	0

(出典：教務企画班資料をもとに作成)

大学院人間社会学研究科の附属施設である心理教育相談室の公開講座について、アンケート結果を資料B-1-3-Cに示す。「まあ満足」と「かなり満足」を合わせると94%を超えており、満足度が高い結果となっている。

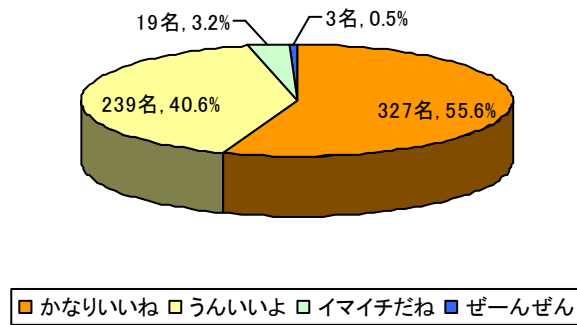
資料B-1-3-C 心理教育相談室 公開講座アンケート

	あまり満足ではない	まあ満足	かなり満足	アンケート回答者数計	参加者数
平成20年度	6 (5.6%)	41 (38.3%)	60 (56.1%)	107	160
平成21年度	2 (4.4%)	22 (48.9%)	21 (46.7%)	45	75

(出典：心理教育相談室 公開講座アンケートデータをもとに作成)

出前講座については、平成21年度に実施した出前講座アンケート(資料B-1-3-D)にあるように、「かなりいいね」と「うんいいよ」を合わせると95%以上であり、満足度が高い結果となっている。

資料B-1-3-D 出前講座アンケート



(出典：入試部会議事録をもとに作成)

教員免許状更新講習の事後アンケート結果を資料B-1-3-Eに示す。事後アンケートでは、「だいたいよい」「よい」が88.5～100%と参加者の満足感が高い数値を示した。

資料B-1-3-E 教員免許状更新講習 事後アンケート

講習期間	講座の名称	受講者数	アンケート*4		
			問Ⅰ	問Ⅱ	問Ⅲ
7月25、26日	教育の最新事情Ⅰ(*1)	99	95 (96.0%)	95 (96.0%)	95 (96.0%)
8月1日	病弱児・発達障害児の理解と支援(*2)	26	23 (88.5%)	24 (92.3%)	24 (92.3%)
8月2日	子どもの支援に生かせる実践的ケアと理論(*2)	26	25 (96.2%)	26 (100%)	24 (92.3%)
8月22日	生命の不思議とメンタルヘルス(*3)	49	48 (98.0%)	49 (100%)	49 (100%)
8月23日	心と体の救急理論と援助スキル(*3)	47	47 (100%)	44 (93.6%)	47 (100%)
8月29日	癒しの空間づくりと地域との連携(*3)	32	30 (93.8%)	31 (96.9%)	32 (100%)
9月5、6日	教育の最新事情Ⅱ(*1)	64	63 (98.4%)	62 (96.9%)	63 (98.4%)
計		343	331 (96.5%)	331 (96.5%)	334 (97.4%)

*1：全教員対象 *2：養護教諭、教諭（特別支援教育・看護）

*3：養護教諭、教諭（特別支援教育・看護・保健） *4「だいたいよい」＋「よい」の回答者数と割合

(出典：平成21年度 業務実績報告書をもとに作成)

「世界遺産をめざす旧産炭地・田川再生事業～産・学・民・学が協働する保養滞在型エコツーリズムの実現～」プロジェクトの取組結果（別添資料B-1-2-3）について、取組1については、「産業観光と英彦山観光」及び「修験の里での生活習慣病の克服」の商品開発や実施に向けた見通しが開けた。取組2については、社会貢献・ボランティア支援センターの設立につながり、講義や演習の具体化及び地域からの要請等に現実的な対応を行っている。取組3については、今後、機能拡充を図る必要、アジア諸国への情報発信に力点を移すことなどの課題が見つかっている。

【分析結果とその根拠理由】

公開講座等では、毎年継続して安定的に受講者が確保できており、またアンケートの結果等についても概ね良好な評価を得ている。また、出前講座、教員免許状更新講習については、受講者の満足度も高く、活動の成果は上がっていると考えられる。平成20年度の業務実績報告書に基づき、社会貢献について外部評価委員会から最高評価(A+)を受けている。

観点B-1-④： 改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

各担当組織が、各施策を策定及び推進して年度計画を作成し、併せて事業や実施方法を見直し、業務実績報告書にまとめることで点検を行っている。また、各事業においては、参加者アンケートからも、要望を把握し、施策の見直し、点検をしている。

附属研究所については、各センターの運営部会要綱(資料 B-1-4-A)に沿って、構成し、定期的に審議を行い改善のための取り組みを行っている。また、附属研究所調整部会(資料 B-1-4-B)が毎月開催され、各センターでの取り組みについての検討を行い(資料 B-1-4-C)、年度末に附属研究所事業報告書(別添資料 B-1-2-1)を発刊している。平成20年度には、公開講座の運営体制を検討する目的のため、公開講座小部会を設置した。その体制の見直しのため、附属研究所公開講座小部会要綱を作成し、平成21年4月1日から施行、運営している(資料 B-1-1-H)。そして、公開講座の新たな取組として、受講生の学習意欲向上のため、3分の2以上受講した人に修了証書を発行した。

資料B-1-4-A 各センターの運営部会要綱 審議事項(抜粋)

○福岡県立大学生涯福祉研究センター運営部会要綱

第2条 運営部会は次に掲げる事項を審議する。

- (1) 生涯福祉研究センター(以下「センター」という。)の事業計画に関する事項。
- (2) センターの人事及び予算に関する事項。
- (3) 必要な施設の設置及び廃止に関する事項。
- (4) センター規程の改正及び施行に関する事項。
- (5) センター事業に関する人間社会学部との調整。
- (6) その他センターの運営にとって必要な事項。

○福岡県立大学ヘルスプロモーション実践研究センター運営部会要綱

第2条 運営部会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) センターの事業計画に関すること
- (2) センターの人事・予算に関すること
- (3) 必要な施設の設置及び廃止に関する事項
- (4) 福岡県立大学看護学部との調整
- (5) センター規程の改正及び施行に関する事項
- (6) その他センターの運営にとって必要な事項

○福岡県立大学不登校・ひきこもりサポートセンター運営部会要綱

第2条 運営部会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 不登校・ひきこもりサポートセンター(以下「センター」という。)の事業計画に関する事項
- (2) センターの人事及び予算に関する事項
- (3) 必要な施設の設置及び廃止に関する事項
- (4) センター規定の改正及び施行に関する事項
- (5) センター事業に関する人間社会学部及び看護学部との調整

(6) その他センターの運営にとって必要な事項

○福岡県立大学社会貢献・ボランティア支援センター運営部会要綱

第2条 運営部会は次に掲げる事項を審議する。

- (1) 社会貢献・ボランティア支援センター（以下「センター」という。）の事業計画に関する事項
- (2) センターの人事及び予算に関する事項
- (3) 必要な施設の設置及び廃止に関する事項
- (4) センター規程の改正及び施行に関する事項
- (5) センター事業に関する人間社会学部、看護学部との調整
- (6) センター事業に関する生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター、不登校・ひきこもりサポートセンターとの調整
- (7) その他センターの運営にとって必要な事項

（出典 福岡県立大学生涯福祉研究センター運営部会要綱

福岡県立大学ヘルスプロモーション実践研究センター運営部会要綱

福岡県立大学不登校・ひきこもりサポートセンター運営部会要綱

福岡県立大学社会貢献・ボランティア支援センター運営部会要綱）

資料B-1-4-B 福岡県立大学附属研究所調整部会規則 審議事項（抜粋）

第2条 調整部会は研究所の円滑な活動を推進するため、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 研究所事業計画(生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター及び不登校・ひきこもりサポートセンター（以下「各センター」という。）の共同事業を含む。)に関する事項
- (2) 研究所の人事及び予算に関する事項(各センターの人事及び予算を除く。)
- (3) 必要な施設の設置及び廃止に関する事項
- (4) 研究所規則の改正及び施行に関する事項
- (5) その他研究所の運営にとって必要な事項

（出典 福岡県立大学附属研究所調整部会規則（法人規則第51号）

資料B-1-4-C 附属研究所調整部会議事録（抜粋）

平成21年度第5回附属研究所調整部会議事録

○内容

2 福岡県立大学公開講座の開催について（別紙2）：久永センター長
今年度の公開講座に係る現時点での応募状況等について報告された。

- (1) 公開講座Ⅰ…13名
- (2) 公開講座Ⅱ…不登校・ひきこもりサポートセンターで集約
- (3) 公開講座Ⅲ…2名

受講者の増加を図るため、下記の取組を行うこととなった。

- ホームページのニュースリリース欄で紹介→久永センター長が石崎准教授に依頼
- 再度記者クラブに掲載依頼→水間教務企画班長が対応
- 北川講師が読売新聞の記者に直接依頼

（出典 平成21年度第5回附属研究所調整部会議事録）

「世界遺産をめざす旧産炭地・田川再生事業～産・学・民・学が協働する保養滞在型エコツーリズムの実現～」プロジェクトにおいては、田川元気再生推進協議会（月1回）、チーム長会議（月1回）をはじめとし、取組ごとに会議や委員会での検討が行われながら進めた（資料B-1-4-D）。

資料B-1-4-D 田川元気再生推進協議会の議題（抜粋）

- 第1回 事業実施計画、組織図、支出計画、事務フロー等
- 第2回 各チームの進捗状況、モデルコース視察について

第3回	各チームの進捗状況、モデルコース検討委員会の設立報告、モデルコース視察（案）、社会貢献センター（仮称）設立、学習会等
第4回	各チームの進捗状況、世界遺産シンポジウムの報告について
第5回	社会貢献・ボランティア支援センター開所式について
第6回	各チームの進捗状況、事業報告書の作成等
第7回	テーマ：「田川農業・エコツーリズムの国内・アジア発信」（講師：渡邊宏氏 福岡農産物通商（株）代表取締役社長）
第8回	田川再生事業の総括 テーマ：「大学の個性化と総合化ー公正な競争とコンソーシアム構想ー」（講師：黒澤惟昭氏 長野大学・大学院教授）

（出典 平成21年度 地方の元気再生事業 世界遺産をめざす旧産炭地・田川再生プロジェクト報告書
～産・官・民・学が協働する保養滞在型エコツーリズムの実現～）

【分析結果とその根拠理由】

各教育サービスに関して、担当組織において現状把握、点検、見直しの検討などを実施していることから、改善のためのシステムがあり、取り組みが機能していると考えます。

（2）目的の達成状況の判断

本学の正規課程の学生以外に対する教育サービスは、学則・中期目標・中期計画を踏まえ、附属研究所の各センターを中心に企画・立案し、開催等の情報をホームページや広報誌等への掲載等により広く周知したうえで、実施している。

また、地域住民への相談・支援及びリカレント教育や研修が多数行われており、利用者、参加者が確保できており、アンケート調査の結果も概ね好評である。そして、利用者、参加者のニーズ聴取等に基づき講座内容の見直し、点検を実施し、以降の活動の計画・実施に反映している。

以上により、目的の達成状況は良好である。

（3）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 外部評価委員会から最高評価（A+）を受けている。
- 参加者からのアンケート結果などから判断して、本学の行っている正規課程の学生以外への教育サービスがおおむね高い評価を得ている。
- 平成21年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」で「ケアリング・アイランド九州沖縄構想」が採択されるなど、新しい取組が継続的に行われている。

【改善を要する点】

- 科目等履修生、聴講生及び研究生については、地域住民への周知や受入れ数が不十分である。

（4）選択的評価事項Bの自己評価の概要

本学の特徴は、地域の熱い支援を受け、地域と一体化した社会貢献を通じた教育と研究である。そして、本学の基本理念のひとつである「社会貢献」は、今日、大学一般に対して強く求められている社会的要請でもある。

そこで本学では、常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健・医療・福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参加のもとコミュニティ形成に

参加することを目指し、附属研究所を中心に地域貢献活動を行っている。

具体的には、「大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する」という中期目標を掲げており、正規課程の学生以外に対する教育サービスとして地域貢献を本学の重要な使命の1つとして位置付けている。この中期目標に基づいた「健やかで心豊かな福祉社会の実現に貢献する」という中期計画により、年度計画において、具体的な方策を定め、各担当組織が具体的な計画を企画・立案しており、それに基づいた活動が適切に実施されている。

学生数が千人余の小規模大学でありながら、4つのセンターからなる附属研究所を中心として公開講座を含む多くの地域貢献事業が展開されている。また、文部科学省や内閣府などの外部資金を獲得することで、大学間連携事業としてグローバルな教育サービスを展開できている。さらに看護実践教育センターでは大学で初めての糖尿病看護認定看護師養成を実施している。

これらの活動の周知にあたっては、本学ホームページへの掲載、新聞やテレビ放映などの報道機関の活用など幅広く行っており、広く県民の参加を促している。

本学の地域貢献活動は各担当組織内での議論を経て、継続的に内容の調整や改善に取り組んでいる。その結果、各種アンケートにおいて受講生から高い評価が寄せられ、毎回多くの参加者が集まり、継続的に参加される市民も多いなど、これらの活動が円滑に行われている。また、出前講座、教員免許状更新講習については、受講者の満足度も高く、活動の成果は上がっていると考えられる。平成20年度の業務実績報告書に基づき、社会貢献について外部評価委員会から最高評価（A+）を受けている。

各教育サービスに関しては、担当組織において現状把握、点検、見直しの検討などを実施していることから、改善のためのシステムがあり、取り組みが機能していると考えられる。

研究活動実績票

別紙様式①一甲

【学部・研究科等の研究活動の実施状況】

大学名	福岡県立大学	学部・研究科等名	人間社会学部・人間社会学研究科
-----	--------	----------	-----------------

<学部・研究科等の概要>

人間社会学部は、人間と社会に関する諸科学を学ぶことによって、人間と社会とを総合的に理解し、他の専門職種と協働して問題解決に取り組むことのできる心豊かな人材を養成することを目的として、公共社会学科、社会福祉学科、人間形成学科の3学科で構成される。学部には、このほかに全学教育科目を主として担当し学科に所属しない教員で構成される一般教育等がある。また、人間社会学部は、附属研究所に生涯福祉研究センター、不登校ひきこもりサポートセンターを設置し、調査研究事業の推進に当たってきた。

大学院人間社会学研究科は、21世紀における少子・高齢化、地方分権及び自己実現要求の高まりを踏まえ、高度福祉社会の実現に貢献できる人材の養成を行うとともに、職業人のリカレント教育（学習）の要求に応えることを目的とし、修業年限2年の修士課程として設置している。人間社会学研究科には、社会福祉専攻、心理臨床専攻、地域教育支援専攻の3専攻を設置している。大学院担当の教員は、全て学部との兼担である。このため、この研究活動実績票は、学部の研究活動を対象とする。

中期計画において福岡県立大学は、学術研究においては、附属研究所を組織し、長期的視点に立った教育研究の質的向上を図るとともに、「健康寿命の延伸」など「健やかで心豊かな福祉社会づくり」に寄与する研究、社会的地域の要請に資する研究の体制を重点的に整備し、競合大学との差異化を図ること、また、教育研究とともに本学の重要な使命である社会貢献を果たすために、学内の地域社会連携体制を整備し、地域社会との交流・協調・連携を推進し、多様な社会的ニーズに的確に対応することとしている。このなかで、人間社会学部は、看護学部と連携して、保健・医療・福祉に関する大学の教育と社会の発展に有用な学際的な研究を重点的に推進することとし、研究費については、大学の財源を効果的に配分するとともに、外部研究資金の獲得に積極的に取り組むこととしている。

以上により、人間社会学部の研究活動は、個別研究及び専門分野における共同研究だけでなく、学部内・学部間の学際的な共同研究プロジェクトによる研究が、科学研究費等の外部研究資金や学内の研究奨励交付金等を獲得して実施されている。

《人間社会学部 教員，研究員等数》

教授	准教授	講師	助教	助手
20	18	4	1	4

受託研究員	共同研究員	博士研究員		博士（博士後期）課程学生
		JSPS	その他	
0	0	0	0	0

《人間社会学研究科 教員，研究員等数》

教授	准教授	講師	助教	助手
13	7	1	0	0

受託研究員	共同研究員	博士研究員		博士（博士後期）課程学生
		JSPS	その他	
0	0	0	0	0

<学部・研究科等の研究活動の実施状況>

人間社会学部の研究の実施状況は、附属研究所の生涯福祉研究センターを中心に研究活動が実施されており、学部全体の研究活動を支援している。

このなかで、人間社会学部教員の科学研究費補助金獲得については、平成 21 年度では、基盤研究 (B) 1 件、基盤研究(C) 7 件、若手研究 (B) 2 件の計 10 件を獲得している。また、その他の補助事業 2 件の共同研究プロジェクトについても本学部教員は主要な役割を果たしている。外部資金としては、ほかに受託研究 7 件を獲得している。学内の競争的研究費である研究奨励交付金については、平成 21 年度、代表者または主要研究分担者としてプロジェクト研究 4 件、個別研究 6 件を獲得しており、研究活動は活発に実施されている (資料 別紙①-甲 A、B、C、D)。

人間社会学部教員の近年の主要な研究成果については、研究活動実績票別紙②に示すとおり、95%以上の教員が 5 年間で少なくとも 3 点以上あると報告している。その他の業績については、本学ホームページの教員紹介ページに掲載し、公開している (<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/human/teacher.html>)。また、そのうち、近年の査読付の学術誌等掲載分の論文数及び学会等における招待講演、招聘シンポジスト等の回数を資料 別紙①-甲-E に示した。また、最近の学会賞等の受賞論文、国際学会からの招待講演等について、資料別紙①-甲-F に示す。

資料 別紙①-甲-E 人間社会学部の査読付学術書掲載論文数及び学会招待講演等 (招聘分)

	19 年度	20 年度
論文数 (査読付、学術書掲載分)	19	35
学会発表 (招待講演、シンポジスト招聘)	12	5

(出典 各年度業務実績報告書 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/20gyoumu.pdf>)

資料別紙①-甲-F 最近の受賞論文・国際学会招待研究一覧 (人間社会学部)

研究成果名	賞名/学会名	年度
水野邦太郎「本と人・人と人の絆を結ぶ互恵的な読書環境の創出」(『コンピュータ & エデュケーション』Vol. 19. pp.75-84 (2005).)	学会賞・論文賞	2007
水野邦太郎. ICT を活用した英日韓オンラインチャンク辞典づくり	奨励賞・九州 IT 経営応援隊事業 (九州経済産業局委託事業)	2009
光本伸江『自治と依存 湯布院町と田川市の自治運営のレジーム』(敬文堂、2007 年)	法政大学地域研究センター 地域政策研究賞優秀賞	2008
<u>Ikeda, T.</u> & <u>Aoyagi, O.</u> Relationships between test characteristics and movement patterns, physical fitness, and measurement characteristics: suggestions for developing new test items for 2- to 6-year-old children. Human Performance Measurement5: 9-22, 2008.	日本体育測定評価学会 学会賞	2008
<u>Fukuda K.</u> , <u>Stern J.A.</u> , <u>Brown T. B.</u> , & <u>Russo M.B.</u> , Cognition, Blinks, Eye-Movements, and Pupillary Movements During Performance of a Running Memory Task. Aviation, Space, and Environmental Medicine 76 (7), Section 2, C75-C85. 2005.	The 14th World Congress of Psychophysiology (2008) 招待討論者	2008

(出典：人間社会学部研究活動実績票 別紙様式①-乙及び別紙様式②より作成)

以上の研究成果には、国際的な学術誌や国内の主要学会誌投稿論文を多く含み、なかには国際的に注目され、高く評価された研究も含まれている。さらに研究成果の地域への還元も多く遂行されている。

研究成果の特徴は、地域社会の問題分析や多様な実践における問題点の分析等の調査研究の成果が多く、本学の研究推進目標に合致している。また、看護学部教員との共同研究プロジェクトの成果として発表されたものもあり、附属研究所等を活用した連携体制のもとで研究活動が活発に実施されている。

資料別紙①-甲-A 平成 21 年度科学研究費補助金等外部資金獲得研究課題一覧

【人間社会学部】

研究種目	氏名	研究課題名	交付決定額(円)
基盤研究(B)	(教授) 細井 勇	岡山孤児院におけるネットワーク形成と自立支援に関する総合的研究	5,070,000
基盤研究(C)	(教授) 小田 美季	自助・相互支援・公助の観点からみた障害者雇用創出の方策に関する基礎的研究	910,000
	(教授) 門田 光司	わが国における学校ソーシャルワーカーの人材養成に関する研究	1,170,000
	(教授) 古橋 啓介	健康高齢者の記憶機能における計算訓練課題の効果	1,430,000
	(准教授) 神谷 英二	集合的記憶を媒介とした世代間コミュニケーションに関する現象学的研究	910,000
	(准教授) 田代 英美	都市社会学における生活研究の系譜と生活構造の論理構成に関する研究	1,040,000
	(准教授) 本郷 秀和	介護系NPOの可能性とソーシャルワークの役割	1,950,000
	(准教授) 麦島 剛	ADHDの衝動性・注意を指標化した新しい動物モデルの提唱	3,510,000
若手研究(B)	(准教授) 藤澤 健一	近代沖縄の小学校における郷土教育実践に関する基礎的調査研究	650,000
	(講師) 吉岡 和子	大学生に対するコミュニケーション教育の効果研究	650,000
合計		10件	17,290,000

その他補助事業

事業名称等	関係省庁	取組担当者	取組名称	金額(千円)
地方の元気再生事業	内閣府	(教授) 森山 沾一	世界遺産をめざす旧産炭地・田川再生事業	12,789
質の高い大学教育推進プログラム	文部科学省	(教授) 松浦 賢長	不登校・ひきこもりへの援助力養成教育	18,500

資料別紙①-甲-B その他受託研究等研究課題一覧

委託元		研究課題等	金額(千円)
新規	福津市	次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画(後期)策定に係るニーズ把握調査	688
新規	NPO 法人 福祉でまちがよみがえる会	「相談技術者自主研修」実施業務	1,188
新規	福岡市	自殺予防支援モデル構築に向けた調査研究	840
新規	川崎町	山村資源を活用した健康と癒しの森づくり推進事業 医療介護状態実情把握調査分析	440
計		4件	3,311

資料別紙①－甲－C 平成 21 年度研究奨励交付金(プロジェクト研究)

No	代表者氏名 及び研究者	種別	研究テーマ	決定額
1	小松啓子 他12名	①	赤村住民のメタボリックシンドローム要望対策に関する総合的研究－赤村の地域性を重視したコホート研究に向けた小児期からの取り組み	1,863,000
5	神谷英二		「足と靴」の問題性と福祉拡充に関する総合的研究プロジェクト	1,720,000
6	細井 勇 他 9 名		子育て意識と子育て支援についてのニーズ調査－日韓比較研究－(3～4年目)	650,000
7	水野邦太郎 他 4 名		大学を超え、都道府県を跨ぎ、海を渡る Reviews インタラクティブな読書コミュニティの開発研究	1,700,080

資料別紙①－甲－D 平成 21 年度 研究奨励交付金(個別研究)

【人間社会学部】

(単位:円)

No	代表者氏名	種別	研究テーマ	決定額
1	石崎 龍二	①	非線形力学系における長時間相関の統計解析	489,808
2	田中 哲也	①	アンケート・面接調査によるアメリカ、イギリス、中東地域諸国の制度と実態との比較による外国人看護師受入れ問題の研究	200,000
3	林 ムツミ 他 4 名	①	筑豊地域の文化資源の収集・整理・体系化と発信システム構築に関する研究(2)－山本作兵衛の日記解読を通して－	750,000
4	福田 恭介	②	まばたきによる興味・関心の検出	192,150
5	本郷 秀和	③	介護系 NPO 法人における社会福祉士の役割－平成 15 年度介護系 NPO 全国実態調査との比較を通じた NPO ソーシャルワークno課題と実践－	850,000
6	麦島 剛	①	ADHD(注意欠陥多動性障害)の薬物療法と行動療法を統合するための基礎研究－合理的な療育開発と医療品開発の新しい提案－	750,000
計				3,231,958

研究活動実績票

別紙様式①-乙

【研究成果一覧】

大学名	福岡県立大学	学部・研究科等名	人間社会学部・人間社会学研究科
-----	--------	----------	-----------------

NO.	氏名	職位	専門分野	成果番号	研究活動成果
1	久永 明	教授	環境学 (環境影響評価・環境政策)	1	森山沾一、久永明ほか、世界遺産をめざす旧産炭地・田川再生プロジェクト報告書。福岡県立大学、2009。全399頁。
				2	田中哲也、久永明、神谷英二、四戸智昭ほか、福岡県立大学新入生の学力実態を踏まえた導入教育及び全学共通教育に関する調査研究(第1報)。福岡県立大学人間社会学部紀要。16(2)、2008、69-75。
				3	田中哲也、森脇敦史、石原一成、久永明ほか、大学での学び方 -スタディ・スキルズ 06-。福岡県立大学人間社会学部。2006、1-6。
2	田中 哲也	教授	社会学 (中東地域研究)	1	田中哲也、近代教育制度とイスラーム社会の変容。比較文明。第24巻、2009、157-175。
				2	田中哲也、エジプト現代教育研究序説—無償教育制度とブラック・マーケット—。福岡県立大学人間社会学部紀要。第15巻、第1号、2006、59-71。
				3	田中哲也、エジプトにおける学歴病と中等教育課程。福岡県立大学人間社会学部紀要。第16巻、第2号、2008、53-67。
3	西岡 健治	教授	文学 (韓国文学)	1	西岡健治、日本への韓国文学の伝来について(戦前編)。韓国の古典小説。ペリかん社。2008、298-315。
				2	西岡健治、「雲英伝」・「謝氏南征記」の特色、研究史、問題点。同上書、2008、199-215。
				3	西岡健治、高橋仏焉／高橋亨の『春香伝』について。福岡県立大学人間社会学部紀要。14(1)、2005、37-49。
4	茂木 豊	教授	社会学 (社会学)	1	茂木豊、文屋俊子、三隅譲二、佐藤繁美、地域生活の総合的満足度の意味及び生活の質に関する質問項目との関係。福岡県立大学人間社会学部紀要。18(1)、2009、15-28。
				2	茂木豊、福岡県内における高齢者の住居移動。福岡県立大学人間社会学部紀要。16-1、2007、47-69。
				3	茂木豊、文屋俊子、三隅譲二、佐藤繁美(共編)、田川市民の地域生活における満足度。平成17年度社会調査実習報告書。2006、全88頁。
5	上野 行良	教授	心理学 (対人心理と精神的健康、社会的適応との関連)	1	上野行良、中村晋介、本多潤子、麦島剛、中学生の万引き行為に関連する要因。福岡県立大学心理臨床研究。1巻、2009、67-73。
				2	麦島剛、上野行良、中村晋介、本多潤子、少年非行に影響を与える要因—地域の物理的環境と中学生の非行容認度との関係—。福岡県立大学人間社会学部紀要。15巻、2006、85-92。
				3	上野行良、中村晋介、本多潤子、麦島剛、非行の抑制要因と促進要因—福岡県の少年非行に関する調査—。福岡県立大学生涯福祉研究センター研究報告叢書 vol. 25、福岡、福岡県立大学生涯福祉研究センター、2007、全195頁。
6	ハオ 暁卿	教授	政治学	1	郝曉卿、中国の環境問題と国際協力。福岡県立大学人間社会学部紀要。15巻、2006、23-40。
				2	郝曉卿、文化大革命と国際環境(4)福岡県立大学人間社会学部紀要。16巻、2007、27-45。
				3	郝曉卿、中国文化における中医学。福岡県立大学人間社会学部紀要。18巻、2009、29-41。
7	神谷 英二	准教授	哲学 (現象学を中)	1	神谷英二、他者経験の起源—発生的現象学におけるヒュレー・キネステーゼ・他者—。千田義光、久保陽一、高山守編。講座近・現代ドイツ哲学II—ヘーゲル以後フッサールまで

		授	心とする現代 哲学及び生命 倫理学)	1	一. 松戸, 理想社, 2006, 255-277.
				2	神谷英二. 直面する課題から逃げず、小銭で払い続けるために—私の哲学的戦略メモ—. 日本現象学・社会科学会第25回大会シンポジウム「現象学と社会科学の接点をもとめて」. 武蔵大学, 2008.
				3	神谷英二. 遊歩者・記憶・集団の夢—ベンヤミン『パサーージュ論』による記憶論構築のために—. 福岡県立大学人間社会学部紀要. 17(2), 2009, 67-79.
8	Ian Stuart Gale	准 教 授	言語学 (外国語教育)	1	Gale, Stuart. Towards a culture-sensitive pedagogy: critical awareness versus student-ethnocentric learning. Gengo Bunka Ronkyu (Kyushu University Studies in Languages and Cultures), No. 22, 2007, 67-88.
				2	Mori, Reiko and Gale, Stuart. Teacher development and reflecting on experience. The Language Teacher, Volume 33, number 5. 2009, 9-12.
				3	Gale, Stuart 編著. 楽しみながら英語力アップ 大学生になったら洋書を読もう!. 東京, アルク, 2010年, 全160頁.
9	水野 邦太 郎	准 教 授	言語学 (外国語教育)	1	水野邦太郎. ICT を活用した読書コミュニティづくり — 社会構成主義に基づく読書環境のデザインと開発 —, 英語教育大系 第10巻. 木村博是編. 東京, 大修館書店, 2010年, 48-64.
				2	水野邦太郎. Interactive Writing Community を媒介にした『学びの共同体』創り. 全国調査から見る ICT 教育 2008年度活動報告書. 中野 美知子 編. 東京, JACET ICT 調査特別委員会, 2009, 157-182.
				3	水野邦太郎編. 大学生になったら洋書を読もう. 東京, アルク, 2010年, 全160頁.
10	森脇 敦史	准 教 授	法学 (法と情報に 関する研究)	1	駒村圭吾, 大林圭吾, 葛西まゆこ, 平地秀哉, 奈須祐治, 尾形健, 大江一平, 大河内美紀, 中川律, 山本龍彦, 森脇敦史, 横大道聡. アメリカ憲法学の群像—理論家編. 東京, 尚学社, 2010, 全318頁.
				2	エリック・バレント著 (比較言論法研究会訳). 言論の自由. 東京, 雄松堂書店, 2010, 全650頁.
				3	君塚正臣, 河野良継, 片山智彦, 福岡久美子, 早瀬勝明, 丸山敦裕, 合原理映, 福島力洋, 森脇敦史, 前田正義, 中村孝一郎, 森口佳樹, 青田テル子, 今田浩之, 上石圭一. ベーシックテキスト憲法. 京都, 法律文化社, 2007, 全316頁.
11	増本 賢治	助 教	健康・スポーツ 科学 (水中運動時 の生体応答に 関する研究)	1	Masumoto, K., DeLion, D., Mercer, JA. Insight into muscle activity during deep water running. Medicine and Science in Sports and Exercise. Volume 41, Issue 10, 2009, 1958~1964.
				2	Masumoto, K., Mercer, JA. Biomechanics of human locomotion in water: an electromyographic analysis. Exercise and Sport Sciences Reviews. Volume 36, Issue 3, 2008, 160~169.
				3	Masumoto, K., Hamada, A., Tomonaga, H., Kodama, K., 他3名. Physiological and perceptual responses to backward and forward treadmill walking in water. Gait and Posture. Volume 29, Issue 2, 2009, 199~203.
12	森山 沾一	教 授	教育学 (教育社会学)	1	SEN-ICHI MORIYAMA. The Innovation and Reform of Higher Education and Student Affairs in Japan. 国立台湾師範大学国際学術シンポジウム報告書. 2006, 679.
				2	森山沾一, 方如偉. 現代中国における成人教育体験と意識. 阿部洋編著「改革・開放」下中国教育の動態—江蘇省の場合を中心に—. 東信堂, 2005, 全459頁.
				3	森山沾一. 福岡市における民族関係の調査～目的と方法～. 平成14~17年度科学研究費補

					助金（基盤研究 A）研究成果報告書. エスニック・コミュニティの比較都市社会学所収. 2006, 205-216.
13	中里 亜夫	特任教授	人文地理学 (人文学に関する研究)	1	中里亜夫, パキスタンの都市搾乳業事情—カラーチー—大都市圏を例にして—. 福岡教育大学紀要. 第 55 号第二分冊. 2006, 79-96.
				2	小長谷有紀, 中里亜夫, 藤田佳久編. アジアの歴史地理. 初版. 東京, 朝倉書店, 2007, 全 270 頁.
				3	クリスティーヌ・ロラン—レヴィ, アリストティア・ロス編 (中里亜夫・竹島博之監修). 欧州統合とシティズンシップ—新しい政治学習の試み. 初版. 東京, 明石書店, 2006, 全 286 頁.
14	藤山 正二郎	教授	文化人類学 (ウイグル社会の研究)	1	藤山正二郎, 「野生の思考」としての伝統医学. 福岡県立大学紀要. 第 17 巻, 第 2 号, 2009, 65-78.
				2	藤山正二郎, Pluralistic medical system in Xinjiang and the Uyghur ethnic identity. 国際ワークショップ. 国際ワークショップ「新疆・中央アジアにおけるウイグル人の社会・文化と民族アイデンティティ」. 東京, 2006.
				3	藤山正二郎, 儀礼的世界のウイグル女性. ワールドトレンド. 第 112 号, 2005, 20-23.
15	文屋 俊子	教授	社会学 (都市社会学)	1	文屋俊子, イタリア地方都市の地域社会と地縁組織(2)—シエナ市民のアイデンティティ—. 福岡県立大学紀要. 第 14 巻第 1 号, 2005.
				2	文屋俊子, 田代英美, 福田忠昭. 筑豊地域の交通体系検討事業報告書. 福岡県立大学・筑豊地域の交通体系研究会. 2009, 全 100 頁.
				3	文屋俊子, 田川地域郷土かるたづくり. 田川地域長期振興戦略詳細プラン. 福岡県立大学. 2007, 66-80.
16	田代 英美	准教授	社会学 (社会学)	1	田代英美, 市町村合併政策に伴う行政組織の変動と“協働”. 西日本社会学会年報. 第 8 号, 2010, 51-70.
				2	田代英美, ナショナル・トラストと公共性. 福岡県立大学人間社会学部紀要. 第 18 巻, 第 2 号, 2010, 65 - 74.
				3	田代英美, 筑豊地域における交通行動の実態と整備の考え方. 文屋俊子・田代英美・福田忠昭『筑豊地域における交通体系検討事業報告書』. 福岡県立大学・筑豊地域の交通体系研究会. 2009, 51 - 100.
17	石崎 龍二	准教授	情報学 (非平衡・非線形な系に関する統計学的研究)	1	Ryuji Ishizaki, Toshikazu Shinba, Go Mugishima, Hikaru Haraguchi and Masayoshi Inoue. Time-series analysis of sleep-wake stage of rat EEG using time-dependent pattern entropy. Physica A, Vol. 387, No. 13, 2008, 3145-3154.
				2	Ryuji Ishizaki, Hazime Mori, Hiroataka Tominaga, Shoichi Kuroki and Nobuyuki Mori. The Memory Function and Chaos-Induced Friction in the Chaotic Hénon-Heiles System. Progress of Theoretical Physics. Vol. 116, No. 6, 2006, 1051-1067.
				3	Ryuji Ishizaki and Masayoshi Inoue. Application of Tsallis Nonextensive Statistics to the Anomalous Diffusion of the Standard Map. Progress of Theoretical Physics. Vol. 114, No. 5, 2005, 943-952.
18	三隅 譲二	准教授	社会学 (社会学)	1	茂木豊, 文屋俊子, 三隅譲二, 佐藤繁美. 地域生活の総合的満足度とは何か?. 福岡県立大学人間社会学部紀要. 18-1, 2009, 15-28.
				2	清田勝彦, 鬼崎信好, 中村晋介, 三隅譲二ほか. 田川郡における生活保護自立阻害要因に関する調査研究. 福岡県立大学附属研究所, 2008.
				3	清田勝彦, 豊田謙二, 三隅譲二. 方城町の治安と地域防災に関する調査研究, 筑豊地域調

					査報告Ⅱ. 福岡県立大学生涯福祉研究センター. 2006.
19	中村 晋介	准教授	社会学 (ジェンダー、世代間意識の比較, 貧困研究)	1	中村晋介. 「体育会系」女子学生のジェンダー観——大学生のスポーツ・価値観に関する調査より. 社会分析. No. 34, 2007, 111-128.
				2	長田和宏, 中村晋介. 福岡県における生活保護の動向および自立支援策——福岡県立大学における生活保護研究の意義. 西日本社会学会年報. No. 7, 2009, 129-134.
				3	上野行良, 中村晋介, 本田潤子, 麦島剛. 中学生の万引き行為に関連する要因. 福岡県立大学心理臨床研究. 創刊号, 2009, 67-74.
20	岡本 雅享	准教授	社会学 (Ethnic studies)	1	岡本雅享. 中国の少数民族教育と言語政策 (増補改定版). 社会評論社. 2008, 全 634 頁.
				2	岡本雅享. 日本における民族の創造. アジア太平洋レビュー5号, 2008, 68-84.
				3	岡本雅享. 二人の現津神. アジア太平洋レビュー6号. 2008, 81-99.
21	光本 伸江	准教授	社会学 (政治学)	1	光本伸江. 自治と依存. 敬文堂, 2007, 全 368 頁.
				2	安武憲明 (話し手), 光本伸江, 金井利之, 飛田博史 (聞き手). 赤池町の財政再建と財政課長・安武憲明. 公人社, 2009, 全 170 頁.
				3	光本伸江. まちづくりの資源と討議過程. 出水薫, 金丸裕志, 八谷まち子, 椛島洋美編著『先進社会の政治学—デモクラシーとガバナンスの地平—』. 法律文化社, 2006, 103-134.
22	堤 圭一郎	講師	社会学 (ホームレス問題に関する研究)	1	堤圭史郎. 『ネットカフェ生活者』の析出に関する生育家族からの考察. 特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構・大阪市立大学大学院創造都市研究科. 「若年不安定就労・不安定住居者開取り調査」報告書. 2008, 53-65.
				2	堤圭史郎. 大阪のインナーリングエリア: その空間分布と動向. 『市政研究』150号, 2006, 128-136.
				3	堤圭史郎. 「ホームレスの人々への類型的な理解と『孤立』のリアリティ」. 『ホームレスと社会』. 創刊号, 2009, 50-57.
23	永田 瞬	講師	社会学 (労働経済論—労働問題・社会保障に関する政治経済学的研究)	1	永田瞬. トヨタ生産システムは構想と実行の「再結合」か?—労働者の「熟練」化の批判的検討をつうじて. 経済理論学会編季刊. 経済理論. 第43巻, 第2号, 2006, 47-57.
				2	永田瞬. 日本企業の経営戦略の変化と非正規労働者—労働問題の政治経済学. 一橋大学博士学位論文, 2009, 1-117.
				3	永田瞬. 非正規労働と労働者保護—均等待遇政策の検討. 経済理論学会編『季刊 経済理論』. 第46巻, 第2号, 2009, 58-69.
24	鬼崎 信好	教授	社会学 (高齢者保健福祉サービス研究)	1	鬼崎信好. 介護保険法施行下に介護サービスを巡る評価システムの有用性. 久留米医学会雑誌. 第69巻, 第7.8号, 久留米医学部. 2006, 211-222.
				2	本郷秀和, 鬼崎信好, 佐伯幸雄. 指定福祉NPOにおける社会福祉士の活動実態と役割. 日本の地域福祉. 第20巻, 日本地域福祉学会, 2007, 55-62.
				3	鬼崎信好, 本郷秀和, 荒木剛. 地方都市における障害者児の生活実態と意識に関する一考察—福岡県A市の実態調査を踏まえて—. 九州社会福祉学. 第3号, 日本社会福祉学会九州部会, 2007, 93-107.
25	細井 勇	教授	社会学 (社会福祉史研究)	1	細井勇. 石井十次と岡山孤児院—近代日本と慈善事業—. 初版. 京都市, ミネルヴァ書房, 2009, 全 531 頁.
				2	細井勇・菊池義昭編・解説. 岡山孤児院関係資料集成. 初版. 東京都, 不二出版, 2009, 全 1, 200 頁.
				3	菊池正治・細井勇・柿本誠編著. 『児童福祉論—新しい動向と基本的視点—』. 初版. 京都市, ミネルヴァ書房, 2007, 全 245 頁.
26	門田 光司	教	社会学	1	門田光司. 「個別の教育支援計画と学校ソーシャルワーク」. 学校ソーシャルワーク研究.

					第2号, 2007, 35-45.
		授	(学校ソーシャルワークに関する研究)	2	門田光司. 学校現場の混乱の背景にある家族問題と支援方法—学校ソーシャルワークの展開可能性. 社会福祉研究. 第98号, 2007, 26-32.
				3	Kadota K., Group Work Practice for Mothers of Children who Refuse to go to School. Japanese Journal of Social Services, No. 4, 2006, 115-124.
27	小田 美季	教授	社会学 (障害者福祉に関する研究)	1	小田美季. ドイツとオーストリアにおけるクラブハウス—精神障害者の自助・相互支援促進の取り組み—. 福岡県立大学人間社会学部紀要. 第15巻第1号, 2006, 41-58.
				2	小田美季. オーストリアにおける障害者の職業的インテグレーション—福祉事業団の精神障害者就労支援システム—. 福岡県立大学人間社会学部紀要. 第16巻第1号, 2007, 71-84.
				3	小田美季. II. 各論 8. 海外における家族への行政的・社会的支援の動向 E. ドイツの家族支援. 松下正明総編集, 伊勢田堯・中村伸一編『精神科治療における家族支援』『専門医のための精神科臨床リユミエール』. 第17巻, 東京. 中山書店, 2010, 印刷中.
28	村山 浩一郎	准教授	社会学 (地域福祉論)	1	村山浩一郎. 小地域ネットワーク活動の課題に関する研究—北九州市のふれあいネットワーク事業を担う福祉協力員に対する質問紙調査の分析から—. 福岡県立大学人間社会学部紀要. 第18巻第2号, 2010, 27-42.
				2	村山浩一郎. 北九州市における小地域福祉活動の活動実態と課題に関する研究. 西南学院大学紀要. 第13巻, 2009, 31-39.
				3	村山浩一郎, 樋口真紀. 北九州市における「新しいまちづくり協議会」の課題. 西南学院大学紀要. 第11巻, 2007, 57-64.
29	平部 康子	准教授	法学 (社会法学 社会保障法)	1	平部康子. 『多様な働き方』と保育費用の社会的負担. 週刊社会保障 2458号. 2007, 42-47.
				2	平部康子. 所得保障制度と児童の育成. 週刊社会保障 2391号. 2006, 54-57.
				3	平部康子. イギリスの介護保障. 増田雅暢編『世界の介護保障』. 法律文化社, 2008, 19-36.
30	本郷 秀和	准教授	社会学 (社会福祉援助技術等)	1	本郷秀和. 福祉NPOが地域の主体となって取り組む. 妻鹿ふみこ共編著. 「地域福祉の今を学ぶ—理論・実践・スキル—. ミネルヴァ書房発行, 2010, 14.
				2	本郷秀和, 西島衛治, 永田俊明. 福祉移送サービスの現状の問題点と課題—介護サービスを実施するNPO法人のケーススタディ—. 介護福祉学. Vol. 12, 日本介護福祉学会. 2005, 136-146.
				3	本郷秀和, 鬼崎信好, 佐伯幸雄. 指定福祉NPOにおける社会福祉士の役割. 日本の地域福祉. 第20巻, 日本地域福祉学会発行. 2008, 55-65.
31	奥村 賢一	講師	社会学 (ソーシャルワークに関する研究, 発達障害(児)者の地域生活支援に関する研究)	1	奥村賢一. ストレングスの視点を基盤にしたケースマネジメントの有効性に関する一考察—軽度知的障害者の地域生活支援実践を通して. 社会福祉学. 50 (1), 2009, 134-147.
				2	奥村賢一. 不登校児童生徒の状況改善に向けた家族支援の有効性に関する一考察—パワー交互作用モデルを基盤にした学校ソーシャルワーク. 学校ソーシャルワーク研究. 4, 2009, 2-15.
				3	門田光司, 奥村賢一. スクールソーシャルワーカーのしごと—スクールソーシャルワーカーのための実践ガイド. 東京, 中央法規出版, 2009, 全259頁.
32	甲斐 彰	教授	教育学 (音楽学習における教授法の研究)	1	甲斐彰. 超やさしい楽譜の読み方. 東京, 音楽之友社, 2006, 62.
				2	甲斐彰. ちかちか弾けるピアノコード. 東京, 音楽之友社, 2009, 全134頁.
				3	甲斐彰. 福岡県立育徳館高等学校「校歌」「準校歌」「応援歌」(編曲: 創立250周年記念吹奏楽版) 記念式典にて演奏, 2009.
33	古橋 啓介	教授	心理学 (高齢者の記)	1	古橋啓介. 高齢者記憶研究が心理臨床場面に役立つために. 福岡県立大学心理臨床研究. 1, 2009, 45-52.

			憶)	2	古橋啓介. 高齢者における記憶と自己. 心理学評論. 51(1), 2008, 151-161.
				3	古橋啓介. 高齢者の記憶機能における計算訓練の効果. 福岡県立大学人間社会学部紀要. 16(1), 2007, 85-89.
34	小松 啓子	教授	生活科学 (食育学)	1	小松啓子, 大谷貴美子編. 栄養カウンセリング論. 第2版. 東京, 講談社サイエンティフィック, 2009, 全134頁.
				2	小松啓子. 小児メタボリックシンドローム～現代の日本小児の食生活～. 小児科臨床ピクシス. 6巻, 2009, 153-157.
				3	小松啓子編. プリマーズ小児栄養. 初版 A5判. 京都, ミネルヴァ書房, 2007, 全291頁.
35	福田 恭介	教授	心理学 (実験心理学)	1	Fukuda K., Stern J. A., Brown T. B & Russo M. B. Cognition, Blinks, Eye-Movements, and Pupillary Movements During Performance of a Running Memory Task. <i>Aviation, Space, and Environmental Medicine</i> . 76 (7), Section 2, 2005, C75-C85.
				2	福田恭介, 早見武人, 志堂寺和則, 松尾太加志. 記憶負荷を伴うビジランス多重課題中における瞬目活動. 平成18年度～平成19年度学術振興会科学研究費補助金(基盤研究C)研究成果報告書. 2008, 全91頁.
				3	福田恭介. かんしゃくを起こす小学生男児に対するペアレントトレーニング. 福岡県立大学心理臨床研究. 創刊号, 2009, 13-19.
36	秦 和彦	教授	教育学 (子育て支援)	1	秦和彦, 古橋啓介, 細井勇, 林ムツミ. 田川地域の市町村の次世代育成支援対策行動計画についてー田川地域の子育て意識調査結果からみた課題ー. 福岡県立大学人間社会学部紀要. Vol. 15(2), 2007, 49-71.
				2	細井 勇, 古橋啓介, 秦和彦, 宮城由美子, 吉川未桜, 林ムツミ. 福岡市における子育て意識調査ー子育て意識と子育て支援に関する実態とニーズー. 福岡県立大学附属研究所生涯福祉研究センター研究報告叢書. Vol. 34, 2008. 全 頁.
				3	
37	小嶋 秀幹	教授	社会医学 (自殺予防に関する研究)	1	小嶋秀幹. 都市部で有効な自殺予防対策とはー福岡県中間市での取り組みを通して考えることー. 日本社会精神医学会雑誌. 17(1), 2008, 70-76.
				2	小嶋秀幹. 地域特性に応じた自殺予防対策とはー福岡県中間市での取り組みー. 九州神経精神医学雑誌. 54(1), 2008, 16-20.
				3	小嶋秀幹. 産業医・人事労務担当者の役割. 専門医のための精神科臨床リュミエール 18巻, 職場復帰のノウハウとスキル(中村 純編集). 初版. 東京, 中山書店, 2009, 27-40.
38	中藤 洋子	准教授	教育学	1	
				2	
				3	
39	岩橋 宗哉	准教授	心理学 (心理療法に関する研究)	1	岩橋宗哉. 臨床心理職養成課程モデル構築への試案ー初期教育に対する一つの視点ー. 追手門大学心のクリニック紀要. 第3号, 2006, 46-51.
				2	岩橋宗哉. クライアントを理解するためのいくつかの枠組み. 福岡県立大学心理臨床研究創刊号, 2009, 23-31.
				3	岩橋宗哉. カップルの中のエディプスー生み出される思考とその機能ー. 福岡県立大学心理臨床研究. 第2号, 2010, 3-14.
40	藤澤 健一	准教授	教育学 (教育政策論)	1	藤澤健一. 沖縄/教育権力の現代史. 初版. 東京, 社会評論社, 2005, 全282頁.
				2	藤澤健一, 近藤健一郎. 「解説」 復刻版『沖縄教育』別冊. 初版, 東京, 不二出版, 2009.
				3	藤澤健一. 教育行政学における権力認識の展望. 教育行政学の課題と展望. 初版, 東京, 日

					本教育行政学会, 2006, 15 頁.
41	麦島 剛	准教授	心理学 (行動分析学 と神経生理学 に基づく研究)	1	麦島剛, 注意欠陥多動性障害 (ADHD) をめぐる動向: 新たな研究法の確立に向けて. 福岡県立大学人間社会学部紀要. 14(2), 2006, 51-63.
				2	西本武彦, 大藪泰, 福澤一吉, 麦島剛, 他 21 名. 現代心理学入門. 進化と文化のクロスロード. 第 1 版. 東京, 川島書店, 2009, 全 591 頁.
				3	Ishizaki, R. Shinba, T., <u>Mugishima, G.</u> Inoue, M. 他 1 名 Time-series analysis of sleep-wake stage of rat EEG using time-dependent patten entropy. Psysica A, 387, 2008, 3145-54.
42	櫻井 国芳	准教授	芸術学 (絵画)	1	櫻井国芳「ビジョン3」(キャンバス、油彩 162.2×145.0cm) . 第 72 回独立展 (独立美術協会)・東京都美術館, 平成 16 年 10 月.
				2	櫻井国芳「プレゼンス」(キャンバス、油彩 162.2×130.3cm)・第 74 回独立展 (独立美術協会)・東京都美術館, 平成 18 年 10 月.
				3	櫻井国芳「象 (しょう) - 2」(キャンバス、油彩 162.2×130.3cm) . 第 75 回独立展 (独立美術協会)・国立新美術館, 平成 19 年 10 月.
43	池田 孝博	准教授	健康・スポーツ 科学 (幼児の運動 能力に関する 研究)	1	<u>Ikeda, T.</u> , Aoyagi, O. Relationships between Gender Differences in Motor Performance and Age, Movement Skills and Physical Fitness among 3- to 6-year-old Japanese Children based on Effect Size Calculated by Meta-analysis. School Health. 5, 2009, 9-23.
				2	<u>Ikeda, T.</u> , Aoyagi, O. Meta-analytic Study of Gender Differences in Motor Performance and Their Annual Changes among Japanese Preschool-aged Children. School Health. 4, 2008, 24-39.
				3	<u>Ikeda, T.</u> , Aoyagi, O. Relationships between test characteristics and movement patterns, physical fitness, and measurement characteristics: suggestions for developing new test items for 2- to 6-year-old children. Human Performance Measurement. 5, 2008, 9-22.
44	吉岡 和子	講師	心理学 (青年期の友 人関係・心理ア セスメント)	1	吉岡和子. 友人関係での自己表出における葛藤. 心理臨床学研究. 24(6), 2007, 723-728.
				2	富田真弓, 吉岡和子, 河本緑. 強迫性障害のロールシャッハ反応の治療前後比較 - 情緒体験の在り方に焦点を当てて. ロールシャッハ法研究. 12, 2008, 11-22.
				3	吉岡和子, 高橋紀子編. 大学生の友人関係論 - 友達づくりのヒント -. 京都, ナカニシヤ出版, 2010, 全 138 頁.

※記入する人数に合わせて, 記入欄を追加してください。

研究活動実績票

別紙様式②

【研究成果の質】

大学名	福岡県立大学	学部・研究科等名	人間社会学部・人間社会学研究科
-----	--------	----------	-----------------

【一般教育等】

1. 水野邦太郎「本と人・人と人の絆を結ぶ互恵的な読書環境の創出」(『コンピュータ & エデュケーション』Vol. 19. pp.75-84 (2005).) は、ICT を活用した社会構成主義に基づく多読コミュニティ・システム(Interactive Reading Community)の開発・研究である。掲載誌は「コンピュータ利用教育協議会」発行の学会誌で、掲載論文は 2007 年度に「学会賞・論文賞」を受賞した。このシステムは、全国 11 大学で利用され、西日本新聞 (2009 年 9 月 24 日)等の報道により、広く社会に認識された。

また、ICT を活用した英日韓オンラインチャック辞典づくりは、2009 年に九州 IT 経営応援隊事業(九州経済産業局委託事業)の奨励賞を受賞した。

2. Kenji Masumoto, John A. Mercer, Biomechanics of human locomotion in water: an electromyographic analysis, Exercise and Sport Sciences Reviews, 36 巻 3 号, pp.160~169, 2008 年 7 月.

水中運動に関する研究で、水中環境下での歩行時の筋活動(筋電図)測定に関する方法論について攻究し、また水中歩行時の筋活動は、歩行の方向、歩行速度、加齢および水流の有無によって影響を受けることを明らかにした研究である。掲載誌は、スポーツ医科学の分野における主要な学会誌である。インパクトファクター: 2.649.

3. Kenji Masumoto, David DeLion, John A. Mercer, Insight into muscle activity during deep water running, Medicine and Science in Sports and Exercise, 41 巻 10 号, pp.1958~1964, 2009 年 10 月.

ランニングに関する研究で、困難極まる水中環境下でのランニング時の筋活動量および筋活動パターンを明らかにした研究である。掲載誌は、スポーツ医科学の分野における主要な学会誌である。インパクトファクター: 3.399.

【公共社会学科】

1. 岡本雅享『中国の少数民族教育と言語政策(増補改定版)』(社会評論社、2008 年、634 頁)

本書は 1999 年に初版発行以来、11 編以上の書評で取り上げられ、大学評価機構による前回の大学評価でも評価されている。また、国外でも、台湾の国立政治大学民族学部林主任などに評価された業績である。この業績の増補改定版である。

2. 光本伸江『自治と依存 湯布院町と田川市の自治運営のレジーム』(敬文堂、2007 年)

大分県旧湯布院町と福岡県田川市に関する長期的構造的自治体研究を通して、自治あるいは「自治的依存」の能力を解明したものである。本書は 2008 年 3 月に第 5 回法政大学地域研究センター地域政策研究賞優秀賞を受賞した。『年報行政研究』(行政学会、2009 年 5 月)に書評掲載。

3. 堤圭史郎「大阪のインナーリングエリア: その空間分布と動向」、『市政研究』150 号、128-36、2006.

この論文は、GIS(地理情報システム)を用い、国勢調査データによってインナーリングエリアの分布と動向を検討したもので、1980 年からの 20 年間に職業階層に基づく居住分化が維持され、高失業地域が拡大していることを客観的に明らかにした。掲載誌は都市問題・地方自治に関する主要雑誌。本研究は大阪府の地域構造の基礎研究として、大阪府対象の研究に多く引用されている。

4. 永田瞬「非正規労働と労働者保護—均等待遇政策の検討」経済理論学会編『季刊 経済理論』46 巻, 第 2 号, 2009 年 7 月, 58-69 頁.

解雇・雇用期間、賃金待遇両面での規制緩和が日本のワーキングプアの直接的要因であることを解明し、あわせて日本と EU における労働条件の相違が、賃金待遇面での労働者保護政策の相違にあることを明らかにした。掲載誌は経済理論学会の学会誌である。

5. 中村晋介「生活保護廃止台帳 502 ケースの統計的分析」等、研究推進委員会編『生活保護自立阻害要因の研究—福岡県田川地区生活保護廃止台帳の分析から』福岡県立大学附属研究所、234-255 頁、2008 年.

生活保護廃止台帳よりデータベースを作成し多変量解析を用いて生活保護受給世帯に対する自立支援プログラムの有効なあり方を提示した。福岡県監査保護課の委託研究。(厚生労働省社会・援護局長田和宏と共著、長田和宏・中村晋介「福岡県における生活保護の動向および自立支援策—福岡県立大学における生活保護研究の意義」『西日本社会学会年報』No.7,2009 がある。)

6. Ryuji Ishizaki, Toshikazu Shinba, Go Mugishima, Hikaru Haraguchi and Masayoshi Inoue, Time-series analysis of

sleep-wake stage of rat EEG using time-dependent pattern entropy, Physica A, Vol. 387, No.13, 2008, pp.3145-3154.

ラットの睡眠・覚醒状態における脳波のパターン・エントロピーによる統計力学的研究。掲載誌はヨーロッパ物理学会認定の統計力学に関する専門誌。インパクトファクター:1.441(2008年)。統計数理研究所の平成21-22年度公募型共同利用採択課題 共同研究集会「経済物理とその周辺」(研究代表者 田中美栄子 鳥取大学教授) <http://www.ism.ac.jp/kyodo/saitaku-kadai2009.html> の一員としてパターン・エントロピーを使った経済時系列の解析を行っている。

【社会福祉学科】

1. 細井勇『石井十次と岡山孤児院—近代日本と慈善事業—』(全531頁) ミネルヴァ書房、2009年

近代日本の近代化過程の特質との関係で石井十次による慈善事業ないし孤児救済実践としての岡山孤児院事業を位置づけた。また、石井の思想と実践を統合的に捉える上で関係者との交流史に着目した。石井十次と岡山孤児院に関する本格的な実証研究の集大成として注目できる。日本社会福祉学会、日本基督教社会福祉学会、同志社社会福祉学会の学会誌、社会事業史学会の機関誌等で書評されている。また、関係論文(山本浩史、滝沢民夫等)で本書が引用・参考とされている。

2. 門田光司『学校ソーシャルワーク実践—国際動向とわが国での展開』(ミネルヴァ書房、2010年 204頁)は、学校教育現場が抱える児童生徒課題に際して、学校ソーシャルワーク実践の展開方法について記したものである。2002年損保ジャパン記念財団賞・論文部門受賞、2009年度の国際学校ソーシャルワーク大会の実践研究発表は国際ニューズレターに掲載された。

3. 本郷秀和、鬼崎信好、佐伯幸雄著、「指定福祉NPOにおける社会福祉士の役割」『日本の地域福祉』第20巻、日本地域福祉学会、2008年3月、55-65.

全国調査により我が国の介護事業を行うNPO法人の動向を踏まえながら、介護事業者としてのNPO法人の現状を明らかにした。特に、社会福祉士によるソーシャルワークの介入視点を仮説的に導きだしたうえで、調査結果に基づき仮説を実証している部分が評価できる。このような視点の研究論文は我が国には殆ど類がなく、福祉NPO研究、社会福祉士研究としても貴重である。

【人間形成学科】

1. Fukuda K., Stern J.A., Brown T. B., & Russo M.B., Cognition, Blinks, Eye-Movements, and Pupillary Movements During Performance of a Running Memory Task. *Aviation, Space, and Environmental Medicine* 76 (7), Section 2, C75-C85. 2005.

Impact Factor 0.83. 瞬目の心理過程との関連の研究で、さまざまな領域に応用されることが期待される。(同研究にはつぎの成果もある。Fukuda K., Eye blinks: New indices of detection of deception., *International Journal of Psychophysiology*. 40, 239-245. 2001. Impact Factor 2.21.) また、招待討論者として the symposium of "Psychophysiology of Ocular Phenomena" The 14th World Congress of Psychophysiology (2008) 12th September, at St. Petersburg Russia に参加した。

2. 小松啓子「現代の日本小児の食生活」『小児科臨床ピクシス』6巻「小児メタボリックシンドローム」153-157. 中山書店、2009.

『小児科臨床ピクシス』6巻「小児メタボリックシンドローム」は、小児のメタボリックシンドロームについて最新のエビデンスと情報を網羅した専門書で、研究内容の掲載は、研究内容が評価された結果といえる。

3. 小嶋秀幹. 産業医・人事労務担当者の役割. 専門医のための精神科臨床リュミエール 18巻, 職場復帰のノウハウとスキル (中村 純編集). 初版. 東京, 中山書店, 2009年, p27 - 40.

本著では、職場で発生したメンタルヘルス不調者の職場復帰を支援する産業医や人事労務担当者が、どのような事項に留意して支援を実施すればよいかを具体例をまじえて丁寧に解説している。掲載本は、産業精神医学分野では主要な書籍である。

4. 小嶋秀幹. 地域資源を活用した取組～福岡県中間市の取組～. 平成20年度版自殺対策白書. 内閣府, 2008年, p101.

福岡県中間市において、著者が民生児童委員を対象に自殺予防の研修を継続的に実施した取り組みが紹介されている。掲載本は、内閣府が発行する、地域の自殺対策に従事する実務者には主要な書籍であり、この取り組みは、多くの自治体の実務者に紹介された。

5. Ikeda, T. & Aoyagi, O. Relationships between test characteristics and movement patterns, physical fitness, and measurement characteristics: suggestions for developing new test items for 2- to 6-year-old children. *Human Performance Measurement* 5: 9-22, 2008.

本研究は、テスト理論に基づいて幼児の運動能力テストの信頼性、妥当性、実用性を検討した上で、これに基づいてテストを特性ごとに分類し、運動技能、体力要素、測定上の特徴との関係を明らかにしたものである。掲載誌は、日本体育測定評価学会が発刊する国際誌(オンラインジャーナル)で本論文は本学会において学会賞を受賞した。

研究活動実績票

別紙様式③

【研究成果の社会・経済・文化的な貢献】

大学名	福岡県立大学	学部・研究科等名	人間社会学部・人間社会学研究科
-----	--------	----------	-----------------

【一般教育等】

1. 水野邦太郎「本と人・人と人の絆を結ぶ互恵的な読書環境の創出」(『コンピュータ & エデュケーション』Vol. 19. pp.75-84 (2005).)

ICTを活用した社会構成主義に基づく多読コミュニティ・システム(Interactive Reading Community)の開発・研究である。掲載誌は「コンピュータ利用教育協議会」発行の学会誌で、掲載論文は2007年度に「学会賞・論文賞」を受賞した。このシステムは、全国11大学で利用、西日本新聞(2009年9月24日)等によりICTの教育的利用法が広く社会に認識された。

また、水野邦太郎が進めているICTを活用した英日韓オンラインチャンク辞典づくりは、九州IT経営応援隊事業(九州経済産業局委託事業)の奨励賞を受賞するなど、教育システムの開発の面での貢献が評価されている。

2. 上野行良・中村晋介・本多潤子・麦島剛「中学生の万引き行為に関連する要因」福岡県立大学心理臨床研究, 2009, 1,67-73.

非行問題に関する実証的な研究で、万引きに影響する要因を明らかにした点で、社会的に有意義な研究である。福岡県は少年非行率が日本でつねに上位に位置している。その多くは万引き等の初発型非行である。本論文は、福岡県の非行問題に関する施策に役立てるための受託研究として行った非行調査のうち、万引き行為に関連する要因についてまとめたものである。

3. Kenji Masumoto、John A. Mercer、Biomechanics of human locomotion in water: an electromyographic analysis、Exercise and Sport Sciences Reviews、36巻3号、pp.160~169、2008年7月。

水中運動に関する研究で、水中環境下での歩行時の筋活動(筋電図)測定に関する方法論について攻究し、また水中歩行時の筋活動は、歩行の方向、歩行速度、加齢および水流の有無によって影響を受けることを明らかにしたという点で、独創的な研究である。掲載誌は、スポーツ医科学の分野における主要な学会誌である。インパクトファクター: 2.649。

【公共社会学科】

1. 岡本雅享『中国の少数民族教育と言語政策(増補改定版)』社会評論社、2008年、634頁。

本書は1999年に初版発行以来、11編以上の書評で取り上げられ、大学評価機構による前回の大学評価でも評価されている。また、国外でも、台湾の国立政治大学民族学部林主任などに評価された業績である。国内でも注文がコンスタントに続いていることから、増補改定版として発行したものである。

2. 光本伸江『自治と依存 湯布院町と田川市の自治運営のレジーム』敬文堂、2007年。

本書は、大分県旧湯布院町と福岡県田川市に関する長期的構造的自治体研究を通して、自治あるいは「自治的依存」の能力を解明したものである。本書は、2008年3月に第5回法政大学地域研究センター地域政策研究賞優秀賞を受賞した。また、『年報行政研究』(行政学会、2009年5月)に書評が掲載された。

3. 清田勝彦・田代英美・中村晋介・林ムツミ「福岡県内における若年求職者の雇用と就業意識に関する調査研究」、『福岡県立大学付属研究所生涯福祉研究センター研究報告叢書』35号、5-141頁、2008年3月。

2006-7年度に、県内事業所および若年求職者を対象とする調査研究を実施し、分析結果を踏まえて企業・事業所、若年者、教育界、家庭・地域、公的機関・行政に対する提言をおこなった。提言は就職相談事業や事業計画策定に活用されている。

4. 文屋俊子、田代英美、福田忠昭。筑豊地域の交通体系検討事業報告書・福岡県立大学・筑豊地域の交通体系研究会、2009、100頁。

地域公共交通の課題についての実証研究である。この調査研究の成果をきっかけに、大学近隣の自治体において、地域公共交通活性化の課題に取り組む地域公共交通会議が立ち上がり、コミュニティバス等の運行に漕ぎつけるなど自治体の交通施策に生かされている。

5. 堤圭史郎『「ネットカフェ生活者」の析出に関する生育家族からの考察』、特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構・大阪市立大

学大学院創造都市研究科『「若年不安定就労・不安定住居者聞き取り調査」報告書』、53-65、2008。

ネットカフェ等で起居する人々の家族葛藤とホームレス化の関係について論じたものである。「家族」を視点にホームレス問題を論じた独創的な研究である。毎日新聞で紹介され（2008年5月20日、「ネットカフェ生活者ら100人調査」）、社会に広がる不安定就労・不安定住居層への支援の必要性が広く社会に認識された。また、堤圭史郎、「ホームレスの人々への類型的な理解と『孤立』のリアリティ」（『ホームレスと社会』創刊号、50-7、2009.）は、今後のホームレス支援の指針として広く参照されている研究である。

6. 森山沾一．世界遺産をめざす旧産炭地・田川再生事業報告書等の研究成果に関連して、森山沾一が代表をつとめる田川地域観光推進会議は、福岡県まちづくりネットワーク協議会より、平成21年度の「ふくおか地域づくり活動賞」を受賞した。

【社会福祉学科】

1. 細井勇『石井十次と岡山孤児院—近代日本と慈善事業—』（全531頁）ミネルヴァ書房、2009年

近代日本の近代化過程の特質との関係で石井十次による慈善事業ないし孤児救済実践としての岡山孤児院事業を位置づけた。また、石井の思想と実践を統合的に捉える上で関係者との交流史に着目した。石井十次と岡山孤児院に関する本格的な実証研究の集大成として注目できる。日本社会福祉学会、日本基督教社会福祉学会、同志社社会福祉学会の学会誌、社会事業史学会の機関誌等で書評されている。また、関係論文（山本浩史、滝沢民夫等）で本書が引用・参考とされている。

2. 門田光司『学校ソーシャルワーク実践—国際動向とわが国での展開』ミネルヴァ書房、2010年204頁。

本書は、学校ソーシャルワーク実践の展開方法について記したもので、2002年損保ジャパン記念財団賞・論文部門受賞、2009年度の国際学校ソーシャルワーク大会の実践研究発表は国際ニューズレターに掲載された。2006年3月に「日本学校ソーシャルワーク学会」を設立し、2008年度文部科学省「スクールソーシャルワーカー活用事業」実施にともない支援を展開、2010年度からはアメリカ・カナダ・韓国等のスクールソーシャルワーカー協会と共同研究を実施している。

3. 村山浩一郎「小地域ネットワーク活動の課題に関する研究—北九州市のふれあいネットワーク事業を担う福祉協力員に対する質問紙調査の分析から—」、『福岡県立大学人間社会学部紀要』第18巻第2号、2010年

「小地域ネットワーク活動」は地域福祉活動の代表例として注目されている。北九州市の小地域ネットワーク活動である「ふれあいネットワーク事業」を対象として、その実施状況の把握と今後の課題の検討を行ったものである。この成果は、北九州市社会福祉協議会が「北九州市地域福祉活動計画」の策定に活用され、地域福祉活動の課題把握と今後の取組方針の決定に寄与した。

【人間形成学科】

1. Fukuda K., Stern J.A., Brown T. B., & Russo M.B., Cognition, Blinks, Eye-Movements, and Pupillary Movements During Performance of a Running Memory Task. *Aviation, Space, and Environmental Medicine* 76 (7), Section 2, C75-C85. 2005.

Impact Factor 0.83.

瞬目の心理過程との関連の研究で、さまざまな領域に応用されることが期待される。the symposium of“Psychophysiology of Ocular Phenomena” The 14th World Congress of Psychophysiology (2008). に招待討論者として招聘された。また、研究成果について、NHK総合テレビ「解体新ショー」出演（2008.1.19）、毎日新聞「イチ・おし大学」に掲載（2008.6.6）、読売新聞「研究室を歩く」に掲載（2008.6.17）されるなど、広く社会の注目を集めた。

2. 小嶋秀幹．地域資源を活用した取組～福岡県中間市の取組～．平成20年度版自殺対策白書．内閣府，2008年，p101.

福岡県中間市において、著者らが民生児童委員を対象に自殺予防の研修を継続的に実施した取り組みが紹介されている。掲載本は、内閣府が発行する白書であり、地域の自殺対策に従事する実務者には主要な書籍であるため、この取り組みは多くの自治体の実務者に紹介された。

研究活動実績票

別紙様式①一甲

【学部・研究科等の研究活動の実施状況】

大学名	福岡県立大学	学部・研究科等名	看護学部・看護学研究科
-----	--------	----------	-------------

<学部・研究科等の概要>

本票は、看護学部・看護学研究科及び附属研究所のヘルスプロモーション実践研究センターとの共同作成である。これらの組織では、医歯薬学分野の看護学における研究を主に行っており、基盤看護学、臨床看護学、生涯発達看護学、地域・老年看護学に関連した研究を専門としている。少数ではあるが、基礎医学、生物科学、教育学、社会医学を研究領域としている教員もおり、共同研究による応用的な研究がしやすい環境にある。看護学部は学則第4条2項において、幅広い教養と豊かな人間性を備え、看護の専門職としての確かな判断力と実践能力とを身につけ、他の専門職と協働し、健康上の課題に主体的・創造的に対応できる人材を育成することを目的としている。学部は1学科からなり、基盤看護学系、臨床看護学系、ヘルスプロモーション看護学系に区分して教育・研究に当たっている。学部の教員組織編制は大学院看護学研究科の基盤看護学領域、臨床看護学領域、ヘルスプロモーション看護学領域との連携を円滑にするために平成21年度に講座制から学系制に改編した。

看護学部の研究活動については、中期計画において、人間社会学部と連携して保健・医療・福祉に関する大学の教育と社会の発展に有用な学際的な研究を重点的に推進することを掲げている。研究費については、外部研究資金とくに科学研究費の獲得に積極的に取り組み、科学研究費補助金等、競争的資金申請支援制度を設け、若手研究者の育成を支援している。また、学内の研究奨励交付金の応募にも積極的に取り組んでいる。

ヘルスプロモーション実践研究センターは、生涯福祉研究センターとの事業連携を図りつつ、ヘルスプロモーションの理念を基盤とした人材育成と協働活動を中心とした実践的研究ならびに地域支援活動を展開している。すべての看護学部教員はヘルスプロモーション実践研究センター兼任となっている。また、当センターは人々の健康を増進し、健康文化を創造することを目的としており、看護学部教員の研究事業はすべて同センターの登録研究事業としている。これにより、専門領域を拡大した応用的研究ができる組織編制も容易となった。なお、同じく附属研究所に設置されている不登校・ひきこもりサポートセンターの主要研究員として、また、看護実践教育センターの教員としても看護学部教員は活動している（資料2-1-5-G、H）。

《看護学部 教員，研究員等数》

教授	准教授	講師	助教	助手
9	12	15	10	11

受託研究員	共同研究員	博士研究員		博士（博士後期）課程学生
		JSPS	その他	
0	0	0	0	0

《看護学研究科 教員，研究員等数》

教授	准教授	講師	助教	助手	特任教授
10	9	12	0	0	1

受託研究員	共同研究員	博士研究員		博士（博士後期）課程学生
		JSPS	その他	
0	0	0	0	0

<学部・研究科等の研究活動の実施状況>

看護学部の研究は、教員個々の専門領域における研究に加え、附属研究所に設置しているヘルスプロモーション実践研究センターでの研究活動も活発に行っており、学部全体の研究活動を支援している。

このなかで、科学研究費補助金については、平成 21 年度では、基盤研究 (B) 1 件、基盤研究(C) 9 件、挑戦的萌芽研究 1 件、若手研究 10 件の計 21 件を獲得している。また、学内の競争的研究費である研究奨励交付金については、平成 21 年度、代表者としてプロジェクト研究 3 件、個別研究 16 件を獲得しており、研究活動が活発に実施されている (資料 別紙①-A、B、C)。また、看護学部においては、若手研究者育成の観点から、科学研究費補助金申請に先立ち、申請書類の書き方の指導、事前チェックを教員がサポートする体制を「看護学部科学研究費補助金等、競争的資金申請支援制度」(資料 別紙①-D)として 2009 年度より実施に移した。

看護学部所属各教員の近年の主要な研究成果については、研究活動実績票別紙②に示すとおり、報告のあった 47 名の教員・助手の全員が 5 年間で少なくとも 3 点以上の研究実績がある。その他の業績については、本学ホームページの教員紹介欄に掲載し、公開している (<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/nurse/teacher.html>)。査読付の学術誌等掲載論文数は、平成 20 年度に 59 件あり、学会発表も多数行われるなど、研究活動は活発に行われている (資料 別紙①-E)。

研究成果の特徴は、多様な看護実践における看護方法の開発や看護教育に関連した教育システム、地域保健に関するものなどの研究の成果が多く、本学の研究推進目標に合致している。また、プロジェクト研究チームには学部を超え、人間社会学部や本学以外の研究者も参加させることができ、附属研究所等を活用した連携体制のもとで研究活動が実施されている。

資料 別紙①-A 平成 21 年度科学研究費補助金等外部資金獲得研究課題一覧

【看護学部】

研究種目	氏名	研究課題名	交付決定額 (円)
基盤研究 (B)	(教授) 安酸 史子	経験型実習教育の研修プログラムの有効性に関する研究	2,860,000
基盤研究 (C)	(教授) 佐藤 香代	「身体感覚活性化マザークラス」に参加した女性の「産み育てる力」形成過程の分析	650,000
	(教授) 石橋 朝紀子	小児がんの子どもの将来にむけての弾力性とその支援：小児がん長期生存者を中心に	650,000
	(教授) 田中 美智子	呼吸困難感軽減をねらいとした高齢慢性閉塞性肺疾患患者における呼吸訓練の早期介入	1,040,000
	(准教授) 芋川 浩	四肢再生とレンズ再生に共通する再生開始の初期メカニズムの解明	1,170,000
	(准教授) 中條 雅美	がん患者に対するグループファシリテーター介入の評価尺度の開発	1,820,000
	(准教授) 古田 祐子	皮膚トラブルを有する乳児の皮膚バリア機能と皮膚洗浄法に関する研究	1,040,000
	(准教授) 宮城 由美子	感染性胃腸炎における外来ケアモデルに関する研究	390,000
	(講師) 小森 直美	訪問看護ステーションにおける新入職看護師の育成支援ツール開発に関する研究	780,000
	(助手) 山名 栄子	透析患者の自己管理を促す動機づけ支援と行動変容プロセスの可視化に関するツール開発	1,690,000
挑戦的萌芽研究	(准教授) 松枝 美智子	モジュール型精神障害者社会復帰促進研修プログラムの開発	1,400,000

若手研究 (B)	(講師) 小野 美穂	患者ピア・サポーター養成プログラムの開発と評価	1,430,000
	(講師) 加藤 法子	高齢在宅酸素療法患者に向けた教育戦略～外来教育 プロトコルからのアプローチ～	650,000
	(講師) 北川 明	eラーニングを用いるうつ病患者を対象としたセル フマネジメント教育の開発	1,950,000
	(講師) 淵野 由夏	訪問看護師の職業性ストレス尺度の開発	910,000
	(講師) 安永 薫梨	精神疾患を持つ患者が看護師への暴力を思い止まっ た体験と看護の実際	1,040,000
	(助教) 藤野 靖博	トランスセオレティカル・モデルに基づくメタボリッ クシンドローム予防に関する検討	390,000
	(助教) 吉川 未桜	地域子育て支援センターにおける看護ケア提供モデ ルに関する研究	650,000
	(助教) 吉田 静	子どもの喪失を経験した父親の悲嘆過程の様相に関 する研究	780,000
	(助手) 於久 比呂美	看護実践能力と“Reflection”の質的变化の関係性に 関する研究	910,000
	(助手) 樋口 善之	快適な介護労働環境の構築に関する研究	1,560,000
合計		21件	23,760,000

その他補助事業一覧

事業名称等	関係省庁	取組担当者	取組名称	金額(千円)
質の高い大学教育推進プロ グラム	文部科学省	(教授) 松浦 賢長	不登校・ひきこもりへの援助力養成教 育	18,500
大学教育充実のための戦略 的・大学連携支援プログラム	文部科学省	(教授) 安酸 史子	看護系大学から発信するケアリン グ・アイランド九州沖縄構想	85,000

資料 別紙①-B 平成 21 年度 研究奨励交付金(プロジェクト研究)

No	代表者氏名 及び研究者	種別	研究テーマ	決定額
1	佐藤 香代 他 7名	①	身体感覚に焦点を当てた女性の健康ケアモデルの開発と展開に関する研究－妊婦の食におけるガイドライン作成の試み	1,008,720
2	中野 榮子 他 10名	①	非生活保護者の健康支援に関する研究	1,303,400
3	松浦 賢長 他 25名	①	パブリック・ドメインの拡張を基調とする福岡県立大学「鎮西プロジェクト」～学校を拠点にし、団地に焦点をあてた、寿命の延伸を究極目標とする保健福祉学的・高度重層介入研究～	1,840,000
計				4,152,120

種別：①本学の特徴を活かし、超高齢時代における心身両面よりの健康増進、高度福祉に資するプロジェクト研究
 ②アジア総合研究
 ③教育活動改善に関するプロジェクト研究

資料 別紙①-C 平成 21 年度 研究奨励交付金(個別研究)

No	代表者氏名	種別	研究テーマ	決定額
1	永嶋 由理子	②	看護技術の温熱効果に関する実験的検証と看護技術教育プログラムの検討	469,000
2	安酸 史子	②	東洋医療関連科目の看護学カリキュラムにおける位置づけと発展可能性に関する研究	718,000
3	古田 祐子	①	新生児の表皮水分量・pHの経時的変化に関する研究	281,000
4	北川 明	②	eラーニングシステムの活用に関する研究－ドリル型学習の成績管理とそのフィードバック－	510,000
5	石村 美由紀	①	不妊専門相談センターのネットワーク構築に関する研究	280,000
6	森 純子	②	会陰裂傷予防ケアが女性の健康に及ぼす影響に関する研究	126,000
7	夏原 和美	②	近代化の栄養・健康状態への影響に関する研究－パプアニューギニアでの縦断調査－	505,000
8	吉田 静	②	子どもの喪失を経験した父親にかかわる助産師・看護師のケア実態	136,000
9	黒田 裕美	②	終末期がん患者を希望する看護師への支援に関する研究	266,000
10	小野 美穂	②	「糖尿病のセルフマネジメントモデル」の学習会と事例検討会を用いたアクションリサーチ	305,000
11	森 礼子	②	telecollaboration を介した異文化意識の芽生えに関する一考察	268,000
12	櫛 直美	②	家族介護者の生活を支援するための効果的介入方法に関する研究－看護と介護の連携によるアウトリーチ型支援による介入の検討－	244,000

13	坂田 志保路	②	自殺企画を繰り返すうつ病をもつ人の対する病棟での予防的看護介入の検討	288,000
14	四戸 智昭	①	ひきこもり当事者を抱えた家族の家族会の意義と限界に関する研究－福岡県でのひきこもり家族会を中心に－	263,000
15	山下 清香	①	生活習慣病と保健医療サービスに対する地域住民の認識に関する研究	451,000
16	芋川 浩	②	簡易にできる新しい「表皮・口腔ケア技術」の開発	650,000
計				5,760,000

種別： ①地域振興・行政課題・健康増進・高度福祉社会に関する研究
 ②一般研究（基礎的研究・萌芽的研究含む）

資料 別紙①-D 科学研究費補助金等、競争的資金申請支援制度

科学研究費補助金等、競争的資金申請支援制度

趣旨

福岡県立大学看護学部の研究者を対象として、科学研究費補助金等の申請に先立ち、「研究計画書」の内容及び書き方について、研究費補助金等を獲得している教員が事前支援を行うことにより、申請内容の充実を図り、科学研究費補助金等の採択件数・採択率の向上をめざす

概要

支援教員リストより支援教員を選択し、事前確認を得る



メールに作成した計画調書を添付し、支援教員に送信

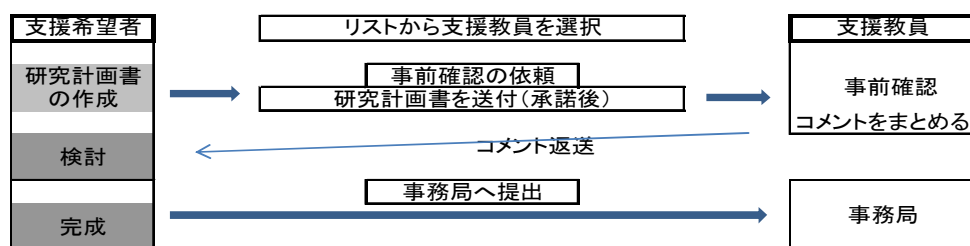


支援教員によるコメント（一週間以内を目処）

2009年度 支援教員リスト(8名)

教授 佐藤 香代	准教授 古田 祐子
教授 松浦 賢長	講師 北川 明
教授 安酸 史子	講師 小野 美穂
教授 田中 美智子	講師 小森 直美

科研費等、競争的資金申請支援制度の流れ



資料 別紙①-E 看護学部の査読付学術書掲載論文数及び学会発表等

	19年度	20年度
論文数（査読付、学術書掲載分）	89	59
学会発表（招待講演、シンポジスト招聘）	13	31

（出典 各年度業務実績報告書 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/20gyoumu.pdf>）

研究活動実績票

別紙様式①-乙

【研究成果一覧】

大学名	福岡県立大学	学部・研究科等名	看護学部・看護学研究科
-----	--------	----------	-------------

NO.	氏名	職位	専門分野	成果番号	研究活動成果
1	田中美智子	教授	基礎医学（呼吸・サーカディアンリズム・栄養に関する研究）	1	Tanaka Michiko, Kusuda Mao, Kotaro Abe, Mou Nagasaka. Effect of Iron Deficiency Anemia on Growth Rate of Rats 形態・機能. 7(2), 2009, 67-75.
				2	田中美智子, 長坂猛. 明暗サイクルの変化が母胎に及ぼす影響:形態・機能. 5(1), 2006, 9-16.
				3	田中美智子, 長坂猛, 矢野智子, 小林敏生, 榎原吉一. 健康成人女性を対象とした腹式呼吸による自律神経反応と尿中ホルモンの変化. 日本看護研究学会雑誌. 31(4), 2008, 59-65.
2	永嶋由理子	教授	看護学（基礎看護学に関する研究）	1	Nagashima Y. Yamakawa, Y. Research on improved performance and greater self-reflection in nursing technology. ICN Conference. Yokohama, 2007, 308.
				2	永嶋由理子, 山川裕子, 瀧野由夏. 看護技術の獲得プロセスにおける動作の向上と思考の深まりに関する研究. 日本看護科学学会学術集会. 福岡, 200, 333.
				3	永嶋由理子, 山川裕子. 血圧測定技術を構成する下位スキルの検討. 福岡県立大学看護学部紀要. 第3巻, 第1号, 2005. 1-9.
3	森礼子	教授	教育学（英語教育に関する研究）	1	Mori, R. Asia TEFL, TESOL, multiculturalism and teacher development. <i>Annual Review of English Learning and Teaching</i> . 12, 2007, 31-27.
				2	森礼子. ある英会話教師が間違い直しに関して持っている知識. 福岡県立大学看護学研究紀要. 第6巻, 第2号, 2009, 70-77.
				3	Mori, R, & Gale, S. Teacher development and reflecting on experience. <i>The Language teacher</i> . 33, 9-12.
4	安酸史子	教授	看護学（看護の教育的機能に関する研究）	1	安酸史子編著. 成人看護学 セルフマネジメント. 初版. 東京, メディカ出版, 2005, 全 225 頁.
				2	安酸史子編著. 糖尿病合併症ナーシング. 初版. 東京, 医歯薬出版株式会社, 2005, 全 184 頁.
				3	安酸史子. 目からウロコの新人ナース・プレセプティ指導術. 第2版. 東京, メディカ出版, 2005, 全 149 頁.
5	芋川浩	准教授	生物科学（生物科学に関する研究）	1	芋川浩. RNA 干渉法 (RNAi) を用いた培養細胞の骨格筋細胞への分化阻害, 福岡県立大学看護学研究紀要. 第7巻, 第1号, 2009, 6-9.
				2	芋川浩. 四肢再生過程に発現する FGF9 遺伝子の単離. 福岡県立大学看護学研究紀要. 第7巻, 第1号, 2009, 1-5.
				3	芋川浩. エタノール綿を用いた塗擦消毒効果の検討. <i>Expert Nurse</i> . 24, 2008, 96-99.
6	杉野浩幸	准教授	看護学（感染）	1	杉野浩幸, 森山信男. 感染対策の意識を高める体験学習 整腸剤を活用した事例. 看護きろくと看護過程. vol.18 no.1, 2008, 68-71.

		授	看護学に関する研究)	2	杉野浩幸, 森山信男. 実験看護学演習 II (細菌学実習) における実習効果の評価. 福岡県立大学看護学研究紀要. 第 5 巻, 第 1 号, 2007, 28-33.
				3	杉野浩幸, 森山信男. ホームページを活用した看護教育の情報化. 看護教育. vol. 48 No. 12, 2007, 1089-1092.
7	江上千代美	講師	看護学 (視覚認知機能に関する研究)	1	Egami C, Morita K, Ohya T, Ishii Y, Yamashita Y, Matsuishi T. Developmental characteristics of visual cognitive function during childhood according to exploratory eye movements. Brain Dev. 31(10), 2009, 750-757.
				2	Sachiko Nishiura, Youko Nakashima, Keiichiro Mori, Takayuki Kodama, Satoshi Hirai, Takatsugu Kurakake, Chiyomi Egami, and Kiichiro Morita. A life span study of exploratory eye movements in healthy subjects : Gender Differences and Affective Influences, The Kurume Medical Journal. 54, 2007, 65-72.
				3	江上千代美, 森田喜一郎, 石井洋平, 山下裕史朗, 松石豊次郎. 探索眼球運動評価による小児期の視覚認知機能の特徴. 臨床神経生理学. 35(6). 2008, 479-486.
8	加藤法子	講師	看護学 (看護技術・教育に関する研究)	1	加藤法子. 呼吸器系器官に問題のある対象へのフィジカル・アセスメント. 臨床看護. 34 (4), 2008. 457-490.
				2	加藤法子. 神経系器官に問題のある対象へのフィジカル・アセスメント. 臨床看護, 34 (4), 2008.527-564.
				3	加藤法子 (分担). 呼吸困難感により自宅にこもりがちなる在宅酸素療養患者. 安酸史子, 奥祥子 (編), 患者が見える成人看護の実際. 初版. 東京. メディカ出版. 2007.150-156.
9	北川明	講師	看護学 (看護情報学に関連した研究)	1	Akira Eboshida, Shinya Kuno, Takeshi Kawaguchi, Masayuki Kakehashi, Toshio Kobayashi, Tomoaki Kimura, Sumiko Kuroiwa, Mutuko Moriwaki, Kenshi Hayashida, Hiroyuki Nakamura, Shigeru Yasutake, Yoshimitsu Araki, Noboru Yamaguchi, Yoshitaka Nobukuni, Akira Kitagawa and Tomofumi Sone : Examination and Speculation Regarding Policy and Strategies for Health Promotion in the Local Community in Japan. International Journal of Sport and Health Science. Vol.4 Special Issue 2, 2006, 394-401.
				2	北川明, 梯正之, 烏帽子田彰. 全国悉皆調査からみた市町村保健センターの ICT (Information and Communication Technology) 活用状況の現状と評価 (第一報). 医学と生物学. 151(9), 2007, 312-318.
				3	梯正之, 北川明, 恒松美和子. 健康情報ステーション (仮称) の構築を目的とした基礎的研究 (プロトタイプもしくは実証モデルの提示). 厚生労働科学研究費補助金「市町村合併に伴う地域保健事業および自治体事務の影響評価と今後の効率的推進策に関する研究～市町村保健事業 (保健師業務) 評価指標の開発および同指針の作成～」(主任研究者 烏帽子田彰) 平成 19 年度 総括・分担研究報告書.
10	小出昭太郎	講師	境界医学 (健康の関連要因に関する研究)	1	戸ヶ里泰典, 山崎喜比古, 小出昭太郎, 宮田あや子. 修正版 Perceived Health Competence Scale (PHCS) 日本語版と社会経済的地位との関連性の検討. 日本健康教育学会誌. 第 14 巻, 第 2 号, 2006, 82-95.
				2	戸ヶ里泰典, 山崎喜比古, 小出昭太郎, 宮田あや子. 修正版 Perceived Health Competence Scale (PHCS) 日本語版の信頼性と妥当性の検討. 日本公衆衛生雑誌. 第 53 巻, 第 1 号, 2006, 51-57.
				3	Morimoto A, Nishimura R, Sano H, Matsudaira T, Miyashita Y, Shirasawa T, Koide S, Takahashi E and Tajima N. Gender differences in the relationship between percent body fat (%BF) and body mass index (BMI) in Japanese children. Diabetes Research and Clinical Practice. 78(1), 2007, 123-125.
11	四戸智	講	社会学	1	丸山久美子他 (共著). 21 世紀の心の処方学—医学・看護学・心理学からの提言と実践—.

	昭	師	(家族機能に関する研究)	1	分担 <u>四戸智昭</u> . 第14章「家族の孤立という危機—ディスコミュニケーションが生む家族の苦悩—」. 初版. 東京, アートアンドブレイン出版, 2008, 195-206.
				2	<u>四戸智昭</u> . 連載「食べることをやめられない患者の気持ち—アディクションの視点から—」. メディカ出版. 糖尿病ケア. 2巻10号~3巻3号. 2005年10月~2006年2月.
				3	<u>四戸智昭</u> . 現代人と携帯依存. 月刊保団連. 2007.
12	津田智子	講師	看護学(看護技術に関する研究)	1	<u>津田智子</u> , 東サトエ, 松崎敏男, 山口さおり, 他3名. 体温の経時的変化からみた洗髪技術の科学的根拠—サーモグラフィと深部温モニターによる分析—. <i>Biomedical THERMOLOGY</i> . 第26巻, 3号, 2007, 83-87.
				2	<u>津田智子</u> . 患者がみえる成人看護の実践(安酸史子・奥祥子編集): 脳梗塞で急性期を脱し回復期にある患者 職場復帰に不安をみせる人工肛門造設患者. 第1版. 東京, メディカ出版, 2007, 16.
				3	<u>津田智子</u> , 中野榮子, 永嶋由理子, 瀧野由夏, 加藤法子, 山名栄子. 口腔ケアの学内演習における学生の認識の特徴—学生が記述したプロセスレコードの分析を通して—. 福岡県立大学看護学研究紀要. 第5巻, 第2号, 2008, 43-51.
13	瀧野由夏	講師	看護学(看護技術教育に関する研究)	1	<u>瀧野由夏</u> (分担). 健康診断で肝機能障害を指摘されアルコール性脂肪肝と診断された労働者. 安酸史子, 奥祥子編. 患者がみえる成人看護の実際. 大阪, メディカ出版, 2007, 182.
				2	<u>瀧野由夏</u> (分担). 福祉用具や住宅改修を活用した認知症高齢者の日常生活援助. 三原博光, 山岡喜美子, 金子努編著, 認知症高齢者の理解と援助—豊かな介護社会を目指して—, 東京, 学苑社, 2008, 212.
				3	<u>瀧野由夏</u> , 加藤法子, 中野榮子, 永嶋由理子, 他2名. 基礎看護実習Iの実習前後における看護師イメージ変化の比較検討. 福岡県立大学看護学研究紀要. 第5巻, 第2号, 2008, 89-96.
14	藤野靖博	助教	看護学(基礎看護技術に関する研究)	1	<u>藤野靖博</u> . ウォームアップが歩行運動時の循環応答・深部温度に及ぼす影響. 日本人間工学会看護人間工学会誌. 8, 2007, 15-20.
				2	<u>藤野靖博</u> , 他多数. 心不全下巻. 65(5). 大阪, 日本臨床社, 2007, 348-352.
				3	早川有紀, <u>藤野靖博</u> , 山本昇. 自律神経活動に及ぼすスチーム式足温浴の効果. 北里看護学誌. 8(1), 2006, 9-17.
15	佐藤香代	教授	看護学(女性の健康に関する研究)	1	安河内静子, <u>佐藤香代</u> . 妊娠期から産後の女性の喫煙行動に影響を及ぼす要因に関する研究—産後4ヶ月の調査から—. 母性衛生. 47(2), 2006, 372-379.
				2	石村美由紀, 浅野美智留, <u>佐藤香代</u> . 不妊女性における苦悩とその克服—女性の語りから考察する—. 母性衛生. 49(4), 2009, 592-601.
				3	<u>佐藤香代</u> . 絆. 初版. 京都, 大学コンソーシアム京都, 2008, 205.
16	中野榮子	教授	看護学(看護実践方法論に関する研究)	1	<u>中野榮子</u> . 看護実践方法論に関する研. 福岡県立大学看護学部紀要. 第3巻, 第2号, 2006, 52-64.
				2	<u>中野榮子</u> (分担). 清潔ケアのエビデンス. 深井喜代子監修, 著者57名. ケア技術のエビデンス. 初版. 東京, へるす出版, 担当 p 91-103, 2006, 全511頁.
				3	<u>中野榮子</u> , 津田智子, 著者5名. 洗髪技術のエビデンスに関する研究, 福岡県立大学看護学研究紀要. 第6巻, 第1号, 2008, 35-39.
17	村田節子	教授	看護学(成人看護, が)	1	<u>Setsuko Murata</u> . A Study on skin damage by chemotherapy in gynecologic cancer. The 1st International Nursing Research conference of World Academy of Nursing Science. 2009. 173.

			ん看護 に関する研究)	2	村田節子. 終末期にある患者のストーマケア. がん看護. VOL14, N07, 2009, 759-763.
				3	村田節子. 婦人科がんの化学療法によるスキندダメージとQOLに関する研究. 安田記念財団 癌研究助成成果報告集. 7, 2009, 89-92.
18	鳥越郁代	准教授	看護学 (帝王切開に関する研究)	1	鳥越郁代(分担). 第2章 助産師が行うケアの概念 3. 「女性の意思決定を支えるしくみ」. 山本あい子編. 助産師基礎教育テキスト 『第1巻 助産概論』. 初版. 東京, 日本看護協会出版会, 2009, 42-54.
				2	鳥越郁代. シンポジウム「帝王切開分娩を経験した女性のための出産選択の支援」を開催して. 助産雑誌. 第63巻, 第1号, 2009, 54-58.
				3	鳥越郁代. 「IV-II正常な産褥の看護ケア」, 村本淳子・高橋真理編. 『周産期ナーシング』. 初版4刷. 東京, ヌーヴェルヒロカワ, 2008, 174-188, 198-204.
19	中條雅美	准教授	看護学 (がん患者への心理・社会的介入に関する研究)	1	Chujo M, Mikami I, Takashima N, Saeki T, Ohsumi S, Aogi K, Okamura H. A feasibility study of psychosocial group intervention for breast cancer patients with first recurrence. Support Care Cancer. 13(7), 2005, 503-514.
				2	中條雅美. 乳がん患者へのグループ療法の評価 QOL の側面か. 看護研究. 39(3), 2006, 191-204.
				3)	中條雅美. 「がんを知って歩む会広島」参加者の療養態度の変化. 福岡県立大学看護学研究紀要. 第3巻, 第2号, 2006, 15-22.
20	古田祐子	准教授	看護学 (助産実践・教育に関する研究)	1	古田祐子, 鳥越郁代, 大町福美. 開業助産師に求められている健康相談-福岡県助産師会の無料電話相談報告書の分析から-. 助産雑誌. 第60巻, 第11号, 2006, 999-1004.
				2	古田祐子, 石村美由紀, 佐藤香代. 学士課程における助産実習の技術到達度目標基準-分娩介助技術・健康教育の実習到達評価記録からの分析から-. 福岡県立大学看護学研究紀要. 第4巻, 第2号, 2007, 54-63.
				3	古田祐子(分担). IV-II正常な産褥の看護ケア, 村本淳子・高橋真理編. 『周産期ナーシング』. 初版4刷. 東京, ヌーヴェルヒロカワ, 2008, 151-173, 189-197.
21	松枝美智子	准教授	看護学 (精神科入院患者への援助に関する研究)	1	松枝美智子, 安永薫梨, 安田妙子, 大見由紀子. 精神看護実習で学生の患者ケアへの内発的動機づけが高まる要因. 福岡県立大学看護学研究紀要. 第5巻, 第2号, 2008, 66-79.
				2	松枝美智子, 上村美智留, 安田妙子, 福田和美. 看護臨地実習における精神障害者の個人情報自己コントロールプロセス支援の実態. 第37回日本看護学会論文集. 2007, 108-110.
				3	安永薫梨, 松枝美智子, 中野榮子, 安酸史子, 他3名. 経験型精神看護実習ワークショップによる実習指導への効果と今後の課題~実習施設と大学協働の取り組み~. 福岡県立大学看護学研究紀要. 第5巻, 第1号, 2007, 19-27.
22	宮城由美子	准教授	看護学 (小児看護に関する研究)	1	宮城由美子, 大田恵子, 中山慶子, 吉川未桜. 健康保育に対する保護者のニーズ. 保育と保健. 15巻, 2009, 43-49.
				2	宮城由美子, 岡部貴裕, 岩崎七々枝. 外来における経口食物負荷試験の看護. 小児保健研究. 167巻, 2008, 384-390.
				3	宮城由美子. アトピー性皮膚炎児を持つ家族の生活実態および不安の特徴. 日本看護学会. 16巻-1, 2006, 116-122.
23	渡邊智子	准教授	看護学 (生活リズム調整に関する研	1	渡邊智子, 八島妙子, 茂野香おる, 井上映子, 杉田由加里, 酒井郁子, 吉本照子. 介護老人保健施設での看護・介護職者が有する倫理的ジレンマ-高齢者の生活リズムに調整に関して-. 第36回日本看護学会論文集-看護管理-. 2006, 392-394.
			する研	2	茂野香おる, 井上映子, 八島妙子, 渡邊智子, 他3名. 介護老人保健施設入居者の生活リズム

			究)	1	ム調整に関する看護師のアセスメント視点. 千葉県立衛生短期大学紀要. 25 (2), 2007, 61-68.
				3	M. Yamashita, T. Kubota, E. Fuchita, K. Yokoyama, H. Hayashi, S. Okamoto, E. Sano, A. Matsuo, N. Shimasue, T. Watanabe, R. Kawashima & K. Sugimoto. A Nursing tool validated as an effective measure over MMSE and FAB in dementia. International Nursing Review. 54(2), 2007, 179-182.
24	石村美由紀	講師	看護学 (不妊看護分野)	1	石村美由紀. 不妊支援を目的とした「子どもの有無を越えた共感型フォーラム」の試みと意義. こころの健康. 24(2), 2009, 68-74.
				2	石村美由紀, 佐藤香代, 安河内静子, 吉田静, 森純子. 第3回「身体感覚活性化(世にも珍しい)マザークラス」医療者向けセミナーの企画・開催に関する一考察. 福岡県立大学看護学研究紀要. 第6巻, 第2号, 2009, 85-93.
				3	石村美由紀, 浅野美智留, 佐藤香代. 不妊女性における苦悩とその克服—女性の語りから考察する—. 母性衛生. 49(4), 2009, 592-601.
25	棟直美	講師	看護学 (老年看護に関する研究)	1	棟直美, 安酸史子, 小野美穂. 地域住民参加・共同型看護ゼミによる保健行動変容への動機付けに関する検討. 第40回日本看護学会論文集-地域看護-. 2009, 92-94.
				2	棟直美. デイケア利用者の家族介護者における介護不安に関連する要因. 福岡県立大学看護学研究紀要. 第7巻, 第1号, 2009, 10-17.
				3	棟直美. 介護保険制度における市町村の公的責任-介護サービスの質を保障する視点から-. 北九州市立大学大学院紀要. 第20号, 2007, 1-56.
26	中井裕子	講師	看護学 (急性期・周手術期看護論)	1	中井裕子, 堀之内若名, 三枝香代子, 榎本麻里. 成人看護学急性期実習における看護技術教育の検討. 千葉県立衛生短期大学紀要. 26 (2), 2008, 105-112.
				2	中井裕子, 榎本麻里, 三枝香代子, 堀之内若名. 成人看護学急性期実習における看護技術教育の検討(第二報). 千葉県立衛生短期大学紀要. 26 (2), 2008, 143-151.
				3	白鳥孝子, 中井裕子, 浅井美千代, 榎本麻里, 他2名. 看護実践力の向上を目指した成人看護実習直前技術演習の検討(第2報)—学生の技術到達度及び評価基準の分析—. 千葉県立衛生短期大学紀要. 27 (1・2), 2009, 117-124.
27	安河内静子	講師	看護学 (妊産婦の禁煙支援に関する研究)	1	安河内静子, 佐藤香代. 妊娠期から産後の女性の喫煙行動に及ぼす要因に関する研究—産後4か月の調査から—. 母性衛生. 47(2), 2006, 372-379.
				2	安河内静子, 佐藤香代. 田川市における妊娠期から産後の女性の喫煙行動の実態. 福岡県立大学看護学研究紀要. 第6巻, 第1号, 2009, 55-63.
				3	石村美由紀, 佐藤香代, 安河内静子, 吉田静他1名. 「身体感覚活性化(世にも珍しいマザークラス)医療者セミナー」の企画・開催に関する一考察. 福岡県立大学看護学部紀要. 6(2), 2009, 592-601.
28	安永薫梨	講師	看護学 (精神障がい者への看護に関する研究)	1	安永薫梨. 精神科閉鎖病棟における患者から看護師への暴力の実態とサポート体制. 精神保健看護学会誌. 15(1), 2006, 96-103.
				2	安永薫梨. 精神科閉鎖病棟における患者から看護師への暴力が起こった状況と臨床判断. 福岡県立大学看護学部紀要. 第3巻, 第1号, 2005, 11-20.
				3	安永薫梨, 松枝美智子, 中野榮子, 安酸史子, 他3名. 経験型精神看護実習ワークショップによる実習指導への効果と今後の課題~実習施設と大学協働の取り組み~. 福岡県立大学看護学研究紀要. 第5巻, 第1号, 2007, 19-27.
29	山名栄子	講師	看護学 (血液透)	1	Eiko Yamana. The relationship of clinical laboratory parameters and patient attributes to the quality of life of patients on hemodialysis. Japan Journal of Nursing

			析を受ける患者の看護に関する研究)	1	Science. 6, 2009, 9-20.
				2	恩幣(佐名木)宏美, 岡美智代, <u>山名栄子</u> , 李孟蓉, 他3名. EASEプログラムに関する文献研究—介入効果とEASEプログラムを実践する看護者に必要な要素の検討. 日本腎不全看護学会誌. 10巻, 2号, 2008, 28-33.
				3	<u>山名栄子</u> , 飯盛美由紀. 職場における看護師間のアサーティブ学習会とその効果. 福岡県立大学看護学研究紀要. 第6巻, 第1号, 2008, 18-25.
30	吉川未桜	助教	看護学(地域子育て支援に関する研究)	1	宮城由美子, 太田恵子, 中山慶子, <u>吉川未桜</u> . 保育園における健康保育に対する保護者のニーズ. 保育と保健. 15巻, 1号, 2009, 43-49.
				2	<u>吉川未桜</u> , 藤原浩美. 地域子育て支援センターにおける看護職活動の必要性とその課題 職員へのアンケート調査から. 保育と保健. 13巻, 1号, 2007, 89-90.
				3	細井勇, 古橋啓介, 秦和彦, 宮城由美子, <u>吉川未桜</u> , 林ムツミ. 福岡県立大学付属研究所生涯福祉研究センター研究報告叢書 34-福岡市における子育て意識調査 - 子育て意識と子育て支援に関する実態とニーズ -. <u>吉川未桜</u> (分担). III-2 乳幼児と家族の心身の健康を支える地域子育て支援. 2008, 37-46.
31	吉田恭子	助教	看護学(在宅看護・教育に関する研究)	1	<u>吉田恭子</u> . 在宅看護論実習中の学生の学びと看護師国家試験出題基準との関係—訪問看護ステーション実習中の学生カンファレンスより—. 九州社会福祉研究. 第34号, 2009, 15-28.
				2	<u>吉田恭子</u> . 訪問看護ステーションにおける在宅看護論実習の実態と課題—訪問看護師からみた実習指導上の諸問題を中心に—. 九州社会福祉研究. 第33号, 2008, 77-90.
				3	<u>吉田恭子</u> . 看護基礎教育における在宅看護論実習の実態と課題—訪問看護ステーション実習に焦点をあてて—. 西九州大学大学院健康福祉学研究科修士論文. 2008, 全64頁.
32	吉田静	助教	看護学(子どもの喪失経験に関する研究)	1	安河内静子, 佐藤香代, 吉田静, 石村美由紀, 他2名. 医療者が「身体感覚活性化マザークラス」を体験した効果—体験録の分析から—. 福岡県立大学看護学研究紀要. 第7巻, 第2号, 2010, 63-71.
				2	石村美由紀, 佐藤香代, 安河内静子, <u>吉田静</u> , 森純子. 第3回「身体感覚活性化(世にも珍しい)マザークラス」医療者向けセミナーの企画・開催に関する一考察. 福岡県立大学看護学研究紀要. 第6巻, 第2号, 2009, 85-93.
				3	<u>吉田静</u> . 子どもの喪失した父親の体験. 福岡県立大学大学院修士論文. 2009, 全67頁.
33	江上史子	助教	看護学(認知症高齢者に関する研究)	1	<u>江上史子</u> . 精神病院に勤務する看護師の認知症高齢者の持つ力に対するアプローチ—認知症高齢者の表現する力に焦点を当てて—. 兵庫県立大学大学院修士論文. 2007, 全42頁.
				2	<u>江上史子</u> . 行動心理学的症候の顕著な認知症高齢者に対する精神科看護師のアプローチ—認知症高齢者の表現する力に焦点を当てて—. 日本老年看護学会第12回学術集会. 兵庫県, 2007, 204.
				3	水谷信子, 平林美保, <u>江上史子</u> , 松岡千代, 川口幸絵. 「高齢者もの忘れ看護相談」の継続的利用がもたらす介護家族の変化について. 日本老年看護学会第10回学術集会. 新潟県, 2005, 18.
34	小林絵里子	助教	看護学(母乳育児支援に関する研究)	1	<u>小林絵里子</u> , 片岡秋子. ラベンダー精油に対する嗜好がアロマセラピーの効果に及ぼす影響. 札幌医科大学大学院博士前期課程論文. 2008, 全68頁.
				2	<u>小林絵里子</u> (分担執筆), 涌谷桐子編. 【すぐ使える!70の事例から学ぶ母乳育児支援ブック】事例から学ぶ母乳育児支援 特別なサポートが必要なとき 37. 搾乳方法. ペリネイタルケア 2009年夏季増刊号. 大阪, メディカ出版, 2009, 339.
				3	<u>小林絵里子</u> , 山岸映子, 多田香苗, 瀬尾智子訳. 乳幼児の栄養に関するイノチェンティ宣言 2005年版. 札幌, NPO 法人日本ラクテーション・コンサルタント協会, 2007, 195-199.

35	八尋陽子	助教	看護学 (がん看護に関する研究)	1	<u>八尋陽子</u> , 秋元典子. ターミナル期にあるがん患者の自己決定を支援する看護研究の概観と今後の研究課題—対象文献を和文献に限定して—. 日本がん看護学会誌. Vol124. 2010. 69-74.
				2	和田由紀子, 上田加寿子, <u>八尋陽子</u> , 有住優子, 永島妙子. クリティカルケアに対する看護学校の教育の現状と実習病院の期待. クリニカルスタディ. 9, 2007, 25-3.
				3	秋元典子, 菅野久美, 佐藤由美子, <u>八尋陽子</u> , 生田由加利. 疾患と看護がわかる看護過程ナーシングプロセス「子宮がん患者の看護」. クリニカルスタディ. 30, 2009, 13-32.
36	尾形由起子	教授	看護学 (地域における高齢者の看護援助に関する研究)	1	<u>尾形由起子</u> .生活支援サービス参加高齢者の自己効力感評価指標の作成誌. 地域看護学.6(2), 2004, 79-85.
				2	<u>尾形由起子</u> (分担).慢性期にある患者や疾患予防のアセスメントと看護援助:生活習慣により糖尿病を発症した患者の事例. 第3部第2章.安酸史子, 奥祥子編著. 患者がみえる成人看護の実践.初版. 東京, メディカ出版, 2007, 157-163.
				3	<u>尾形由起子</u> .「介護課程」介護を必要とする人々への理解および介護課題解決のための方法論. 初版. 東京, ミネルヴァ書房, 2009, 61-71, 80-90, 92-100, 100-106.
37	松浦賢長	教授	教育学 (性教育に関する研究)	1	<u>松浦賢長</u> . 性教育学の構築に向けて. 現代性教育研究月報. 23(11), 2005, 1-6.
				2	<u>松浦賢長</u> .新しい時代の学校性教育～小集団指導の効果～. 産婦人科の世界. 58(1), 2006, 43-52.
				3	<u>松浦賢長</u> . 性を教える. 児童心理. 819, 2005, 43-48.
38	石川フカエ	准教授	看護学 (学校看護と養護教諭の歴史に関する研究)	1	<u>石川フカエ</u> .「廣瀬ます」に関する考察. 福岡県立大学看護学研究紀要. 第7巻, 第2号, 2010, 47-55.
				2	<u>石川フカエ</u> 他. 初心者のためのフィジカルアセスメント. 初版. 京都, 東山書房, 2008, 42-44, 160-178.
				3	<u>石川フカエ</u> 他. 養護活動の展開. 初版. 岡山県, ふくろう出版, 2009, 全197頁.
39	夏原和美	准教授	社会医学 (アジア、オセアニアの食と環境に関する研究)	1	<u>Natsuhara K</u> , <u>Murayama N</u> , <u>Sasaki S</u> , <u>Kosaka Y</u> . Nutrition and health. An illustrated eco-history of the Mekong river basin edited by Akimichi T. Bangkok. White Lotus. 2009, 106-108.
				2	<u>Ohashi J</u> , <u>Naka I</u> , <u>Kimura R</u> , <u>Natsuhara K</u> , <u>Yamauchi T</u> , <u>Furusawa T</u> , <u>Nakazawa M</u> , <u>Ataka Y</u> , <u>Patarapotikul J</u> , <u>Nuchnoi P</u> , <u>Tokunaga K</u> , <u>Ishida T</u> , <u>Inaoka T</u> , <u>Matsumura Y</u> , <u>Ohtsuka R</u> . FTO polymorphisms in Oceanic populations. Journal of Human Genetics. Volume 52, Number 12, 2007, 1031-1035.
				3	<u>Zhou H</u> , <u>Yamauchi T</u> , <u>Natsuhara K</u> , <u>Yan Zhili</u> , <u>Lin H</u> , <u>Ichimaru N</u> , <u>Kim SW</u> , <u>Ishii M</u> , and <u>Ohtsuka R</u> . Overweight in urban schoolchildren assessed by body mass index and body fat mass in Dalian. China. Journal of Physiological Anthropology. 25, 2006, 41-48.
40	山下清香	准教授	看護学 (住民・保健師のエンパワーメント)	1	<u>山下清香</u> .生活習慣病対策における市町村支援活動モデルの開発—保健師エンパワーメントモデル—.平成18～19年度科学研究費補助金 基盤研究(C).2008, 1-75.
				2	<u>山下清香</u> (分担). 第3部第1章セルフマネジメントを促すためのアセスメントと看護支援方法. 安酸史子, 奥祥子編著. 患者が見える成人看護の実践. 初版. 東京, メディカ出版. 2007, 134-142.
				3	<u>山下清香</u> . 児童生徒と保護者の薬物認識状況と薬物乱用防止教育のあり方. 福岡県立大学看

			トに関する研究)		護学部紀要. 5(1), 2008, 97-106.
41	樋口善之	講師	健康・スポーツ科学(健康・保健領域に関する研究)	1	<u>Yoshiyuki Higuchi</u> , Hiroyuki Izumi, Masaharu Kumashiro. Development of a simple measurement scale to evaluate the severity of non-specific low back pain for industrial ergonomics. Ergonomics. 53, 6, 2010, 801-811.
				2	Adel Mazloun, Masaharu Kumashiro, Hiroyuki Izumi, <u>Yoshiyuki Higuchi</u> . Quantitative overload: a source of stress in data-entry VDT work induced by time pressure and work difficulty. Industrial Health. 46, 3, 2008, 269-280.
				3	Kiyomi Konishi, Masaharu Kumashiro, Hiroyuki Izumi, <u>Yoshiyuki Higuchi</u> . Awa Yayoi. Quantitative overload: a source of stress in data-entry VDT work induced by time pressure and work difficulty. Industrial Health. 47, 5, 2009, 253-260.
42	小森直美	講師	看護学(在宅看護に関する研究)	1	<u>小森直美</u> , 小路ますみ, 藤岡あゆみ. 本学在宅看護実習における対象事例ならびに学生の技術体験に関する実態調査. 福岡県立大学看護学部紀要. 第5巻, 第1号, 2007, 34-42.
				2	<u>小森直美</u> . 看護における浴の研究(1). 福岡大学大学院論集. 47巻1号, 2009, 1-13.
				3	<u>小森直美</u> , 藤岡あゆみ, 小路ますみ. 看護学生の感動体験の考察とその思考過程の検討—在宅看護実習後のレポートから—. 福岡県立大学看護学部紀要. 第6巻, 第1号, 2008, 47-54.
43	手島聖子	助教	看護学(母子保健, 育児に関する研究)	1	<u>手島聖子</u> . 乳幼児健康診査を通じた育児ストレス調査: 育児ストレス尺度の信頼性と交差妥当性の検討. 家庭教育研究所紀要. 29, 2007, 77-83.
				2	<u>手島聖子</u> . 乳幼児健康診査を通じた養育者の育児ストレスと育児支援システムに関する研究. 平成16年~17年度文部科学省科学研究費補助金研(若手研究(B))研究成果報告書. 2006, 1-30.
				3	原口雅浩, <u>手島聖子</u> . 育児ソーシャル・サポートの構造. 久留米大学文学部・大学院心理学研究科紀要. 5, 2006, 21-28.
44	山崎律子	助教	看護学(地域・在宅看護学に関する研究)	1	<u>山崎律子</u> , 今村桃子, 中柳美恵子. 地域看護学における健康教育の演習方法の検討—学生の学びの分析より—. 日本看護学教育学会誌. 2009, 33-39.
				2	<u>山崎律子</u> . 看護職の形成—ナイチンゲールの看護観に基づいて. 聖マリア学院大学紀要. 21巻, 2007, 17-23.
				3	豊島泰子, 鷲尾昌一, <u>山崎律子</u> , 今村桃子. 在宅看護における学生の感染予防に対する知識. 聖マリア学院大学紀要. 23巻, 2009, 49-53.
45	小野順子	講師	看護学(地域・老年に関する研究)	1	<u>小野順子</u> , 守田孝恵, 高橋郁子, 他2名. 大学教育における地域看護学実習の評価. 第38回日本看護学会論文集—看護教育—. 38, 2008, 237-239.
				2	<u>小野順子</u> , 守田孝恵, 山崎秀夫, 他2名. 地域看護学実習前の行動目標に対する自己評価と興味に関する一考察. 第37回日本看護学会論文集—地域看護—. 36, 2007, 234-236.
				3	<u>Junko Ono</u> , Takae Morita, Hideo Yamazaki et al. The effect of age and walking speed on gait. The first Asian International Conference on humanized health care. 2007. Thailand. 2007, 3-5.
46	石橋朝紀子	特任教授	看護学(小児がん看護に関する研究)	1	山崎喜比古, 戸ヶ里泰典, 坂野純子編著, (その他の順位不明) 小林美智子, 蝦名玲子, <u>石橋朝紀子</u> , 河合薫, 津野陽子, 本江朝美, 横山由香里, 『ストレス対処能力SOC』, 初版. 東京. 有信堂, 2008, 147-162.
				2	内田雅代, 竹内幸江, 平出礼子, 梶山祥子, 丸光恵, 三澤ふみ, 石川福江, <u>石橋朝紀子</u> , 小

			する研究)	川純子, 大原美江, 松岡真理, 野中淳子, 森美智子, 佐藤美佳, 富岡彰子. Nursing perceptions of caring for children with cancer and their families in Japan. <i>Pediatric Blood & Cancer</i> . 47(4) , 2006, 503.
			3	<u>A. Ishibashi</u> , R. Ueda, Y. Kawano, H. Nakayama, A. Matsuzaki, T. Matsumura. 『How to improve resilience in adolescents with cancer in Japan』 . <i>Journal of Pediatric Oncology Nursing</i> . 2008 , 73-93.
47	アドラー コリンズ 慈観	准 教 授	看護学 (ヒー リング に關す る研究)	1 <u>Adler-Collins</u> , J. A narrative of my ontological transformation as I develop, pilot, and evaluated a curriculum for the healing and reflective nurse in a Japanese faculty of nursing. <i>Educational Journal of Living Theories</i> . 2, 2009, 1-31.
			2	<u>Adler-Collins</u> , J. Complementary and Alternative therapies in mental health care and treatment: Magic, Myth or Fact? In: Cooper, D, editor. <i>Care in Mental Health Substance Use</i> . Oxford, Radcliffe Publishing In press. 2009.
			3	<u>Adler-Collins</u> , J. Jongkonnee, S. and Earmporn, T. Mediation as a bases for integrated therapy in end of life care patients at a Buddhist hospice in Thailand. : The measuring of s-IgA levels in human saliva pre and post meditation. Publishing in press, 20

研究活動実績票

別紙様式②

【研究成果の質】

大学名	福岡県立大学	学部・研究科等名	看護学部・看護学研究科
-----	--------	----------	-------------

【基盤看護学系】

1. 田中美智子, 長坂猛, 矢野智子, 小林敏生, 榎原吉一. 健康成人女性を対象とした腹式呼吸による自律神経反応と尿中ホルモンの変化. 日本看護研究学会雑誌. 31(4), 59-65. 2008.

健康成人女性を対象とし、腹式呼吸を行なっている間の循環と自律神経系の反応およびストレスホルモンの変化を明らかにすることを目的に行われた研究である。腹式呼吸中に、副交感神経系が優位となり、腹式呼吸前後を比較すると、腹式呼吸後にストレスホルモンであるコルチゾール、アドレナリンおよびノルアドレナリンの尿中濃度の減少が認められた。通常の呼吸と比較しても腹式呼吸自体が生体に対してストレッサーにはなっておらず、リラックスした状態を維持できる呼吸法であることを明らかにした。掲載誌は国内の看護学についての主要な学会誌である。この報告は日本看護技術学会発表の際に論文投稿依頼を受けて、掲載された。

2. Egami C, Morita K, Ohya T, Ishii Y, Yamashita Y, Matsuishi T: Developmental characteristics of visual cognitive function during childhood according to exploratory eye movements. Brain Dev. 31(10), 750-7, 2009.

小児期の対人的な視覚認知機能の発達に関する研究で、探索眼球運動が健常小児期の対人的な視覚認知機能を反映する精神生理学的指標であることを明らかにした独創的な研究である。掲載誌は国際的な小児科学の主要な学会誌である。Impact Factor: 1.401

3. 江上千代美, 森田喜一郎, 石井洋平, 大矢崇志, 山下裕史朗, 松石豊次郎. アスペルガー障害児と健常児における探索眼球運動の比較検討, 臨床神経生理学 38(2), 63-70, 2010.

対人関係上の障害を示すアスペルガー障害児の認知特徴を精神生理学的指標を用いて明らかにした研究である。掲載誌は臨床神経学の主要な学会誌である。探索眼球運動がアスペルガー障害の対人関係上の障害の特徴を検出するのに有用であることを明らかにした点で、アスペルガー障害の補助診断や治療効果の指標となり、早期発見、早期介入につながると期待ができる。2008年の日本臨床神経学会において座長推薦論文として依頼を受け、掲載された。

4. 北川明, 梯正之, 烏帽子田彰. 全国悉皆調査からみた市町村保健センターの ICT (Information and Communication Technology) 活用状況の現状と評価 (第一報). 医学と生物学. 151(9), 2007, 312-318

地域保健分野における ICT 利活用の現状について把握し、現在の問題点や今後の課題を明確にすることを目的に、全国の市町村保健センターを対象に、アンケートを実施した。その結果、7割以上の市町村保健センターで、一人一台以上の PC が配備され、ブロードバンド回線で結ばれている状況であった。しかし、一方では PC や回線設備が整っておらず、未だ地方間の情報格差は存在していた。この研究成果は、今後地域保健分野における ICT の利活用を推進していく上で、有用である。掲載誌は、医学、歯学、薬学、生物学関係の調査研究を主とし、アメリカ化学会のケミカルアブストラクトにも編纂されている学術誌である。

【臨床看護学系】

1. 村田節子, ネパールにおける看護教育とケアシステムの現状と今後の展望、九州大学医療技術短期大学部紀要. 第28号, 45-62.

ネパールの看護教育の変遷やケアシステムの調査研究を行い、看護と文化の関わりについて研究した。また、国際協力上の看護の役割について検討した。ネパールの看護教育では臨地実習の割合が大きく、地域看護や母子保健が重要な課題であった。看護のマンパワーは不足しており実働できる看護師の確保が急務であった。多民族国家でもありカーストなど様々な制度や風習がケアに影響していた。ネパールの看護教育とケアシステムに関する包括的な外国人の研究は本研究が初めてである。また、国立トリブバン大学看護学部、ネパール看護協会の協力を得て実施し、現地の看護教育に関するキーパーソンがカウンターパートとなっており、情報の信頼性が高い。掲載は紀要であるが、ネパールの看護の実際や看護教育について研究上の参考文献とされることが多い。

2. Akiko Ishibashi, Reiko Ueda, Yoshifumi Kawano, et al., How to improve resilience in adolescents with cancer in Japan., Journal of Pediatric Oncology Nursing, Vol 27 (2), 2010, 73-93.

掲載誌は小児がん看護学の国際的な学会誌である。小児がん医療、看護、社会心理学などの分野で引用件数の多い論文が掲載さ

れている。この研究成果の発表で、思春期にある小児がん患者に対する前向きな対応が医療、看護などで進展されると考える。

3. Akiko Ishibashi, The needs of children and adolescents with cancer for information and social support., *Cancer Nursing*, Vol 24 (1), 2001, 61-67.

掲載誌はがん看護学の国際的な学会誌であり、がん医療、看護、社会心理学などの分野で引用件数の多い論文が掲載されている。この研究成果の発表で、思春期にある小児がん患者に対する病名告知や情報提供に関する考え方が医療、看護などでより興味が高まってきた。アフリカの2箇所の看護大学から別刷りを希望された。

4. 安河内静子, 佐藤香代. 妊娠期から産後の女性の喫煙行動に及ぼす要因に関する研究—産後4カ月の調査から—. *母性衛生*, 47(2), 2006, 372-379.

妊娠期から育児期の女性の喫煙行動に影響を及ぼす要因を明らかにした研究である。産後の喫煙再開理由としてタバコへの依存とともに、消極的・否定的な母性意識の存在と、育児に関連したストレスの実態が明らかとなり、今後の禁煙支援の方向性を示した研究である。掲載誌は看護職や医師が投稿する母子の衛生に関する学会誌である。妊産婦の喫煙に関する研究で引用件数の多い論文である。

5. Eiko Yamana. The relationship of clinical laboratory parameters and patient attributes to the quality of life of patients on hemodialysis. *Japan Journal of Nursing Science*, 6, 2009, 9-20

透析医療に関する研究で、血液透析を受けている外来患者の QOL と臨床検査値との関連を明らかにしたという点で今後の看護支援のあり方を考察する基礎資料となる研究である。掲載誌は日本看護科学学会誌の英文誌である。

6. 安永薫梨. 精神科閉鎖病棟における患者から看護師への暴力の実態とサポート体制. *日本精神保健看護学会誌*, 15(1), 2006, 96-103.

精神科閉鎖病棟における患者から看護師への暴力に関する研究で、その実態と暴力を受けた看護師へのサポート体制のあり方を明らかにした研究である。掲載紙は、精神科看護の分野では、日本を代表する主要な学会誌である。また、精神科における患者から看護師への暴力の分野では、引用件数の多い論文である。

【ヘルスプロモーション看護学系】

1. Morimoto, A., Nishimura, R., Sano, H., Matsudaira, T., Miyashita, Y., Shirasawa, T., Koide, S., Takahashi, E., and Tajima, N. Gender differences in the relationship between percent body fat (%BF) and body mass index (BMI) in Japanese children. *Diabetes Research and Clinical Practice*. 78(1), 2007, pp. 123-125.

642人の小中学生を対象として、体脂肪率とBMIの関連のしかたが男女間で異なるかどうかを調べ、女子において男子よりも強い相関がみられることを示した研究である。掲載誌は国際的な糖尿病研究の雑誌である。

2. Adler-Collins, J. A narrative of my ontological transformation as I develop, pilot, and evaluate a curriculum for the healing and reflective nurse in a Japanese faculty of nursing. *Educational Journal of Living Theories*, 2, 1-31.

日本の看護学部におけるヒーリング及びリフレクティブナースのためのカリキュラムに関する開発と評価について、テキスト以外に映像や画像など視聴覚的なナラティブをエビデンスとして用いて検証したマルチメソッドリサーチである。第28回日本看護科学学会学術集会（2008年12月、福岡）及び第1回日本統合医療学会阪奈支部大会（2009年1月、大阪）、第2回ニュージーランドメンタルヘルスナース国際学会（2009年3月、ニュージーランド）、第2回アジアヒューマナイズドヘルスケア国際学会（2009年11月、中国）など国内外における招聘講演において発表し、高い評価を得た。

3. Natsuhara K, Murayama N, Sasaki S, Kosaka Y. Nutrition and health. An illustrated eco-history of the Mekong river basin edited by Akimichi T. Bangkok. White Lotus. 2009, 106-108

人間が何を食べるかに関連する生態学的条件と人びとの栄養・健康状態について、ラオスでの調査を基に論じた。灌漑の導入、自然資源の減少とそれを利用する技術の伝承の減少、および購入食物へのアクセスの変化が、栄養・健康状態の季節間差に関連していることを明らかにした。今後、ラオスでは中国の経済発展の影響などで急激な環境の変化が予想される。環境利用と食に関する今後の研究にとっても貴重なデータである。掲載本は総合地球環境学研究所のプロジェクト研究「アジア熱帯モンスーン地域における地域生態史の統合的研究：1945-2005」の研究成果のまとめであり、ラオス国立公衆衛生研究所所長から要請されて刊行となった。

研究活動実績票

別紙様式③

【研究成果の社会・経済・文化的な貢献】

大学名	福岡県立大学	学部・研究科等名	看護学部・看護学研究科
-----	--------	----------	-------------

【基盤看護学系】

1. 安酸史子. 「経験型実習教育のシステム化に関する研究」、平成 16 年度～平成 17 年度科学研究費補助金〔基盤研究 (B)〕研究成果報告書. 2006,全 239 頁.

経験型実習の提唱者であり、『学生とともに創る臨床実習指導ブック』等、経験型実習教育についての著作多数。経験型実習教育についての研修会やFDとしての招聘講演も多数行っており、経験型実習は全国に広く知られている。また、「看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州沖縄構想」として平成 21 年度大学教育充実のための戦略的連携支援プログラムに選定され、九州・沖縄の看護系大学 13 校と連携し、経験型実習教育についての研修を連携校主催で開催し、多数の看護教員や臨床指導者から好評を得ている。

【臨床看護学系】

1. 佐藤香代, 高橋真理. 「身体感覚活性化プログラムによるマザークラス」に参加した妊婦の身体感覚—身体からの気づきを中心に—. 母性衛生, 45 (4) , 2005, 551-559.

妊婦への身体感覚の刺激とその感覚を妊婦が自由に表現できるサポートティブな場があれば、妊婦は自らの身体から多くの気づきを得ることができることを明らかにした研究である。この研究成果により、ヘルスプロモーション実践研究センターでは「身体感覚活性化 (世にも珍しい) マザークラス」「身体感覚活性化 (世にも珍しい) マザークラス医療者セミナー」を事業として実施し、妊産婦に高い評価を得ている。また、講義・知識伝達型の妊婦教室と異なるこのプログラムは、新しい妊婦教室のモデルとして全国の助産師に注目されている。平成21年度の医療者を対象としたセミナーには県内外から82名の参加者があった。また、産学連携事業としても発展し、「女性のからだを感じるセミナー」を年1回開催し、平成22年度3回目を迎えた。

2. 宮城由美子. アトピー性皮膚炎児を持つ家族の生活実態および不安の特徴. 日本看護学会誌.16-1, 2006, 116~122.

アトピー性皮膚炎児を持つ家族の生活実態と不安の特徴を明らかにし、家庭で治療やケアを行う上での育児支援を行う必要があることを示唆した研究であり、小児保健で引用されている。この研究成果で得られた育児支援の必要性は、ヘルスプロモーション実践研究センター事業の「保育看護 いざというときの応急手当等」「これで安心 パパ・ママは名医だぞ!」の教室活動へと発展し、地域の保育士や子育て中の養育者から好評を得ている。平成 21 年度参加者数は、2 講座あわせて 592 名であった。

3. 石村美由紀, 浅野美智留, 佐藤香代. 不妊女性における苦悩とその克服—女性の語りから考察する—. 母性衛生, 49(4), 2009. 592-601.

本研究は不妊女性における苦悩とその克服を明らかにした質的研究である。苦悩と克服を明らかにしたことで、不妊を乗り越える過程に必要な生き方支援の示唆を得た。掲載誌は母子保健分野における専門誌で助産師、看護師、医師の必読雑誌である。本研究結果は、不妊支援にあたる医療者の研究に引用されている。本研究の成果を基に、ヘルスプロモーション実践研究センター事業として不妊女性を対象とした相談会や交流集会を開催し、平成 21 年度は 30 名の参加があった。参加者から、このような会を要望する声が寄せられた (アンケート)。開催は科学研究費補助金と大学の助成金を得て行った。

5. M. Yamashita, T. Kubota, E. Fuchita, K. Yokoyama, H. Hayashi, S. Okamoto, E. Sano, A. Matsuo, N. Shimasue, T. Watanabe, R. Kawashima & K. Sugimoto. A Nursing tool validated as an effective measure over MMSE and FAB in dementia. International Nursing Review, 54(2), 2007. 179-182.

認知症高齢者の学習介入後における残存能力の変化についての研究である。認知症高齢者の残存能力を測定する尺度 (AAI) と、前頭前野の機能を診る FAB ならびに知能検査である MMSE の臨床上的活用度について評価することを目的とした。掲載誌は国際看護師協会の機関誌。認知症高齢者の残存能力を評価する尺度である、Abilities Assessment Instrument (AAI) は、残存能力を包括的に評価するプラス思考に基づいたものであり、日本語版 AAI は、認知症初期における対象者の残存能力をアセスメントする上で適切な尺度であることを検証した。地域高齢者のスクリーニングツールとして活用することで、認知症高齢者の早

期発見・早期介入のための寄与でき、認知症高齢者のこれまでの生活様式を反映したケアの提供が可能となると思われる。

6. 榎直美, 安酸史子, 小野美穂. 地域住民参加・共同型看護ゼミによる保健行動変容への動機付けに関する検討. 第40回日本看護学会論文集 - 地域看護 -. 2009, 92-94

本研究は、地域住民が主体的な保健行動を獲得していくためのプロセスを明らかにし、「理解する」だけでなく「行動する」ための新たな健康教育の手法について示唆を得ることを目的とした。対象者は地域と大学との共同型健康学習活動に参加する住民であり、5年間の活動を通して、保健行動変容への要因を検討した。結果、個人の価値観や健康感を重視し、“快の感情”が伴うような活動こそが、他者への伝達行動にも繋がり、保健行動変容を可能にすることが明らかとなった。この研究成果は、今後の保健・医療専門職におけるアプローチ方法について期待できると共に、地域の健康リーダー育成に貢献するものである。掲載誌は地域看護領域における主要な学会誌である。この研究により、健康教育活動はヘルスプロモーション実践研究センター事業として、「ヘルシーエイジング」講座として継続され、地域住民に定着している。

【ヘルスプロモーション看護学系】

1. 松浦賢長. 性を教える. 児童心理, 819, 43-48. 2005.

母子保健学を専門とする。厚生労働省の母子保健政策である「健やか親子21」の推進に関する研究班に分担研究者として従事しており、思春期の健康課題に関して、国における推進指標の策定をおこなった。また、思春期の性教育について学問化を目指すプロジェクトの全国の代表をつとめており、平成23年度には、日本思春期学会の第30回記念大会の学会長をつとめることになっている。

2. 尾形由起子, 小西美智子 (2006), 生活支援サービス参加高齢者の自己効力感評価指標の作成. 日本地域看護学会誌第6巻2号. 79-85

地域で暮らす虚弱状態となった高齢者として介護予防事業に参加する者を対象に、「ねたきりにならずにがんばり続けられる」という自己効力感を抽出した。虚弱高齢者の自己効力感を図る指標はまだ開発されておらず、その信頼性と妥当性の検討を図ることにより、高齢者の虚弱状態を早期に確認するうえで、有効な指標となり得ると評価された。この研究成果は、わが国の急速に進む高齢化社会を視野に、ヘルスプロモーション実践研究センターのリカレント教育「生活習慣病予防活動における保健指導力強化のための研修会」として発展し、40名（平成21年度）の参加者があった。

3. 手島聖子. 乳幼児健康診査を通じた育児ストレス調査：育児ストレス尺度の信頼性と交差妥当性の検討. 家庭教育研究所紀要. 29, 2007, 77-83

本研究は、2001年度から2004年度にかけてA町での調査データの分析結果から作成した育児ストレス調査票を、養育者の育児環境の異なるB町で調査を実施し、A町での結果と比較検討を行い、育児ストレス尺度の信頼性と交差妥当性を検討するとともに、子育て環境や支援に対する自由記述の分析から育児支援システムの構築を考察したものである。その結果、育児ストレス尺度の高い信頼性と交差妥当性が確認された。本尺度は、予測的妥当性の検討を行わなければならないなどの課題は残っているものの、30項目程度で、育児への援助を必要としている養育者を把握することが可能であり、町と協力しながら実践的介入を行うことで、育児支援システム作りに大きく寄与すると思われる。当該育児ストレス尺度は他県の保健センターの健診、訪問指導、他大学研究所の子育て支援事業にて使用されている。

4. Adler-Collins, J. A narrative of my ontological transformation as I develop, pilot, and evaluate a curriculum for the healing and reflective nurse in a Japanese faculty of nursing. Educational Journal of Living Theories, 2, 1-31.

日本の看護学部におけるヒーリング及びリフレクティブナースのためのカリキュラムに関する開発と評価について、テキスト以外に映像や画像など視覚的なナラティブをエビデンスとして用いて検証したマルチメソッドリサーチである。当該研究に関連する事業は、ヘルスプロモーション実践研究センターで展開しており、ヒーリングセラピールーム癒しの空間は年間のべ574名（平成21年度）が利用している。また、オイルマッサージ基礎コース、オイルマッサージ実技コース、フラワーエッセンスコース、ヒーリングワークショップ等の教室を開催し、平成21年度から東京でも開催している。